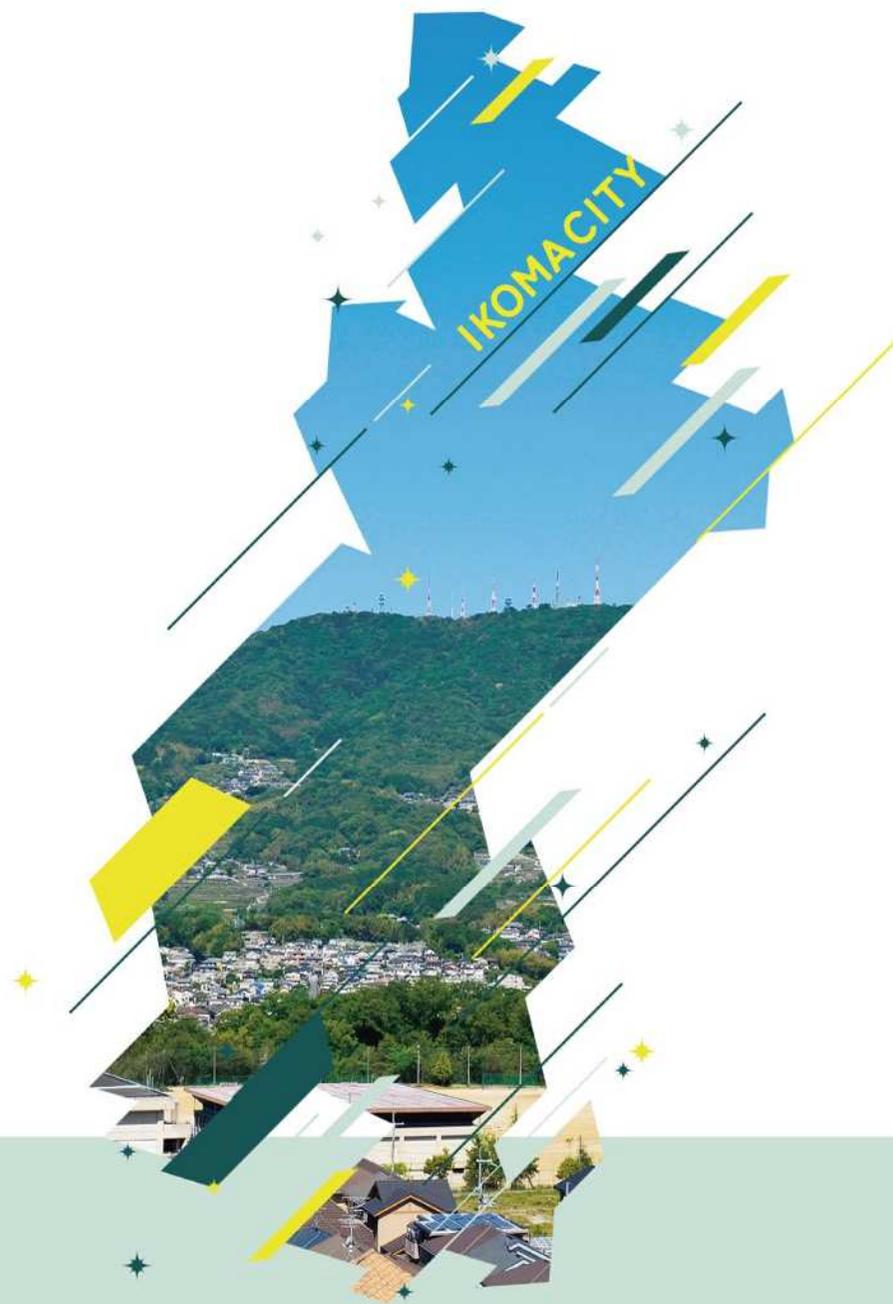


｜ 第6次 ｜
生駒市総合計画
第2期基本計画
アクションプラン
〈 令和8年度 〉

自分らしく輝けるステージ・生駒



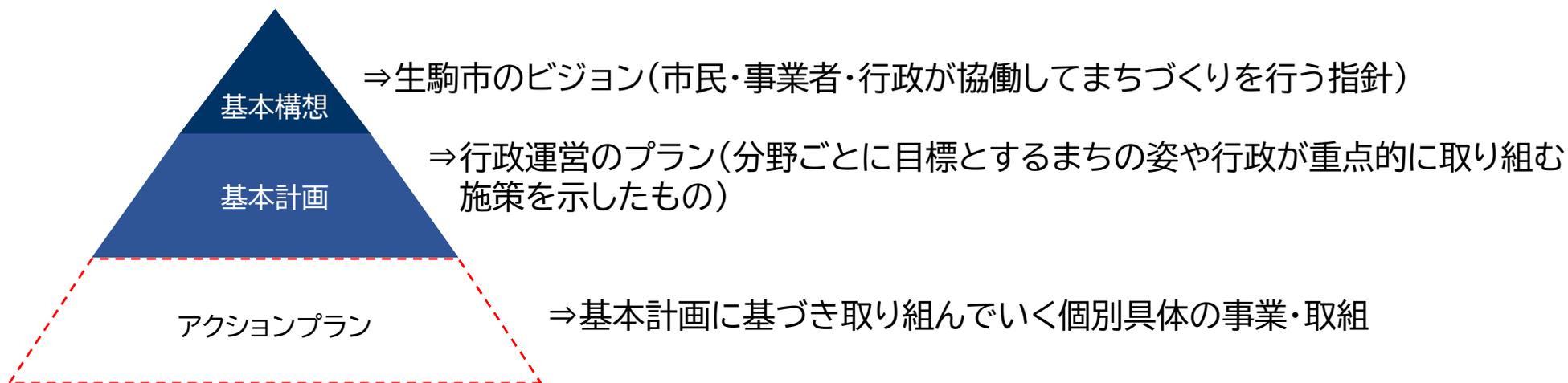
第2期基本計画アクションプラン

■ 目的

第6次総合計画第2期基本計画の施策体系に基づき、施策ごとの全体像を描き、目指す4年後に実現したい状態(施策目標)に向けて、各事業がどのようなつながりをもって展開されていくのかをより明確化し、総合計画の進行管理と一体となった事業立案プロセスを確立します。

■ アクションプランについて

- 第2期基本計画の施策の方向性に掲げられた今後4年間の具体的な事業及び取組をまとめ、「アクションプラン」とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。
- 策定に当たっては、各部局間で事前に調整等を行い、施策間の連携を模索・促進します。



目次

基本的施策

施策1	： 市民自治活動・学び	1
施策2	： 人権・多文化共生	17
施策3	： こども・子育て支援	23
施策4	： 学校・教育	47
施策5	： 高齢者支援・障がい者支援	73
施策6	： 地域福祉	93
施策7	： 健康づくり・医療	107
施策8	： 防災・減災・消防	115
施策9	： 産業・雇用就労(1)	139
施策9	： 産業・雇用就労(2)	147
施策10	： 生活環境	155
施策11	： 脱炭素・循環型社会	165
施策12	： 街の空間づくり	175
施策13	： 都市基盤	195

経営的施策

施策Ⅰ	： スマートシティ・DX	217
施策Ⅱ	： 市民協働・公民連携	233
施策Ⅲ	： 広報広聴・シティプロモーション	237
施策Ⅳ	： 行政経営	243

戦略的施策

対象施策一覧	261
--------	-----

基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 市民自治協議会や同準備会に対して、財政的・人的支援を行い、立ち上げや継続的な運営への支援を行っています。 ② 地域コミュニティの中核である自治会の活性化のため、運営や活動拠点のデジタル化等を支援しています。 ③ 複合型コミュニティ(愛称:まちなえき)づくりに取り組む自治会の増加に向けて、スタートアップ支援及び継続的な伴走支援等を行っています。 ④ 市民活動創発プラットフォームを運用し、人と人のつながりや仲間を増やす取組を行っています。 ⑤ 「いこま寿大学」や「IKOMAサマーセミナー」、「ischool」等、多様な学びの場を市民との協働により創出しています。 ⑥ 身近な場所で様々な学習や文化芸術活動に親しむ環境を整えています。 ⑦ 誰もが利用しやすい図書館を目指し、宅配、音訳、知的障がい者の読書サポート等に取り組んでいます。 ⑧ 各分野の資料調査や研究成果の講演会等での発表、史料集の発行等を行い、ボランティアの協力を得て、みんなで「生駒市史編さん」作業を進めています。 ⑨ 市史編さん事業や生駒ふるさとミュージアムにおける各種事業を通して、幅広い世代の方が歴史文化に関心を持ち、理解を深められるよう取り組んでいます。 ⑩ 「市民みんなで創る音楽祭」等、市民との協働により「音楽のまち生駒」を推進しています。 																																						
<p>主な課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域住民の市民自治協議会に対する理解や関心が低いため、同協議会の仕組みや必要性を知ってもらう機会をつくる必要があります。 ② 様々な年齢層が自治会活動に参画しやすい環境を整備する必要があります。 ③ 複合型コミュニティ(愛称:まちなえき)づくりに取り組む自治会の増加及び活動の継続に向けた取組を検討する必要があります。 ④ 市民活動創発プラットフォーム等を通じて、新たな市民活動の担い手を発掘する必要があります。 ⑤ 自己実現や地域貢献等の行動につながる学びを充実させる必要があります。 ⑥ 生涯学習施設の新たな利用者層を広げる取組が必要です。 ⑦ 本や読書に関心が低い方に対する読書啓発や、図書館へ来館しない方への利用促進が課題です。 ⑧⑨ 身近な地域の歴史や文化財を知る機会を多世代に広げ、まちへの愛着や誇りにつなげることが必要です。 ⑩ より幅広い世代の方が、文化芸術活動に親しめるよう取組の充実が必要です。 																																						
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 複合型コミュニティ(愛称:まちなえき)の拠点数(拠点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>14</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値	目標値	策定時	12	12	R6	14	18	R9	24	24	<p>II 市民参加が盛んなまちと答えた人の割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>6.3</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5.8</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>10.0</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値	目標値	策定時	6.3	6.3	R6	5.8	8.0	R9	10.0	10.0	<p>III 学習・文化活動が盛んなまちと答えた人の割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>7.8</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>7.5</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>10.0</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値	目標値	策定時	7.8	7.8	R6	7.5	9.0	R9	10.0	10.0
時期	実績値	目標値																																					
策定時	12	12																																					
R6	14	18																																					
R9	24	24																																					
時期	実績値	目標値																																					
策定時	6.3	6.3																																					
R6	5.8	8.0																																					
R9	10.0	10.0																																					
時期	実績値	目標値																																					
策定時	7.8	7.8																																					
R6	7.5	9.0																																					
R9	10.0	10.0																																					

基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)持続可能な身近な コミュニティづくり	No.1 複合型コミュニティ「まちのえき」づくり(地域コミュニティ推進課)				
	No.2 新しい地域コミュニティ構築推進事業(地域コミュニティ推進課)				
	No.3 市民公益活動の創出・発展支援事業(市民活動推進センター)				
	【終了】 市民活動推進センター設備改修工事 (市民活動推進センター)				
(2)主体的な学びの場の 創出	No.4 学びと活躍推進事業(生涯学習課)				
	No.5 高齢者教育推進事業(生涯学習課)				
	No.6 図書館リニューアル事業(図書館)				
	No.7 まちづくりの拠点としての図書館づくり(図書館)				
	No.8 市内生涯学習施設整備事業(スポーツ振興課)				
	No.9 生涯学習施設全体のあり方・大規模改修等検討(スポーツ振興課)				
	No.10 やまびこホール廃止関連事業(消防署)				

基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

	R7	R8	R9	R10	R11
(3)文化振興による市の魅力向上	No.11 「音楽のまち生駒」推進事業(生涯学習課)				
	No.12 歴史文化の発信(生涯学習課)				
	No.13 市史編さん事業(図書館)				

事業名	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり事業			事業区分	継続事業	担当課	地域コミュニティ推進課	施策体系	1 市民自治活動・学び							
主な予算費目	款	2	項	1	目	8	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他					
根拠法令								戦略的施策	2-(2) 4-(3)	行政改革大綱	(1)(4)					
現状・実績	令和7年度に4自治会、2拠点で新たに取組が始まり、市内で20自治会16拠点で複合型コミュニティ「まちのえき」づくりが進んでいる。															
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> 複合型コミュニティ「まちのえき」づくりに関心を示す自治会は増えているが、地域の担い手不足や資金面の課題等により実施に踏み切れない自治会が多くある。 補助金終了後も取組が継続するよう、活動の幅を広げるような伴走支援や多様な主体が参画する環境の構築が求められる。 															
事業概要	集会所や公園などの歩いて行ける範囲の拠点において、新たに場づくり活動を行う市民活動団体(自治会等)に対して補助金を交付することにより、活動のスタートアップ支援及び継続的な伴走支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ ワークショップの実施 ▶ 市ホームページ等での活動の情報発信 ▶ 複合型コミュニティ間のネットワーク構築事業 ▶ 研修等の機会を活用した情報提供、相談会の実施 ▶ 多様な主体の参画に向けた取組、マッチング支援 															
期待する効果	身近な拠点に多様なサービスと人的交流を創出し、あらゆる世代が集い、誰もが居場所と活躍のある持続可能なコミュニティの構築に繋がる。															
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11					
	補助金 3,900千円 ネットワーク会議・研修等運営委託 440千円 情報発信 165千円			補助金 4,000千円 ネットワーク会議・研修等運営委託 748千円 まちのえき相談会の開催 495千円 情報発信 272千円			→		→		→					
総事業費(千円)	4,505			5,515			5,515		5,515		5,515					
特定財源(国・県補助金等)	2,252			2,757			2,757		2,757		2,757					
市債																
その他																
一般財源	2,253			2,758			2,758		2,758		2,758					
事業実施に当たっての懸念事項	▶ コミュニティづくりを進める自治会へ伴走支援を行う職員数の確保															
その他特記事項	特定財源として、重層的支援体制整備事業交付金を活用予定															
K P I	名称															
	まちのえき新規開設数		3			3		3		3						
	現状値	単位														
2		拠点														
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		○		IV 行政経営	

事業名	新しい地域コミュニティ構築推進事業			事業区分	継続事業	担当課	地域コミュニティ推進課	施策体系	1 市民自治活動・学び			
主な予算費目	款	2	項	1	目	8	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(4)
根拠法令												
現状・実績	複合型コミュニティ事業を中心としたまちづくりの取組により、多世代交流や顔の見える関係づくりに一定の成果を上げているが、自治会の担い手不足、加入率の低下等による地域コミュニティの弱体化が進んでおり、防災・防犯、高齢者や子どもの見守り活動等の地域活動の継続が困難になりつつある。											
課題とその原因	高齢化による担い手不足だけでなく、ライフスタイルの多様化により、子育てや仕事を優先する現役世代の地域活動への参加率が低下している。地域コミュニティを持続可能なものとするためには、現役世代をはじめとした地域活動への参加率の低い層を地域と結びつけるための新たな取組が求められている。											
事業概要	地域とのつながりに関心はあるが地域活動に参加していない現役世代を中心とした多様な住民が、関心ごとや興味のあるテーマをきっかけとして、気軽に地域と関わり合い、顔の見える関係性を築くことを目的とする。ワークショップ等(オフライン施策)と、地域活動や市民主体のテーマ型活動を紹介するポータルサイト(オンライン施策)を結びつけることで、市民同士が無理なく出会い、ゆるやかなつながりが生まれる環境を整備し、持続可能な地域コミュニティの活性化を図る。											
期待する効果	新しい人と人のつながりにより顔の見える関係を構築することで、地域の活性化、地域力の向上を目指す。											
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11
	①新しい地域のつながりを構想…自治会以外の「ゆるやかなつながり」の構築を検討 ②「つながる方法」検討 ③ワークショップ実施 【R7補正(繰越)】 委託内容 ①市民同士の顔の見える関係性を育むワークショップ等(オフライン施策)の取組を実施 ②ポータルサイト(オンライン施策)を構築し、オフライン施策と連動させながら、市民が地域と関わる機会を創出 ③自治会活動の負担軽減に向けた取組 ④中間支援組織の組成に向けた検討			【R7補正(繰越分)】 委託内容 ①市民同士の顔の見える関係性を育むワークショップ等(オフライン施策)の取組を実施 ②ポータルサイト(オンライン施策)を構築し、オフライン施策と連動させながら、市民が地域と関わる機会を創出 ③自治会活動の負担軽減に向けた取組 ④中間支援組織の組成に向けた検討 (R8~R9債務負担行為)			① ワークショップ等を通じた地域のつながりづくりの推進 ② ポータルサイト運用による市民同士のつながる仕組みの実装 ③ 自治会活動の実態把握及び負担軽減に向けた施策実施 ④ 中間支援組織の組成			3年間の取組成果を踏まえた対応 ※事業費未定		→
総事業費(千円)	40,042			0			40,000			0		0
特定財源(国・県補助金等)	20,021			0			20,000			0		0
市債												
その他												
一般財源	20,021			0			20,000			0		0
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項	・内閣府の「地域未来交付金(地域未来推進型)」を活用(補助率1/2)。											
KPI	名称											
	本事業により成立したコミュニティ数		8			16			未定		未定	
	現状値	単位										
	0	組										
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		Ⅲ広報広聴・シティプロモーション	IV行政経営

事業名	市民公益活動の創出・発展支援事業			事業区分	継続事業	担当課	市民活動推進センター	施策体系	1 市民自治活動・学び			
主な予算費目	款	2	項	1	目	8	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(1) 2-(2)	行政改革大綱 (4)	
根拠法令												
現状・実績	令和7年度は地域活動に関わる入口づくりや立ち上げ期の支援に重点を置いて取り組んでいる。令和6年度は、地域に居場所をつくる連続講座の参加者のうち、85.1%が新たなつながりを得たと回答した。地域活動応援補助金「まちのわ」は8団体が採択され、令和6年度(2団体)から大きく増加した。											
課題とその原因	地域で公益的な活動をする人が慢性的に不足している。既存団体では構成メンバーの高齢化が進み継続が課題であるという声も多く聞かれる。背景には、暮らしが多忙で地域との関係が希薄になっていることがあり、今はまだ地域に参加・活動していない人にとっては関わる入口やきっかけが乏しく、主体同士がつながる機会も限られていることが課題である。何から始めていいのわからず、仲間・資金などへの不安もあって、一歩を踏み出しにくい状況にある。											
事業概要	公益性のある市民活動の立ち上げから継続・発展までを支援するため、次の3つの取組を連動させて進める。①興味・関心を深め、仲間と出会う学びの場(連続講座)の提供 ②活動の立ち上げ期や継続期を支える地域活動応援補助金「まちのわ」の運用 ③活動時の課題に対応する専門家相談。これらを一体的に運用し、市民活動を切れ目なく支援する。専門家相談は令和9年度まで実施し、効果検証後に継続の可否を判断する。											
期待する効果	地域と関わる機会が増え、地域参加の入口が広がる。活動を始める人が増えることで、新たなつながりや支え合いが地域に生まれ、地域課題に向き合う担い手の裾野が広がる。さらに、立ち上げ期や継続期の伴走支援により、市民活動の継続性・発展性が高まり、地域に公益活動が根づいていくことが期待される。											
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11		
	・地域活動創出のための連続講座 ・地域活動応援補助金「まちのわ」(立ち上げ応援コース・発展応援コース合計10件) ・専門家による市民活動相談事業		・地域活動創出のための連続講座 ・地域活動応援補助金「まちのわ」(立ち上げ応援コース・発展応援コース合計10件) ・専門家による市民活動相談事業			→		・地域活動創出のための連続講座 ・地域活動応援補助金「まちのわ」(立ち上げ応援コース・発展応援コース合計10件)		→		
総事業費(千円)	5,078		4,924			4,924		4,063		4,063		
特定財源(国・県補助金等)	3,018		2,851			2,851						
市債												
その他												
一般財源	2,060		2,073			2,073		4,063		4,063		
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称		①20ポイント ②10件 ③70%			①20ポイント ②10件 ③70%		①20ポイント ②10件		①20ポイント ②10件		
	現状値		①— ②8件 ③—			①ポイント ②件 ③%						
	①— ②8件 ③—		①ポイント ②件 ③%									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	学びと活躍推進事業			事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款 8	項 5	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱 (1) (4)
現状・実績	生涯学習に取り組む年代の拡大や、地域や社会につながる学びの場をつくることをめざし、令和4年度から「ischool」を立ち上げ、主に働き盛り世代を対象として様々な講座を実施している。令和6年度末までに60種、約100講座(オープニングイベントを含む)を実施、延べ約2,000人が参加。								
課題とその原因	継続的に学ぶ市民も増えてきつつある一方で、勤務先以外での学習について「何も行ってない」と回答した人の割合が半数を超え諸外国と比較しても際立って少ない(参考:パースル総合研究所「グローバル就業実態・成長意識調査2022年」日本52.6%・世界平均18%)というデータもあるなど、学びに取り組めていない市民もまだ多くいると考えられる。								
事業概要	◇「ischool」の展開 主に働き盛り世代を対象に、人生の選択肢を増やし、ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態)に生きるための知恵・スキル・つながり等を育む学びの場「ischool」を展開する。 ▶ 多様な講座:社会や地域課題、市民ニーズを踏まえた多様なテーマで、市民協働や他課との連携により企画・運営する。(年間15講座程度) ▶ ischool for kids:地域の中で子どもたちが多様な経験をしながら学び育つ機会となる講座を地域の人や事業者等とともに企画・運営する。(年間3講座程度)								
期待する効果	▶ 学びを通して地域課題や社会課題に触れ、考える機会をつくることで、地域や社会に能動的に関わり行動する市民が増える。 ▶ 市民との協働による学びの場を創出することで、専門性やスキルを活かした市民の活躍の機会となる。▶ 市民同士が学び合うことで、お互いの違いを受け止め、多様性を認め合う意識が醸成される。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	▶市民協働や他課との連携による講座の開催(図書館と連携しての「ビジネス支援事業」を含む) 「働く大人の週末ゼミ」の開催 ▶ischool for kids新企画「スキをつづけていいんだよ。」シリーズの実施 ▶学びのポータルサイトの運用	▶働き盛り世代を中心に展開する部分を軸に置いたまま、あらゆる世代にも視野に入れ、他事業との連携による講座の開催 ▶学びのポータルサイトの運用	▶働き盛り世代を中心に展開する部分を軸に置いたまま、あらゆる世代にも視野に入れ、他事業との連携による講座の開催 ▶ischool 5周年記念事業の開催 ・委託料 + 300千円 ▶学びのポータルサイトの運用	▶働き盛り世代を中心に展開する部分を軸に置いたまま、あらゆる世代にも視野に入れ、他事業との連携による講座の開催 ▶学びのポータルサイトの運用	→				
総事業費(千円)	1,392	1,402	1,702	1,402	1,402				
特定財源(国・県補助金等)		950	950	950	950				
市債									
その他									
一般財源	1,392	452	752	452	452				
事業実施に当たっての懸念事項	不透明な時代の中で社会の変化に対応できる力を育むためにも社会教育が担う役割は拡大しており、地域社会の中での学びの場の拡充や担い手の育成が必要である。								
その他特記事項	特定財源として、ふるさと生駒応援基金繰入金(ふるさと納税)を充当している。								
KPI	名称								
	アンケートで、「今後の暮らしに活かしたいことがあった」と回答した人の割合(%)			70	70	70	70		
	現状値	単位							
	70	%							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			

事業名	高齢者教育推進事業			事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款 8	項 5	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策		行政改革大綱	(1)
根拠法令									
現状・実績	62歳以上の市内の高齢者を対象とした4年制の学びと交流の場である「いこま寿大学」を昭和54年から運営しており、これまでに5,000人を超える高齢者が学んできた。								
課題とその原因	人生100年時代にあって、第2・第3の人生をより充実して過ごせるよう、学びと交流の場を通して地域活動への参加等シニアの力をまちづくりにつなげるとともに、安心で心豊かなセカンドライフを支援する取組が求められている。								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶いこま寿大学の運営 62歳以上の市民を対象に、様々な学習活動を通して「健康づくり」「生きがいづくり」「仲間づくり」をしながら、「まちづくり」でも活躍できることを目指して学ぶ。 ▶セカンドライフ充実支援 講演を通して豊かなセカンドライフのための意識づけを行うとともに、個別のテーマによる実践講座により具体的なプラン作成や行動につなげる。 								
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶学びと交流の場を通して心身の健康増進のほか、地域活動などまちづくりに関わるきっかけを得て、活動に参加する高齢者が増える。 ▶講座の受講を通してこれからの人生に役立つ知識や情報を得るとともに、充実したセカンドライフの実現に向けて今後の生き方を考え、行動する高齢者が増える。 								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	▶いこま寿大学の運営 ▶寿生駒連絡協議会「気らくネット」活動支援 ▶セカンドライフ講演会 ▶セカンドライフ実践講座 (お金・葬儀・スマホ・エンディングノート講座予定)		▶いこま寿大学の運営 ・2年制の再入学を複数回許可に変更することを検討 ・クラブ活動等、活動のリニューアルを検討 ▶寿生駒連絡協議会「気らくネット」活動支援 ▶セカンドライフ講演会 (ischool事業と連携して講座開催) ▶セカンドライフ実践講座 (家じまい講座・エンディング講座予定)		▶いこま寿大学の運営 創立50周年記念事業を検討 2年制の再入学を複数回許可に変更することを検討 ・クラブ活動等、活動のリニューアルを検討 ▶寿生駒連絡協議会「気らくネット」活動支援 ▶セカンドライフ講演会 ▶セカンドライフ実践講座		▶いこま寿大学の運営 創立50周年記念事業 (予算未定) 2年制の再入学を複数回許可に変更することを検討 ・クラブ活動等、活動のリニューアルを検討 ▶寿生駒連絡協議会「気らくネット」活動支援 ▶セカンドライフ講演会 ▶セカンドライフ実践講座		▶いこま寿大学の運営 ▶寿生駒連絡協議会「気らくネット」活動支援 ▶セカンドライフ講演会 ▶セカンドライフ実践講座
	8,188		7,230		7,230		7,230		7,230
	特定財源 (国・県補助金等) 2,137		2,066		2,066		2,066		2,066
	市債 2,452		2,392		2,392		2,392		2,392
その他 3,599		2,772		2,772		2,772		2,772	
事業実施に当たっての懸念事項	寿大学入学生の減少、求められるニーズの変化に伴い、クラブ活動や学生全体での活動や運営方法の見直しが必要となってきている。								
その他特記事項	いこま寿大学の運営経費の一部に介護保険特別会計からの支出を計上しており、これに伴い特定財源として国庫及び県支出金等を充当している。								
KPI	名称								
	セカンドライフ充実支援講座の受講者数		1,000		1,200		1,400		1,600
	現状値	単位							
600		人							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	図書館リニューアル事業			事業区分	継続事業	担当課	図書館	施策体系	1 市民自治活動・学び		
主な予算費目	款	8	項	5	目	3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(3) (4)
現状・実績	令和7年度中に図書館本館のリニューアル工事が完了予定。併せて情報提供サービスを充実させるため、図書館本館にフリーWi-Fiを設置する。										
課題とその原因	新しくなった図書館本館に、より多くの市民に足を運んでいただき、読書の機会を創出するとともに、市民の新しい交流を生み出す。										
事業概要	イベント等で新しくなった図書館をPRするとともに、市民が、図書館の資料で学び、また本を通した様々な活動を営んでいくことで、まちづくりの拠点となる図書館を実現する。										
期待する効果	図書館内で気軽にイベントが開催できたり、ボランティア活動が出来たりすることで、より多くの市民の交流を生み出す。										
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11
	【R7補正(繰越)】 リニューアル工事 工事費及び監理料 98,026千円(うち、28,820円) 家具造成及び監理業務 来館者用Wi-Fi設置工事 1,523千円 図書館オリジナルグッズ作成 1,884千円 新図書館利用案内作成 495千円 返却ポスト、蔵書保管用段ボール 1,563千円 クロージングイベント			【R7補正(繰越分)】 リニューアル工事 家具製造及び監理業務 オープニングイベント 講演会・講座等 報償費 535千円 消耗品 10千円							
	総事業費(千円)			103,491			545		0		0
	特定財源 (国・県補助金等)			88,875			267				
	市債			12,000							
その他			364								
一般財源			2,252			278					
事業実施に当たっての懸念事項	図書館のリニューアルオープンを最大限に活かし、市民にPRする										
その他特記事項											
KPI	名称										
	オープニング事業参加者数						350				
	現状値			単位							
-			人								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション
											IV 行政経営
											○

事業名	まちづくりの拠点としての図書館づくり			事業区分	継続事業	担当課	図書館	施策体系	1 市民自治活動・学び		
主な予算費目	款	8	項	5	目	3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(1) (4)
現状・実績	本の貸出や情報提供サービスのほか、様々なイベント、子どもや障がい者へのサービス等により、図書館が本のある居場所となるよう活動を行っている。										
課題とその原因	様々な機関や団体、利用者や市民の方々とより多くの連携をとり、協働していく必要がある。										
事業概要	ボランティアや関係機関と連携を取りながら、音訳、代読、市民協働イベントを実施している。										
期待する効果	図書館に様々な人が集まり、市民同士の交流が生まれ、まちづくりの拠点としての図書館となる。										
各年度の取組	R7	R8			R9	R10		R11			
	▶ 読書バリアフリー 謝礼125千円	▶ 音訳ボランティア 謝礼125千円 ▶ 代読ボランティア養成講座(R8のみ) 謝礼100千円	→	→	→	→	→	→	→	→	
▶ 本棚のWA、未在亭 謝礼36千円	▶ 本棚のWA未在亭 謝礼17千円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
▶ ビブリオバトル 478千円	▶ ビブリオバトル 399千円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
▶ NAIST連携事業	▶ NAIST連携事業 9千円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
▶ トライ！生駒子ども読書会議 謝礼92千円	▶ 本館内市民交流イベント 報償費 335千円 消耗品 30千円 印刷製本費 110千円 使用料 79千円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
▶ 本館にフリーWi-Fiを設置1, 523円	▶ 電動密集書庫更新 14,135千円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
総事業費(千円)	2,254	15,339	1,072	1,072	1,072	1,072	1,072	1,072	1,072	1,072	
特定財源 (国・県補助金等)		246	236	236	236	236	236	236	236	236	
市債											
その他											
一般財源	2,254	15,093	836	836	836	836	836	836	836	836	
事業実施に当たっての懸念事項	活動内容を充実させるため、参画していただける市民の募集や、ボランティアの育成に努める。										
その他特記事項	令和8年度は代読ボランティア養成講座を実施予定。また、働く大人の週末ゼミは引き続き生涯学習課と連携しschoolとして開催。										
K P I	名称		50	55	60	65					
	図書館本館を利用した交流イベント										
	現状値	単位									
	40	回									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	市内生涯学習施設整備事業			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課	施策体系	1 市民自治活動・学び					
主な予算費目	款	8	項	5	目	2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他			
根拠法令								戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(3)			
現状・実績	生涯学習施設7施設は、大半が建設から30年超で、多種多様な設備を持つが、経年劣化等により、故障等が著しく、随時対応にあたっている。													
課題とその原因	生涯学習施設には、空調機器や昇降機をはじめ、多種多様で数多くの設備類が備わっているが、建設後一定期間が経過しているため、随時修繕対応にあたっている。													
事業概要	誰もが安心・安全に利用できる施設にするため、老朽化が進んでいる市内生涯学習施設を適切に維持管理し、適宜改修や修繕を進める。													
期待する効果	故障等の迅速な対応で、貸館・貸室の停止を最小限に行うことで、利用者の継続した生涯学習活動を担保し、安心・安全を確保することができる。													
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11		
	<ul style="list-style-type: none"> ▶北コミ空調工事(2期) ▶セイセイビルLED改修(地下・3階) ▶図書館LED改修(1・2階) ▶図書館授乳室移設工事 【R6補正(繰越分)】 ▶南コミ空調設計業務 【R7補正】 ▶南コミ空調工事(債務負担行為) 【R7補正(繰越)】 ▶芸術会館美楽来鉛蓄電池更新(5,918千円繰越) ▶セイセイビルLED改修(地下・3階)(13,709千円繰越)			<ul style="list-style-type: none"> ▶LED化改修工事実施設計業務 ▶北コミュニティセンター空調・中央監視装置等設計業務 ▶芸術会館美楽来空調設備更新工事設計業務 ▶たけまるホール自家発電替実施設計業務、発電機リース ▶たけまるホール自家発電取替工事 ▶南コミュニティセンター高圧進相コンデンサ更新工事 ▶図書館変圧器更新工事 ▶南コミュニティセンター・図書館PCB処理委託、PCB分析手数料 ▶生駒セイセイビル・コミュニティセンター空調、中央監視装置、自動火災装置設備、非常用放送設備等設計業務 ▶南コミュニティセンターせせらぎ空調更新工事1・2期(債務負担行為) 【R7補正(繰越分)】 ▶芸術会館美楽来鉛蓄電池更新 ▶セイセイビルLED改修(地下・3階) 			▶南コミュニティセンターせせらぎ空調更新工事3期(債務負担行為) 他 事業未定			未定		未定		
総事業費(千円)	108,559			195,773			208,353			0		0		
特定財源(国・県補助金等)	3,823			10,257										
市債	89,300			172,400			11,000							
その他	3,048													
一般財源	12,388			13,116			197,353							
事業実施に当たっての懸念事項	個別施設計画との整合性を図りながら、点検結果等から優先順位を見極めて効率よく実施していく一方で、人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。													
その他特記事項														
KPI	名称													
	現状値	単位												
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		○

事業名	生涯学習施設全体のあり方・大規模改修等検討			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課	施策体系	1 市民自治活動・学び		
主な予算費目	款 8	項 5	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)
根拠法令											
現状・実績	生涯学習施設7施設は、大半が建設から30年超で、多種多様な設備を持つが、経年劣化等により、故障等が著しく、随時対応にあたっている。										
課題とその原因	生涯学習施設には、空調機器や昇降機をはじめ、多種多様で数多くの設備類が備わっているが、建設後一定期間が経過し、修繕対応が必要なものや蛍光灯の生産終了など、設備に係る部品の生産が終了している物が多数ある。										
事業概要	今後の大規模修繕や改修を踏まえ、計画的に実施するため、施設における劣化状況の把握・現地調査を行う。										
期待する効果	施設の整備を計画的に行い、今後の方向性を定めることで、整備に係るトータルコストの縮減等を図るとともに施設をより長く安全に使用することができる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	生涯学習施設整備等調査業務【債務負担行為】	生涯学習施設整備等調査業務【債務負担行為】 ▶ 調査に基づく報告書策定及び維持管理・修繕費用の算定 ▶ 事例調査 ▶ 報告書策定 ▶ 今後の方向性の検討	▶ 今後の方向性の検討 ※事業費未定	→報告に基づく改修・修繕を遂行 ※事業費未定	→ ※事業費未定						
総事業費(千円)	15,917	16,940	0	0	0						
特定財源(国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	15,917	16,940									
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○					

事業名	やまびこホール廃止関連事業			事業区分	継続事業	担当課	消防署	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款	7	項	1	目	3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策
根拠法令								行政改革大綱	(3)
現状・実績	令和5年度をもって閉館したやまびこホールについては、令和6年度に浄化槽の消毒・清掃汲み取り、石綿調査実施うえ防災行政無線の移設工事を実施した。また、令和6年度中に行った耐震性貯水槽の設計に基づき、令和7年度及び令和8年度に設置工事を実施する。								
課題とその原因	新たな耐震性貯水槽が完成するまでの間に万が一有事の際は、大門町内にある溜池の水を水源に使用するため、定期的に溜池の水位の確認や溜池周辺の草刈り等を行う必要が有る。								
事業概要	個別施設計画に基づき、令和6年3月31日をもって生涯学習施設やまびこホールを廃止し、原状回復したうえで土地の賃貸人に返却する。令和7年3月31日までに建物や屋外トイレ等の一式を解体・撤去するとともに、防災行政無線を移設し、令和7年4月以降に耐震性貯水槽を別用地へ新設する。								
期待する効果	施設存続の場合に係る敷地使用料、建物改修費用等施設の将来的な維持費が無くなることから、財政負担を減らすことができる。生駒山系や周辺地域の火災に安定した水利を確保し、防御活動を行うことができる。								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	【R7補正(繰越)】 ◇消防署 【設置工事】耐震性貯水槽		【R7補正(繰越分)】 ◇消防署 【設置工事】耐震性貯水槽						
総事業費(千円)	26,500		0		0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)									
市債	26,500								
その他									
一般財源									
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項	耐震性貯水槽については、「緊急防災・減災事業債」を活用（充当率:100%・交付税算入率:70%）。								
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○

事業名	「音楽のまち生駒」推進事業			事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	1 市民自治活動・学び				
主な予算費目	款	8	項	5	目	6	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(1) (4)	
根拠法令													
現状・実績	市民文化祭での「リベラルコンサート」や市内小学校吹奏楽クラブが出演する「ライオンズコンサート」を長年開催しているほか、平成28年度からは「市民みんなで創る音楽祭」を、平成29年度からは生駒市民吹奏楽団を中心とした吹奏楽事業を開始し、市民に様々なジャンルの音楽に親しむ機会を提供している。												
課題とその原因	市民ひとりひとりがウェルビーイングを実現していくうえで文化芸術は欠かせないものであり、社会全体で文化芸術の振興を図っていく必要がある。また個々の経済的格差も広がっているなか、誰もが気軽に文化芸術に親しめる場の重要性はより高まっている。												
事業概要	公募提案型の「市民みんなで創る音楽祭」や市民吹奏楽団を中心とした吹奏楽事業等により、市民との協働で「音楽のまち生駒」を推進し、音楽文化の担い手の拡大や、文化芸術を通じた本市の魅力向上を図る。												
期待する効果	▶幅広い世代の市民が身近な場所で気軽に生の演奏にふれ、音楽に親しむ機会が増える。▶音楽祭や吹奏楽事業を通して「音楽のまち生駒」を市内外に発信し、市の魅力を高めることができる。 ▶音楽事業への参加をきっかけに、音楽に関心の高い市民が演奏者として参加したり、企画運営に携わるなど音楽人材のすそ野が広がる。												
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11								
	市民みんなで創る音楽祭の開催 ▶10周年記念事業(公演：R7年度のみ) ▶「チャレンジ枠」の創設→ 吹奏楽事業の開催 ▶いこすいフェスタ ▶0歳から楽しめるファミリーコンサート ▶いこま吹奏楽の日 リベラルコンサートの開催 ライオンズコンサートの共催	市民みんなで創る音楽祭の開催 ▶次の10年に向けた取組 ・「チャレンジ枠」の継続開催→ ・R7年度「チャレンジ枠」出演者からの新規応募団体の獲得→ ・音楽祭リニューアル検討・準備→ 吹奏楽事業の開催 ▶いこすいフェスタ ▶0歳から楽しめるファミリーコンサート ▶いこま吹奏楽の日 リベラルコンサートの開催 ライオンズコンサートの共催	市民みんなで創る音楽祭の開催 ▶次の10年に向けた取組 ・音楽祭リニューアルについての検討・準備 吹奏楽事業の開催 ▶いこすいフェスタ ▶0歳から楽しめるファミリーコンサート ▶いこま吹奏楽の日 リベラルコンサートの開催 ライオンズコンサートの共催	市民みんなで創る音楽祭の開催 ▶次の10年に向けた取組 ・音楽祭リニューアル実施(予算未定) 吹奏楽事業の開催 ▶いこすいフェスタ ▶0歳から楽しめるファミリーコンサート ▶いこま吹奏楽の日 リベラルコンサートの開催 ライオンズコンサートの共催	市民みんなで創る音楽祭の開催 ▶次の10年に向けた取組 吹奏楽事業の開催 ▶いこすいフェスタ ▶0歳から楽しめるファミリーコンサート ▶いこま吹奏楽の日 リベラルコンサートの開催 ライオンズコンサートの共催	市民みんなで創る音楽祭の開催 ▶いこすいフェスタ ▶0歳から楽しめるファミリーコンサート ▶いこま吹奏楽の日 リベラルコンサートの開催 ライオンズコンサートの共催							
総事業費(千円)	9,684	9,665	9,665	9,665	9,665								
特定財源(国・県補助金等)	2,658	4,854	4,854	4,854	4,854								
市債													
その他	2,850	2,700	2,700	2,700	2,700								
一般財源	4,176	2,111	2,111	2,111	2,111								
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	特定財源として、ふるさと生駒応援基金繰入金(ふるさと納税)を充当している。												
KPI	名称												
	音楽事業来場者数				7,700		7,700		10,000		8,700		
	現状値	7,700	単位	人									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		○		IV 行政経営	

事業名	歴史文化の発信			事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	1 市民自治活動・学び	
主な予算費目	款 8	項 5	目 7	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	
根拠法令									行政改革大綱	(1) (4)
現状・実績	生駒の歴史文化の発信や市民の郷土学習の拠点として、国の登録有形文化財である旧生駒町役場庁舎を改築し「生駒ふるさとミュージアム」を整備、平成26年2月に開館した。開館以来、様々な事業を通して市内に残る文化財を紹介するとともに、生駒の歴史文化の魅力を発信してきた。									
課題とその原因	本市には各地域で豊かな歴史と伝統文化資源が存在している一方で、住宅都市として発展してきた経過から他市から転入された市民の割合が高いこともあり、これらの存在や魅力を実感している市民はまだ少ない。									
事業概要	生駒ふるさとミュージアムの事業(講座や特別展示等)を通して本市の歴史文化を発信し、市民の郷土愛を高めるとともに、市の指定文化財を増やすことで、まちへの誇りや市の魅力向上を図る。									
期待する効果	生駒ふるさとミュージアムの事業への参加や市内の文化財等を知ってもらうことで、生駒の歴史文化への理解が深まり、市民のまちへの愛着が高まる。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ふるさとミュージアムの運営 ・入館10万人イベントの開催 ・歴史文化入門講座 ・ミュージアム講演会 ・特別展示、企画展 ・小学校への出前授業 ・文化財の新指定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ふるさとミュージアム業務内容洗い出し ▶R10年度以降の運営費 予算計上(債務負担行為) ▶ふるさとミュージアムの運営 ・歴史文化入門講座 ・ミュージアム講演会 ・特別展示、企画展 ・小学校への出前授業 ・新指定文化財PR事業 ▶文化財の市指定にあたっての候補精査 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ふるさとミュージアム業務整理 ▶R10年度以降のふるさとミュージアム運営者選定 ▶ふるさとミュージアムの運営 ・歴史文化入門講座 ・ミュージアム講演会 ・特別展示、企画展 ・小学校への出前授業 ▶文化財の新指定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ふるさとミュージアムの運営 ・歴史文化入門講座 ・ミュージアム講演会 ・特別展示、企画展 ・小学校への出前授業 ・新指定文化財PR事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ふるさとミュージアムの運営 ・歴史文化入門講座 ・ミュージアム講演会 ・特別展示、企画展 ・小学校への出前授業 					
総事業費(千円)	27,970	27,970	27,970	27,970	27,970					
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	27,970	27,970	27,970	27,970	27,970					
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI	名称									
	市指定文化財の件数(累計)			6	7	7	7			
	現状値	単位								
	6	件								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営			

事業名	市史編さん事業			事業区分	継続事業	担当課	図書館	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款 8	項 5	目 3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
根拠法令									
現状・実績	【現状】郷土や伝統文化に関する学習事業を希望する声が多く、郷土学習を希望する市民が一定数常在するため、令和3年度から新修『生駒市史』の発刊を目指して史料の収集・調査研究などを行っている。【実績】令和4年度に史料集1、令和6年度に史料集2・4を発刊。令和7年度に本編第1巻、史料集3・7を発刊予定のため、編集作業を行っている。								
課題とその原因	令和8年度以降は史料集のみならず市史本編を発刊するため、原材料費や人件費の高騰に伴う製本代の増額の他、業務量・執筆謝礼等も加速度的に増える。また製本代の増加により、市民への頒布価格の上昇が見込まれる。								
事業概要	地方史の一つとなる生駒市の歴史書籍を専門家と団体、ボランティアの力を活かして編さんすることにより、みんなで生駒の歴史を学び、生駒の未来について考える機会となる。多数の専門家が数年間生駒市域を調査研究した研究成果を市民に還元することによって、市民の郷土学習を牽引することになる。								
期待する効果	まちの歩みを知ることによって、まちへの愛着を醸成し、次世代へよりよい未来を継承するためにまちづくりに参画する人が増える。								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編1巻及び史料集3・7の編集発刊 記念講演会実施 ニュースレター作成配布		委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編2巻及び史料集5の編集発刊 記念講演会実施 ニュースレター作成配布		委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編4巻下及び史料集6の編集発刊 記念講演会実施 ニュースレター作成配布		委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編3・4巻上及び史料集9の編集発刊 記念講演会実施 ニュースレター作成配布 アーカイブ企画		記念講演会実施 アーカイブ公開開始
	26,779		25,698		25,015		37,705		100
	1,200		1,200		1,200		1,200		
	321		480		721		721		
25,258		24,018		23,094		35,784		100	
事業実施に当たっての懸念事項	事業費、人員の担保								
その他特記事項									
K P I	名称								
	書籍・タイトル累計数								
	現状値	単位	8		10		13		
6		件							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営

基本的施策2 人権・多文化共生

R9年度末に目指す状態

互いの個性を認め合い、尊重し、支え合う市民が増えている

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① ハラスメントやインターネット等による人権侵害、性的マイノリティへの偏見や差別等の新たな問題、従来からの同和問題や高齢者、障がい者、女性等に関わる多様な人権問題に対応するため、様々な課題をテーマとして市民集会や講演会等の人権教育・啓発を実施し、人権尊重のまちづくりを推進しています。 ② 生駒市犯罪被害者等支援条例を施行し、包括的な人権施策のみならず、犯罪被害者や遺族への支援等、様々な人権課題への対応も進めています。 ③ 性的マイノリティのカップルが、互いをパートナーとして宣誓し、市長が認証する「生駒市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。 ④ 市ホームページの多言語翻訳対応や広報紙の10言語配信等、外国人住民へ情報を提供しています。 ⑤ 多文化共生社会の実現に向けて、国際交流イベント「いこま国際Friendshipフェスタ」の開催等、交流を促進しています。 ⑥ 男女共同参画推進のための講座受講をきっかけとして、定期的集まり、情報交換を行う市民グループが立ち上がっています。 ⑦ 男女共に働きやすい職場環境の促進のため、「生駒イクボス宣言」に関わる事業者の増加に向けた取組を進めています。 																																						
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権問題は多岐にわたり、また急激に変化する社会的背景を踏まえて取り組む必要があります。このため、従来からの問題に加え、新たな問題にも対応した人権教育・啓発が求められます。 ② 人権教育・啓発に係る講演会の参加者数及び貸出用DVDの利用者数の伸び悩みが課題です。 ③ 「生駒市パートナーシップ宣誓制度」に関して、他の自治体との連携やパートナーのこども等を含めたファミリーシップ制度の検討が課題です。 ④ 技能実習制度による外国人労働者の増加、コロナ禍を経た生活様式の変化等、外国人住民を取り巻く課題の把握や対応する取組が求められています。 ⑤ 文化や言葉の違いにより地域で孤立しがちな外国人住民に対し、相互理解を深めるため、地域住民との交流機会を増やす必要があります。 ⑥ 男女共同参画推進に向けて、相談内容の傾向を分析し、DV防止や女性活躍等、多岐にわたるテーマについて、啓発講座の内容を決定する等、変化する社会情勢を捉えた効果的な事業実施が課題です。 ⑦ 産学官が集い、やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるワーク・ライフ・バランスを積極的に進める「生駒イクボス宣言」への参画について、事業者のメリットを訴求する等、拡大に向けた取組が必要です。 																																						
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>38.2</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	策定時	33	33	R6	38.2	33	R9	35	35	<p>II 市民主体の国際交流取組箇所数(箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (箇所)</th> <th>目標値 (箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (箇所)	目標値 (箇所)	策定時	0	0	R6	0	0	R9	3	3	<p>III イクボス宣言事業者数(事業所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (事業所)</th> <th>目標値 (事業所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>57</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>72</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (事業所)	目標値 (事業所)	策定時	57	57	R6	57	58	R9	72	72
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																					
策定時	33	33																																					
R6	38.2	33																																					
R9	35	35																																					
年度	実績値 (箇所)	目標値 (箇所)																																					
策定時	0	0																																					
R6	0	0																																					
R9	3	3																																					
年度	実績値 (事業所)	目標値 (事業所)																																					
策定時	57	57																																					
R6	57	58																																					
R9	72	72																																					

基本的施策2 人権・多文化共生

R9年度末に目指す状態

互いの個性を認め合い、尊重し、支え合う市民が増えている

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)人権課題に対する取組の推進	No.1 パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携やファミリーシップ宣誓の拡充検討(人権施策課)				
	No.2 「生駒市人権擁護に関する条例」の見直し及び人権啓発(人権施策課)				
(2)多文化共生の推進	No.3 多文化共生事業の推進(人権施策課)				
(3)男女共同参画の推進	No.4 性別に関わらず誰もが働きやすい職場等への意識改革(ダイバーシティ推進プラザ)				

事業名	パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携やファミリーシップ宣誓への拡充検討			事業区分	継続事業	担当課	人権施策課	施策体系	2 人権・多文化共生
主な予算費目	款	2	項	1	目	9	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策
根拠法令								行政改革大綱	(1) (4)
現状・実績	本市は令和3年4月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、現在4組が宣誓されている。全国の導入自治体は530自治体。自治体間連携については、大阪府・京都府・兵庫県において、宣誓者の転居に伴う負担軽減のために発足した「自治体間ネットワーク」が令和6年11月1日から全国展開され、本市も同日付けで参加している。								
課題とその原因	「性の多様性」「性的マイノリティ」などについては一定認知されつつあるが、まだまだ周知が十分でなく、理解されていない。そのため、自身の性的指向やジェンダーアイデンティティを実現できなかったり、生きづらさを感じたりされる当事者もいる。								
事業概要	「自治体間連携ネットワーク」への加入により、全国の加入自治体と連携して宣誓者の転居時の手続き負担軽減が実現可能となった。今後はパートナーシップ宣誓制度を拡充し、当事者カップルと生計を共にする未成年の子ども等を家族(ファミリー)として市が認証する制度(ファミリーシップ宣誓)の導入を検討する。								
期待する効果	マイノリティの当事者だけでなく市民一人ひとりの人権が尊重される。								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	ファミリーシップ宣誓の導入検討 ▶ワークショップの実施検討 ▶人権施策審議会の意見聴取		ファミリーシップ宣誓の導入検討 ▶人権施策審議会の意見聴取		R8年度検討結果により導入(リーフレットの作成)				
	0		0		500		0		0
	特定財源(国・県補助金等)								
	市債								
その他									
一般財源				500					
事業実施に当たっての懸念事項	ファミリーシップ宣誓について、子どもの意思尊重をどう図るか。								
その他特記事項	■パートナーシップ宣誓制度実施の県内自治体:奈良県・奈良市・大和高田市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・五條市・生駒市・宇陀市・平群町・三郷町・斑鳩町・川西町・田原本町 ■ファミリーシップ宣誓制度実施の県内自治体:奈良市・大和高田市・天理市・宇陀市・田原本町 ■自治体間連携ネットワーク加入:県内10自治体、全国287自治体								
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション
									IV 行政経営

事業名	「生駒市人権擁護に関する条例」の見直し及び人権啓発			事業区分	継続事業	担当課	人権施策課	施策体系	2 人権・多文化共生			
主な予算費目	款	2	項	1	目	9	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(4)	
根拠法令												
現状・実績	2016年、部落差別解消促進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法(いわゆる人権3法)が制定されて以降、奈良県・橿原市・桜井市・天理市が部落差別に特化した条例を、大和高田市・宇陀市については、条例名に差別解消を謳い、あらゆる差別の解消を推進する条例を制定している。本市では「人権擁護に関する条例」第1条(目的)において『部落差別等あらゆる差別をなくすため』と表記し、多岐にわたる人権問題について社会情勢等を勘案し市民集会等で意識醸成を行っている。											
課題とその原因	人権3法制定後5年以上が経過するが、未だ周知が十分とはいえない状況である。人権問題は多岐にわたるため社会情勢なども勘案したテーマを選び市民啓発をしているが、令和5年度市民アンケートでは、「5年前と比べて市民の人権意識が高まっていると感じる」市民は増加傾向にあるものの、半数にも満たない状況。また、法務省は令和5年における「人権侵犯事件」の特徴として、インターネット上の人権侵害情報は高水準で推移と公表しており、SNSなどの秘匿性の高さが原因の一つとして考えられる。											
事業概要	条例の見直しや、人権啓発の手法の検討を市民参画により実施し、本市の理念や方針への理解、人権意識の高揚を図る。											
期待する効果	市民等が差別事象における加害者にも被害者にもなるのを防ぎ、人権尊重のまちづくりを推進する。											
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11	
	①条例見直しの検討 ・他市条例等の調査研究 ・人権施策審議会での意見聴取 ・関係団体や市民の意見聴取			①パブリックコメント実施と見直し後の条例施行 ②市民周知・人権啓発方法等を人権施策審議会や市民の意見聴取により検討 ・市民を巻き込む形での実施事業について ・効果的な人権啓発事業について			R8年度で検討した事業の実施		⇒		⇒	
総事業費(千円)	124			62			0		0		0	
特定財源(国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	124			62			0					
事業実施に当たっての懸念事項	「人権」というテーマで多世代の市民を巻き込む創意工夫が必要											
その他特記事項												
KPI	名称											
	現状値		単位									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営

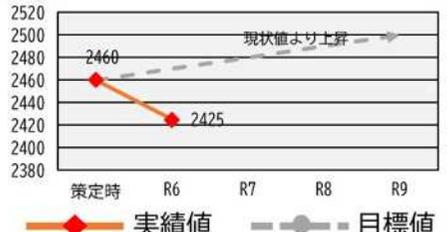
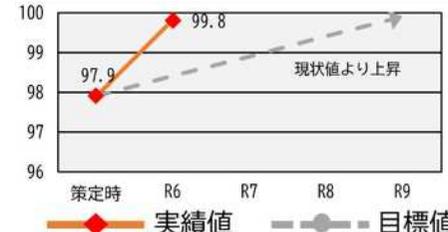
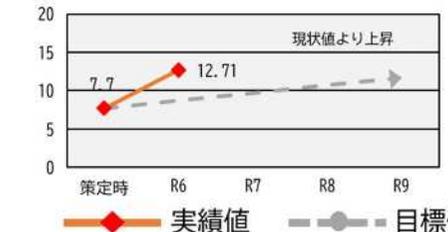
事業名	多文化共生事業の推進			事業区分	継続事業	担当課	人権施策課	施策体系	2 人権・多文化共生					
主な予算費目	款 2	項 1	目 9	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)					
根拠法令	生駒市国際化基本指針、生駒市外国人住民教育指針、奈良県多文化共生推進プラン、総務省「地域における多文化共生推進プラン」													
現状・実績	多文化共生に対する意識の啓発と醸成のため、交流イベントや講演会を開催するとともに、生活者としての外国人支援として、日本語教室の通年開講や、外国ルーツの親子を対象とした小学校入学前説明会・体験会を開催した。また、職員の意識啓発を目的として、防災視点を取り入れた「やさしい日本語」の研修や、日本語での意思疎通が難しい外国人来庁者の心理的負担や職員の窓口対応負担を軽減するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、多言語通訳システム「KOTOBAL」を導入した。													
課題とその原因	生駒市国際化基本指針(H8.3)の策定からおよそ30年が経過するが、策定当時と比較して社会情勢は大きく変化している。本市の外国人住民人口はR7.4に1,500人を超えて過去最多となっており(総人口の約1.3%)、県内39市町村のうち3番目に多い。現在も増加しており、その背景には、県内最多の留学生が在籍する奈良先端大の立地や、コロナ禍以降、外国人材の増加が主な要因として考えられる。指針策定時にはなかった課題も生じており、市として全庁的な連携を図りながら現況に即した取り組みを進めていく必要がある。													
事業概要	外国人市民が積極的に地域と関わりを持つためには、地域住民との交流機会を創出し、普段からお互いに顔の見える関係性を築くことが必要であり、多文化共生に対する意識の啓発と醸成のため、さらなる取り組みを進める。													
期待する効果	言語や文化等の違いにより地域で孤立しがちな外国人市民と地域住民との交流機会を創出し、普段から顔の見える関係性を築くことで、日常生活はもとより、災害時等の対策にもつながる。													
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11									
	①国際交流事業 ▶日本語教室交流会の実施	▶差別をなくす市民集会(多文化共生テーマ) 891千円 ▶多文化共生・国際交流に係る各種事業(いこま国際Friendshipフェスタ等) 567千円 ▶日本語教室事業 739千円 ▶多文化共生推進アクションプランに基づく取組の推進	未定	未定	未定									
	②多文化共生事業 ▶日本語教室の開講(通年) ▶(新)にほんごサロンの開講(帝塚山大学との協働によるパイロット事業) ▶市民向け「やさしい日本語」講座の開催 ▶外国ルーツの親子のための入学前説明会の開催(市教委と共催)													
	総事業費(千円)					1,209	2,197	0	0	0				
	特定財源(国・県補助金等)					222	455							
市債 その他 一般財源	987					1,742								
事業実施に当たっての懸念事項	約20年の歴史がある本市の日本語教室は、県内でも先進的な取組であり各所で注目されているが、学習希望者の増加により常に待機者がいる一方で、支援者不足も慢性化している。また、職員の業務負担も増加しているため、現状維持が精いっぱい状況である。													
その他特記事項	「在住外国人コミュニティ支援活動補助金」(県補助1/2)及び「奈良県地域日本語教育推進事業費補助金」(県教委補助10/10)を活用する。													
KPI	名称													
	現状値	単位												
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営						

事業名	性別に関わらず誰もが働きやすい職場等への意識改革			事業区分	継続事業	担当課	ダイバーシティ推進プラザ	施策体系	2 人権・多文化共生							
主な予算費目	款	2	項	1	目	13	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他								
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱 (1)(4)(5)							
現状・実績	女性が職業を持ち続けることに肯定的な考え方の市民が増え、育児休業等の取得は男女ともに増加してきている。また、固定的性別役割分担意識の解消に向け継続的に取り組んでいるが、現実には女性が家事育児等の主な担い手となっている状況が続いている。本市では、男性の家事育児参画の推進及び仕事と子育て等の両立への理解促進のため、事業所向けに健康経営研修を、市民向けに家事・育児に関する父子参加型ワークショップやキャリア形成セミナー等を複合的に開催している。															
課題とその原因	R5年度市民アンケート等で、育児休業等希望者が取得できなかった理由は代替要員の不足と判明し事業所が代替要員を確保できず、希望者が取得を控えていると考えられる。中小企業向けに厚生労働省や奈良県が育児休業取得促進のための補助事業を実施しているが、R7年度のセミナーで調査したところ補助事業の周知が進んでいないことが判明した。															
事業概要	性別に関わらず誰もが働きやすい職場環境を創生するために、イクボス宣言を行う事業者を増やすことにより育児休業等を取得しやすくする。また、家事や育児等の性別役割分担を無くすため、働く側の意識改革のための事業を実施する。①市内事業者等へ向けた「健康経営」や「女性活躍推進」に関する研修とともに、事業者間の交流や事業者の意識改革の取組を実状に合わせて実施②男性の家事育児参画のための「父子料理教室」や「父子の遊び体験」ワークショップ開催と③働き方を見直して経済的自立を目指す「キャリア形成セミナー」を実施④国や県の補助事業の周知をする。															
期待する効果	性別に関わらず誰もが仕事と子育てや介護等を両立するために必要な環境整備を促進する。															
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11				
	次の事業を複合的に実施 ①仕事と子育ての両立に対する理解促進のため、事業者を対象とした「健康経営」の研修(イクボス養成講座等)開催 55千円 ②家事・育児に関する親子(父子)参加型ワークショップの開催 205千円 ③キャリア形成セミナー 105千円 ④従業員が育児休業を取得しやすくするために必要な環境整備として、事業者が求める支援の方法を実施に向けて検討する。			次の事業を複合的に実施 ①仕事と子育ての両立に対する理解促進のため、事業者を対象とした「健康経営」の研修(イクボス養成講座等)開催 55千円 ②家事・育児に関する父子参加型ワークショップの開催 205千円 ③キャリア形成セミナー 105千円 ④仕事と育児の両立支援等助成金(厚生労働省)や育児休業給付金の上乗せ支援(奈良県)などの補助事業を周知する。			①～④の内容を見直し継続実施			①～④の内容を見直し継続実施		①～④の内容を見直し継続実施				
	365			365			365			365		365				
	特定財源(国・県補助金等) 173			173												
	市債 その他 一般財源 192			192			365			365		365				
事業実施に当たっての懸念事項	意識改革のために若年層に対する教育や広く市民に対しての啓発が必要であるが、講座やイベント等の参加者数が伸び悩んでいる。知識や興味がある方だけでなく興味関心の薄い方にも知ってもらえる取組にすることが必要。近隣大学や民間事業者等を巻き込んで、多世代が参加できわかりやすい取組を展開していくことが必要。															
その他特記事項	奈良市は女性の再就職に関するセミナーを実施予定で、生駒市と広報・周知・開催について連携する事業としている。生駒市としても、③の事業について、奈良市からの参加者も募集し、女性の就業率を高くする取組とする。															
KPI	名称															
	イクボス宣言者数			69			72			未定		未定				
	現状値			単位												
	59			者												
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

基本的施策3 こども・子育て支援

R9年度末に目指す状態

こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 俵口幼稚園・なばた幼稚園において、園、地域住民、保護者との連携による「えん・くろす」を開設し、こどもたちの成長につながる体験活動等を進めています。 ② 待機児童の解消に向けて、潜在保育士の確保に向けた取組や小規模保育所を中心とした施設整備を進めています。 ③ 家庭教育支援チーム「たけのこ」が主体となり、生涯学習施設や学校園等における交流イベント等の開催や情報発信を行っています。 ④ 学童保育施設の修繕や改修を適宜行うとともに、指導員の知識や能力の向上のための研修を実施しています。 ⑤ みっきランド等では、乳幼児期の保護者の交流の場を提供しています。 ⑥ 妊産婦等が必要な支援を受けられるよう、マタニティコンシェルジュを配置し、情報提供、助言、保健指導等を行っています。 ⑦ 産後ケア事業の拡充やオンライン相談環境の整備、こんにちは赤ちゃん訪問等の支援を行っています。 ⑧ 乳幼児健康診査の未受診者に対して、受診勧奨や現認確認を行い、こどもの健康状態の把握に努め、支援が必要な場合は地区担当保健師等が支援しています。 ⑨ 育児サークルや子育て支援団体と連携して事業を実施するとともに、ファミリー・サポート事業の会員数増加に向けた取組を進める等、地域で子育てを支える仕組みを構築しています。 ⑩ 妊婦健診補助金額の上限引き上げ等、経済的支援の充実に取り組んでいます。 ⑪ 様々な生きづらさや課題を抱えたこども・若者やその家族に対して、こども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)で相談に応じ、自立した社会生活に向けた支援を行っています。 ⑫ 家庭児童相談室事業の実施を通して、子育てや家庭での心配等を相談する機会を提供しています。 																																																								
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①③ こどもの健全育成に向けて、コミュニティ・スクール等の地域主体の多様な事業が実施されるよう、関係機関と協働した取組を進める必要があります。 ② 保育士不足に伴い、定員まで受け入れられない園が存在する等、引き続き保育士確保が課題です。 ② こども園への移行については、園児の心情や保護者、地域住民の思い等に配慮しつつ、教育・保育の質の向上や、財政負担の軽減も考慮して進める必要があります。 ④ 多様化する学童保育のニーズに対応するため、保育環境の整備や指導員の確保及び質の向上が必要です。 ・ 学校部活動の地域移行を見据え、新たな地域クラブが持続可能で安定した運営のもと、こどもたちが豊かな経験ができる場を充実することが必要です。 ⑦ 産後ケア事業において、利用希望者の増加に伴う受入施設の更なる拡充及び多様なニーズに対応するため、居宅訪問型の創出が必要です。 ⑦⑧ こんにちは赤ちゃん訪問及び新生児訪問事業の継続に向けて、訪問員を確保する取組が求められます。 ⑨ ファミリー・サポート事業の拡大・継続に向けては、多様化・高度化するニーズ及び援助会員の確保に向けた分析と対応が必要です。 ⑪ 社会生活上の困難を抱える当事者や家族が支援につながるよう、ユースネットいこまの更なる周知が必要です。 																																																								
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 保育所・こども園利用園児数(人)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>2460</td> <td>2460</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2425</td> <td>2460</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>2460</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>2460</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>2425</td> <td>2460</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値	目標値	策定時	2460	2460	R6	2425	2460	R7	-	2460	R8	-	2460	R9	2425	2460	<p>II 新生児・乳児訪問実施率(%)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>97.9</td> <td>97.9</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>99.8</td> <td>97.9</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>97.9</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>97.9</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>99.8</td> <td>97.9</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値	目標値	策定時	97.9	97.9	R6	99.8	97.9	R7	-	97.9	R8	-	97.9	R9	99.8	97.9	<p>III 保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合(%)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>7.7</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>12.71</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>12.71</td> <td>7.7</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値	目標値	策定時	7.7	7.7	R6	12.71	7.7	R7	-	7.7	R8	-	7.7	R9	12.71	7.7
時期	実績値	目標値																																																							
策定時	2460	2460																																																							
R6	2425	2460																																																							
R7	-	2460																																																							
R8	-	2460																																																							
R9	2425	2460																																																							
時期	実績値	目標値																																																							
策定時	97.9	97.9																																																							
R6	99.8	97.9																																																							
R7	-	97.9																																																							
R8	-	97.9																																																							
R9	99.8	97.9																																																							
時期	実績値	目標値																																																							
策定時	7.7	7.7																																																							
R6	12.71	7.7																																																							
R7	-	7.7																																																							
R8	-	7.7																																																							
R9	12.71	7.7																																																							

基本的施策3 こども・子育て支援

R9年度末に目指す状態

こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)こどもたちの健やかな成長を支える	No.1 こどもの権利推進事業(権利理解促進事業)(こども政策課)				
	No.2 こどもの権利推進事業(意見表明・反映の機会創出事業)(こども政策課)				
	No.3 こどもの居場所づくり事業(こども政策課)				
	No.4 教育・保育の質の向上(幼保こども園課)				
	No.5 保育DX推進事業(幼保こども園課)				
	No.6 待機児童の解消(幼保こども園課)				
	No.7 幼稚園再編に係る基本方針の推進(幼保こども園課・こども園準備室)				
	No.8 専分幼稚園のこども園化(幼保こども園課・こども園準備室)				
	No.9 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)(幼保こども園課)				
	No.10 学童保育の充実(児童総務課)				
	No.11 家庭教育支援チーム「たけのこ」による取組(生涯学習課)				
	No.12 「多様な働き方を考える講座」の実施(生涯学習課)				
	No.13 地域スポーツ推進事業(スポーツ振興課)				

基本的施策3 こども・子育て支援

R9年度末に目指す状態

こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている

	R7	R8	R9	R10	R11
(2)こどもを産み・育てることへの包括支援	No.14 母子保健事業の充実(健康課)				
	No.15 ファミリー・サポート利用料助成事業(こども家庭センター)				
	No.16 子育て世帯訪問支援事業(こども家庭センター)				
	No.17 こども医療費等の現物給付(国保医療課)				
	No.18 育児支援サービスの推進(幼保こども園課)				
	No.19 保育料の段階的な無償化(幼保こども園課)				
(3)相談体制の充実	No.20 ヤングケアラー支援体制強化事業(こども家庭センター)				
	No.21 子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営(生涯学習課)				

事業名	こどもの権利推進事業(権利理解促進事業)		事業区分	継続事業	担当課	こども政策課	施策体系	3 こども・子育て支援	
主な予算費目	款 3	項 2	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策
根拠法令	こども基本法・こどもの権利条約・生駒市自治基本条例						行政改革大綱	(4)	
現状・実績	こども家庭庁調べでは、こどもの権利条約を聞いたことがある大人の割合は約5割。本市では、こどもの思いや意見を尊重しようとしている保護者の割合は約4割となっている。また、児童虐待相談対応件数は令和6年度で約800件で、解決まで長期化するケースが増えている。								
課題とその原因	こども基本法に、こどもの権利条約の精神にのっとりこども施策を総合的に推進する旨が規定され、こども大綱にもその具体が規定された。一方で、本市では、これまで保護者のほかこどもに関わる大人や関係団体、一般市民が、こどもの権利について理解を深める機会がない状況。								
事業概要	①こどもの権利の理解促進講座:こどもの権利を理解するとともに、保護者とこどもの根底にある価値観の違いを知覚することなどを通して、権利の尊重を日々の子育てに活かす講座。 ②ユニセフCFCI候補自治体の認証:世界基準に準拠してこども施策を実施・検証する体制を構築。候補自治体の認証から2年後に、CFCI実践自治体の認証を目指す。 ③こども権利条例の制定:CFCIによる機運の高まりに応じて、こどもの権利を保障するための理念や、家庭、学校、地域における大人の役割、こどもの参加や救済の仕組みなどを定める条例。								
期待する効果	こどもの権利を尊重するまちづくりの機運が醸成されるとともに、市民協働や他団体等との連携促進が期待される。また、世界基準のこども施策の展開により、「こどもにやさしいまち」として対外的評価の向上も期待される。								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	①こどもの権利の理解促進講座 ②ユニセフCFCI候補自治体の認証		①検証のうえ継続・拡充 ②庁内横断的な体制の構築・調整、CFCI行動計画の立案、事業実施、自己評価・第三者評価による検証		①→ ②→ ユニセフCFCI実践自治体の認証(予定) ③こども権利条例の検討		①→ ②行動計画やCFCI基準に沿った取組 ③→		①→ ②→ ③→
総事業費(千円)	173		453		0		0		0
特定財源(国・県補助金等)	58		302						
市債									
その他									
一般財源	115		151						
事業実施に当たっての懸念事項	庁内横断的な体制の構築・調整								
その他特記事項									
KPI	名称								
	こどもの思いや意見を尊重しようとしている保護者の割合		現状値より上昇						
	現状値	単位							
	39.6%	%							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション	
								IV 行政経営	

事業名	こどもの権利推進事業(意見表明・反映の機会創出事業)			事業区分	継続事業	担当課	こども政策課	施策体系	3 こども・子育て支援		
主な予算費目	款 3	項 2	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他			
根拠法令	こども基本法・こどもの権利条約・生駒市自治基本条例						戦略的施策		行政改革大綱	(4)	
現状・実績	こども意識調査(日本財団)では、守られていない「こどもの権利」として、「自分に関することについて自由に意見を言うことができ、大人はそれを尊重する」が最多となっている。こども基本法に規定する「施策の対象となるこどもの意見反映」は、本市ではこれまで十分な取組はなかったが、令和6年度のこども計画策定では、こどもの意見聴取と計画への反映を行った。										
課題とその原因	こどもたちが、意見表明は重要な権利の一つと理解するとともに、成長段階に応じて権利の行使を経験できる機会を創出していく必要がある。それと同時に、大人がこどもを「保護の客体」とすると同時に、「権利の主体」として認識し、こどもたちが安心して意見を表明でき、その意見が反映される環境づくりが必要となっている。										
事業概要	①学校でのルールメイキング・プロジェクト:校則をはじめとするこどもにとって身近な学校生活でのルールや行事など学校生活について、こどもたちが感じている違和感や願いをもとに、仲間や大人とともに対話し、必要に応じてルールの見直しや提案を行う取組。 ②こども委員会:公募のこども委員で構成する会議を開催し、こどもの意見を聴きたい事項、施策についてディスカッションしてもらい、こどもの意見を市政に反映する取組。										
期待する効果	本事業を実施することで、こどもが自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会が確保され、自らの意見を表明し、フィードバックされることで、自己有用感や社会の一員としての主体性を高めることにつながる。また、こどもの状況やニーズをよりの確に踏まえた個別計画の策定や施策展開が可能となる。										
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11				
	①学校でのルールメイキングプロジェクト ②こども委員会	検証のうえ継続・拡充			→	→	→				
総事業費(千円)	746	2,972			0	0	0				
特定財源(国・県補助金等)	386	1,397									
市債											
その他											
一般財源	360	1,575									
事業実施に当たっての懸念事項	庁内や学校において、こどもの意見表明を重要なこどもの権利行使と理解し、その意見を大人が尊重し、施策や学校運営に反映するという意識の醸成										
その他特記事項											
KPI	名称		現状値より上昇								
	先生に自分の意見を大切にされていると思うこども(9-14歳)の割合										
	現状値	単位									
	54.3	%									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	こどもの居場所づくり事業			事業区分	継続事業	担当課	こども政策課	施策体系	3 こども・子育て支援
主な予算費目	款 3	項 2	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令	こども基本法						戦略的施策		行政改革大綱 (4)
現状・実績	地域の大人たちがこどもを真ん中にした居場所をつくる取組である「こども食堂」の市内設置数は、県内近隣市と比較して非常に少ない状況であること、また、家や学校(学童を含む)、習い事以外で、こどもが自分らしくありのままでいられ、自由に過ごせる場が少ない。								
課題とその原因	小学校4～6年生を対象としたアンケート調査によると、約4割が家や学校以外で好きな場所・居心地のいい場所がないと回答しており、こどもにとって家や学校以外の居心地のいい第三の居場所が不足している。中高生を対象にした別のアンケート調査では、約1割のこどもは、悩みを相談できる人が誰もいないと回答していることから、保護者や先生とは別に、こどもにとって安心・信頼できる地域の大人の存在が十分ではない。								
事業概要	家庭や教室以外に、こどもが安心して過ごせる居場所の充実を図るべく、公共施設の活用や地域との連携等により、居場所づくりを推進する。 ①こどもの居場所の担い手養成 ②こどもの居場所の場の確保								
期待する効果	地域でこどもの居場所づくりを担う市民や場が増えることにより、こどもがウェルビーイングを実感しながら安心して自分らしく過ごす場・機会が増えることが期待できる。								
各年度の取組	R7	R8		R9	R10	R11			
	①こどもの居場所の担い手養成	①→ ②こどもの居場所の場の確保		検証のうえ継続を検討	→	→			
総事業費(千円)	599	4,158		0	0	0			
特定財源(国・県補助金等)	399	2,770							
市債									
その他									
一般財源	200	1,388							
事業実施に当たっての懸念事項	こどもの居場所の必要性についての地域の理解促進と、居場所の持続可能な運営のための効果的な支援方法・場所の確保								
その他特記事項									
KPI	名称								
	地域の人との関わりがあるこどもの割合(悩みを話すことができる)		現状値		単位		現状値より上昇		
	68.6 (9-14歳)				%				
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営

事業名	教育・保育の質の向上		事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援		
主な予算費目	款 3	項 2	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他		
根拠法令	幼稚園教育要領・保育所保育指針					戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1) (4)	
現状・実績	「第3次生駒市教育大綱」に基づき、保護者のニーズや社会変化も踏まえながら、「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐ就学前教育の充実や、「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐ就学前教育の充実や、一人一人に寄り添った保育の充実に取り組んでいる。									
課題とその原因	近年、全国的に保育施設における虐待行為や不適切保育等が発生している中、保育・教育現場では不要な緊張や萎縮が生じている。また、小学校入学後の児童が学校生活に適應できるよう、こどもたちの生活や学びの基礎を保障するために、幼児期の教育・保育を担う施設と小学校が連携して環境を整備し、組織的に支えていくことが必要である。									
事業概要	①保育の質の向上を目的とした研修の開催 ②保幼小接続事業の実施 ③幼稚園コミュニティ・スクールの充実									
期待する効果	①保育士等の人権意識を向上させることで、不適切な保育を発生させない環境をつくることができ、保護者の安心にもつなげることができる。②幼稚園、保育所及びこども園の学びを、小学校教育に連続性・一貫性のある教育としてつなぐことができる。③こどもたちの成長(集団性・協同性の育ち)につなげることができる。地域の活性化を図ることができる。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	・公私立職員を対象にした研修会を開催 ・架け橋期カリキュラムの策定 ・新たなコミュニティスクールの設置検討	保幼小接続推進会議 研修講師謝礼 30千円 常勤研修会 研修講師謝礼 30千円 公私立職員合同研修会(教育・保育の工場) 60千円 学校運営協議会委員 90千円 上記、施策に基づいた、研修会の実施、R7策定の架け橋期カリキュラムの継続実施。	→	→	→					
総事業費(千円)	570	210	210	210	210					
特定財源(国・県補助金等)	240	0	0	0	0					
市債										
その他										
一般財源	330	210	210	210	210					
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI	名称		なし		なし		なし		なし	
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営

事業名	保育DX推進事業			事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
根拠法令												
現状・実績	R6.10～ 保育所等の入所申込み(R7.4一斉入所)の電子申請環境を構築 R7.4～ 施設型給付費等の各種事務に関する機能を備えるシステムを運用開始											
課題とその原因	(保護者)市役所に相談する場合や施設見学予約、保育所入所申請以外の預かり保育等に係る申請が電話や紙での運用となっている。 (保育現場)保育士が保育の傍ら事務を行っていることが多く、紙ベースでの事務や申請が多くある。											
事業概要	保護者の各種手続きによる負担や保育事業者等の事務負担を軽減するためにICT化を進めているが、更なる利便性の向上や保育現場の負担軽減による保育の質の向上を図る。令和7年に国の事務標準化対応を行ったので、今後は国の保活ワンストップシステムへの円滑な移行を検討する。											
期待する効果	・保護者の各種手続きをDX化することで、負担軽減につながる。 ・保育事業者の事務負担を軽減し、こどもと向き合う時間を確保することで、保育の質の向上につながる。											
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11			
	<ul style="list-style-type: none"> 給付管理(R7.4～) 1,980千円 給付・監査の事務の標準化 [国] 保育コンシェルジュの相談予約電子化 預かり保育の申請電子化 		<ul style="list-style-type: none"> 給付等管理システム使用料 1,848千円 導入したシステムの継続 新2号の申請電子化 保活ワンストップシステムの検討 		→		→		→			
総事業費(千円)	1,980		1,848		1,848		1,848		1,848			
特定財源(国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	1,980		1,848		1,848		1,848		1,848			
事業実施に当たっての懸念事項	保活ワンストップシステムが現行システムと比べて使い勝手がよいか判断が必要											
その他特記事項												
KPI	名称											
	窓口来庁者数の減少				4,000		4,000		4,000			
	現状値	単位										
	4,800	人/年										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	待機児童の解消			事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援	
主な予算費目	款 3	項 2	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱 (1)
根拠法令	児童福祉法24条1項									
現状・実績	待機児童の解消に向けて、保育士の確保策等の取組を進めるとともに、ニーズのミスマッチ等を防ぎ、一人でも多くの人が必要な保育につながるよう保育コンシェルジュを配置している。									
課題とその原因	令和5年4月に待機児童が0になったが、その後、利用定員までの受け入れに必要な保育士の不足により、待機児童が発生している。									
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士の確保を目指し、「資格をいかそう！相談会」、「保育園、こども園見学ツアー」、「職場体験会」を毎年内容を見直しながら継続しつつ、大学とも連携し新卒保育士の確保を目指す。 ・就職説明会等の雇用促進事業、派遣保育士の雇用、保育士に対する処遇改善費用として私立園に補助金を給付。また、常勤職員の早期離職防止のため、保育士サポート手当を給付する。 									
期待する効果	共働き世帯の増加により年々高まっている保育ニーズに応えることができる。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	<ul style="list-style-type: none"> ・「資格をいかそう！相談会」等実施 20千円 ・新卒保育士確保のための大学との連携 ・短時間保育士雇用支援 100千円×15人 =1,500千円 ・保育士サポート手当(常勤) 100千円×80人=8,000千円(2年目) ・派遣保育士利用支援 600千円×16園=9,600千円 	<ul style="list-style-type: none"> 私立園派遣保育士利用支援 9,600千円 短時間保育士雇用支援 1,000千円 保育士サポート手当 6,300千円 公立保育所求人情報 51千円 資格を生かそう相談会(来場特典費用) ・新卒保育士確保のための大学との連携 ・保育士確保に関してインターネットによる周知の強化 	→	→	→					
総事業費(千円)	19,120	16,951	52,971	52,971	52,971					
特定財源(国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	19,120	16,951	52,971	52,971	52,971					
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI	名称									
	(実質)待機児童数		0		0		0		0	
	現状値	単位								
	19	人								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	幼稚園再編に係る基本方針の推進			事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課 こども園準備室	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	8	項	4	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(3)	
現状・実績	公立幼稚園の園児は、近年減少が続いており、学年あたりが10人未満の園が発生するなど、児童の学びや育ちにつながる集団性の確保ができないことから、令和7年度「幼稚園再編に係る基本方針」を策定した。											
課題とその原因	基本方針に基づき再編を推進するにあたっては、通園児の保護者や地域住民は様々な意見があるため、理解を得ながら進めていく必要がある。											
事業概要	令和7年度幼稚園再編に係る基本方針を策定 令和8年度以降、なばた幼稚園に私立保育園等の分園を設置、あすか野幼稚園の再編に向けた協議、俵口幼稚園、桜ヶ丘幼稚園、ひがし保育園を統合して公私連携幼保連携型認定こども園化を行う。											
期待する効果	こどもの学びや育ちにつながる集団性を確保し、保育ニーズ、保護者ニーズへの対応を行う											
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11
	・教育委員会・総合教育会議で基本方針策定 ・再編対象園での保護者、地域説明会の開催			・なばた幼稚園敷地内での私立保育園等分園設置事業者の募集 168千円 ・(仮称)桜ヶ丘こども園の設置に向けた境界明示及び面積測量 2,714千円 ・再編対象園における説明会の開催(新入園児及び当該年度願書提出を検討されているかた向け)			・(仮称)桜ヶ丘こども園整備運営事業者の公募 169千円 ・なばた幼稚園敷地内に設置する私立保育園等分園整備事業に対する補助 139,457千円(債務負担)			・なばた幼稚園敷地内に私立保育園等分園の開園		・桜ヶ丘幼稚園園舎解体工事(予算額未定)
総事業費(千円)	2,420			2,882			139,626			0		0
特定財源(国・県補助金等)							92,971					
市債												
その他												
一般財源	2,420			2,882			46,655					
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	現状値			単位								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○

事業名	壱分幼稚園のこども園化			事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課 こども園準備室	施策体系	3 こども・子育て支援		
主な予算費目	款 8	項 4	目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱 (3)
根拠法令											
現状・実績	令和3年11月策定「生駒市立幼稚園再編に係る方向性」に基づき、令和5年12月に壱分幼稚園の認定こども園化に関する基本計画を策定。令和6年度に公募型プロポーザルを実施し、整備運営事業者として社会福祉法人どんぐりを選定した。										
課題とその原因	公立幼稚園から私立こども園に変わることから、教育・保育の質を担保しつつ、円滑な移行を行う必要がある。										
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・なばた幼稚園において園運営をしながら、整備運営事業者が新園舎を建築する。(民設民営) ・保護者や地域住民等へ丁寧な説明を実施する。 										
期待する効果	公私連携幼保連携型認定こども園とすることにより、民間独自の対応ができるとともに、公立が培ってきた教育・保育も継承することができる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎解体・造成工事(市) 168,102千円 ・工事期間中在園児対応費用 6,000円×200日=1,500千円 ・引越し費用 500千円 ・不用品廃棄費用 500千円 ・新園舎建築工事補助事業 117,916千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・新園舎建築工事補助事業 こども家庭庁 219,062千円 生駒市 56,079千円 ・壱分こども園初期費用補助金 27,185千円 ・工事期間中在園児対応費用 保護者用駐車場用地借地料 480千円 ・不用品廃棄費用 495千円 	開園 ・公私連携幼保連携型こども園補助金 @47500×2×50=4,750千円(2025年度単価/変動の可能性あり)	・公私連携幼保連携型こども園補助金 @47500×2×50=4,750千円(2025年度単価/変動の可能性あり)	・公私連携幼保連携型こども園補助金 @47500×2×50=4,750千円(2025年度単価/変動の可能性あり)						
総事業費(千円)	288,518	303,301	4,750	4,750	4,750						
特定財源(国・県補助金等)	93,883	219,062									
市債											
その他											
一般財源	194,635	84,239	4,750	4,750	4,750						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

事業名	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)			事業区分	新規事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援		
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱
根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法										
現状・実績	生後6カ月～2歳児の保育所に通所していないこどもが誰でも自由に集団生活を体験するための良質な成育環境が整っていない。										
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ・制度整備を行ったが、他市町村の実績も乏しく、需要見込みを想定することが難しい。 ・本市では保育士不足で待機児童が発生しているにも関わらず、保育士を本事業の実施のために配置する必要がある。 										
事業概要	生後6カ月～2歳の児童が月の上限10時間以内で保育園等に通うことができる事業(令和8・9年は経過措置があり、自治体ごとに上限時間を減らすことができる)										
期待する効果	こどもの良質な成育環境が整い、子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化できる										
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11	
	こども誰でも通園制度の実施準備		こども・誰でも通園制度給付金 40,378千円			こども誰でも通園制度給付費 48,246千円		こども誰でも通園制度給付費 92,304千円		こども誰でも通園制度給付費 87,876千円	
			こども誰でも通園制度通園者保険 78千円			保険料 85千円		保険料 85千円		保険料 85千円	
			PayPay手数料(誰でも通園制度保護者利用料) 85千円			PayPay手数料 78千円		PayPay手数料 78千円		PayPay手数料 78千円	
総事業費(千円)	0		40,541			48,409		92,467		88,039	
特定財源 (国・県補助金等)			35,330			42,215		80,766		76,891	
市債											
その他											
一般財源			5,211			6,194		11,701		11,148	
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	子ども子育て支援事業計画に記載した受け入れ枠の確保		37,584 h/年			44,700 h/年		85,200 h/年		80,760 h/年	
	現状値	単位									
	0	h/年									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	学童保育の充実			事業区分	継続事業	担当課	児童総務課	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	3	項	2	目	6	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
根拠法令												
現状・実績	共働き世帯の増加により利用者数が増加している学童保育について、指導員の確保に取り組み、待機児童ゼロを維持している。また、民間学童の誘致にも取り組んでいる。											
課題とその原因	学童保育について、共働き世帯の増加によるニーズの拡大とともに、生活や遊びの場としてだけでなく、学習や体験、交流活動の実施などニーズが多様化していることから、民間活力の活用を含めた体制の充実が求められる。											
事業概要	増加する学童保育需要に対応するため、生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所の環境整備、指導員確保などによる体制づくりに取り組むとともに、新たなニーズに応えるため、民間事業者による学童保育事業を促進する。											
期待する効果	子育てと仕事の両立など、昼間の保育を必要とする家庭が安心して子どもを預けられる環境が整えられる。											
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11			
	運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援		運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援 民間事業者によるサマー学童開所支援 (1か所)		運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援 民間事業者によるサマー学童開所支援(2か所)		運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援 民間事業者参入を図るための公募 民間事業者によるサマー学童開所支援(2か所)		運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援 民間事業者によるサマー学童開所支援(2か所)			
総事業費(千円)	346,594		345,031		349,580		362,258		362,434			
特定財源 (国・県補助金等)	227,264		229,034		229,614		238,014		238,182			
市債												
その他												
一般財源	119,330		115,997		119,966		124,244		124,252			
事業実施に当たっての懸念事項	生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所入所を希望する傾向が強く、民間学童保育所事業を推進する必要がある。											
その他特記事項												
K P I	名称											
	学童保育所数		36 (運協28・民間8)		36 (運協28・民間8)		36 (運協28・民間8)		37 (運協28・民間9)			
	現状値	単位										
	箇所	35										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	家庭教育支援チーム「たけのこ」による取組			事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	3 こども・子育て支援														
主な予算費目	款	8	項	5	目	5	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1)												
根拠法令										(4)													
現状・実績	子育て経験豊富な市民、元教員や元PTA役員をはじめ、様々な子育て支援にかかわる人々が集まって平成30年に生駒市家庭教育支援チーム「たけのこ」を結成し、地域や学校等と連携して親子で参加できるイベントや子育て相談の場づくりなどの事業を実施。																						
課題とその原因	子育てに関する多様な情報があふれる中、核家族化や地域内のつながりの希薄化等もあいまって、保護者が子育ての悩みや不安をだれにも相談できず孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状がある。																						
事業概要	家庭教育支援チーム「たけのこ」と学校園等がより連携し、子育てや家庭教育に関して保護者が気楽に語り合える場づくりなどを行い、学びやつながりを得ることで子育ての不安解消を図る。																						
期待する効果	▶ 交流行事の参加を通して家庭教育や子育てに関する情報や知識を得たり、他の保護者と意見交換することで、保護者自身の子育てに対する悩みや不安が軽減される。 ▶ 家庭教育支援チームとの交流によるメンバーとのつながりを得て、地域の中で安心して子育てができると感じる保護者が増える。																						
各年度の取組	R7	▶地域や学校園と連携した交流行事「たけのこ ふれ愛」イベントの開催 ▶親サロンなど親同士の対話交流 ▶家庭教育支援チームに関する啓発 ▶市HP「たけのこ通信」での情報発信 ▶「たけのこ」紹介チラシの配布			R8	▶地域や学校園と連携した交流行事「たけのこ ふれ愛」イベントの開催 ▶親サロンなど親同士の対話交流 ▶家庭教育支援チームに関する啓発 ▶市HP「たけのこ通信」での情報発信 ▶「たけのこ」紹介チラシの配布			R9	→		R10	→		R11	→							
	総事業費(千円)	456			449			449		449		449		449		456							
特定財源(国・県補助金等)																							
市債																							
その他																							
一般財源	456			449			449		449		449		449		449		449						
事業実施に当たっての懸念事項																							
その他特記事項	R6年度から地域別(3地域)で活動することで、活動回数が増加し「たけのこ」の認知度があがりつつある																						
KPI	名称																						
	イベント開催等取組実施数																						
	現状値 6 6 6 6 — 単位 件																						
特に該当する経営的施策				I スマートシティ・DX				II 市民協働・公民連携				○				III 広報広聴・シティプロモーション				IV 行政経営			

事業名	「多様な働き方を考える講座」の実施			事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	8	項	5	目	5	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他				
根拠法令								戦略的施策	3-(1)	行政改革大綱		
現状・実績	・経済のグローバル化に伴う企業間競争の激化や「終身雇用」制度の崩壊など不透明性の高い時代にあって、多くのこどもや若者が将来に対して不安を感じている。 ・起業やパラレルキャリアなど多様な働き方が生まれており、将来の働き方や生き方もより幅広い選択肢から選べるようになりつつある。											
課題とその原因	厚生労働省の調査では新卒入社後3年以内の離職率が40%に迫るなど若者の早期離職が増加しているが、自身の進路や将来を考える時期に自分のキャリアについて学び考える機会が少なく、自らの進路選択に際しても将来になりたい姿をイメージしにくいこともその要因の一つとして考えられる。											
事業概要	・こどもや若者またはその保護者等を対象に、起業や副業など様々な働き方を実践する人とふれあいその実態を学ぶ講座の開催を通して、働くことに関する自分自身の思いと向き合い、自分のやりたい事や問題意識をもとに自らの進路を考える意欲を高め、可能性を広げる機会を創出する。											
期待する効果	・自分のやりたい事や問題意識をもとに進学や就職先などの進路に対する視野を広げられるこどもや若者が増える											
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11			
	▶主に高校生を対象とした「多様な働き方を考える講座」の開催 ・やってみたいを叶えるヒント ・先端大で研究職に就くには ・ジモトでスキを続ける秘訣 ・行動力で変わる！スキで拓くミライへの第1歩 第2世代交付金333千円		▶「多様な働き方を考える講座」の開催 ・講座内容は未定 第2世代交付金333千円		▶「多様な働き方を考える講座」の開催 ・講座内容は未定 第2世代交付金333千円							
	総事業費(千円)		667		667		667		0		0	
	特定財源(国・県補助金等) 市債 その他 一般財源		333		333		333					
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項		令和7年度新規事業のため、企画、参加者数、効果等は確認できていない。										
KPI	名称											
	「多様な働き方を考える講座」参加人数											
	現状値	単位										
-		人										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営				

事業名	地域スポーツ推進事業			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課	施策体系	3 こども・子育て支援									
主な予算費目	款	8	項	6	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)						
根拠法令								2-(2)		(4)								
現状・実績	<p>▶ 生駒市新たな地域クラブ活動推進協議会を設置し、国や県の方針である令和7年度末までに休日の学校部活動の完全地域連携・地域移行を目指す。現在、スポーツと文化活動を合わせ、15つの新たな地域クラブを実施。</p> <p>▶ 学校体育施設開放事業運用ルールの見直しや施設使用料の設定を行った。</p>																	
課題とその原因	<p>▶ 学校部活動の地域移行の実施団体としても期待されている総合型地域スポーツクラブの認知度が低いため、クラブが持続可能で自走できる仕組みづくりが必要となる。</p> <p>▶ 学校体育施設開放事業の運用ルールが学校ごとに異なっており公平性が保たれていない。また、本来学校教員としての業務ではない学校体育施設開放事業の使用調整や鍵の管理といった業務が学校教員の負担となっているほか、施設使用に伴う光熱水費が学校の経費負担となっている。</p>																	
事業概要	<p>▶ 学校部活動の地域移行を見据え、新たな地域クラブを推進するため、学校関係部局や中学校現場等と連携し、事業推進の運営団体(市新たな地域クラブ活動推進協議会)の運営とコーディネーターの配置を行うとともに、市スポーツ協会や市内総合型地域スポーツクラブなどの地域クラブ実施団体の体制強化を図る。また、県の方針である令和8年度からの休日の学校部活動の完全地域連携・地域移行のため、専門的な技術を持った指導者の育成や確保など、新たな地域クラブの更なる充実を図る。</p> <p>▶ 学校体育施設開放事業運用ルールの見直しや施設使用料を設定し、令和8年4月から開始する。</p>																	
期待する効果	<p>▶ 学校部活動の地域連携・地域移行を進めることで、児童・生徒が望むスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を創出できる。</p> <p>▶ 学校体育施設開放事業運用ルールの統一化や予約システムの構築による、更なる地域スポーツの推進を図ることができる。</p>																	
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11						
	<p>▶ 新たな地域クラブの拡充</p> <p>▶ 学校体育施設開放事業新たな運用ルール(利用団体区分や施設使用料の設定、予約システムの構築)の設定及び周知</p> <p>【R6補正(繰越分)】 学校施設開放事業に伴う電子錠及び防犯カメラ設置(20,226千円繰越)</p>			<p>▶ 新たな地域クラブの推進(休日の地域移行の完全実施)</p> <p>コーディネーター 推進協議会 活動推進事業委託 参加助成金(就学援助相当世帯生徒に対する支援)</p> <p>▶ 学校体育施設開放事業新たな運用ルールの開始</p> <p>学校体育施設開放事業受付業務等委託 電子錠システム利用料 オンライン予約決済・キャッシュレス決済システム学校開放分使用料</p>			<p>▶ 新たな地域クラブの推進</p> <p>▶ 学校体育施設開放事業</p>			<p>▶ 新たな地域クラブの推進</p> <p>▶ 学校体育施設開放事業</p>		<p>▶ 新たな地域クラブの推進</p> <p>▶ 学校体育施設開放事業</p>						
総事業費(千円)	46,340			77,207			77,207			77,207		77,207						
特定財源(国・県補助金等)	14,903			38,428			38,428			38,428		38,428						
市債																		
その他	1,560			13,680			13,680			13,680		13,680						
一般財源	29,877			25,099			25,099			25,099		25,099						
事業実施に当たっての懸念事項	<p>▶ 現存部活動から地域クラブへの移行期間の児童や生徒の活動が不安定にならない仕組みづくり、地域移行の際に生じる部費等の保護者負担</p> <p>▶ 学校体育施設開放新規運用ルール見直しに伴う既存利用団体との調整や運用システムの構築に伴う運営経費の増加</p> <p>▶ 新たな地域クラブ運営経費の捻出</p>																	
その他特記事項																		
KPI	名称																	
	現状値											単位						
特に該当する経営的施策											I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	母子保健事業の充実			事業区分	継続事業	担当課	健康課	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	4	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
根拠法令	母子保健法											
現状・実績	こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援につなぐことを目的として5歳児健診の試行実施を開始し、就学に向けて必要な支援に繋ぐ体制を構築した。											
課題とその原因	核家族化が進み、出産・育児において家族からのサポートが受けられず孤立した育児を行う家庭がある。母子保健事業を充実させ、不安なく子育てができる環境づくりが必要。											
事業概要	▶妊婦等包括相談支援事業により出産・育児に関する不安等への相談支援を早期に行うとともに、あらゆる機会を通じて相談窓口の周知を行う。また、乳幼児健康診査、訪問指導、育児教室等切れ目のない育児支援を行う。▶産前産後家事支援サービス、妊婦健診等費用助成、妊婦のための支援給付といった経済的支援を継続実施するとともに、不妊治療費助成の拡充や産後ケア事業の充実(対象施設の拡大)等、こどもを望む家庭への出産・子育てに関する支援を実施する。▶乳幼児健診や育児相談及び個別発達相談において、言語理解や行動面等の発達課題の早期発見を行う。また、経過観察が必要な幼児に対して、遊びを通して発達を促し、保護者が適切な関わりができるよう、親子の遊びの教室を実施する(就学前)。▶発達に不安のあるこどもの早期発見・早期療育に向け、関係機関と連携強化を図りながら、支援に関する情報提供と、安定的な支援体制の確保に取り組む。											
期待する効果	母子保健事業を充実させることで、不安なく希望の子どもの数を持ち、ゆとりを持って生活(子育て)している子育て世帯が増加する。											
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11			
	▶3歳6か月児健診の充実(スポットビジョンスクリーナーの活用) 【充実・新規事業】 ▶5歳児健診の実施(試行実施) ▶産後ケア事業の充実(対象施設の拡大、アウトリーチ型実施者の選定及び委託) ▶不妊治療費助成の拡充(県補助事業開始に伴う拡充)	【充実・新規事業】 ▶5歳児健診の試行実施(巡回方式に加え集団方式の開始) ▶3歳児歯科健診受診率向上に向けた取組 ▶産後ケア事業の充実			【充実・新規事業】 ▶5歳児健診の本格実施		継続事業のほか、出産・子育て支援に資する新規事業の検討・創出		→			
総事業費(千円)	286,972	268,688			269,251		269,251		269,251			
特定財源(国・県補助金等)	109,632	108,700			109,325		109,325		109,325			
市債												
その他	8,720	1,585			1,585		1,585		1,585			
一般財源	168,620	158,403			158,341		158,341		158,341			
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称		前年度より増加又は維持			前年度より増加又は維持		前年度より増加又は維持		前年度より増加又は維持		
	現状値	単位										
	15	件										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	ファミリー・サポート利用料助成事業			事業区分	継続事業	担当課	こども家庭センター	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(4)
根拠法令												
現状・実績	生駒市ファミリー・サポート・センターの会員数は令和6年度に1,000人を超え、依頼会員数の増加に伴い、利用ニーズも多様化している。											
課題とその原因	共働き世帯の増加や核家族化が進む中で、こどもの一時的な預かりニーズが高まっている。また、経済的に困難を抱える家庭等は利用料金を理由に利用控えがあり、配慮の必要な家庭に対する援助活動の支援を行う必要がある。一方で、現センターの体制では人員不足により、1,000人を超える会員のマッチング等の業務が困難な状況にある。											
事業概要	(1)ひとり親家庭や経済的に困難な世帯等に属する依頼会員への相互援助活動について、利用控え解消のため、その利用料を助成する。 (2)相互援助活動実施場所の拡充を行う。 (3)会員増や利用料助成事業に伴う事務作業の増加に対応するため、国交付金の増額を見越して会計年度任用職員を採用し、人員体制を強化する。											
期待する効果	経済的に困難を抱える家庭の利用負担を軽減し、配慮の必要な家庭に対する援助活動を支援する。活動場所の拡充により一時的な預かりのニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整える。											
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11					
	(1)利用料助成の制度設計、開始 (2)活動場所の拡充 (3)会計年度任用職員の採用	(1)活動回数等の動向確認、事業の実施、改善 (2)サブアドバイザー制の制度設計、開始 (3)→			→	→	→					
総事業費(千円)	6,090	4,758			4,758	4,758	4,758					
特定財源 (国・県補助金等)	4,060	3,172			3,172	3,172	3,172					
市債												
その他												
一般財源	2,030	1,586			1,586	1,586	1,586					
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称											
	年間活動件数(R6)末		2,303			2,308		2,313			2,318	
	現状値	単位										
	1,733	回										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	子育て世帯訪問支援事業			事業区分	新規事業	担当課	こども家庭センター	施策体系	3 こども・子育て支援		
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱
根拠法令	児童福祉法										
現状・実績	児童虐待相談対応件数は令和6年度で約800件で、解決まで長期化するケースが増えている中、児童虐待の防止等を図り、児童の健全な育成を図る上では、養育環境が深刻な状況になる前に、支援の必要性が高い者を適切な支援につなぐことが求められる。										
課題とその原因	核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している。										
事業概要	子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を図る児童福祉法の改正が行われた。本事業は、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭などの居宅を訪問支援員が訪問し、不安や悩みの傾聴をはじめ家事・育児等の支援を実施することで、養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことを目的とする。なお、令和8年7月から産前産後家事支援サービスを本事業に統合してサービスを開始する。										
期待する効果	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭に対して、悩みの傾聴、家事・子育て等の支援を実施することで、家庭での虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ環境を整える。										
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11	
	①実施要綱の作成 ②事業者募集要項の作成 ③実施事業者の募集		事業実施 ※R8.7月から産前産後家事支援サービスを本事業に統合			→		→		→	
総事業費(千円)	0		6,155			7,520		7,592		7,592	
特定財源 (国・県補助金等)			2,314			3,082		3,130		3,130	
市債											
その他											
一般財源			3,841			4,438		4,462		4,462	
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	本事業は、単なる家事・育児の手伝いによる一時的負担解消だけではなく、家事・子育て支援を通して、支援対象の家庭が自立して生活できるように支援対象者の環境を整えていくことが最終的な目標像である。										
K P I	名称										
	利用延べ人数		1,270			1,270		1,290		1,290	
	現状値	単位									
	-	人									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	子ども医療費等の現物給付			事業区分	継続事業	担当課	国保医療課	施策体系	3 子ども・子育て支援		
主な予算費目	款 3	項 2	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策		1-(1)	行政改革大綱	(1)	
根拠法令	生駒市子ども医療費助成条例等										
現状・実績	R5.4月から未就学児の一部負担金をゼロにすると共に助成対象を高校生世代まで拡大、R6.8月からは高校生世代まで現物支給を導入した。 対象者数 18,915人(内未就学4,806人、令和7年9月30日現在)										
課題とその原因	R6.8月からの現物給付対象拡大により窓口負担が一定額となったことで、受診件数の伸び(コンビニ受診)に繋がり、今後、一層扶助費が増加することが予想される。										
事業概要	子育て世代の医療費の負担軽減を図るため、子ども医療費等の窓口負担分について現物支給により助成。(経緯:令和5年度から子ども医療費等助成対象年齢を18歳まで拡大。未就学児は現物給付、それ以外は償還払いによる医療費助成を行っていたが、令和6年8月から現物支給による医療費助成を18歳(高校生世代)まで拡大)										
期待する効果	医療費助成を高校生世代までに拡大することにより、より経済的にも安心して医療にかかることができ、重症化を防ぐことができる。										
各年度の取組	R7	R8		R9	R10	R11					
	▶ 扶助費総額 709,939千円 うち波及増6ヶ月分 23,285千円※ ▶ 手数料総額 20,666千円 うち波及増6ヶ月分 574千円※ ※R6.8～現物給付対象年齢を18歳まで拡大(扶助費支払10月～)	▶ 扶助費総額 535,960千円 ▶ 手数料総額 16,479千円		→	→	→					
総事業費(千円)	737,265	552,439		552,439	552,439	552,439					
特定財源(国・県補助金等)	344,906	257,461		257,461	257,461	257,461					
市債											
その他	63,979	17,795									
一般財源	328,380	277,183		294,978	294,978	294,978					
事業実施に当たっての懸念事項	現物給付を導入することで、より気軽に受診できるようになることにより、医療費が増大、助成額の増加により財政負担が増えることが予想される。										
その他特記事項	▶ 県内他市町村とも令和6年8月診療分から一斉に現物給付対象を高校生世代まで拡大を実施した。 ▶ 県補助金交付要綱改正により所得要件が撤廃されたことで、令和5年8月支給分から県補助対象範囲が高校生世代まで拡大されている。										
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	育児支援サービスの推進			事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援		
主な予算費目	款 3	項 2	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱 (1)
根拠法令	子ども子育て支援法										
現状・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育は、共働き世帯やひとり親世帯の増加や、新型コロナウイルスが第5類へ引き下げされたことに伴い、現代社会において不可欠なインフラになりつつある。 ・本市の病児保育は、阪奈中央病児保育園(阪奈中央こぐま園)と病児保育室バンビ(たけつな小児科)で、体調不良児対応型病児保育は市内8園で実施している。 ・子育て支援のため幼稚園において預かり保育、保育園等において一時預かりを実施している 										
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良時対応型病児保育を実施するためには、衛生面に配慮されたスペースの確保や看護師等の2名以上の配置が必要となることから、新たに実施できる園が少ない。 ・アンケート調査(R6)では、体調不良時対応型の保育施設の利用希望において、「利用したいが、現在利用している保育施設では実施していない」が26.6%と、全国的に民間企業でもワークライフバランスが改善し、「子の看護休暇」を取得しやすい環境が整備され、園にあれば利用したいというレベルにニーズが変わりつつある。 										
事業概要	幼稚園、保育園での保育時間を延長した預かりを実施(預かり保育、一時預かり、延長保育) 疾病等により登園できない児童の預かり(病児保育事業)										
期待する効果	保育中に体調不良となったこどもを(保護者に連絡を入れた上で)一時的に保育所等の中で預かることで、保護者に仕事途中での迎えを依頼することなく、引き続き保育を行うことができる。預かり保育、一時預かり事業を実施し、保護者のライフスタイルに合わせ、こどもを預けることができる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期子ども子育て支援事業計画に沿った施策展開を行う ・病児保育・一時預かり・延長保育・事業の継続 	→	→	→	→	→					
総事業費(千円)	163,556	163,491	163,491	163,491	163,491	163,491					
特定財源(国・県補助金等)	108,787	108,278	108,278	108,278	108,278	108,278					
市債											
その他											
一般財源	54,769	55,213	55,213	55,213	55,213	55,213					
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	保育料の段階的無償化			事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款 13	項 1	目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input checked="" type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
根拠法令	子ども・子育て支援法											
現状・実績	令和6年4月から市独自の第2子無償化を実施。年齢、及び同居・別居に関わらず同一の保護者に扶養されているきょうだいを全員カウントし、第2子以降となったこどもの保育料は無償となる。											
課題とその原因	第1子の保育料が無償化できていない。また、第2子無償化についても市単独の補助事業のため、国庫等による支援の見込みがない。											
事業概要	0～2歳児の保育料について完全無償化(第1子の無償化)を検討する。											
期待する効果	経済的な支援を拡充することにより、こどもを産み育てやすい環境を整えることができる。											
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11							
	・第2子無償化実施 153,126千円/年 ・0～2歳児完全無償化に対する財政支援を県へ要望	→	→	→	→							
総事業費(千円)	153,126	0	0	0	0							
特定財源 (国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	153,126	0	0	0	0							
事業実施に当たっての懸念事項	県からの支援が無い場合、財政負担の増加											
その他特記事項	R8～大阪市第1子無償化の方針。第2子無償化(奈良市、橿原市、天理市、香芝市、五條市、葛城市など)。令和8年から予算に個別計上はしておらず、給付費増加・保育料歳入の減少を各費目に織り込んでいる。											
KPI	名称	保育料の完全無償化			第1子の保育料を無償化		第1子の保育料を無償化		第1子の保育料を無償化		第1子の保育料を無償化	
	現状値	第1子の保育料が有償			-							
	単位											
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営				

事業名	ヤングケアラー支援体制強化事業			事業区分	継続事業	担当課	こども家庭センター	施策体系	3 こども・子育て支援
主な予算費目	款 3	項 2	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱
根拠法令	子ども・若者育成支援推進法								
現状・実績	令和6年6月の子ども・若者育成支援推進法の改正により、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されたが、本市におけるヤングケアラーの現状、実態は明らかになっていない。								
課題とその原因	ヤングケアラーは、こどもとしての健やかな成長・発達に必要な時間(遊び・勉強等)を奪われたり、ケアに伴い身体的・精神的負荷がかかったりすることによって、負担が重い状態になっている。家族の介護その他の日常生活上の世話をを行うことが常態化しており、家族もこども本人もヤングケアラーの自覚がない場合が多いため顕在化されず、必要な支援に繋がっていない。								
事業概要	ヤングケアラーを早期に発見し支援につなげることができるよう、関係機関との連携を強化するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、支援体制の強化を図る。								
期待する効果	ヤングケアラーの現状を把握し、特に支援の必要性や緊急性の高い者を特定し、必要な支援につなげることができる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラー・コーディネーターの募集 教育委員会による実態調査で把握した児童(ヤングケアラー)の情報共有 緊急性の高い者への優先的な支援 要支援児童等のサポートプラン作成 支援の実施体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラー・コーディネーターによる以下の支援 教育委員会による実態調査で把握した児童(ヤングケアラー)の情報共有 緊急性の高い者への優先的な支援 要支援児童等のサポートプラン作成 支援の実施体制を整備 	→	→	→				
総事業費(千円)	4,757	5,419	5,419	5,419	5,419				
特定財源(国・県補助金等)	3,171	3,612	3,612	3,612	3,612				
市債									
その他									
一般財源	1,586	1,807	1,807	1,807	1,807				
事業実施に当たっての懸念事項	ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないなどといった理由から、支援が必要な場合であっても実態を把握しにくい。								
その他特記事項									
KPI	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

事業名	子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営			事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	3 こども・子育て支援		
主な予算費目	款 8	項 5	目 5	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策		2-(1)	行政改革大綱	(1)	
根拠法令	子ども・若者育成支援推進法										
現状・実績	不登校・ニート・ひきこもりなど様々な困難を抱えるこども・若者やその家族を対象に相談支援を行う「生駒市子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)」を平成30年1月に開設し、「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」と連携しながら一人でも多くの方が社会復帰できるように支援を行っている。										
課題とその原因	各種統計の数値からみても、ひきこもりや不登校の数は増加の一途をたどっており、まだ支援が届いていない当事者が数多くいる。										
事業概要	市内の概ね40歳未満の方(40歳以上も可)とその家族、支援者の方を対象に、不登校、ひきこもりなど社会生活上の困難を有する様々な問題の解決に向け、臨床心理士等を配置した対面相談、電話相談、メール相談、訪問支援など行う総合相談窓口を週5日で開設している。同窓口では相談対応のほか、困難を抱えるこども・若者たちの居場所づくりに資する事業を実施している。また、これら当事者の社会復帰等に向け、教育・福祉・就労・子育て・更生保護など様々な分野で支援を行う39機関、団体が構成される生駒市こども・若者支援ネットワークと連携した支援を行う。										
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当事者の状態や取り巻く状況に応じて適切な支援を行うことで、一人でも多くの当事者が自立した社会生活を送ることができるようにする。 ▶ 家族(保護者等)に対しても寄り添った支援を行うことで、当事者の自立への支援を円滑に進める。 										
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11		
	▶ユースネットいこまの運営委託 ▶周知用チラシ・ポスターの作成 ▶委託費用の予算計上(委託期間2年)	▶ユースネットいこまの運営委託 ▶R9年度～R10年度の委託先選定プロポーザル ▶周知用チラシ・ポスターの作成 ▶施設移転(詳細は別シートに記載)			▶ユースネットいこまの運営委託 ▶委託費用の予算計上		▶ユースネットいこまの運営委託 ▶R11年度以降の委託先選定プロポーザル		→		
総事業費(千円)	6,861	9,669			7,761		7,761		0		
特定財源(国・県補助金等)	3,270	3,520			3,750		3,750				
市債											
その他											
一般財源	3,591	6,149			4,011		4,011				
事業実施に当たっての懸念事項	令和8年度内に現施設からの施設移転										
その他特記事項	地域共生社会推進課が所管する施策6「地域福祉 No.21「ひきこもり支援事業」の一環として実施。同課が実施している「いばしょ支援ステーション」GIFT」との連携も引き続き進めていく。厚生労働省「ひきこもり地域支援センター等設置運営事業」補助金										
KPI	名称										
	新規相談者数(実人数)										
	現状値	単位									
	50	人									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶ子どもたちが増えている

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会の課題や変化に対応していく力が、ますます必要となっていくため、キャリア教育や出前授業、体験活動を通して、多様な他者と学び合う取組を推進しています。 ② 様々な理由で学校に通いづらい子どもたちの気持ちを受け止め、安心して自分らしく過ごせるこどもの居場所・学び支援室「いきいきほっとルーム」「のびのびほっとルーム」を開設しています。 ③ 教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して、不登校、いじめ、ヤングケアラー等に対する十分な相談体制を整えるよう努めています。 ④ 進学する学校に対して親近感を抱き、学習内容への興味や関心を高めるとともに、入学前後の不安や緊張を取り除く幼小連携、小中連携を進めています。 ⑤ 「食」に対する興味や関心を持てるよう、栄養教諭による学校訪問や保護者向けの出前授業等を実施し、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力をつけていくための食習慣を身につけるよう取り組んでいます。 ⑥ 教職員の働き方改革の一環として、保護者連絡等システムを導入し、運用しています。 ⑦ 学校施設の老朽化に対して、計画的に施設改修を進めています。 ⑧ GIGAスクール構想により1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備、情報モラル教育を進めています。 																																						
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 一人一人が自分の良さや可能性を認識し、他者を尊重し、協働しながら、誰もが生き生きとした豊かな人生を切り拓いていく力をつける教育が求められています。 ②③ 障がいや不登校、ヤングケアラー等多様なニーズを有することも増加しており、よりきめ細かな対応が必要です。 ②③ 誰一人取り残されない学びの保障に向けて、多様な学びの場を設けることや不登校支援機関と連携することに加え、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする等、不登校対策を推進する必要があります。 ④ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進することで、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを進めていく必要があります。 ⑥ 教職員は教育の根幹であり、教職員がやりがいをもって働くことができる勤務環境を実現するとともに、高学年教科担任制の推進等の教職員定数の改善と支援スタッフの充実が必要です。 ⑦ 子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう、学校施設の老朽化対策や多様な教育内容への対応が依然として課題です。 ⑧ 国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」で示された、クラウド活用、ネットワーク分離を必要としないアクセス制御による対策を講じた、新たな教育情報ネットワークの実現が必要です。 																																						
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>83.1</td> <td>83.1</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>81.4</td> <td>83.1</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値 (%)	目標値 (%)	策定時	83.1	83.1	R6	81.4	83.1	R9	-	87	<p>II 自分にはよいところがあると思うこどもの割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>83.5</td> <td>83.5</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>82.1</td> <td>83.5</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値 (%)	目標値 (%)	策定時	83.5	83.5	R6	82.1	83.5	R9	-	87	<p>III 施設の満足度(小・中学校)(点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値 (点)</th> <th>目標値 (点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>57.6</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>58.2</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値 (点)	目標値 (点)	策定時	57.6	57.6	R6	58.2	57.6	R9	-	65
時期	実績値 (%)	目標値 (%)																																					
策定時	83.1	83.1																																					
R6	81.4	83.1																																					
R9	-	87																																					
時期	実績値 (%)	目標値 (%)																																					
策定時	83.5	83.5																																					
R6	82.1	83.5																																					
R9	-	87																																					
時期	実績値 (点)	目標値 (点)																																					
策定時	57.6	57.6																																					
R6	58.2	57.6																																					
R9	-	65																																					

基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶ子どもたちが増えている

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)主体的に学ぶ人の育成	No.1 医療的ケアが必要な児童生徒に対する校外学習等における支援(教育総務課・教育指導課)				
	No.2 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援(教育指導課・教育政策室)				
	No.3 校内サポートルーム事業(教育指導課)				
(2)主体的に学べる (2)教育環境づくり	No.4 小学校高学年教科担任制推進事業(教育総務課)				
	No.5 小中学校施設の計画的な大規模改修事業(教育総務課)				
	No.6 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業(教育総務課・教育指導課・教育政策室)				
	【終了】 学校屋内運動場空調設備整備事業(教育総務課)				
	No.7 小中学校照明器具LED化(教育総務課)				
	No.8 より一層の熱中症対策の推進(教育総務課)				
	No.9 学校プールのありかた(教育総務課)				
No.10 市立小中学校給食費無償化事業(教育総務課・学校給食センター)					

基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶこどもたちが増えている

	R7	R8	R9	R10	R11
(2)主体的に学べる 教育環境づくり	No.11 部活動指導員の配置(教育指導課)				
	No.12 学校の業務改善と教師の働き方改革施策(教職員の勤務時間適正化プロジェクト)(教育指導課・教育政策室)				
	No.13 講師不足対策及び授業改善意欲の高い市費講師の採用(教育指導課・教育政策室・教育総務課)				
	No.14 教育系ネットワーク更新(教育指導課・教育政策室)				
	No.15 NEXTGIGA(教育指導課)				
	No.16 学びの多様化学校整備事業(教育指導課・教育政策室・教育総務課)				
	No.17 特別支援教育推進事業(教育指導課)				
	No.18 スクールソーシャルワーカー活用事業(教育指導課)				
	No.19 学校作業療法士実証事業(教育指導課)				
	No.20 生駒南小学校・中学校教育課程特例校準備(教育指導課、教育政策室、教育総務課)				
	No.21 学校管理職及び管理職候補者の越境・伴走型研修(教育指導課)				
No.22 小中学校の魅力化・個性化推進事業(教育政策室)					

事業名	医療的ケアが必要な児童生徒に対する校外学習等における支援			事業区分	継続事業	担当課	教育総務課・教育指導課	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			
根拠法令								戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	
現状・実績	市内小中学校には、医療的ケアを必要とする児童生徒や特別な配慮が必要な児童生徒が複数在籍している。今後、「共生社会」の実現に向け、医療的ケアを必要とする児童生徒の入学がさらに増えることが予想される。これまで、医療的ケアを必要とする児童が校外学習や修学旅行に参加する際には、看護師が同行し、道中や宿泊先での対応が必要となる場合は、教職員や看護師のみでの対応は難しいため、保護者に協力をお願いしている。										
課題とその原因	校外学習や修学旅行にかかる費用は、一般的に保護者負担となっている。しかし、医療的ケアを必要とする児童生徒の場合、旅費に加えて、現地での医療機器レンタル代、介護タクシー利用費、保護者の同行に伴う旅費など、多額の追加費用が発生する。これらの費用も現状では保護者が負担しているため、経済的な負担が著しく大きい。										
事業概要	校外学習、修学旅行は学習指導要領に定める特別活動の中の学校行事に位置づけられ、児童生徒にとってかけがえのない貴重な思い出となる有意義な教育活動である。しかし、医療的ケア児にとって、校外学習等に参加することは、医療的ケアの確保や安全面の確保等、多くの課題を伴う。校外学習等において、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、適切な医療的ケアを提供できる支援体制を整備する。										
期待する効果											
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11		
	・校外学習等における看護師・介護福祉士の配置、旅費等の補助 ・校外学習等に係る保護者の経済的負担軽減のための支援 ・その他、医療的ケア児への支援に関わる費用の補助	→			→		→		→		
総事業費(千円)	500	0			500		500		500		
特定財源(国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	500	0			500		500		500		
事業実施に当たっての懸念事項	医療的ケアの状況は個人差が大きいため、事前に関係者間で詳細な情報を共有し、医師の指示に基づいて、必要な支援内容を決定する必要がある。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援			事業区分	継続事業	担当課	教育指導課 教育政策室	施策体系	4 学校・教育	
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令								戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱 (1) (4)
現状・実績	これまでにも「いこま教育フォーラム」「生駒市夏期教職員研修」等で研修の機会を提供する中で、生駒南小学校、生駒小学校、俵口小学校等複数の学校で個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業改善が進んできている。一方で授業改善の取組が進んでいない学校もある。									
課題とその原因	悉皆の研修は効果が限定的であり、教育観の転換を伴う授業改善にまで達することが困難である。新たな授業作りに挑戦したい教職員を募り、主体的な参加による研修の提供が必要。									
事業概要	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援として、希望する教職員を対象に、継続的な伴走型研修や助言を受けられる機会を提供する。また、オンラインプラットフォーム上で、学校間を越えて、教職員同士が学び合える場を提供する。									
期待する効果	市内小中学校において、自由進度学習等、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に実現するような授業改善を行う教員を支援し、教員同士が学校間、学校種を超えて相互に学び合うことで市内小中学校の授業改善が進み、子どもたちの学力、非認知能力が向上する。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善のための伴走型研修の実施	→	→	→	→					
総事業費(千円)	720	720	720	720	720					
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	720	720	720	720	720					
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	受講者数(市内)	60			60			60		
	現状値	62人			人					
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			

事業名	校内サポートルーム事業			事業区分	継続事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款 8	項 1	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)	
根拠法令											
現状・実績	不登校児童生徒数が年々増えている中、別室登校をしている子どもも増えている。現状は授業外の先生が支援を行っている。										
課題とその原因	別室登校をしている児童生徒に対して、支援を行える教員が不足している。また、支援内容にしても学校ごとに異なり、個に寄り添った支援が行える体制ではない。										
事業概要	不登校支援として別室登校をしているが、普通教室で授業外の先生が交代でみている状況である。個別と集団で活動できるように、教室環境を整備し、担当教員を配属し、子どもたちに寄り添った支援を行う体制を構築する。										
期待する効果	校内に居場所があることで、不登校の未然防止にもつながり、児童生徒を温かく支えていくことができる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	10校に校内サポートルームを設置 支援員 10人 28,633千円 教室環境整備 2,752千円 消耗品費 3,400千円	全校に校内サポートルームを設置する。 支援員19人 59,803千円 教室環境整備 3,096千円 消耗品 4,600千円	支援員19人 62,666千円 消耗品 1,900千円	→	→						
総事業費(千円)	34,785	67,499	64,566	64,566	64,566						
特定財源 (国・県補助金等)	18,388	39,869	41,777	41,777	41,777						
市債											
その他											
一般財源	16,397	27,630	22,789	22,789	22,789						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	小学校高学年教科担任制推進事業			事業区分	継続事業	担当課	教育総務課	施策体系	4 学校・教育					
主な予算費目	款	8	項	2	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)		
根拠法令														
現状・実績	小学校で、延べ14名の講師を任用。高学年に教科担任が配置されることで、専門的な授業を行ったり、学年全体として教科指導を行える体制が可能となった。また、多くの教員が児童に関わることで、学年全体として子ども達をみる事ができている。													
課題とその原因	給与が県や他市に比べて低いため、給与面で条件が合わないことや次年度の継続に難色を示されているなど、講師の確保が難しい。													
事業概要	令和4年度から文部科学省は、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行うことや、学校の働き方改革を進めることを目的として、小学校高学年における教科担任制を推進している。市内小学校においても県からの専科加配を申請し、高学年における教科担任制の導入に取り組んでいるところである。小学校では、県の専科加配を申請しているが、全ての学校に配置されているわけではない。学年全体で担任も含め、教科担任制を編成することにより、担任一人で学級の問題を抱え込まず、多くの教師の目で児童一人一人の学びを支えていきたいと考える。													
期待する効果	高学年に教科担任が配置されることで、学年全体として教科指導を行う体制が可能となり、児童を多くの教員で指導することが可能となる。生徒指導の面でも多面的に児童と関われるので効果が見込まれる。													
各年度の取組	R7			R8			R9	R10	R11					
	週2日4人 週3日4人 週4日3人 週5日1人 報酬 14,278千円 期末・勤勉手当 5,504千円 通勤手当 592千円			週3日3人 週4日5人 報酬 14,743千円 期末・勤勉手当 7,328千円 通勤手当 510千円			→	→	→					
総事業費(千円)	20,374			22,581			22,580	22,580	22,580					
特定財源(国・県補助金等)	4,984			8,897			4,984	4,984	4,984					
市債														
その他														
一般財源	15,390			13,684			17,596	17,596	17,596					
事業実施に当たっての懸念事項	講師の確保が難しいため、事業そのものが実施できなくなることも懸念される。													
その他特記事項														
KPI	名称													
	現状値		単位											
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		

事業名	小中学校施設の計画的な大規模改修事業			事業区分	継続事業	担当課	教育総務課	施策体系	4 学校・教育			
主な予算費目	款 8	項 3	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)	
根拠法令	生駒市公共施設等総合管理計画											
現状・実績	本市の人口の急激な増加に併せて、公共施設やインフラ施設(公共施設等)を数多く建設・整備してきた。その中で、学校についても建設後の経過年数から老朽化が進んでいる。											
課題とその原因	校舎等の老朽化が進んでいることから、日常の維持管理費に加え、修繕にも多額の費用が必要である。											
事業概要	学校施設の大規模改修工事を計画的に実施する。 併せて、災害時の避難所である学校施設のバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置についても検討を行うとともに、将来的な児童生徒数を踏まえた改修計画を検討する。											
期待する効果	老朽化の進んだ校舎の更新を行うことで、子どもたちに快適な学習環境を提供することができる。											
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11							
	【R6補正(繰越)】大規模改修工事に向けた実施設計(上中) 【R7補正(繰越)】大規模改修工事(上中) 967,239千円 工事監理 25,773千円 備品購入 4,164千円 仮設校舎借り上げ 27,128千円 仮設校舎への移転に伴う委託料 3,298千円 仮設校舎用需用費1,000千円	【R7補正(繰越分)】大規模改修工事(上中) 工事監理 備品購入 仮設校舎借り上げ 95,867千円 仮設校舎への移転に伴う委託料 3,298千円 工事 1,019,266千円 工事管理 27,160千円	大規模改修工事(上中) 809,598千円 工事監理 21,573千円 仮設校舎借り上げ 105,451千円 仮設校舎への移転に伴う委託料 未定	大規模改修工事(上中) 工事監理 仮設校舎設置、解体								
総事業費(千円)	1,028,602	1,145,591	936,622	0	0							
特定財源(国・県補助金等)	145,291	622,491	285,045									
市債	713,100	523,100	460,000									
その他												
一般財源	170,211		191,577									
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 校舎工事は仮設校舎が必要になる。 ▶ 近年の人員費及び物価の高騰や既存建物に石綿が含まれていた場合は、事業費の増額や工事期間が延びる可能性がある。 ▶ 生駒南小学校・中学校整備事業や途切れなく訪れる大規模改修に対応できるだけのマンパワーと財源の確保が必要になる。 											
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校施設環境改善交付金による補助(1/3)がある。 ▶ 上中学校の財源のうち、R7、R8、R9年度は学校教育施設整備事業債(75%充当30%算入) 											
KPI	名称											
	現状値	単位	工事実施 1校		令和8年度の事業進捗を踏まえて設定		令和9年度の事業進捗を踏まえて設定					
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

事業名	生駒南小学校・生駒南中学校整備事業			事業区分	継続事業	担当課	教育総務課 教育指導課・教育政策室	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款 8	項 1	目 3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)
根拠法令	生駒市公共施設等総合管理計画										
現状・実績	生駒南小学校・生駒南中学校は、建築から約50年が経過しており、老朽化が著しい状態である。										
課題とその原因	小学校と中学校の敷地を一体的に整備し、新しい校舎を建てるには敷地の課題を解決しなければならない。校舎等の老朽化が進んでいることから、校舎建築までの間も日常の維持管理費に加え、修繕にも多額の費用が必要である。										
事業概要	生駒南小学校・中学校は、建築から約50年が経過しており、耐震改修やトイレ改修などの一定の改修工事を行っているものの老朽化が著しい状況である。学校施設はこどもたちが日常生活を送る場であるだけでなく、災害時の避難所となるものでもあるため、速やかに対策を行う必要がある。										
期待する効果	新しい学びに柔軟に対応できる教育環境を提供できるほか、学校を拠点としたまちづくりに寄与することができる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	【R7補正(繰越)】基本設計及び実施設計 403,747千円(うち、320,528千円繰越) アスベスト調査(2校) 12,298千円 基本設計及び実施設計プロポーザル委員報酬・旅費・需用費 363千円 【R7補正(繰越)】土地代 37,183千円(うち、12,500千円繰越) 登記測量等 1,837千円 登記に係る需用費、手数料 47千円	【R7補正(繰越分)】基本設計及び実施設計 土地代 建築確認申請手数料 3,460千円 南小校舎への移転に伴う委託料 10,000千円 南小空調設置工事 5,093千円 南小改修工事 120,824千円 南小職員室用備品 20,000千円 ワークショップ開催謝礼、需用費、委託料 1,100千円	工事 工事監理	工事 工事監理 開校予定	解体工事等						
総事業費(千円)	455,475	160,477	0	0	0						
特定財源(国・県補助金等)	230,512	65,367									
市債	224,600	60,400									
その他											
一般財源	363	34,710									
事業実施に当たっての懸念事項	各調査等の進捗状況や行政手続きにかかる時間等によって整備事業の期間が変わる。										
その他特記事項	学校施設環境改善交付金(危険建物の改築)により1/3、または、公立学校施設整備費負担金(小中学校当校舎の新增築)により1/2補助が見込まれる。										
KPI	名称					令和8年度の事業進捗を踏まえて設定		令和9年度の事業進捗を踏まえて設定			
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	小中学校照明器具LED化			事業区分	新規事業	担当課	教育総務課	施策体系	4 学校・教育	
主な予算費目	款 8	項 3	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策			行政改革大綱	(1)(3)
根拠法令	第5次エネルギー基本計画									
現状・実績	すべての一般照明蛍光灯について、製造と輸出入が令和9年末までに禁止となる。									
課題とその原因	これまでは、学校の改修工事と共にLED照明への随時取り換えをおこなっていたため、学校間でばらつきがある。また、学校内でも体育館についてはすべて取り換えが済んでいる。									
事業概要	蛍光灯の製造等の禁止に伴い、光の質や機能性に優れたLED照明を全小、中学校に整備する。									
期待する効果	温室効果ガスの排出量や電気使用量を削減する。									
各年度の取組	R7	R8			R9		R10	R11		
	中学校LED化工事設計 (生駒中、緑ヶ丘中、光明中)	小学校LED化工事設計 (生駒小、生駒台小、生駒東小、真弓小、俵口小、鹿ノ台小、あすか野小、壱分小、生駒南第二小) 23,400千円 中学校LED化工事 (生駒中、緑ヶ丘中、光明中) 252,528千円			小学校LED化工事 (生駒小、生駒台小、生駒東小、真弓小、俵口小、鹿ノ台小、あすか野小、壱分小、生駒南第二小) →R8の設計業務により判明					
総事業費(千円)	2,030	275,928			0		0	0		
特定財源 (国・県補助金等)		91,975								
市債	1,800	137,900								
その他										
一般財源	230	46,053								
事業実施に当たっての懸念事項	全国的に同じような動きになるため、業者の確保が難しくなる可能性がある。文科省の交付金の申請が数年間複数に渡ることになる。									
その他特記事項	学校施設環境改善交付金(大規模改造)により1/3補助が見込まれる。									
KPI	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	より一層の熱中症対策の推進			事業区分	新規事業	担当課	教育総務課	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款 8	項 2	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱 (1)
根拠法令	学校保健安全法、熱中症予防・対応マニュアル										
現状・実績	教育委員会が策定している「熱中症予防・対応マニュアル」では、「生駒市では、全ての公立幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校にWBGT測定器を設置しているの で、定期的に測定すること。」とあり、小中学校については、広範囲に渡り活動が行われるため、教職員がこまめに測定器を使用し、測定している状態である。										
課題とその原因	年々暑くなる日が増えてきている状況にあり、令和6年4月には「熱中症特別警戒アラート」が創設された。										
事業概要	より一層の熱中症対策の推進を図る。										
期待する効果	熱中症対策センサーを導入することで、屋内外の環境数値を可視化し、教職員が数値を測定する負担がなくなり、空調の操作や判断を行うことも効率化され、子どもたちの安全確保をより迅速に図ることができる。また、屋内運動場内の適切な温度管理により、空調のコスト縮減に努めることができる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	大瀬中学校の試験的使用 (体育館・グラウンド)	小中学校19校に設置 構築業務委託料 737千円 使用料 2,066千円	使用料 2,066千円	→	→						
総事業費(千円)	0	2,803	2,066	2,066	2,066						
特定財源 (国・県補助金等)		1,402									
市債											
その他											
一般財源		1,401	2,066	2,066	2,066						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	学校プールのありかた			事業区分	新規事業	担当課	教育総務課	施策体系	4 学校・教育
主な予算費目	款 8	項 2	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策
根拠法令									行政改革大綱 (4)
現状・実績	小中学校のプールの老朽化が進み、また近年の気象状況にも左右され、水泳授業に影響が出ている。								
課題とその原因	プールの老朽化が進んでいることから、各学校から修繕・改修に対する要望がある。また、近年の気象状況によりプールサイドでのやけど等の対応も考慮していく必要があり多額の費用が必要である。								
事業概要	学校内のプールではなく市内の体育施設等の利用も視野に入れたプール授業を実施することで、検証しながら、計画的に学校プールのありかたを見直していく。								
期待する効果	児童生徒の泳力向上を図るとともに、水泳授業に関連する教員の業務改善や、学校プールの老朽化に伴う維持管理、改修費用の縮減が見込まれる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
		モデル校1校:生駒東小学校 プール使用料 1,768千円 バス等借り上げ料1,800千円							
総事業費(千円)	0	3,568	0	0	0				
特定財源 (国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源		3,568							
事業実施に当たっての懸念事項	施設の受け入れ体制を整えていく必要があるため、スポーツ振興課と協議していく。								
その他特記事項									
K P I	名称		実施校 1 校 モデル校 1 校		令和 8 年度の状況を検証し 設定	令和 9 年度の状況を検証し 設定	令和10年度の状況を検証し 設定		
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	市立小中学校給食費無償化事業			事業区分	新規事業	担当課	教育総務課 学校給食センター	施策体系	4 学校・教育	
主な予算費目	款 8	項 6	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	
根拠法令	学校給食法									
現状・実績	学校給食費を令和2年4月の改定より約5年間にわたり値上げをせず据え置いてきた。しかし、この間、近年の急激な物価高騰の影響により、給食で使用している食材費が大幅に上昇してきて、本来、学校給食費は学校給食法に基づき保護者負担であるが、保護者からの学校給食費のみでは食材費を賄うことができず、市が不足分を公費で補填している。									
課題とその原因	予想を超える価格高騰が続いていることから、これまでの対応では、本来保護者負担である費用を市が補填しており、財政負担が恒常化している。そして、栄養バランスや献立水準の維持が非常に困難となっていて、学校給食は食育の生きた教材としての意味もあり、食育の観点からも給食をさらに充実させる必要がある。									
事業概要	国が実施する小学校給食費無償化に合わせて、令和8年度について物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して中学校についても無償化を実施する。そして、無償化と並行して、給食の質を維持・向上し、持続可能な運営を行うために、適正な給食費の改定も行う。また、アレルギーや不登校などで給食を利用していない児童生徒にも、公平性の観点から支援を行う。									
期待する効果	無償化により保護者の負担軽減が図られるとともに、適正な給食費改定によって給食の質や量の改善が期待できる。また、制度の理解促進や公平性の確保にもつながり、将来的な財政運営の安定にも寄与する。									
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11	
			市立小中学校給食費の無償化 638,674千円							
	0		638,674		0		0		0	
	特定財源 (国・県補助金等)		553,562							
	市債 その他 一般財源		54,676 30,436							
総事業費(千円)	0		638,674		0		0		0	
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	部活動指導員の配置			事業区分	継続事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款	8	項	3	目	2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			
根拠法令								戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
現状・実績	中学校において、専門的な技術指導を備えた指導者が不足している学校がある。これまでも部活動指導員を配置しており、教職員の負担軽減になっている。令和8年4月から休日における部活動の地域移行が始まるが、平日の部活動はこれまで通り学校に残る。										
課題とその原因	休日における部活動の地域移行が始まるが、平日の部活動を指導する教員は不足している。										
事業概要	平日における部活動を指導する指導員を配置する。										
期待する効果	教師の働き方改革として部活動の負担軽減が見込まれる。										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	部活動指導員 7,344千円 部活動指導員出張旅費 45千円 部活動指導員費用弁償 891千円		部活動指導員 5,069千円 部活動指導員費用弁償 514千円		未定		未定		未定		
総事業費(千円)	8,280		5,583		0		0		0		
特定財源 (国・県補助金等)	4,896		3,379								
市債											
その他											
一般財源	3,384		2,204								
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	学校の業務改善と教師の働き方改革施策 (教職員の勤務時間適正化プロジェクト)			事業区分	継続事業	担当課	教育指導課 教育政策室	施策体系	4 学校・教育					
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他						
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(1)				
現状・実績	第3次生駒市教育大綱の策定を受け、授業改善を一層推進していくためには、教職員の業務負担軽減が不可欠である。現在、教職員全体の時間外労働は依然として高止まりの傾向にある。なお、そのなかで特に教頭の長時間勤務の常態化も、見過ごせない課題となっている。													
課題とその原因	教職員全体の時間外労働が高止まりしている背景には、学校現場の業務の複雑化・多様化がある。授業や子どもへの対応に加え、校務分掌や調査・報告、行事運営、保護者・地域対応など業務が年々増加し、業務量に対して人員や時間が不足している。また、ICTの導入や教育課程の見直しにより、新たな対応も求められ、教職員の多忙化が常態化している。													
事業概要	学校現場の業務改善と教師の働き方改革を一体的に進めるため、「教職員の勤務時間適正化プロジェクト」会議を立ち上げる。本プロジェクトでは、各校の実態に即した改善策を検討・実行していくため、教職員自身が参画するワーキンググループを設置し、現場発の取組を推進していく。ワーキンググループでは、学校内の業務の見える化や業務分担の見直し、校務支援体制の強化など、具体的な改善策の立案と実践を支援していく。また、特に中核的な役割を担う教頭の業務負担の軽減も重要な視点の一つとして捉え、教頭が教育活動の改善やマネジメントに注力できる環境づくりにも取り組んでいく。													
期待する効果	教職員の時間外労働の削減や業務の効率化が進み、教育活動に充てられる時間が増える。教頭を含む現場の負担軽減と主体的な改善の循環が、学校全体のマネジメントと授業改善の質を高めることにつながる。													
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11			
	▶ 教頭を対象とした、伴走型の働き方改革支援(研修・コンサルティング)の実施(4校) ▶ 組織変革プロセス指標を用いた学校組織診断の実施(4校×2回) ▶ 保護者宛文書等の一体的なデジタル化推進 ▶ 教頭の働き方改革PTの発足			▶ 勤務時間適正化プロジェクト会議の定期開催と全校的な改善推進 ▶ ワーキンググループにおける改善サイクルの全校定着			未定		未定					
総事業費(千円)	615			0			0		0		0			
特定財源 (国・県補助金等)														
市債														
その他														
一般財源	615			0										
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項														
KPI	名称													
	月80時間超勤務者数													
	現状値	43人		単位	人		15		0					
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		

事業名	講師不足対策及び授業改善意欲の高い市費講師の採用			事業区分	継続事業	担当課	教育指導課・教育政策室 教育総務課	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	3-(1)	行政改革大綱	(1)
現状・実績	令和4、5年度に実施した「生駒市就労相談会」で、非常勤講師や特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフなどの人材不足については一定の補充が進んだ。令和6年度は、「教育・保育資格バンク」により有資格者情報を一元管理し、即戦力人材とのマッチングを円滑化した。また、「いこま教師塾」を通じて、常勤講師や支援スタッフ候補の育成を図った。一方で、年度途中で必要となる常勤講師の代替については、依然として人材確保が難しく、不足している。										
課題とその原因	年度途中で急遽発生する常勤講師の代替需要に対し、柔軟かつ即応的に対応できる人材プールが十分に確保されていないことが課題である。非常勤講師や支援スタッフについては一定の補充が進んでいるものの、常勤講師にはより高い専門性や継続的な勤務が求められるため、対応可能な人材が限られている。										
事業概要	常勤講師の代替に迅速に対応するため、教員免許保有者や講師経験者に対し、個別相談や研修機会を通じた育成・マッチングを進める。「教育・保育資格バンク」の活用に加え、LINE公式アカウントやポスター掲示による情報発信を強化し、登録促進を図る。あわせて、ここ数年採用が困難となっている30人程度学級の補充講師制度を廃止し、教育大綱に基づく授業改善に意欲ある教職員を市内外から広く募集・市費講師として採用することで、講師不足の解消と授業改善の推進を一体的に図る。										
期待する効果	今後、全国的に数年間は続く予想されている講師不足への対応により、生駒市の講師不足を解消する。また、多様なバックグラウンドを持った方に学校や園で働いていただく体制を整えつつ、授業改善を図っていく。										
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11	
	▶ 募集用ポスターの掲示 ▶ 特別経験枠市費講師の募集に伴う条例改正(給与・待遇面)の準備		▶ LINE有料公式アカウント取得 ▶ 募集用ポスターの制作・掲示(デザイン・印刷79千円) ▶ 30人程度学級を廃止 ▶ 特別経験枠市費講師(授業改善意欲の高い講師)の募集			未定		未定		未定	
総事業費(千円)	68		116			0		0		0	
特定財源(国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	68		116								
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	講師登録者数		100			0		0		0	
	現状値	単位									
	355	人									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	教育系ネットワーク更新			事業区分	継続事業	担当課	教育指導課 教育政策室	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(1)	
現状・実績	現在は境界分離型のセキュリティで、学習系と校務系のネットワークで業務を行っている。境界分離を行うことで一定のセキュリティは担保されている。										
課題とその原因	現状のネットワークは教育系と学習系に分かれており、働く場所や業務内容も固定化されている。また、一旦パスワードでログインを行った後は自由にアクセスできるなどセキュリティ的には十分とはいえない状況である。										
事業概要	令和6年度末で終了する現行の境界分離型セキュリティネットワークの保守運用契約を刷新し、新しくゼロトラスト型セキュリティネットワーク環境を整備し、生駒市小中学校の教育DXを進める。ゼロトラスト型セキュリティネットワークの導入により、セキュリティを担保しながら、校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合し、アクセス場所(校内外)を問わず、安全な校務・学習システムが利用可能となり、児童・生徒に対する効率的かつ効果的な教育活動が可能となる。また、ゼロトラスト型セキュリティネットワークと同時に、保守・運用方針、セキュリティポリシー(教育委員会)、施設開放時のネットワーク環境等も同時に見直すことにより学校現場の課題解決も図る。										
期待する効果	多忙な教職員の業務をテクノロジーの導入により効率化し、それによって生み出された時間を児童・生徒と向き合う時間や授業準備の時間に繋げ、児童・生徒の学びを豊かにする。										
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11		
	新ネットワーク運用開始 新セキュリティポリシー運用開始 運用の適宜見直し	→			→		→		→		
総事業費(千円)	71,615			71,615		71,615		71,615		71,615	
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	71,615			71,615		71,615		71,615		71,615	
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値		単位								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	NEXTGIGA			事業区分	継続事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(1)	
現状・実績	GIGAスクール構想によりR2に導入した端末を活用し、授業等で活用してきた。										
課題とその原因	R7に端末更新の時期を迎える。										
事業概要	国のGIGAスクール構想で購入した端末が、R7に入れ替えの時期になる。児童生徒の主体的・対話的で深い学びを行っていく上で次期端末の購入は必須。子どもたちの新しい学びに最適な端末を整備する。										
期待する効果											
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	・リースによる購入(5年) 端末・キーボード・カバー・ タッチペン・オーディオ変換ア ダプタ・MDM・保守等	→	→	→	→						
総事業費(千円)	42,979	36,999	36,999	36,999	36,999						
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	42,979	36,999	36,999	36,999	36,999						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	学びの多様化学校整備事業			事業区分	継続事業	担当課	教育指導課・教育政策室 教育総務課	施策体系	4 学校・教育	
主な予算費目	款 8	項 1	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策		1-(1)	行政改革大綱	(3) (4)
根拠法令										
現状・実績	不登校の児童生徒数は年々増加する中、校内サポートルームや教育支援センター、フリースクールなどを利用する児童生徒は増えているが、学校との関係性が希薄だったり、どこにもつながない児童生徒もいる。									
課題とその原因	不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、その要因も多岐にわたるため、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応が求められる。また、学校とのつながりが希薄な不登校児童生徒は、進学に必要な成績評価を適正に受けられない場合があり、それが進学先の選択肢を狭める要因となっている。									
事業概要	不登校生徒の多様な学びを保障する学びの多様化学校の設置に向けた準備を進める。学校設置にあたり、設置準備委員会の開催や教育課程検討会を通じて、学校の理念や具体的な教育内容を議論し、先進地の視察を通して多角的な知見を広げ、質の高い教育環境を検討・構築する。また、心理的に安心して学校に通うことができるような環境設定、教育相談体制の整備を行う。									
期待する効果	増加する不登校児童生徒に対して、多様な学びの場を提供することができる。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	学びの多様化学校開校準備 ○ニーズ調査 ○設置場所選定 ○先進地視察 ○教育課程検討会 【R7補正(繰越)】 実施設計 16,645千円 工事請負費 150,000千円	【R7補正(繰越分)】 実施設計 工事請負費 学びの多様化学校開校準備 プロポーザル委員報酬・旅費 264千円 準備委員会講師謝礼、旅費 1,700千円 消耗品・教科書 7,600千円 広報委託料 300千円 移転業務委託 2,000千円 備品購入費(什器等) 57,102千円	学びの多様化学校開校 ○心理相談員 4,000千円 ○教職員研修 300千円 ○保護者連絡会運営費 100千円 ○入学説明会 ○広報 500千円	学びの多様化学校開校 ○心理相談員 4,000千円 ○教職員研修 300千円 ○保護者連絡会運営費 100千円 ○入学説明会 ○広報 500千円	学びの多様化学校開校 ○心理相談員 4,000千円 ○教職員研修 300千円 ○保護者連絡会運営費 100千円 ○入学説明会 ○広報 500千円	学びの多様化学校開校 ○心理相談員 4,000千円 ○教職員研修 300千円 ○保護者連絡会運営費 100千円 ○入学説明会 ○広報 500千円				
総事業費(千円)	166,645	68,966	4,900	4,900	4,900					
特定財源 (国・県補助金等)	83,322	62,102	4,000	3,000						
市債	83,300									
その他										
一般財源	23	6,864	900	1,900	4,900					
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項	学びの多様化学校の設置促進事業:補助対象経費の1/3以内とする。準備支援については、500万円を上限とする。運営支援については、設置後1年目は400万円、設置後2年目は300万円を上限とする。									
K P I	名称									
	現状値 単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	特別支援教育推進事業			事業区分	継続事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款 8	項 1	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	
根拠法令											
現状・実績	特別支援教育を進めるにあたり、個別の支援計画・指導計画を作成してそれぞれの子どもたちの支援を行っている。										
課題とその原因	個別の支援計画・指導計画を作成するために、アセスメントを行い計画を作成するが一人一人の特性に合った計画を作成するのに時間を要する。										
事業概要	アセスメント機能、個別の指導計画・支援計画の作成支援や支援教材を有する特別支援教育を支援するソフトを導入することで、よりそれぞれの子どもに寄り添った支援が行うことができる。										
期待する効果	個別の支援計画・指導計画の作成や教材作成に係る業務時間の削減が見込まれ、その分、子どもに寄り添える時間も増える。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	R6年度のトライアルで活用率が高かった7校に導入 286,667円×7校	全校に導入 264,100円×20校×1.1	→	→	→						
総事業費(千円)	2,208	5,811	5,811	5,811	5,811						
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	2,208	5,811	5,811	5,811	5,811						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業			事業区分	新規事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款	8	項	1	目	2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱
根拠法令											
現状・実績	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図ってきた。										
課題とその原因	市のスクールソーシャルワーカーとしては、週に1日6時間、教育相談室での勤務や学校のケース会議に参加している。しかしながら学校のニーズは直接支援を求めており、また、週1日の勤務では学校で相談したい件があった時にすぐに相談できなかつたり、短期間継続しての活用が難しい。学校でのケース会議には主にこども家庭センターのソーシャルワーカーが参加していることが現状である。										
事業概要	拠点校を設定し、スクールソーシャルワーカーが各校を巡回する。問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築、支援、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供、教職員等への研修活動を実施する。実証的に1校を拠点校として活用を進めていき、それぞれの学校のニーズにあった支援を行っていく。										
期待する効果	貧困、虐待、いじめ・不登校等の課題を抱える児童生徒の早期発見・早期対応										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	スクールソーシャルワーカー 2500円×6時間×50日＝ 750千円		スクールソーシャルワーカー 常勤1人		→		→		→		
総事業費(千円)	750		4,922		4,922		4,922		4,922		
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	750		4,922		4,922		4,922		4,922		
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	学校作業療法士実証事業			事業区分	新規事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育	
主な予算費目	款 8	項 1	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱
根拠法令										
現状・実績	小学校の現場では、発達凸凹、姿勢保持の困難、書字の苦手さ、感覚過敏など、学習・生活に支援を必要とする児童が増えている。これまでは、教員が工夫をしながら個別対応しているが、専門的アセスメント(姿勢・運筆・感覚処理など)が困難であり、児童の困り感への対応が属人的になりやすい。									
課題とその原因	教員研修はあるものの、実際の児童に即した具体的な支援方法の指導を受ける機会が少なく、専門知識を持たないまま個別対応を行っており、効率的な支援が難しい。									
事業概要	実証的に小学校2校において、週に1回作業療法士が巡回し、関わることで子どもの困り感に対して、アセスメントを行い原因改善の具体的な方法と将来を見据えた子どもの能力に適した支援方法を助言し、子どもたちの学習・生活環境を整える。									
期待する効果	・姿勢保持、運筆指導、感覚調整など、根本原因にアプローチする支援が可能になる。困難の軽減により、学習参加が改善し、授業への集中・作業時間の伸長が期待できる。また、「できた」という成功体験が増え、自尊心の向上や問題行動の減少が見込まれる。									
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11			
		実証的に小学校2校 子どもの支援経験がある事業者に委託 3,758千円								
総事業費(千円)	0			3,758		0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源				3,758						
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	生駒南小学校・中学校教育課程特例校準備			事業区分	新規事業	担当課	教育指導課、教育政策室 教育総務課	施策体系	4 学校・教育			
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱		
現状・実績	整備予定の生駒南小学校・中学校(義務教育学校)では、柔軟で創造的な学びを実現するため、教育課程特例校制度の活用を視野に入れている。現時点では、カリキュラムの編成方針や重点教科の位置づけ等について、市教委および関係校で検討を開始している段階。											
課題とその原因	従来の学年・教科構成にとらわれない教育課程の設計には、法令理解や実践知の蓄積が不可欠であり、校内に十分な専門知識や前例が乏しい。また、特例校申請に必要な教育課程全体の編成方針や評価の設計には、学校単体では難しい検討事項も多く、制度的・実務的な支援が求められる。											
事業概要	特例校制度に関する制度理解・事例調査、カリキュラム編成に関する有識者・専門家との検討会、学校内研修や協議体の設置(教育課程検討チーム)、児童生徒・保護者・地域への説明・合意形成の機会の整備等											
期待する効果	学校全体でのカリキュラムマネジメント力の向上にもつながり、将来的には地域に開かれた先進的な義務教育学校モデルとしての役割を担うことができる。											
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11					
	・特例校事例の調査・情報収集(他自治体、先行校等) ・教育課程検討チームの立ち上げと初期協議	・専門家招聘による勉強会・制度理解研修の実施(195千円) ・市教委と学校で編成方針のたたき台づくり ・編成方針の具体化、時間割例やカリキュラム例の作成(外部有識者の支援謝金 100千円) ・特例校申請に必要な文書の準備・調整 ・保護者・地域説明会の実施と意見反映(ファシリテーター等謝礼 80千円) ・広報物の制作(デザイン・印刷79千円) ・申請書類の提出と文科省との協議対応										
総事業費(千円)	0			454			0	0	0			
特定財源 (国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源				454								
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称											
	現状値	単位										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営	

事業名	学校管理職及び管理職候補者の越境・伴走型研修(旧:教職員の自主研修支援)			事業区分	継続事業	担当課	教育政策室	施策体系	4 学校・教育			
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(5)
根拠法令												
現状・実績	第3次生駒市教育大綱の実現に向けて、学校経営の中心を担う管理職(校長・教頭)およびその候補者に対して、多様な視点や実践に触れ、自らの実践に生かしていく越境的・伴走的な学びの機会が求められている。											
課題とその原因	授業改善に関しては、伴走型研修を通じた教職員の育成が進んでいる一方で、管理職層では意識改革が十分とは言えず、校長間での取組の差も大きい。また、将来の管理職候補への育成も、中長期的に学校改善を支える重要な視点である。その背景には、管理職向けの体系的・継続的な研修機会がこれまで乏しく、学校運営が個人の経験や判断に依存しやすい状況が続いてきたことがある。											
事業概要	学校経営の要となる管理職およびその候補者の意識改革と資質向上を図るため、越境的な学びと伴走支援を組み合わせた研修を実施する。校内に閉じず、他校や他自治体、外部機関への視察・対話・実践交流を通じて、多様な視点や先進事例に触れ、自校の経営や授業改善に結びつける力を養う。また、実践的な課題に対して専門スタッフが定期的に伴走する仕組みを取り入れ、個人の経験に依存しない、組織的な学校マネジメントの基盤づくりを進める。											
期待する効果												
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11					
	・管理職ニーズの把握 先進地視察後の振り返りや意見交換を通じて、管理職層が抱える課題や学びへの関心、必要とされる支援内容を整理。 ・研修プログラムの設計 視察結果や管理職の声を踏まえたプログラムを設計。対象、回数、実施形態等。 ・外部パートナーの選定・調整 伴走支援や学びのファシリテーションを担う外部専門家・機関との連携に向けた調整・契約準備。	・研修プログラムの実施 ・学校経営伴走支援 参加者の実践や校内での展開を支援 視察旅費 600千円 コーチング4名×8回×14千円 講師謝金年間一式 756千円 集合研修 192千円			→	→	→					
総事業費(千円)	0			1,996			1,996	1,996	1,996	1,996		
特定財源(国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源				1,996			1,996	1,996	1,996	1,996		
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	現状値	単位										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営	

事業名	小中学校の魅力化・個性化推進事業			事業区分	継続事業	担当課	教育政策室	施策体系	4 学校・教育				
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(4)	
根拠法令													
現状・実績	第3次生駒市教育大綱の実現に向けて、学校の魅力化・個性化も重要な柱である。市内の小中学校でもそれぞれの特色を生かした取組が進んでおり、生駒小学校ではユネスコスクールとして持続可能な社会の担い手を育てる学びを展開しており、生駒南第二小学校ではイェナプランスクールの導入に向けた検討を進めつつある。												
課題とその原因	一部の学校では、地域や学校の特色を生かした魅力化・個性化の取組が進みつつあるが、市内全体としてはまだ取組にばらつきがあり、各校が自校の強みやビジョンを明確に打ち出す段階には至っていない。その背景には、各校において魅力化を進める上での情報や先行事例の不足、計画的にビジョンを描くための支援体制の不十分さがあり、学校単独では取組を継続・発展させるににくい構造的な課題も存在している。												
事業概要	市内各小中学校が、それぞれの地域特性や子どもたちの実態を踏まえながら、自校の教育の方向性や強みを明確にし、魅力ある学校づくりを進めていくことを支援する。具体的には、学校運営協議会等の外部からの意見も取り入れつつ、管理職が中心となって策定した「学校グランドデザイン」に基づき、各校が特色ある教育活動や組織運営を主体的に展開できるよう伴走的な支援を行う。												
期待する効果	各学校が自校の強みや地域の特色を生かしたビジョンを明確に描き、主体的に教育活動を展開することで、子どもたちにとって魅力的で意味のある学びの場が広がる。												
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11				
	・市内小中学校からの公募体制を見直し、学校魅力化・個性化推進に向けた会議体(もしくはワーキンググループ)を立ち上げる。 ・生駒小学校のユネスコスクール、生駒南第二小のイェナプランスクールから支援を開始。	・イェナプラン教育研修 講師招聘型 80千円×3回 福山市視察・大日向視察研修 200千円 ・ユネスコスクール研修 視察旅費 一式 50千円 ・コミュニティスクール関連研修 講師招聘型 80千円×1回 視察旅費 220千円 ・イェナプラン教育推進物品 180千円			→		・事業見直し		・事業見直し				
総事業費(千円)	0			990		990		0		0			
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源				990		990							
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
K P I	名称												
	取組校数					1		2					
	現状値	単位											
	1	校											
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民を対象とした「介護に関する入門的研修」を開催する等、介護人材のすそ野を広げる取組を展開しています。 ② 市、医療、介護の関係機関が連携した包括的かつ継続的な医療と介護サービスの提供体制の構築に向けて、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、在宅医療介護推進部会、認知症対策部会を開催し、課題抽出及び課題解決に向けた取組を進めています。 ③ 災害や新興感染症の発生を想定し、医療・介護事業所のBCPの策定や運用に関する取組を進めています。 ④ 認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置するとともに、幅広い年齢層に向け認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する正しい理解を得るための啓発を行っています。 ⑤ 高齢者の栄養面の改善と安否確認を目的に配食サービスを実施しています。 ⑥ 障がい者の相談支援体制の充実を図るため、市内4か所の生活支援センターにおいて、一定以上の経験を持つ専門職を配置しています。 ⑦ 市における職場体験受け入れ、就労支援施設等の授産品販路拡大支援や優先調達推進等により、多様な就労の場の確保を図っています。 ⑧ 障がい者の親亡き後も安心して地域生活を送れるような体制づくりに取り組んでいます。 ⑨ 成年後見制度の利用促進を目的に申立費用、報酬費用助成事業を実施しています。 																																																								
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 後期高齢者の増加とともに、生産年齢人口の減少による介護人材の不足が予想されるため、人材確保のための施策の推進だけでなく、介護人材の育成、定着や事業所における生産性向上への支援が求められます。 ③ 災害や新興感染症の発生時に医療・介護サービスを安定的に提供するためのBCPの策定状況は各機関、各事業所により様々であり、他機関・事業所との連携も含めた検討や支援が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動の中心として活動する健康づくり・介護予防リーダー等の育成・確保及び支え合い等の活動の推進に対する機運醸成や、活動の継続に向けたモチベーションを維持する取組が必要です。 ④ 認知症の人に対する支援の担い手確保と、家族を含む当事者への支援とケアの充実が必要です。 ⑥ 障がい者支援については、相談件数の増加やニーズの多様化・複雑化に対応するため、市内における相談支援専門員をはじめとした支援の担い手の確保・育成が求められています。 ⑦ 障がい者の活躍の場を更に広げるため、引き続き就労機会の創出等の支援が必要です。 ⑧ 障がい者とその家族、支援者が、親亡き後も将来の地域生活のイメージを共有できる場を増やしていく必要があります。 ⑨ 権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関としての役割を担えるよう、機能強化が必要です。 																																																								
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 認知症サポーター養成人数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>14,565</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>17,597</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>19,565</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	-	-	R6	14,565	-	R7	17,597	-	R8	-	-	R9	19,565	-	<p>II 障がい者や障がい特性について理解している人の割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>23.4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>28</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	-	-	R6	23.4	-	R7	28	-	R8	-	-	R9	-	-	<p>III 新しいことに挑戦したいと思う65歳以上の割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>18.17</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	-	-	R6	9	-	R7	18.17	-	R8	-	-	R9	-	-
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	-	-																																																							
R6	14,565	-																																																							
R7	17,597	-																																																							
R8	-	-																																																							
R9	19,565	-																																																							
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	-	-																																																							
R6	23.4	-																																																							
R7	28	-																																																							
R8	-	-																																																							
R9	-	-																																																							
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	-	-																																																							
R6	9	-																																																							
R7	18.17	-																																																							
R8	-	-																																																							
R9	-	-																																																							

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)持続可能な福祉・医療サービス提供体制の構築	No.1 生活支援体制の整備と総合事業の充実(地域包括ケア推進課)				
	No.2 介護に関する入門的研修(介護保険課)				
	No.3 災害等に対応できる市内医療体制の構築(地域医療課・健康課・危機管理課)				
(2)高齢者支援の充実	No.4 介護老人保健施設整備事業(地域共生社会推進課)				
	No.5 RAKU-RAKUはうす廃止及び幸楽の機能移転(地域共生社会推進課・地域包括ケア推進課)				
	No.6 地域包括ケアシステムの深化・推進(地域包括ケア推進課)				
	No.7 認知症施策の推進(地域包括ケア推進課)				
		No.8 介護予防福祉複合施設整備事業(地域包括ケア推進課)			
	No.9 ケアプランデータ連携システム導入支援事業(介護保険課)				
	No.10 タブレットを活用した「介護認定審査会」DX化事業(介護保険課)				
	No.11 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(国保医療課)				

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

	R7	R8	R9	R10	R11
(3)障がい者支援の充実	No.8 【再掲】介護予防福祉複合施設整備事業(地域包括ケア推進課)				
	No.12 障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金(障がい福祉課)				
	No.13 生活支援にかかるサービスの充実(グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実等)(障がい福祉課)				
	No.14 就労支援の推進(企業等への働きかけ)(障がい福祉課)				
(4)権利擁護の推進	No.15 高齢者及び障がい者の意思決定支援(地域共生社会推進課・障がい福祉課)				
	No.16 高齢者虐待防止の推進(地域包括ケア推進課)				

事業名	生活支援体制の整備と総合事業の充実			事業区分	継続事業	担当課	地域包括ケア推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援				
主な予算費目	款	3	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(1)	(1)		
根拠法令	介護保険法第115条の45第2項									行政改革大綱	(4)		
現状・実績	地域包括支援センターに配置された第2層生活支援コーディネーターが核となり、地域の住民や多様な主体と繋がりながら、生活支援体制整備を進められるよう支援している。												
課題とその原因	地域住民による支え合い活動は、事業所が行う業務とは違い住民団体における同意と活動する住民の納得が必要不可欠であり、行政側の働きかけだけでは成立しない。自分たちの地域をどのように良くしていきたいのか、という部分については活動する住民自身が意見をすり合わせ、調整していくプロセスが重要であり、行政の支援は側面的なものであることを明確にして進めていく必要がある。												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出や社会資源を把握できるよう機能を強化し、生活支援コーディネーターと地域活動の担い手や住民、関係者との信頼関係構築を図る。 ▶ 第2層協議体を設置し、第2層生活支援コーディネーターが行う連携業務を支援し、多様な主体による情報共有や連携・協働による体制整備を推進していく。 ▶ 地域のニーズを踏まえ総合事業を充実することを通じて、多様な主体による生活支援の提供体制を構築 												
期待する効果	地域における住民同士の支え合い活動を促進する。												
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11		
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第1層協議体の開催 ▶ 第2層協議体の設置に向けた検討・調整 ▶ 地域ケア会議での地域課題の検討 ▶ 地域ニーズを踏まえた総合事業の充実 ▶ 委託事業(訪問型サービスA)の実施、人材の養成 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第1層協議体の開催 ▶ 第2層協議体を順次設置 ▶ 第2層協議体でのワークショップの開催 ▶ 第2層協議体での地域ニーズの把握 ▶ 地域ケア会議での地域課題の検討 ▶ 地域ニーズを踏まえた総合事業の充実 ▶ 委託事業(訪問型サービスA)の実施、人材の養成 ▶ 終活等支援事業 ▶ 就労的活動支援事業 ▶ 訪問型サービスBの創出 ▶ 訪問型サービスDの創出 			→		→		→		
総事業費(千円)	224,908			254,986			254,986		254,986		254,986		
特定財源(国・県補助金等)	96,864			110,484			110,484		110,484		110,484		
市債													
その他	76,315			85,856			85,856		85,856		85,856		
一般財源	51,729			58,646			58,646		58,646		58,646		
事業実施に当たっての懸念事項	生活支援体制整備を進めるための知見の集積												
その他特記事項													
KPI	名称			133,000			第10期介護保険事業計画を踏まえて設定		第10期介護保険事業計画を踏まえて設定		第10期介護保険事業計画を踏まえて設定		
	総合事業参加人数												
	現状値	単位											
	115,798	人											
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営

事業名	介護に関する入門的研修			事業区分	継続事業	担当課	介護保険課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援		
主な予算費目	款	3	項	1	目	6	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(4)	
現状・実績	毎年多数の応募があり、介護に関する入門的研修において定められた21時間の受講をされた方に発行できる修了証明書の発行率は、例年8割を超えている。										
課題とその原因	本研修の受講により介護職員初任者研修の一部免除が県に認められれば、介護職就労へのステップアップの一助となり、介護人材の不足解消に資する。										
事業概要	全国的な課題でもある「介護人材確保」の一環として、令和3年度から開始した研修で、市民を対象とし、介護事業所への就労のきっかけづくりと、家族介護の手法を学んでいただくことを目的としている。修了者には訪問サービスAの修了書を授与。研修最終日に市内の介護事業所の担当者などに直接質問出来るマッチング会を開催。今後、特に人材不足が予測される「訪問系サービス」のうち、家事援助(当研修修了者は従事可能)などの人材を増やすことにより、本来のヘルパー業務の負担を軽減できること、また、地域でボランティアに携わる参加者も多く、地域共生社会の実現にもつながる。(3日間・計21時間)										
期待する効果	入門的研修を受講することで、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭し、多様な人材の参入を促進できる。										
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11
	研修実施 日時:11月29日、12月6日・13日 定員:40人 予算:委託料(講師派遣)232千円 (需用費(消耗品費・チラシ作成))50千円+37千円=87千円 計:319千円			研修実施 日時:未定 定員:40人 予算:委託料(講師派遣)232千円 (需用費(消耗品費・チラシ作成))50千円+48千円=98千円 計:330千円			→		→		→
総事業費(千円)	319			330			330		330		330
特定財源(国・県補助金等)	319			330			330		330		330
市債											
その他											
一般財源											
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	奈良県において実施はしているが、県内市町村の実績は本市以外は無。近畿圏内においても、府県主催による開催がメインである。										
KPI	名称										
	参加者数			40			40		40		40
	現状値			40							
	単位			人							
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション
											IV 行政経営

事業名	災害等に対応できる市内医療体制の構築			事業区分	継続事業	担当課	地域医療課、健康課、危機管理課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援											
主な予算費目	款	4	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(4)									
根拠法令																				
現状・実績	災害時の協定として、生駒市地域防災計画に基づき、平成23年に生駒市医師会と「災害時における医療救護についての協定書」、平成27年に生駒地区薬剤師会と「災害時における救援活動に関する協定書」を締結している。また、生駒市医師会は協定書に基づき、平成25年に「生駒市医師会医療救護計画」を策定している。																			
課題とその原因	救護所にかかる運用や参集方法、医療資器材や薬剤の管理方法など大規模災害発生時の医療提供体制に課題がある。																			
事業概要	大規模災害発生時において、医療サービス提供体制の継続を進めるために、病院、診療所、薬局などの事業者間の連携体制を構築する。																			
期待する効果	平時から顔の見える関係を構築することで大規模災害発生時に実効性のある医療救護体制を構築することができる。大規模災害発生時に医療サービス提供体制ができている。																			
各年度の取組	R7	▶ 実効性のあるものにするため毎年PDCAを進め、関係業種間での連携及び協定書に基づいた医療救護体制への共通理解を平時から深める。 ▶ 災害発生時における救護所のあり方について協議、試行訓練等による検討 ▶ 事例報告会(講師謝礼40,000円)			R8	▶ 実効性のあるものにするため毎年PDCAを進め、関係業種間での連携及び協定書に基づいた医療救護体制への共通理解を平時から深める。			R9	▶ 実効性のあるものにするため毎年PDCAを進め、関係業種間での連携及び協定書に基づいた医療救護体制への共通理解を平時から深める。			R10				R11			
	総事業費(千円)	40			0			0			0			0						
事業実施に当たっての懸念事項	特定財源(国・県補助金等)																			
	市債																			
	その他																			
	一般財源	40			0			0			0			0						
その他特記事項	体制構築に伴い費用負担がかかる場合がある。																			
その他特記事項	令和5年度、令和6年度は奈良県も厚労省医政局の在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業に参加しており、県域への水平展開が期待される。																			
KPI	名称																			
	会議等の開催件数					2			2											
	現状値	単位																		
	3	回/年																		
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営										

事業名	介護老人保健施設整備事業			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援		
主な予算費目	款	3	項	1	目	4	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)
根拠法令											
現状・実績	定期点検等により改修が必要な設備に優先順位をつけ順次改修を行っている。										
課題とその原因	施設が建設されてから20年以上経っており、老朽化が進んでいる。										
事業概要	施設の老朽化が進んでいることから、計画的に改修し施設利用者の利便性・安全性を確保する。										
期待する効果	施設をより長く安全に利用することができる。										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	▶ やすらぎの杜優楽非常用発電設備等更新工事 26,429千円 ▶ やすらぎの杜優楽ナースコール更新工事 44,908千円 ▶ やすらぎの杜優楽バルコニー防水改修工事 6,781千円 ▶ PCB廃棄物処理 809千円 ▶ PCB廃棄物運搬 303千円		▶ やすらぎの杜優楽固定式垂れ壁取付業務 3,069千円 ▶ やすらぎの杜優楽空調設備更新工事設計業務 3,607千円 ▶ やすらぎの杜優楽高圧受変電設備変圧器油入替委託 1,078千円 ▶ PCB廃棄物処理 809千円 ▶ PCB廃棄物運搬 303千円		優先順位の高いものから適宜改修 (※事業費未定)		優先順位の高いものから適宜改修 (※事業費未定)		優先順位の高いものから適宜改修 (※事業費未定)		
総事業費(千円)	79,230		8,866		0		0		0		
特定財源(国・県補助金等)	44,908										
市債	26,400		6,600								
その他											
一般財源	7,922		2,266								
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	建設年:優楽【H13】 指定管理期間:優楽【10年のうち6年目】										
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

事業名	RAKU-RAKUはうす廃止及び幸楽の機能移転			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課 地域包括ケア推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援			
主な予算費目	款 3	項 1	目 4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(3) (4)
根拠法令												
現状・実績	個別施設計画に基づき、R7年度でRAKU-RAKUはうすの機能を廃止し、廃止後の施設に幸楽の機能を移転するとともに多世代交流機能を整備する。											
課題とその原因	高齢者の交流を主な目的とした施設だが、現状は利用者が固定されている。幸楽施設の利活用に伴い社協事務所スペースが減少する。											
事業概要	RAKU-RAKUはうすの機能を廃止し、幸楽で実施していた社協への委託業務である「地域包括支援センター」「パワーアップplus教室」、社協の自主事業である「居宅介護支援事業」「総合事業通所A」に加え、高齢者や生きづらさを抱えた方など多世代かつ多様な方が利用できる交流機能を整備し、サービス利用者が居場所のボランティアに回ったり、居場所に来た方が事業のボランティアを行うなど、支援の支え手と受け手が循環するきっかけとなる拠点を作る。											
期待する効果	介護予防を軸とした機能集約による効率化・高機能化、支え手と受け手の循環、介護保険特別会計の活用による財政効率化、近鉄との公民連携促進											
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11	
	▶廃止条例制定(年度末施行)			▶再配置後、使用開始								
	▶RAKU-RAKUはうす電話代 84千円			▶旧RAKU-RAKUはうす改修工事 37,950千円								
	▶RAKU-RAKUはうす指定管理料 12,800千円			▶備品購入費 6,600千円								
	▶RAKU-RAKUはうす賃借料 4,123千円			▶賃借料 4,123千円								
▶RAKU-RAKUはうす改修設計委託料 7,711千円			▶共益費 1,990千円									
▶RAKU-RAKUはうす改修設計委託料 7,711千円			▶維持管理費 1,839千円									
▶RAKU-RAKUはうす改修設計委託料 7,711千円			▶移転に要する経費 1,896千円									
総事業費(千円)	24,718			54,398			0		0		0	
特定財源(国・県補助金等)				7,561								
市債				31,600								
その他				6,896								
一般財源	24,718			8,341								
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	現状値			単位								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	地域包括ケアシステムの深化・推進			事業区分	継続事業	担当課	地域包括ケア推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援					
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	1		
根拠法令	介護保険法第115条の45第2項													
現状・実績	高齢者人口が増加する中、住み慣れた地域で自分が望む生活を送ることができるよう、市内7ヵ所に地域包括支援センターを配置し、それらの総合調整、後方支援を行う基幹型地域包括支援センターを設置し、地域包括ケアの深化・推進を進めている。													
課題とその原因	各地域包括支援センターの適切な運営を進めるとともに、事例検討などを通して多様化するニーズや複合化する課題に対応できるよう質の向上に取り組む。また、地域ケア会議を通じてケアマネジメントの質の向上を図るとともに、基幹型地域包括支援センターを中心に、各センターの平準化に取り組む必要がある。													
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基幹型地域包括支援センターが各地域包括支援センターの総合調整を行い、連携体制をより強化する。 ▶ 自立支援や重度化防止につながるよう、適切なアセスメントによる質の高いケアマネジメントを行う。 ▶ 後期高齢者の急増に伴う認知症高齢者など、医療・介護双方のニーズを持つ人の増加に対応するため、医療と介護の連携を強化する。 ▶ 自立支援に向けた介護予防・重度化防止を推進し、市民が健康づくり・介護予防に自ら取り組むよう啓発を行う。 													
期待する効果	地域共生社会の実現につながる。													
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11			
	▶ 基幹型地域包括支援センターと各地域包括支援センターとの連携体制強化 ▶ 質の高いケアマネジメント ▶ 医療介護連携 ▶ 自立支援に向けた介護予防の取組			▶ 基幹型地域包括支援センターと各地域包括支援センターとの連携体制強化 ▶ 質の高いケアマネジメント ▶ 医療介護連携 ▶ 自立支援に向けた介護予防の取組			→		→		→			
総事業費(千円)	144,796			165,547			165,547		165,547		165,547			
特定財源 (国・県補助金等)	83,620			95,603			95,603		95,603		95,603			
市債														
その他	27,873			31,868			31,868		31,868		31,868			
一般財源	33,303			38,076			38,076		38,076		38,076			
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項														
KPI	名称		17.3			第10期介護保険事業計画を踏まえて設定		第10期介護保険事業計画を踏まえて設定		第10期介護保険事業計画を踏まえて設定				
	要支援・要介護認定率													
	現状値	単位												
	16.3	%												
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		

事業名	認知症施策の推進			事業区分	継続事業	担当課	地域包括ケア推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援			
主な予算費目	款 3	項 2	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	4
根拠法令	介護保険法第115条の45第2項											
現状・実績	高齢化に伴い、2030年には65歳以上の5人に1人が認知症という見込みもある。生駒市では、認知症の人への支援の基盤強化として、全ての地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーター養成講座などを通じた正しい知識の普及等に取り組んでいる。また、市民ボランティア「認知症支援隊」を養成し、当事者の「したい」を応援している。											
課題とその原因	健康と暮らしの調査によると、認知症に関する相談窓口を知らない方が多いという結果があることから、引き続き認知症に関する正しい知識の普及とともに、相談窓口を広く周知していく必要がある。											
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 認知症に対する正しい理解を促進するため、啓発活動を継続的に実施 ▶ 脳の若返り教室などの認知症予防事業の展開 ▶ 認知症地域支援推進員をすべての地域包括支援センターに配置(R3年度～) ▶ 地域ケア会議による多職種での課題検討 ▶ 通いの場や認知症カフェ、本人ミーティング等、当事者の社会参加・意思決定支援の取組 ▶ 認知症支援隊など、新たな担い手確保の取組 ・ 医療と介護の連携強化による認知症の人への切れ目のない支援 ▶ 奈良県若年性認知症相談支援センターと連携した若年認知症の人の支援 ・ 家族介護者の負担軽減のための支援 											
期待する効果	認知症の予防等を推進するとともに、認知症の人が尊厳を持って社会の一員として尊重される社会を実現する。											
各年度の取組	R7			R8			R9	R10	R11			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続的な啓発活動の実施 ▶ 認知症予防事業 ▶ 認知症地域支援推進員の配置 ▶ 当事者の社会参加・意思決定支援の取組 ▶ 地域ケア会議 ▶ 新たな担い手確保の取組 ▶ 医療と介護の連携強化 ▶ 家族介護者の支援 ▶ 若年認知症の人の支援 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続的な啓発活動の実施 ▶ 認知症予防事業 ▶ 認知症地域支援推進員の配置 ▶ 当事者の社会参加・意思決定支援の取組 ▶ 地域ケア会議 ▶ 新たな担い手確保の取組 ▶ 医療と介護の連携強化 ▶ 家族介護者の支援 ▶ 若年認知症の人の支援 			→	→	→			
総事業費(千円)	44,191			44,010			44,010	44,010	44,010			
特定財源 (国・県補助金等)	25,520			25,416			25,416	25,416	25,416			
市債												
その他	8,507			8,472			8,472	8,472	8,472			
一般財源	10,164			10,122			10,122	10,122	10,122			
事業実施に当たっての懸念事項	認知症高齢者の増加に伴う新たな担い手の確保											
その他特記事項												
KPI	名称											
	認知症サポーター養成延人数		18,597			19,597		20,597		21,597		
	現状値	単位										
	17,597	人										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	介護予防福祉複合施設整備事業			事業区分	新規事業	担当課	地域包括ケア推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援			
主な予算費目	款 3	項 1	目 4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(3)
根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第2号											
現状・実績	高齢者を対象とした介護予防教室を公共施設等で実施しており、一定の参加実績があるが、今後、急速に進行する高齢化に伴い、高齢者の増加が見込まれていることから、更なる介護予防・福祉サービスの充実が求められている。また、多世代が集い、交流できる居場所の確保が必要とされている。											
課題とその原因	高齢者の増加により介護予防のニーズが増加している。介護予防教室に、より多くの方が参加者できるよう、参加しやすい環境を整備する必要がある。また、多世代が集い、交流や相談ができる居場所の整備が課題となっている。											
事業概要	近鉄百貨店6階(iスクエア)を整備し、介護予防教室の充実と多世代交流拠点として活用する。介護予防事業では、施設の利便性を活かして運動教室と買い物支援事業を一体的に実施し、高齢者の外出や活動の機会を確保する。併せて、東生駒地域包括支援センターの出張相談窓口を設置し、生活支援体制を強化する。また、高齢者に限らず、子ども、障がい者、生活困窮世帯などが集い、交流や相談ができる場として運営する。											
期待する効果	介護予防教室参加者の増加が期待される。また、多世代の居場所として支え合う取組みが広がる。											
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11					
		<ul style="list-style-type: none"> ▶介護予防福祉複合施設整備 ▶介護予防教室の実施 ▶運動教室・買い物支援事業 ▶東生駒地域包括支援センター出張窓口 ▶生活困窮者等学習スペース ▶いこふく出張所の実施 			-	-	-					
総事業費(千円)				11,263								
特定財源 (国・県補助金等)				8,700								
市債												
その他												
一般財源				2,563								
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	介護予防教室参加人数		3,600									
	現状値	単位										
	2,997	人										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営				

事業名	ケアプランデータ連携システム導入支援事業			事業区分	継続事業	担当課	介護保険課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援		
主な予算費目	款	3	項	1	目	6	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1)
根拠法令											
現状・実績	市内約180事業所のうち44事業所がケアプランデータ連携システムを導入済(令和8年1月5日現在)										
課題とその原因	ケアプランデータ連携システムは一部の事業所だけでなく、より多くの事業所が導入することで有効性があるが、現在、民間の類似システムを使っている等、同システム利用のメリットや効果を見極めている事業所も見られる。										
事業概要	ケアプランデータ連携システムは、現行、居宅介護支援事業所と各種サービス提供事業所間において、ケアプラン(介護計画書)や実施報告書等の文書のやりとりを手書き及びFAX等で行っており、これらの業務にICTを活用することで、人件費や通信費等の合理化が図れることから、厚生労働省がシステムを構築し、令和5年4月から全国的に開始している。国の施策ではあるが、介護事業所の生産性の向上に資することからも、市としても介護人材確保の一つの施策として位置づけている。このシステムは、一部の事業所だけでなく、すべての事業所が導入することにより、その実効性・有効性があることから、本市として全面的に支援を行うものとし、令和6年度から3年を期限(第9期介護保険事業計画期間と合致させる)とし、イニシャルコストであるライセンス使用料(1事業所当たり年間21,000円の利用率)の助成や導入初期の負担軽減・伴走支援を行うことで、システム導入のきっかけをつくり、市内全事業所の導入を目指す。(事業所総数:約180事業所)										
期待する効果	ケアプランデータ連携システムを導入することで、居宅介護支援事業所から介護サービス事業所へのケアプラン(サービス提供票等)の手書き、印刷などの時間削減や転記ミスの削減など、業務の効率化とコスト削減が図られる。これにより、厚生労働省では年間81万円のコスト削減が期待できるとしている。本市としては、支援事業の実施により事業所の生産性向上を期待している。										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	支援事業実施		→								
	年間利用料助成(1事業所あたり) 21,000円×180事業所 =3,780千円		【R7補正(繰越分)】 介護事業所支援業務委託								
	【R7補正(繰越)】 介護事業所支援業務委託 8,500千円 (うち、8,500千円繰越)										
	総事業費(千円)		12,280		0		0		0		
特定財源(国・県補助金等)	8,500										
市債											
その他											
一般財源	3,780		0								
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	ケアプランデータ連携システムのライセンス使用料が無料となるフリーパスキャンペーンを国が実施(申請期間:令和7年6月1日～令和8年5月31日)。令和8年度も引き続き実施予定である。										
KPI	名称										
	導入事業所数		180		0		0		0		
	現状値	44	単位	件							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	タブレットを活用した「介護認定審査会」DX化事業			事業区分	継続事業	担当課	介護保険課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援		
主な予算費目	款	3	項	1	目	6	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1)
根拠法令											
現状・実績	高齢者増に伴い、認定調査及び認定審査に必要な業務負担が増え、審査会に係る資料作成・処理の時間、手間(印刷・配送・廃棄)およびコストが増大している。それに伴い、認定期間(申請から認定まで)も長期化(平均41.5日)している。										
課題とその原因	後期高齢者の増加に伴い、さらに申請者が増えることが予想され、認定申請から結果を判定するまでの業務が、より円滑に遂行されるような仕組みが必要である。										
事業概要	①審査委員が審査会前にタブレット(審査会システム)にダウンロードした資料を確認し、事前判定を行う。審査会当日は意見が異なるケースについて議論することができ、効率化を図ることができる。終了後は、事務局の管理PCにて資料のデータを一括削除でき、審査会に係る業務の効率化・印刷・配送・人件費のコスト削減が可能となる。(R7)②認定調査をタブレット(認定調査システム)を用いて実施し、調査報告書を作成することで、認定調査の業務負担を軽減。また、調査票の基本項目と特記事項の整合性をAI機能を活用することで、確認・修正時間の短縮化を図る。										
期待する効果	審査会に係る業務の効率化・短縮化ができることで、認定期間の短縮が期待できる。										
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11		
	<ul style="list-style-type: none"> 認定審査会システムの導入 タブレット配布(審査委員40台、事務局5台) 審査委員への操作研修 試行的に2合議体へ導入→全合議体へ導入 	<ul style="list-style-type: none"> 認定審査会システムの運用 審査会のオンライン開催実施 4合議体に先行導入 認定調査システムの導入検討 AI機能を活用した認定調査報告書の確認・修正の短縮化の検討 			<ul style="list-style-type: none"> 認定審査会システムの運用 審査会のオンライン開催実施 全合議体に先行導入 認定調査システムの導入検討 AI機能を活用した認定調査報告書の確認・修正の短縮化の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 認定審査会システムの運用 認定調査システムの運用 タブレット配布(認定調査員14台) 認定調査員への操作研修 AI機能を活用した認定調査報告書の確認・修正の短縮化 		継続		
総事業費(千円)	7,877	925			966		24,925		8,425		
特定財源(国・県補助金等)	3,938						12,000				
市債											
その他											
一般財源	3,939	925			966		12,925		8,425		
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	ペーパーレス会議システムを用いた審査件数		4,500			4,650		4,700		4,750	
	現状値	単位									
	900	件									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施			事業区分	継続事業	担当課	国保医療課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援
主な予算費目	款 3	項 1	目 5	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策			行政改革大綱 (1)
根拠法令	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律								
現状・実績	R5年度から実施し、継続中。 ▶ハイリスクアプローチ:健康状態不明者把握事業、低栄養防止事業 ▶ポピュレーションアプローチ: R5・・・12か所 R6・・・16か所								
課題とその原因	広域連合からの受託事業であり、事業の目的を効率的かつ効果的に推進するためには、より広い専門機関や団体と連携するなど、県全体等広域で取り組むことが望ましいが、体制がまだ十分整っておらず、事業充実のためにはマンパワーの確保が課題である。								
事業概要	高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、効果的かつ効率的に高齢者の状況にきめ細かく対応するとともに、医療費の適正化を推進する。 ▶ハイリスクアプローチ(個別的支援) ▶ポピュレーションアプローチ(通いの場等への積極的関与) ※奈良県後期高齢者医療保険広域連合との委託契約により人件費等が収入される。 上記2点について国保データベースシステム等から対象者を抽出するとともに健康状態の不明者も含め保健事業を実施していく。								
期待する効果	高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と増加する医療費の適正化を図ることができる。								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	事業実施費用(年間交付額) ▶ハイリスクアプローチ ▶ポピュレーションアプローチ 企画調整担当人件費 年間580万円(12ヶ月) 地域担当人件費 年間350万円(12ヶ月) 事務費50万円		企画調整担当人件費 年間600万円(12ヶ月) 地域担当人件費 年間410万円(12ヶ月) 事務費55万円		→		→		→
総事業費(千円)	9,800		10,650		10,650		10,650		10,650
特定財源 (国・県補助金等)	9,800		10,650		10,650		10,650		10,650
市債									
その他									
一般財源									
事業実施に当たっての懸念事項	ボランティアの高齢化により既存のサロン等の存続に危うさがある中での、ポピュレーションアプローチ実施サロン等の選別。 事業実施における専門職を主としたマンパワーの確保。								
その他特記事項									
KPI	名称								
	ポピュレーションアプローチ実施箇所		18		18		18		18
	現状値	単位							
18 (R8.2月末現在)		箇所							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金			事業区分	継続事業	担当課	障がい福祉課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援
主な予算費目	款 3	項 1	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱 (1)
根拠法令									
現状・実績	障がい者・児数の増加に伴い、障害福祉サービスの利用者が年々増加している。								
課題とその原因	障害福祉サービスの利用者増加に比べて、計画相談支援の事業所や相談支援専門員が増えていない。								
事業概要	市内の相談支援事業所の新規開設や、既存事業所における相談支援専門員の新たな配置・増員を促進し、市内の相談支援体制の充実を図ることを目的として、相談支援専門員の配置に係る経費を対象とした補助金制度の運用を行う。								
期待する効果	今後も増加が見込まれる計画相談支援件数に対応するため、障がい者・児支援において中心的な調整役を担う相談支援専門員の人材確保を促進することで、市内の相談支援体制の充実が図れる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	対象経費は人件費とし、1事業所あたり120万円/年を上限とする補助金制度。4事業所に交付。制度を一部見直し、要綱を改正。	▶3事業所の申請を見込み、令和8年度末をいったんの終了期限とする。	▶令和9年度以降は、令和8年度までの実績等をふまえて継続の是非を検討する。	未定	未定				
総事業費(千円)	4,800	3,600	0	0	0				
特定財源(国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源	4,800	3,600							
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項	従前は年度内に人員配置し、要件を満たした場合に交付対象としていたが、補助金の効果的活用の観点から補助金交付要綱を改正し、令和7年11月から人員配置後1年以内に要件を満たした場合を交付対象とするものとした。								
KPI	名称								
	申請事業所数	3			0			0	
	現状値	単位							
	4	事業所							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	生活支援にかかるサービスの充実(グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実等)			事業区分	継続事業	担当課	障がい福祉課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援					
主な予算費目	款	3	項	1	目	3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(1)		
根拠法令											(4)			
現状・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期生駒市障がい者福祉計画策定時のアンケート調査で、地域生活において安心して過ごせる場所の確保や親亡き後も継続的な支援、受入れ可能なグループホームを望む声がある。 ・精神障がい者等の手帳所持者、精神通院に係る自立支援医療受給者数の増加とともに、当事者や家族からの相談や居場所づくりなどのニーズが高まっている。 													
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点については、3機能あるが、共通課題として、認知度が低く、わかりやすい利用周知が必要。 ・精神不安が増幅しやすい夕方からの時間帯に、安心して相談できる窓口や居場所が少ないという課題に対応するため、不安軽減を目的とした相談支援、創作的活動・生活活動の機会、社会との交流促進の場の提供等の充実が求められる。 													
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後を見据え、障がい者が住み慣れた地域で、安心して生活を送れるよう、特により重度な支援を要する障がい者を受入れ可能なグループホームの整備にむけ、地域での理解啓発等の支援に取り組むとともに、緊急時の受入れ対応、相談支援、一人暮らし体験事業の機能を備えた地域生活支援拠点について、関係機関と十分連携を図りながら充実を図る。 ・福祉に関する相談や創作的活動、生産活動の機会、社会との交流促進の場を夕方時間帯に提供する地域活動支援センター事業の充実を図る。 													
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後も障がい者が住み慣れた地域で、安心して生活できる環境整備が進むことが期待できる。 ・夕方からの時間帯における居場所づくりと支援充実を図ることで、当事者の安心の確保や、地域との新たな交流の場が生まれ、地域共生社会の実現にも寄与することが期待される。 													
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11				
	▶ 重度障がい者を受入れ可能なグループホーム等の整備に向けた、地域での理解啓発等の支援を行う		→			→		→		→				
	▶ 地域生活支援拠点における緊急時受入れ・相談支援機能の充実、一人暮らし体験事業のさらなる利用促進、拠点についての効果的な周知方法について、関係機関と連携しながら検討を進める		→			→		→		→				
	▶ センター事業の充実に向け、各事業所等のニーズ把握、協議等を行う		→			→		→		→				
総事業費(千円)	11,532			5,590			5,590		5,590		5,590			
特定財源(国・県補助金等)	6,399			4,192			4,192		4,192		4,192			
市債														
その他														
一般財源	5,133			1,398			1,398		1,398		1,398			
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点の機能充実にあたっては、関係機関が協力可能な人員体制も踏まえながらネットワーク構築を進める必要がある。 ・地域活動支援センターについては、事業所へ事業の打診協議をしているが、実施意向はあるが人員体制が整わない等があるため、引き続き協議していく必要がある。 													
その他特記事項														
KPI	名称													
	利用登録人数					10		10		10				
	現状値	単位												
		人												
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	就労支援の推進(企業等への働きかけ)			事業区分	継続事業	担当課	障がい福祉課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援				
主な予算費目	款	3	項	1	目	3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)		
根拠法令													
現状・実績	「いこふく出張所」をはじめとする公共施設やイベント等での就労支援施設の販路拡大支援や市民や市職員に向けてのあいサポート運動は進んでいる。												
課題とその原因	さらなる障がい者の就労支援を推進するには、市内企業等に対する直接的なアプローチが必要である。												
事業概要	障がい者がその適性と能力に応じて可能な限り就労できるよう、企業等への障がい者雇用に関する理解啓発や、企業や障がい者・支援機関等のニーズを把握し、マッチングの機会を創出することで障がい者の就労支援を推進する。												
期待する効果	企業等に雇用される障がい者が働きやすい職場環境を整備でき、企業等の人材不足を補える。												
各年度の取組	R7	R8			R9			R10		R11			
	▶企業・障がい者就労支援事業所・障がい者支援機関等のマッチングの機会創出 ・障がい者雇用の理解を深めるセミナーの開催 ・企業のニーズ把握(アンケート調査、個別ヒアリング) ・業務整理コンサルティング(業務の切出し等) ・職場体験実習マッチング会の開催、モデル事業の創出 ・成果報告会の開催等	▶障がい者就労支援事業所・支援機関・教育機関等の福祉サイドに向けた就労支援の強化 ・雇用に関する勉強会や意見交換会を実施 ・就労支援ネットワークの基礎づくり			▶就労支援ネットワークの構築・職場体験実習の機会が自律的・定期的に生まれることを目的とした、企業サイドと福祉サイドが協働するネットワークの構築を検討			▶就労支援ネットワークの連携促進		▶就労支援ネットワークの自走化			
	→	→			→			→		→			
	→	→			→			→		→			
	→	→			→			→		→			
総事業費(千円)	2,990			3,377			0		0		0		
特定財源(国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	2,990			3,377									
事業実施に当たっての懸念事項	障がい者の就労定着を図るために、企業や障がい者・支援機関等のニーズ把握を丁寧に行う必要がある。												
その他特記事項													
KPI	名称												
	職場体験実習受入れ事業者数		3			3			3		3		
	現状値	単位											
3	事業者												
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	高齢者及び障がい者の意思決定支援			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課 障がい福祉課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援	
主な予算費目	款	3	項	1	目	4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(1)
現状・実績	権利擁護支援センターを設置し、成年後見制度利用などに関する相談支援、専門相談、セミナーを実施している。申立を行う身寄りがいない高齢者・障がい者の福祉のため、成年後見人等選任に係る市長申立を行っている。									
課題とその原因	身寄りがいない高齢者は今後も増加していると見られ、成年後見制度を含め意思決定を支援する地域の体制づくりが急がれる。									
事業概要	権利擁護支援センターについて、地域連携ネットワークにおける中核機関としての役割を担えるよう、機能強化に向けた検討を行うための体制整備を図る。身寄りがいない方や経済的な余裕がない方でも成年後見制度を利用できるように市長申立及び申立費用・報酬助成による支援を行う。									
期待する効果	認知症高齢者や障がい者等の権利を守り、意思決定を支援する。									
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11
	・成年後見制度利用支援事業 ・権利擁護支援センター管理・運営委託料		・成年後見制度利用支援事業 ・権利擁護支援センター管理・運営委託料 ・協議体設置運営			→		→		→
総事業費(千円)	21,489		24,121			24,673		25,225		25,777
特定財源 (国・県補助金等)	4,600		6,462			6,781		7,099		7,418
市債										
その他	664		742			869		996		1,123
一般財源	16,225		16,917			17,023		17,130		17,236
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI	名称									
	申立・報酬費用新規申請件数		18			18		18		18
	現状値	単位								
	18	件								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	高齢者虐待防止の推進			事業区分	継続事業	担当課	地域包括ケア推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援			
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他				
根拠法令	介護保険法第115条の45第2項、高齢者虐待防止法						戦略的施策		行政改革大綱	4		
現状・実績	高齢者虐待の件数は増加傾向にある。虐待を受ける高齢者は認知症を有していることが多く、本人と家族への支援、ケアの充実、指針の整備、介護サービス事業者を対象とした研修を実施するなど、再発防止に取り組んでいる。											
課題とその原因	高齢者虐待防止に向けた体制の強化が必要である。認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、専門的な対応や、地域関係団体等への権利擁護に関する普及啓発を行うにあたり、関係機関とも連携を強化する必要がある。											
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催による関係機関、団体等との情報交換及び連携協力体制の整備 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修(成年後見人制度研修や高齢者虐待対応マニュアルに係る研修)による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会 											
期待する効果	今後増加が見込まれる独居高齢者や認知症の人などを権利侵害から守り、尊厳のある生活を保つ。											
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11	
	▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会			▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会			→		→		→	
総事業費(千円)	944			975			975		975		975	
特定財源 (国・県補助金等)	545			563			563		563		563	
市債												
その他	182			188			188		188		188	
一般財源	217			224			224		224		224	
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称											
	高齢者虐待研修会						4		4		4	
	現状値			単位								
4			回									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション	
											IV 行政経営	

基本的施策6 地域福祉

R9年度末に目指す状態

困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりが進んでいる

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① どのような困りごとでも丸ごと受け止める「いこまる相談窓口」を設置する等、断らない相談支援に向けた体制整備を行っています。 ② あいサポーター養成講座等、障がいに関する理解の促進や啓発事業に取り組んでいます。 ③ 孤独・孤立対策について、幅広い関係機関が連携して必要な施策を適時に検討、実施する官民連携プラットフォームの整備を進めています。 ④ 緊急通報システム導入支援事業、高齢者等見守り協力事業者登録制度等の運用により、高齢者を地域で見守る体制づくりに取り組んでいます。 ⑤ 支える側、支えられる側という関係や、分野を超えて多様な人がつながり支え合う「地域共生社会」の実現に向けて各種取組を進めるとともに、「地域共生社会推進会議」を設置する等、庁内全部局が連携する体制を整備しています。 ⑥ 市民の健康意識が高まりつつあり、住民主体の通いの場が増加しています。 ⑦ 生活困窮者自立相談支援機関として、生駒市社会福祉協議会内に「くらしとしごと支援センター」を設置し、様々な相談に応じるとともに、必要に応じて支援しています。 																																						
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 重層的支援体制整備事業に係る情報共有や連絡・調整業務のICT化の推進や支援者の育成等、複雑化・複合化する課題への対応力の向上が求められます。 ② 高齢者や障がい者等の居場所の拡大や活躍の場づくりを進めるとともに、継続的な支援に携わる担い手の確保・育成が課題です。 ③ 世帯の少人数化に伴う自助力の低下や地域のつながりの希薄化等により、地域において孤立するリスクのある世帯が増加しています。 ④ 地域の活動に参加する関心・意欲を持つ市民や事業者、専門職等の増加に向けた取組が必要です。 ⑤ 公的支援の狭間になる方の支援方法の検討に向けて、家族や近隣住民、ボランティア等が行っている地域社会資源との連携が求められます。 ⑥ 地域活動への参加意向の高い人へのアプローチや就労的な活動支援を通じた生きがいづくり、支え合い関係の構築が必要です。 ⑦ 多様で複合的な課題のある生活困窮者を支援するため、他機関や他部署との連携が必要です。 																																						
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 重層的支援会議の開催回数(回/年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>12</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	8	8	R6	12	-	R9	-	12	<p>II 困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う人の割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>42.5</td> <td>42.5</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>35.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>46.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	42.5	42.5	R6	35.5	-	R9	-	46.5	<p>III あいサポーター養成人数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>1646</td> <td>1646</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1860</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>1900</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	1646	1646	R6	1860	-	R9	-	1900
年度	実績値	目標値																																					
策定時	8	8																																					
R6	12	-																																					
R9	-	12																																					
年度	実績値	目標値																																					
策定時	42.5	42.5																																					
R6	35.5	-																																					
R9	-	46.5																																					
年度	実績値	目標値																																					
策定時	1646	1646																																					
R6	1860	-																																					
R9	-	1900																																					

基本的施策6 地域福祉

R9年度末に目指す状態

困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりが進んでいる

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)寄り添った支援体制の構築・充実	No.1 重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)(地域共生社会推進課)				
	No.2 ひきこもり支援事業(地域共生社会推進課・生涯学習課)				
	No.3 生駒市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定(地域共生社会推進課)				
(2)地域における 支え合い・社会参加の促進	No.4 高齢者を支える地域の体制づくり(地域共生社会推進課)				
	No.5 生きがいづくりと社会参加の促進(地域共生社会推進課)				
	No.6 生駒市社会福祉協議会との連携強化(地域共生社会推進課)				
	No.7 民生委員協力員制度(地域共生社会推進課)				
	No.8 民生・児童委員活動のデジタル化(地域共生社会推進課)				
	No.9 生駒市終活等支援事業(地域共生社会推進課)				
(3)安心して暮らせる環境づくり	No.10 生活困窮子育て世帯への食料品等の配布(地域共生社会推進課)				
	No.11 生活困窮者の自立支援(生活支援課)				

事業名	重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉				
主な予算費目	款	3	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他					
根拠法令								戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(1)(4)		
現状・実績	いこまる相談窓口の設置、いこまる主任推進員の配置、重層的支援会議の定期的な実施、わがごとカイギの開催												
課題とその原因	支援関係者、関係機関とのさらなる連携												
事業概要	事業所や市民団体と連携し、あらゆる支援に対応できる包括支援体制の構築 ▶ 相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に実施する。 ▶ 参加支援事業としてCSWを配置し、支援が必要な方の参加支援と受け皿となる地域資源づくりを行うとともに、参加支援分科会を設置し、多様な団体・事業者が対象者に合わせた支援方法を検討する。												
期待する効果	市民・行政・民間企業など多様な主体が支援を「かさねる」ことができ、誰ひとり取り残さず支援ができるネットワークの構築												
各年度の取組	R7			R8			R9	R10	R11				
	▶ いこまる相談窓口の運用 ▶ いこまる相談会の実施 ▶ いこまる主任推進員の配置 ▶ 重層的支援会議・支援会議の実施 ▶ 参加支援事業 ▶ わがごとカイギの実施 ▶ 福祉イベント助成 ▶ 庁内外研修・勉強会 ▶ 重層的支援システム運用・見直し			▶ いこまる相談窓口の運用 ▶ いこまる相談会の実施 ▶ いこまる主任推進員の配置 ▶ 重層的支援会議・支援会議の実施 ▶ 参加支援事業 ▶ わがごとカイギの実施 ▶ 庁内外研修・勉強会			→	→	→				
総事業費(千円)	34,562			32,715			32,715	32,715	32,715				
特定財源 (国・県補助金等)	22,500			21,000			21,000	21,000	21,000				
市債													
その他													
一般財源	12,062			11,715			11,715	11,715	11,715				
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	R7～重層的支援体制整備事業(本事業)実施。												
K P I	名称												
	重層的支援会議開催回数						12	12	12	12			
	現状値			単位									
12			回										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	ひきこもり支援推進事業			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課 生涯学習課	施策体系	6 地域福祉					
主な予算費目	款	3	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他			
根拠法令								戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(1)(4)			
現状・実績	令和6年7月からいばしょ支援ステーション「GIFT」を開設し、義務教育終了後から全世代の引きこもり状態にある方が、外に一步踏み出すきっかけとなるとともに、生きづらさを抱えた方が集う居場所づくりを行っている。													
課題とその原因	GIFT利用者一人ひとりの状態像に応じた個別支援方法の検討、周知方法の検討													
事業概要	全国的に8050問題が社会問題となっているが、今後本市としてもひきこもり支援として「訪問相談を行う機関」や、相談支援・居場所支援・就労支援等を一体的に行える体制づくりが必要である。また、重層的支援体制整備事業として訪問支援を積極的に行っていくものの、次の支援につなぐことができなければ、社会参加につながらない。そこで、ユースネットいこまと連携し、相談支援・居場所づくり・地域のネットワークづくり等を一体的に整備する。													
期待する効果	義務教育終了後からすべての年代に対し、切れ目のない一体的な支援を実施。ひきこもりの方の社会との接点を持つきっかけとなる場をつくることで、社会参加や就労につなげる。													
各年度の取組	R7			R8			R9			R10	R11			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 相談支援 6,540(千円) (ユースネットいこまの運営) ▶ 居場所づくり (いばしょ支援ステーションGIFTの運営) ▶ 連絡協議会・ネットワークづくり ▶ 当事者会・家族会 ▶ 住民向け講習会・研修会 ▶ サポーター養成・派遣 ▶ 実態把握調査 ▶ 民間団体との連携事業 ▶ 就労支援 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 相談支援 6,541(千円) (ユースネットいこまの運営) ▶ 移転に伴う費用 2,868(千円) ▶ 居場所づくり (いばしょ支援ステーションGIFTの運営)7,463(千円) ▶ 連絡協議会・ネットワークづくり ▶ 当事者会・家族会 ▶ 住民向け講習会・研修会 ▶ サポーター養成・派遣 ▶ 実態把握調査 ▶ 民間団体との連携事業 ▶ 就労支援 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 相談支援 8,325(千円) (ユースネットいこまの運営) ▶ 居場所づくり (いばしょ支援ステーションGIFTの運営)7,761(千円) ▶ 連絡協議会・ネットワークづくり ▶ 当事者会・家族会 ▶ 住民向け講習会・研修会 ▶ サポーター養成・派遣 ▶ 実態把握調査 ▶ 民間団体との連携事業 ▶ 就労支援 			→	→			
総事業費(千円)	19,576			21,870			21,078			21,078	21,078			
特定財源(国・県補助金等)	9,750			9,750			9,750			9,750	9,750			
市債														
その他														
一般財源	9,826			12,120			11,328			11,328	11,328			
事業実施に当たっての懸念事項	相談支援者がいない居場所へは行きにくいことも想定されるため、同じ場所での事業実施を検討する。													
その他特記事項	ひきこもり支援推進事業補助金を利用(補助率1/2)。													
KPI	名称													
	GIFT利用者件数		55			60			70					
	現状値	単位												
	50	延べ人数/月												
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	生駒市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定			事業区分	新規事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉			
主な予算費目	款	3	項	1	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(1) 2-(2)	行政改革大綱	(1)(4)
根拠法令	社会福祉法第107条											
現状・実績	・社会福祉法が改正(平成30年度)され市町村でも策定が努力義務化されたが、第2期計画(平成23年度～平成27年度)以降計画を策定していない。											
課題とその原因	・少子高齢化、核家族化、独身率の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、複雑化・複合化した課題を抱える世帯が増えている。 ・分野を超えた包括的な支援体制構築や公的支援だけでなく地域住民主体の地域福祉活動の充実を図る必要がある。											
事業概要	・法定の①高齢者、障がい者、児童、その他の福祉で共通して取り組むべき事項、②地域における福祉サービスの適切な利用推進にかかる事項、③地域における社会福祉を目的とした事業の健全な発展に関する事項、④地域福祉に関する活動への住民参加に関する事項、⑤包括的支援体制整備に関する事項 これらを踏まえ、計画策定懇話会の設置、現状・課題分析のためのアンケート、住民ワークショップの実施を経て、計画を策定する。 ・庁内での検討については、地域共生社会推進会議、重層的支援会議等、既存の会議体を活用する。											
期待する効果	地域共生社会の実現に向けて地域福祉に関する目標、取組内容を共有し、地域全体で意思統一を図ることができる。また、社協が中心となり策定する地域福祉活動計画を一体的に策定することで、社協との役割分担を明確にし足並みを揃えて取り組むことができる。											
各年度の取組	R7	R8			R9			R10	R11			
		業者選定、策定懇話会設置、アンケート調査 ・策定支援委託料 ▶アンケート調査設問提案・分析 ▶計画作成支援 ▶策定懇話会運営支援 ・策定懇話会委員謝礼(14人) 1回 74千円			ワークショップ実施、パブリックコメント、計画策定 ・策定支援委託料 8,732千円 ▶ワークショップ運営支援 ▶計画作成支援 ▶策定懇話会運営支援 ・策定懇話会委員謝礼(14人) 5回 370千円 ・印刷製本費(本編・概要) 500千円							
総事業費(千円)	0	74			9,602			0	0			
特定財源(国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源		74			9,602							
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称											
	現状値					単位						
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	高齢者を支える地域の体制づくり			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉			
主な予算費目	款	3	項	1	目	4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	2-(1) 2-(2)	行政改革大綱	(1) (4)	
現状・実績	取組を通じて地域住民や福祉事務所、民間事業所との連携体制を作ることで、地域の助け合い支え合いの仕組みができています。											
課題とその原因	地域コミュニティの希薄化、核家族化により家族や知人同士で支え合うことがさらに難しくなることが予想される。											
事業概要	高齢者を支える体制づくりを行うため、地域住民や事業者等と協働し、助け合い、支え合いの仕組みづくりを行う。また緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を進める。											
期待する効果	高齢者が安心して暮らせる生活環境の構築											
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11			
	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置貸与事業 ・避難行動要支援者避難支援事業 ・ひとり暮らし調査 ・食の自立支援事業(配食) ・救急医療情報キット配付事業 ・高齢者等見守り協力事業者登録制度 ・くらしのあんしん配付事業 	→			→		→		→			
総事業費(千円)	13,386	6,892			4,241		4,241		4,241			
特定財源 (国・県補助金等)	416	462			462		462		462			
市債												
その他	165	184			184		184		184			
一般財源	12,805	6,246			3,595		3,595		3,595			
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	高齢者の定住意向(ずっと住みたい)					上昇		上昇		上昇		
	現状値	単位										
	59.4	%										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	生きがいづくりと社会参加の促進			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉						
主な予算費目	款	3	項	1	目	4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策					
根拠法令									行政改革大綱	(1) (4)					
現状・実績	老人クラブやシルバー人材センターの活動支援を通じて、高齢者の社会参加、生きがいづくりの機会創出につながっている。また、交通費等助成を行うことで外出機会の創出につながっている。														
課題とその原因	高齢者の意識の変化や技術の変化に合わせた支援方法を検討する必要がある。														
事業概要	誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、地域で支え合う意識の醸成を高め、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みを構築する。														
期待する効果	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進														
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11			
	・交通費等助成 ・敬老事業(白寿・新百歳) ・老人クラブ活動補助金 ・世代間交流事業補助金 ・友愛活動事業 ・シルバー人材センター活動補助金			・交通費等助成 ・敬老事業(白寿・新百歳) ・老人クラブ活動補助金 ・世代間交流事業補助金 ・友愛活動事業 ・シルバー人材センター活動補助金			・交通費等助成 ・敬老事業(白寿・新百歳) ・老人クラブ活動補助金 ・世代間交流事業補助金 ・友愛活動事業 ・シルバー人材センター活動補助金			※交通費等助成の事業費未定 ・敬老事業(白寿・新百歳) ・老人クラブ活動補助金 ・世代間交流事業補助金 ・友愛活動事業 ・シルバー人材センター活動補助金		※交通費等助成の事業費未定 ・敬老事業(白寿・新百歳) ・老人クラブ活動補助金 ・世代間交流事業補助金 ・友愛活動事業 ・シルバー人材センター活動補助金			
	総事業費(千円)			303,489			294,989			322,505		18,159		18,211	
	特定財源 (国・県補助金等)			1,448			1,404			1,404		1,404			
	市債 その他 一般財源			302,041			293,585			321,101		16,755		16,807	
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項	交通費等助成は平成29年度に制度見直しを行い、対象年齢を75歳まで段階的に引き上げており令和9年度に到達する。令和10年度以降については制度のあり方の見直しに伴い、事業費が減額となる予定。														
KPI	名称														
	「生きがいあり」の回答割合					上昇			上昇		上昇				
	現状値	単位													
60.1		%													
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	生駒市社会福祉協議会との連携強化			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉	
主な予算費目	款	3	項	1	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策
根拠法令	行政改革大綱 (1)(4)									
現状・実績	生駒市社会福祉協議会との連携強化に向けて、令和4年度から定期的に「生駒市地域福祉連携・協働推進会議」を実施している。									
課題とその原因	複雑化・多様化する福祉ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、公益性を有しつつ機動力や柔軟性を発揮できる社協との適切な役割分担と連携が求められる。									
事業概要	重層的支援体制整備事業の業務委託や基幹型包括支援センターと権利擁護支援センター、くらしとしごと支援センターの連携推進、指定管理業務の見直しによる介護予防・福祉複合施設の整備を行い、また、それに伴う人事交流を実施することで、市と社協との連携体制の強化を図る。									
期待する効果	公益性を有しつつ機動力や柔軟性を発揮できる社協との適切な役割分担と連携を進めることで、地域福祉を図ることができる。									
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11
	◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶ 権利擁護支援部会 ▶ くらしとしごと支援部会 ▶ 重層的支援体制整備部会 ◇重層的支援体制整備事業(参加支援)の委託 ◇人事交流		◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶ 権利擁護支援部会 ▶ くらしとしごと支援部会 ▶ 重層的支援体制整備部会 ◇重層的支援体制整備事業(参加支援)の委託 ◇人事交流 ◇介護予防・福祉複合施設整備(旧RAKU-RAKUはうす)			◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶ 権利擁護支援部会 ▶ くらしとしごと支援部会 ▶ 重層的支援体制整備部会 ◇重層的支援体制整備事業(参加支援)の委託		◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶ 権利擁護支援部会 ▶ くらしとしごと支援部会 ▶ 重層的支援体制整備部会 ◇重層的支援体制整備事業(参加支援)の委託		◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶ 権利擁護支援部会 ▶ くらしとしごと支援部会 ▶ 重層的支援体制整備部会 ◇重層的支援体制整備事業(参加支援)の委託
	40,000		40,000			40,000		40,000		40,000
	特定財源(国・県補助金等)									
	市債									
その他										
一般財源		40,000			40,000		40,000		40,000	
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項 参加支援に係る費用は重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)に計上。介護予防・福祉複合施設整備費用はRAKU-RAKUはうす廃止及び幸楽の機能移転。										
KPI	名称									
	地域福祉連携・協働推進会議の開催回数(部会含む)									
	現状値		4			4		4		4
4		回								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション	
										IV 行政経営

事業名	民生委員協力員制度			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉	
主な予算費目	款	3	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)
現状・実績	民生・児童委員の負担の軽減、なり手不足の解消を図るため令和6年8月に開始、4名(令和8年2月時点)の方が協力員として活動されている。									
課題とその原因	一人暮らし高齢者の増加や、地域課題の複雑化・複合化などに伴い、民生・児童委員の役割・重要度が増しており、負担増加やなり手不足の課題が発生している。									
事業概要	民生・児童委員は地域住民の身近な相談、地域の見守り活動や関係機関への橋渡しなど地域福祉の担い手として活動を行っている。 民生・児童委員の活動の補佐・協力を行う民生委員協力員制度を設け、負担軽減やなり手不足の解消を図る。									
期待する効果	新任民生・児童委員を民生・児童委員経験者が協力員としてサポートすることや、協力員から民生・児童委員にステップアップをしてもらうことによるなり手不足の解消。 地域の見守り活動に関わる人が増えることにより、地域の見守り体制が強化される。									
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11
	▶ 制度見直し ▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱		▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱			▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱		▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱		▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱
	300		345			300		300		300
	225		258			225		225		225
	75		87			75		75		75
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項	重層的支援体制整備事業交付金を利用(国1/2、県1/4、市1/4)									
KPI	名称									
	民生・児童委員空白地区の解消		7			4		4		3
	現状値	単位								
14		地区								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営

事業名	民生・児童委員活動のデジタル化			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉	
主な予算費目	款	3	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(1)
現状・実績	民生・児童委員の重要性は増す一方、負担の増加や担い手不足の課題があり新たな担い手を増やしたいが、企業の雇用延長等が進む中、退職後の方を中心に探すのはますます困難となっている。									
課題とその原因	・従来、退職後の方に民生・児童委員を担ってもらったことが多かったが、雇用延長などで働き続ける人が多く、新たに引き受けてくれる人を探すのがますます困難になっている。 ・紙資料でのやり取り、対面のみでの会議、電話やFAXでのやりとりなど、時間や場所の制約があり負担感が大きく、新たな民生・児童委員の獲得に向けて障壁となりうる ・各委員の活動報告は手書きの報告書。それを各地区で集計して提出するなど、地区長などによる集計や取りまとめ作業の負担が大きい									
事業概要	・タブレット配布等の環境整備により民生・児童委員活動のデジタル化を進め、会議や活動の手間を省くことで、民生・児童委員の負担を減らし、在職中の人でも民生・児童委員活動に取り組みやすい環境を整える。 ・将来的には報告書や一人暮らし調査などの一元化を図り、重層的支援体制における連絡体制の強化や、民生・児童委員活動へのデータ活用を進めたい。									
期待する効果	・資料の配布や管理の手間の軽減 ・情報共有、連絡の負荷軽減 ・活動報告書作成の負担軽減 ・会議形式を対面のみではなくオンラインも取り入れることで民生・児童委員の負担を減らし、新たな人が民生・児童委員になりやすい環境を整える									
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11
	モデル地区等への試験導入 【主な内容】 ・モデル地区等に向けたタブレット配布 ・会議資料のペーパーレス化、ハイブリッド会議の開催 ・報告書等のデジタル化 ・民生・児童委員活動のデジタル化の検討 ・活動報告用システム等の検討		モデル地区等への試験導入・効果検証 【主な内容】 ・モデル地区等に向けたタブレット配布 ・会議資料のペーパーレス化、ハイブリッド会議の開催 ・報告書等のデジタル化 ・民生・児童委員活動のデジタル化の検討 ・活動報告用システム等の検討			モデル地区等への導入・機能拡充 【主な内容】 ・民生・児童委員活動のデジタル化、オンライン化の検討 ・ひとり暮らし高齢者台帳システムの検討		全民生・児童委員の導入に向けた検討 【主な内容】 →		全民生・児童委員へのタブレット配布 ・民生・児童委員活動のデジタル化、オンライン化
	2,237		897			6,593		10,255		18,522
	特定財源 (国・県補助金等) 1,677		672			4,944		7,691		13,891
	市債 その他 一般財源 560		225			1,649		2,564		4,631
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項	重層的支援体制整備事業交付金を利用(国1/2、県1/4、市1/4)									
KPI	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	生駒市終活等支援事業			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉		
主な予算費目	款	3	項	1	目	4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(4)	
現状・実績	<p>・ACP(人生会議)の普及啓発に向けて「想いを伝える私ノート」の作成等し、市民フォーラム(1回)や出前講座(11回)を実施(約2,000部配布済)(地域医療課)</p> <p>・セカンドライフ実践講座の開催(生涯学習課)</p>										
課題とその原因	<p>高齢化に伴い老齢期のライフプランが多様化している。また、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加し、何かあった時に頼る人がいない高齢者の増加が見込まれる。それに伴い、身寄りのない高齢者等に対する行政をはじめ支援者の業務負担が増えている。</p>										
事業概要	<p>十分な資力のない、身寄りのない又はあっても頼れない高齢者(身寄りのない高齢者等)が困難を生じる、日常の金銭管理や身元保証、死後の手続きなどを支援する仕組みを検討し、終活に関する啓発事業と一体的に実施する。</p>										
期待する効果	<p>周知啓発の継続により、終活について、自分事として捉え、早めに備える市民が増える(遺言書作成、任意後見、死後事務など)。また、終活等支援事業により、身寄りのない高齢者等の生活課題に対し現在発生している支援者の負担が軽減されるとともに、本人の意思に沿った支援ができる。</p>										
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11
	<p>・関係課で情報共有、課題整理</p> <p>・関係課・関係機関で実態・課題共有・先進地ヒアリング</p> <p>・終活に関する支援者向けアンケート調査の実施、課題分析</p> <p>※国の老健事業「身寄りのない在宅高齢者への支援に関する調査事業」伴走支援(9月～)</p>			<p>・権利擁護支援に係る協議体においてワークショップを実施し、終活等支援事業の取組内容、体制を検討</p>			<p>・終活等支援事業開始</p> <p>・終活等支援体制構築</p> <p>(予算:未定)</p>		→		→
総事業費(千円)	143			1,219			0		0		0
特定財源(国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	143			1,219							
事業実施に当たっての懸念事項	<p>事業が広範囲に渡るため、行政内外において様々な機関と連携していく必要がある</p>										
その他特記事項											
KPI	名称										
	現状値		単位								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション
											IV 行政経営

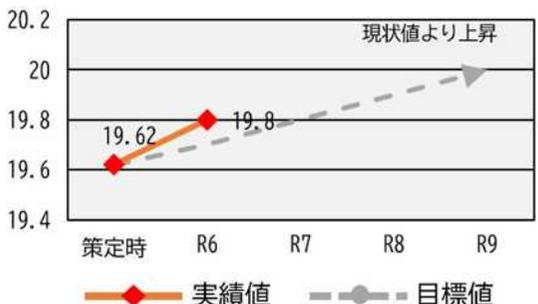
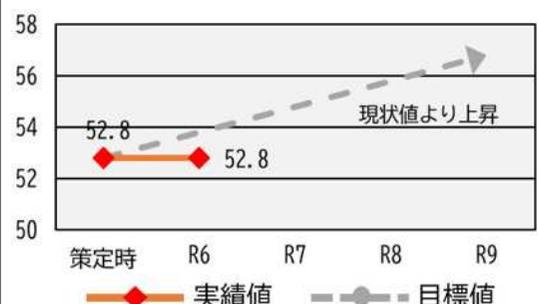
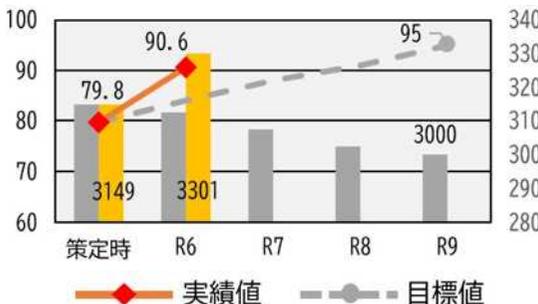
事業名	生活困窮子育て世帯への食料品等の配布			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉			
主な予算費目	款	項	目	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input checked="" type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
根拠法令												
現状・実績	市社会福祉協議会で高校生以下の子どもがいて生活が困っている世帯を対象に、食料品や文房具等を渡している。											
課題とその原因	利用者の固定化											
事業概要	生活困窮子育て世帯(児童扶養手当対象世帯 約650世帯を想定)のうち希望世帯に対し、食料品や文房具など寄付等で寄せられた物品を定期的に届け、困窮世帯への直接支援及び子育て世帯の見守りを行うもの。現在、社会福祉協議会が、市のフードドライブ、県社協や、フードバンク奈良からの提供物、企業・事業所からの寄付などの食料品等を生活困窮子育て世帯に配布する事業を定期的に行っているが、利用世帯が少ないことや、作業場所、人員、配布方法などの課題を抱えていることから、これらの課題解決を支援することで、より多くの生活困窮子育て世帯に食料品等を届け、併せて世帯の見守り活動を行う。											
期待する効果	経済的な不安を抱える子育て世帯とつながることで、必要時に迅速に支援につなぐことができる。											
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11							
	<ul style="list-style-type: none"> 市のフードドライブによる安定的な寄付食料品の確保 企業からの定期的な寄付の確保 食料品等の保管及び分配を行う 作業場所・受け渡し場所の確保 食料品等配布の際の人員の確保 食料品等の配布方法討(手渡し、配送時の見守り体制) 	<ul style="list-style-type: none"> 市のフードドライブによる安定的な寄付食料品の確保 企業からの定期的な寄付の確保 食料品等配布の際の人員の確保 食料品等の配布方法討(手渡し、配送時の見守り体制) 	→	→	→							
総事業費(千円)	0	0	0	0	0							
特定財源(国・県補助金等)	0											
市債												
その他												
一般財源	0	0	0	0	0							
事業実施に当たっての懸念事項	配布希望者が多数となった場合、寄付だけでは賅えない可能性がある。											
その他特記事項												
KPI	名称											
	参加者数				延べ400		延べ400		延べ400		延べ400	
	現状値	単位										
	延べ400	世帯										
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名	生活困窮者等の自立支援			事業区分	継続事業	担当課	生活支援課	施策体系	6 地域福祉		
主な予算費目	款 3	項 1	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)
根拠法令	生活困窮者自立支援法、生活保護法										
現状・実績	必須事業として、生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者住居確保給付金、被保護者就労支援事業及び被保護者健康管理支援事業を、任意事業として生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者家計改善支援事業、生活困窮者こどもの学習支援事業、被保護者就労準備支援事業を実施し、生活困窮者及び生活保護世帯の自立に向けた各種支援をおこなっている。										
課題とその原因	長引く景気低迷と物価高騰により、生活に困窮する人の相談が増加傾向にある。										
事業概要	生活困窮者等の自立に向け、就労支援、居住支援、学習支援、家計改善等の支援事業を行う。										
期待する効果	生活困窮者が自立した生活を営むことができる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	◇各種自立支援事業の実施 ▶生活困窮者自立相談支援事業 ▶生活困窮者住居確保給付金 ▶生活困窮者就労準備支援事業 ▶生活困窮者家計改善支援事業 ▶こどもの学習支援事業 ▶被保護者就労支援事業 ▶被保護者就労準備支援事業 ▶被保護者健康管理支援事業	→	→	→	→						
総事業費(千円)	44,677	49,193	50,632	50,632	50,632						
特定財源 (国・県補助金等)	32,540	35,200	36,819	36,819	36,819						
市債	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0						
一般財源	12,137	13,993	13,813	13,813	13,813						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	生活困窮者の一部事業(就労準備支援事業、家計改善支援事業、こどもの学習支援事業)については任意事業のため、未実施の自治体はあるが、その他の事業については自治体の必須事業である。										
KPI	名称										
	自立相談支援事業の新規相談件数	260		265		270		275			
	現状値	257		265		270		275			
	単位	件									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

基本的施策7 健康づくり・医療

R9年度末に目指す状態

健康に関心を持つ人が増え、健康寿命が延伸している

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① がん検診について、受診しやすい環境と精度管理による質の確保の取組を進めています。 ② 「生駒健康ウォーキングマップ24」の作成等、地域で運動習慣づくりを行う取組を進めています。 ③ 特定健診データや受診データから糖尿病の重症化リスクの高い対象者を抽出し、受診勧奨通知の送付及び医師との連携による保健指導を継続しています。 ④ 特定健診受診に係る自己負担額の無料化等、受診率向上に向けた取組を実施しています。 ⑤ こころの悩みに対する支援者となる「ゲートキーパー」を養成するとともに、心理士による個別の対面型相談窓口「はーとほっとルーム」を開設し、市民の心の健康の維持を図っています。 ⑥ 自殺対策を推進するため、関係機関と自殺対策に関する連携体制を構築しています。 ⑦ 誰もが気軽にスポーツに触れ合う機会の提供に向けて、総合型地域スポーツクラブ等の支援や安全で快適に利用できるスポーツ施設を整備しています。 ⑧ 医師会や地域医療機関との協議を進めることで、医療提供体制を強化しています。 ⑨ 生駒市立病院は地域医療機関と連携し、新型コロナウイルス感染患者の積極的な受け入れに努めました。 ⑩ 医療費の適正化及びジェネリック医薬品普及率の向上を図るため、ジェネリック医薬品差額通知等の発送や調剤薬局への啓発を実施しています。 																																																								
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 健(検)診受診率や健康増進に関する教室・イベントについては、受診率・参加率の向上に向けて、効果的な開催方法や周知方法を検討する必要があります。 ②③ 健康寿命の延伸のためには、重症化の予防が重要であり、保健指導が必要な被保険者の掘り起こしを更に進める必要があります。 ④ 特定健診の受診率向上に向けて、案内方法の工夫等をしてはいますが、若年層の受診率が低いことへの対策が課題です。 ⑤⑥ 自殺対策については、問題が複雑化・複合化していることが多く、悩みや困難を抱えた人を社会全体で包括的に支援していく必要があるため、専門性にかかわらず、それぞれの立場での支援を自発的にできる人材の育成や、関係機関との更なる連携が必要です。 ⑦ 持続可能なスポーツ機会の確保のため、総合型地域スポーツクラブの活動拠点の確保や関係団体との連携を進める必要があります。 ⑧ スポーツ施設については老朽化が進んでおり、市スポーツ施設全体のあり方の検討が必要です。 ⑨ 「顔の見える関係性」の構築を進めることにより、市内医療機関の連携強化を更に進める必要があります。 ⑩ 生駒市立病院の救急医療提供体制をより一層強化することが課題です。 ⑪ コロナ下においては平時の救急医療体制では十分対応できなかったことから、地域の救急医療提供体制の強化、輪番病院とバックアップに回る生駒市立病院との連携強化等が課題です。 																																																								
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 健康寿命/65歳平均自立期間(年)</p>  <table border="1"> <caption>健康寿命/65歳平均自立期間(年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>19.62</td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>19.8</td> <td>19.7</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>19.8</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>19.9</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	19.62	19.6	R6	19.8	19.7	R7	-	19.8	R8	-	19.9	R9	-	20.0	<p>II 健(検)診や食事、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる人の割合(%)</p>  <table border="1"> <caption>健(検)診や食事、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる人の割合(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>52.8</td> <td>53.5</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>52.8</td> <td>54.5</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>55.5</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>56.5</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>57.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	52.8	53.5	R6	52.8	54.5	R7	-	55.5	R8	-	56.5	R9	-	57.5	<p>III ①生駒市立病院救急受入件数(件/年) ②生駒市立病院救急応需率(%)</p>  <table border="1"> <caption>生駒市立病院救急受入件数(件/年)と救急応需率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>救急受入件数(件)</th> <th>救急応需率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>3149</td> <td>79.8</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>3301</td> <td>90.6</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>93.0</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>3000</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	救急受入件数(件)	救急応需率(%)	策定時	3149	79.8	R6	3301	90.6	R7	-	92.0	R8	-	93.0	R9	3000	95.0
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	19.62	19.6																																																							
R6	19.8	19.7																																																							
R7	-	19.8																																																							
R8	-	19.9																																																							
R9	-	20.0																																																							
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	52.8	53.5																																																							
R6	52.8	54.5																																																							
R7	-	55.5																																																							
R8	-	56.5																																																							
R9	-	57.5																																																							
年度	救急受入件数(件)	救急応需率(%)																																																							
策定時	3149	79.8																																																							
R6	3301	90.6																																																							
R7	-	92.0																																																							
R8	-	93.0																																																							
R9	3000	95.0																																																							

基本的施策7 健康づくり・医療

R9年度末に目指す状態

健康に関心を持つ人が増え、健康寿命が延伸している

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)健康的な暮らしの実践促進	No.1 健康的な暮らしの実践(健康課)				
	No.2 総合公園体育施設リニューアル事業(スポーツ振興課)				
	No.3 市内体育施設整備事業(スポーツ振興課)				
	【関連】地域スポーツ推進事業(スポーツ振興課) ※施策3「こども・子育て支援」を参照				
	【関連】高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(国保医療課) ※施策5「高齢者支援・障がい者支援」を参照				
(2)いのちを守る医療提供体制の充実	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;"> {終了} 市立病院10周年記念式典(地域医療課) </div>				
	No.4 市立病院増床計画(地域医療課)				
(3)安定的な医療保険制度の運営	No.5 医療費の抑制(国保医療課)				

事業名	健康的な暮らしの実践			事業区分	継続事業	担当課	健康課	施策体系	7 健康づくり・医療		
主な予算費目	款	4	項	1	目	2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱 (1)		
現状・実績	・令和6年度中に第3期健康いこま21及び第4期生駒市食育推進計画を策定し、施策の方向性を明確化した。また、若年者層(40歳～69歳)のがん検診受診啓発のため受診券送付対象者の範囲を拡大した結果、がん検診の延べ受診者数が令和5年度と比べ12.9%増加し、がんの早期発見・早期治療の一助となった。										
課題とその原因	「食生活と健康に関するアンケート調査」を実施した結果、成人・こどもの肥満や全年齢で朝食の欠食率の悪化などが認められた。それら生活習慣の改善に向けて個人の行動変容や社会環境の質を向上させる取り組みを実施する必要がある。										
事業概要	(1)からだの健康の増進(健康いこま21、食育推進計画) ●生活習慣の改善のためのオンライン禁煙支援事業や断酒相談、その他栄養・運動・休養などの分野に関する情報発信や支援の強化。●がん検診の受診率の向上。●子宮頸がんの予防のためのHPVワクチン予防接種の推奨。●食育ラウンドテーブルを通して、小学生向けのメニューコンテストや、健康的な食生活の啓発や食を楽しむ環境づくりの推進。 (2)こころの健康の維持向上(自殺対策計画) ●はーとほっとルーム(こころの相談窓口)の継続的な実施と困りごとに応じた適切な相談窓口の情報提供。●ゲートキーパーや心のサポーター養成研修を市民、民生委員児童委員や市職員などに実施し、地域での見守り体制を強化する。●自殺対策に関する庁内及び関係機関との連携体制を強化する。										
期待する効果	生涯を通じて心身ともに健康を保ち、健やかで豊かな生活を送るための基礎となる健康寿命の延伸に資する。										
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11	
	▶ 上記事業概要に記載する継続事業を実施		▶ HPVワクチン予防接種の推奨。			▶ 健康増進に関する講演会の実施(栄養・食生活、運動、飲酒など)		▶ 健康アプリ・健康ポイントの運用開始(試行実施)			
	▶ HPVワクチン予防接種の推奨。		▶ 「生きいきクーポン券の代替え施策」と「健康アプリ・健康ポイント」との調整及び事業者選定			→		→		→	
	▶ 健康増進に関するキックオフ講演会の実施		▶ 「生きいきクーポン券の代替え施策」と「健康アプリ・健康ポイント」との調整及び事業者選定								
	▶ 健康アプリ・健康ポイントの検討		▶ がん検診予約システムの導入								
総事業費(千円)	127,252		123,969			148,969		140,969		140,969	
特定財源(国・県補助金等)	6,231		8,200			11,811		6,811		6,811	
市債											
その他	22,006		20,343			20,343		20,343		20,343	
一般財源	99,015		95,426			116,815		113,815		113,815	
事業実施に当たっての懸念事項	各種検診やイベント等への若い世代の参加が少ないため、ICTやデジタル技術を活用し、健康づくりに関心が持てるように、魅力的で正確な情報を周知啓発する必要がある。										
その他特記事項											
KPI	名称		胃(バリウム) 4.3			胃(バリウム) 4.3					
	がん検診受診率全住民比率(R6年度)		胃(内視鏡) 3.2			胃(内視鏡) 3.2					
	現状値	単位	肺4.7 大腸8.5 乳12.5 子宮14.0			肺4.7 大腸8.5 乳12.5 子宮14.0		前年度+0.4%		前年度と同値	
胃(バリウム) 2.8 胃(内視鏡) 1.5 肺3.8 大腸7.8 乳11.7 子宮13.8		%									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	総合公園体育施設リニューアル事業			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課	施策体系	7 健康づくり・医療		
主な予算費目	款 8	項 5	目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input checked="" type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱 (3)	
根拠法令	スポーツ基本法、第2期生駒市スポーツ推進計画										
現状・実績	総合公園体育館を核とした市内スポーツ施設等のあり方について方向性を示した、総合公園体育施設リニューアルに係る基本構想を踏まえ、総合公園体育施設リニューアル事業を具現化し、生駒市総合公園リニューアル事業基本計画を策定する。										
課題とその原因	令和6年度に実施した調査の結果、総合公園体育館は、劣化状況評価が他の市内体育館と比べ健全度が著しく低く、災害時の避難施設でもあることから大規模な改修や修繕が必要となることが判明した。										
事業概要	生駒市総合公園リニューアル事業基本計画を策定後、基本設計・実施設計を実施する。										
期待する効果	・スポーツ施設等の統廃合による維持管理経費などの将来負担の軽減 ・昨今国内で頻繁に発生している大規模災害に対応できる市内最大級の防災拠点の整備 ・市民一人ひとりのライフスタイルとライフステージに寄り添うスポーツ環境の整備やユニバーサルデザインの導入によるパラスポーツの推進										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	▶ 総合公園体育施設リニューアルに伴う基本構想策定 ▶ 総合公園体育施設リニューアルに伴う基本計画策定業務委託【債務負担行為】 ▶ 総合公園体育施設リニューアルに伴う関係団体等意見聴取会議【R7補正(繰越)】 ▶ 生駒市総合公園体育施設測量業務	▶ 総合公園体育施設リニューアルに伴う基本計画策定業務委託【債務負担行為】 ▶ リニューアルに伴う基本設計・実施設計【債務負担行為】 ▶ 総合公園体育施設 杭基礎設計用地質調査【R7補正(繰越分)】 ▶ 生駒市総合公園体育施設測量業務	▶ リニューアルに伴う基本設計・実施設計【債務負担行為】	▶ リニューアルに伴う基本設計・実施設計【債務負担行為】 ▶ リニューアル工事の実施工事工事監理	→						
総事業費(千円)	32,637	174,176	359,334	26,900	0						
特定財源(国・県補助金等)		100,000									
市債			323,400	26,900							
その他											
一般財源	32,637	74,176	35,934								
事業実施に当たっての懸念事項	人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		○	

事業名	市内体育施設整備事業			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課	施策体系	7 健康づくり・医療			
主な予算費目	款 8	項 5	目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)	
根拠法令	スポーツ基本法、第2期生駒市スポーツ推進計画											
現状・実績	トイレの洋式化や非構造部材及び照明LED改修を中心に、安心安全の確保を目的に整備を進めている。											
課題とその原因	体育館においては、1つの施設を除き建設後30年超で、いずれも老朽化が進んでいることから、利用者の事故に対する防止対策による安全の確保を徹底することが必要となっている。											
事業概要	こどもから高齢者、障がい者まで誰もが安心・安全に利用できる施設とするため、トイレの洋式化を進めるとともに、老朽化が進んでいる市内体育施設を適切に維持管理し、施設利用者の安心と安全を確保する。また、各スポーツ施設の整備が必要となる時期や整備内容、長寿命化を含む整備経費を明らかにし、今後の市スポーツ施設の全体的なあり方を検討するため、令和6年度に実施したスポーツ施設整備等に伴う調査業務結果を基に、各種整備工事を実施する。											
期待する効果	施設の整備を計画的に行い、今後の方向性を定めることで、整備に係るトータルコストの縮減等を図るとともに施設をより長く安全に使用することができる。											
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒北スポーツセンタートイレ改修設計・工事 ▶ むかいやま公園体育施設トイレ改修設計・工事 ▶ 井出山体育施設テニスコート修繕工事【R6補正(繰越分)】 ▶ むかいやま体育館 非構造部材及び照明LED改修工事【R7補正(繰越)】 ▶ 生駒北スポーツセンタートイレ改修工事(20,823千円繰越) ▶ むかいやま公園体育施設トイレ改修工事(25,960千円繰越) 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒北S.C.屋外トイレ屋根改修工事 ▶ 井出山体育施設高圧受電設備改修工事 【R7補正(繰越分)】 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒北スポーツセンタートイレ改修工事 ▶ むかいやま公園体育施設トイレ改修工事 			未定		未定		未定	
総事業費(千円)	56,411			10,505			0		0		0	
特定財源(国・県補助金等)				10,505								
市債	49,800											
その他												
一般財源	6,611											
事業実施に当たっての懸念事項	個別施設計画との整合性を図りながら、点検結果等から優先順位を見極めて効率よく実施していく一方で、人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。											
その他特記事項												
KPI	名称											
	現状値		単位									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○

事業名	市立病院増床計画			事業区分	継続事業	担当課	地域医療課	施策体系	7 健康づくり・医療		
主な予算費目	款	1	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	
根拠法令											
現状・実績	生駒市立病院は、平成27年6月の開院以来、許可病床210床で運用している。当初計画では266床での開院を予定していたため、施設内に増床可能なスペースを有している。										
課題とその原因	コロナ禍においては、公立病院として積極的に患者を受け入れた結果、稼働可能病床数がひっ迫したこと、また、分娩においては近隣病院の分娩受け入れ停止による分娩取扱件数の増加など開院時と比較し医療需要が大きく変化している。また、高齢者人口が増加することが見込まれている2040年に向けた在宅医療ニーズの高まりにより、在宅医療後方支援機能という新たな役割も求められており、医療機能の強化が必要となっている。										
事業概要	奈良県が令和6年4月に市立病院の属する西和保健医療圏内において174床の病床整備計画の募集を実施したことから、救急医療、周産期医療、小児医療の更なる充実と高齢化の進展に伴い需要の増加が見込まれる在宅医療の支援機能を強化するため、増床申請を行い、12月に20床の配分を受けた。これを受けて令和9年度運用開始を目指し事業を進めていく。										
期待する効果	市立病院の医療機能の拡充により、市民に対するサービスの質及び効率を向上させ、市民が安心安全に医療を受けられる地域医療の充実が期待される。										
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11				
	・実施設計業務 ・開設許可事項変更許可申請(県) 【継続費】 ・工事請負 ・工事監理業務	【継続費】 ・工事請負 ・工事監理 令和9年3月竣工予定 ・病院構造設備使用許可申請			・病棟運用開始						
総事業費(千円)	324,500	619,634			0	0	0				
特定財源(国・県補助金等)											
市債	324,500	619,634									
その他											
一般財源											
事業実施に当たっての懸念事項	人件費及び建築資材費が上昇傾向にあることから、当初想定以上の整備費用が発生する懸念がある。										
その他特記事項	整備費用については病院事業会計予算に予算計上。 企業債については、償還元金及び利息支払いに係る交付税措置あり。										
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	医療費の抑制			事業区分	継続事業	担当課	国保医療課	施策体系	7 健康づくり・医療
主な予算費目	款 5	項 1	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策			行政改革大綱 (1)
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第19条、国民健康保険法第82条第1項								
現状・実績	新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、特定健康診査の受診率は令和2年度から低下が見られたが、令和4年度からは上昇傾向に転じた。しかし、国が市町村国保に求める目標の60%にはまだ大きな差がある。								
課題とその原因	受診率が中々伸びないのは、受診率が高い傾向にある前期高齢期の被保険者が後期高齢者医療へ順次移行していく中、若年層の受診率が伸び悩んでいるためであり、若年層の受診率をあげる対策が必要である。								
事業概要	医療費を抑制することで、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けることができるようにする。								
期待する効果	自分自身の健康に対する関心を深め意識することで、適正受診等につなぎ、年々増え続けている一人当たりの医療費を抑制することができる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知の発送(国保連合会) 特定健康診査・特定保健指導	医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知の発送(国保連合会) 特定健康診査・特定保健指導	→	→	→				
総事業費(千円)	109,474	110,810	110,810	110,810	110,810				
特定財源(国・県補助金等)	48,365	48,778	48,778	48,778	48,778				
市債									
その他									
一般財源	61,109	62,032	62,032	62,032	62,032				
事業実施に当たっての懸念事項	特定健診の対象者は40歳から74歳だが、若年層の受診率が低い傾向にあるため、その層の受診意欲向上への対策が必要。								
その他特記事項	全国的に実施 被保険者数は減少傾向にあり、それに比例して対象者も減ると見込まれるが、健診にかかる自己負担額の無償化による受診率の伸びも見込まれるため、事業費は同額で試算。								
KPI	名称								
	特定健康診査受診率								
	現状値	単位	42	43	44	45			
	36.2(R6年度法定報告値)	%							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

基本的施策8 防災・減災・消防

R9年度末に目指す状態

市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員訓練を毎年実施するほか、令和3(2021)年度に自治連合会との共催で、全市域において複数の自主防災会が連携する避難所単位での訓練を実施しています。 ② 最新の防災知見や市の課題に応じた実効性のある計画とするため、生駒市地域防災計画を見直しました。 ③ 緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強工事を実施し、災害時の通行機能の確保を進めています。 ④ 災害時要援護者避難支援事業等、緊急時に要配慮者を地域の中で見守り、支える体制を整えています。 ⑤ 生駒市総合防災マップを全戸配布し、防災意識の向上を図っています。 ⑥ 「生駒市自主防災組織等指導員の養成要領」を定め、消防団員を地域防災の担い手(指導者)として育成するとともに、自主防災組織の訓練等を実施しています。 ⑦ 市民が応急手当講習を受講しやすい体制づくりや、救急車の適正利用の必要性等について、広報紙やSNS等を活用して、広報啓発活動を実施しています。 																																						
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①② 大規模地震に備え、職員の災害対処能力の強化を図るとともに、災害対策本部や避難所の環境整備、備蓄品の更なる充実等を進める必要があります。 ①⑤ 各自主防災会の継続的な訓練に加え、避難所単位での防災訓練を進め、地域防災力の向上を図るとともに、市民の防災意識向上に向けた取組が必要です。 ③ 緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強工事を、継続して実施する必要があります。 ④ 緊急時の要配慮者への支援継続に向けて、個別避難計画の作成等、地域での支援体制を強化する必要があります。 ⑥ 消防団員数の減少に備え、有効な入団促進のための取組と訓練指導力を備えた消防団員の継続的な育成、地域と連携した訓練の実施が必要です。 ⑦ 救命率の向上を目指し、応急手当の必要性に関する情報の周知等、市民等の意識浸透に向けた取組が求められます。 																																						
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 避難所単位での防災訓練の実施回数 (回/年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	5	5	R6	6	6	R9	10	10	<p>II 災害時に個人でできる備えを行っている割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>28.7</td> <td>28.7</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>27.6</td> <td>28.7</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	28.7	28.7	R6	27.6	28.7	R9	32	32	<p>III バイスタンダー(その場に居合わせた人)による応急手当(救命処置)実施率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>45.8</td> <td>45.8</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>65.6</td> <td>65.6</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	45.8	45.8	R6	65.6	65.6	R9	100	100
年度	実績値	目標値																																					
策定時	5	5																																					
R6	6	6																																					
R9	10	10																																					
年度	実績値	目標値																																					
策定時	28.7	28.7																																					
R6	27.6	28.7																																					
R9	32	32																																					
年度	実績値	目標値																																					
策定時	45.8	45.8																																					
R6	65.6	65.6																																					
R9	100	100																																					

基本的施策8 防災・減災・消防

R9年度末に目指す状態

市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる

	R7	R8	R9	R10	R11	
(1)災害対策・危機管理体制の強化	No.1 大規模災害対応能力の向上(危機管理課)					
	No.2 防災DXの推進(危機管理課)					
	No.3 地域の防災力向上(危機管理課)					
	No.4 水害等に関する周知啓発事業(危機管理課)					
	No.5 避難所資機材の充実(危機管理課)					
	No.6 防災備蓄倉庫の整備(危機管理課)					
	No.7 マンホールトイレ設置事業(危機管理課、下水道課、教育総務課)					
			No.8 防災行政無線の再整備(危機管理課)			
	【終了】 避難行動要支援者 台帳管理・個別避難計画作 成支援システム導入 (地域共生社会推進課)					
	No.9 地籍調査事業(事業計画課)					
	No.10 橋梁耐震化事業(土木課)					
No.11 西旭ヶ丘地内水路溢水対策事業(土木課)						

基本的施策8 防災・減災・消防

R9年度末に目指す状態

市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)災害対策・危機管理体制の強化	No.12 消防署本署訓練塔附属倉庫解体工事(総務課(消防))				
		No.13 消防本部庁舎高架水槽の更新(総務課(消防))			
		No.14 消防施設照明器具LED化改修工事(総務課(消防))			
		No.15 救急施設外壁等塗装工事(総務課(消防))			
(2)火災予防・救急対応力の向上	No.16 消防団車両更新整備事業(総務課(消防)・警防課)				
	No.17 火災予防・救急対応力の強化(予防課・警防課)				
	No.18 消防本部・消防署車両更新整備事業(警防課)				
	No.19 奈良市・生駒市消防指令センター通信指令システム更新整備事業(警防課)				
	No.20 大規模災害時の防災(減災)への取組(消防署・予防課・警防課)				

事業名	大規模災害対応能力の向上			事業区分	継続事業	担当課	危機管理課	施策体系	8 防災・減災・消防			
主な予算費目	款	2	項	1	目	11	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)	
根拠法令												
現状・実績	職員訓練を毎年実施するとともに、令和7年度は総合防災訓練の一環で各職員が担当する部・班を意識した勉強会等を実施する。											
課題とその原因	過去の訓練や実災害を踏まえ、大規模地震に備えた職員の災害対処能力の強化を図る必要がある。 また、災害対策本部のインターネット環境(情報取得手段)を冗長化できていない。											
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が抱える課題を整理し、重点的に取り組む。 ・令和7年度の総合防災訓練では、市民や関係機関との合同訓練を実施し、計画の検証や問題点の洗い出しを行う。 ・災害時に庁舎及び消防本部のインターネット環境が使えるよう、低軌道衛星通信サービスを導入する。 											
期待する効果	職員が災害時に実施すべき災害対策諸活動を理解し、災害対策本部及び警戒本部設置時における対処能力の向上を図る。総合防災訓練を実施することで、協定団体との連携強化及び市職員・地域・市民の防災意識の高揚につなげる。・発災直後の通常のインターネット回線が通信不可となっても、災害対策本部の機能が維持され、災害対応業務が行える。											
各年度の取組	R7	R8			R9			R10		R11		
	<ul style="list-style-type: none"> ○総合防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 訓練型:災害対策本部訓練、避難所設営訓練等 ▶ イベント型:防災マルシェ、避難所宿泊訓練、防災講演会、帰宅困難徒歩訓練 ▶ 地域訓練への補助金交付 【重点】 <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部における各部毎の所掌事務の実効性確保 ▶ 担当する部・班を意識した勉強会 ▶ 救援物資の受入れ・配分 ○緊急消防援助隊近畿ブロック訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練 【重点】 550千円(防災ワークショップ運営) <ul style="list-style-type: none"> ・緊急初動体制訓練(消防本部連携) ・受援訓練 ・避難所レイアウトモデルの普及 ・指定避難所外の生活支援 ・備蓄目標再検討(備蓄計画の策定) ○低軌道衛星通信サービス導入 8,755千円 市庁舎及び消防庁舎の2ヶ所設置 			<ul style="list-style-type: none"> ○大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練 【重点】 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急初動体制訓練(消防本部連携) ・避難所レイアウトモデルの普及 ・指定避難所外の生活支援 ・備蓄目標再検討(備蓄計画の策定) ※事業費未定 ○低軌道衛星通信サービス維持 1,008千円 ○低軌道衛星通信サービス維持 1,008千円 			<ul style="list-style-type: none"> ○大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練 ※事業費未定 ○低軌道衛星通信サービス維持 1,008千円 		<ul style="list-style-type: none"> ○大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練 ※事業費未定 ○低軌道衛星通信サービス維持 1,008千円 		
総事業費(千円)	4,808			9,305			1,008		1,008		1,008	
特定財源(国・県補助金等)				0								
市債				8,200								
その他												
一般財源	4,808			1,105			1,008		1,008		1,008	
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項	消防本部と連携する訓練(研修)を継続実施し、災害対応の全体像を共通認識する。市債:緊急防災・減災事業債(充当率100%)											
KPI	名称											
	重点テーマに応じた訓練の実施数		2			3			3		3	
	現状値	単位										
	1	回										
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	防災DXの推進			事業区分	継続事業	担当課	危機管理課・課税課	施策体系	8 防災・減災・消防						
主な予算費目	款	2	項	1	目	11	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(1)					
現状・実績	令和6年度に本市独自の総合防災システムを構築し、令和7年度から本格運用している。														
課題とその原因	災害対応業務における職員の負担軽減を図るためには、市が構築する総合防災システムと奈良県防災情報システムとの連携が必須であるため、県システムの改修に併せて、連携可能となるよう市システムを改修する必要がある。また、令和6年能登半島地震や本市地域防災計画を踏まえ、被災者台帳のデジタル化を進めていく必要がある。また、避難所情報及び避難所外の被災者の情報を効率的に把握し、必要な措置を講じていく必要がある。														
事業概要	災害時の情報集約及び対応方針の決定等のさらなる迅速化を図るため、各班の災害対応状況や災害情報を一元管理する防災システムを導入・改修し、災害対応業務のDX化を推進する。また、住家被害認定調査の効率化及び罹災証明書の迅速な発行、そして被災者台帳のデジタル化等を図るため、被災者支援システムを導入する。また、避難所情報及び避難所外被災者情報を集約するために、避難所受付システムを導入する。														
期待する効果	災害対応を効率化・迅速化することで、被害の軽減さらには早期の復旧・復興につなげる。職員及び被災者双方の負担が軽減し、災害関連死を防ぐことにもつながる。														
各年度の取組	R7			R8			R9			R10			R11		
	○県システムとの連携実施 ○総合防災システムの運用 ▶ 防災システム保守費 7,500千円 ▶ アプリ利用料 231千円 ○被災者支援システムの仕様等の検討 ○避難所受付システムの実証実験の実施			○総合防災システムの運用 ▶ 防災システム保守費 7,874千円 ▶ アプリ利用料 231千円 ○避難所受付システムの導入 53千円 ○その他DX化について検討中			○総合防災システムの運用 ▶ 防災システム保守費 8,268千円 ▶ アプリ利用料 231千円 ○避難所受付システムの運用 53千円			○総合防災システムの運用 ▶ 防災システム保守費 8,680千円 ▶ アプリ利用料 231千円 ○避難所受付システムの運用 53千円			○総合防災システムの運用 ▶ 防災システム保守費 9,114千円 ▶ アプリ利用料 231千円 ○避難所受付システムの運用 53千円		
総事業費(千円)	7,731			8,158			8,552			8,964			9,398		
特定財源(国・県補助金等)															
市債															
その他															
一般財源	7,731			8,158			8,552			8,964			9,398		
事業実施に当たっての懸念事項	奈良県の防災情報システムとの連携については、R7以降となる見込み(県システムの改修計画あり)														
その他特記事項	被災者支援システムについては、奈良県が県下一括でシステム導入を検討中(時期は未定)														
KPI	名称														
	システム習熟度					前年より上昇			前年より上昇			前年より上昇			
	現状値	単位													
不明		%													
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション				IV 行政経営			

事業名	地域の防災力向上			事業区分	継続事業	担当課	危機管理課	施策体系	8 防災・減災・消防			
主な予算費目	款	2	項	1	目	11	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他	戦略的施策			
根拠法令									行政改革大綱	(1) (4)		
現状・実績	避難所単位で訓練を実施する地域が年々増加している。また、令和5年度から研修会を開催し、地区防災計画策定促進の取組を行ったことで、1団体の計画策定に至った。											
課題とその原因	自治会・自主防災会役員の交代により、継続して積み上げていく防災活動となりにくいため、地域での継続的な訓練を支援し、地域の災害対応の指針となる地区防災計画の策定を促進していく必要がある。											
事業概要	地域防災力の向上と地区防災計画策定に向け、自治会・自主防災会、防災リーダーを対象に、本市の災害や災害対応について研修会を行う。											
期待する効果	住民が地域のハザード特性を理解し、助け合いながら安全を確保するとともに、避難所単位の訓練が促進され、その成果が地区防災計画としてまとまっていくことが期待される。											
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11					
	総合防災訓練実施年度であるため、研修会の開催なし ○地区防災計画策定支援	○自治会・自主防災会役員、防災リーダー向け研修会の開催 ①風水害編×1回 ②地震災害編×1回 ③地区防災計画策定編×1回 ○地区防災計画策定支援			→	→	→					
総事業費(千円)	0	0			0	0	0	0				
特定財源(国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	0	0			0	0	0	0				
事業実施に当たっての懸念事項	地区防災計画の策定は数年に亘る取組となるため、効果が表れるのに時間を要する。											
その他特記事項												
KPI	名称											
	地区防災計画策定数		増加			増加		増加		増加		
	現状値	単位										
	4	団体										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	水害等に関する周知啓発事業			事業区分	継続事業	担当課	危機管理課	施策体系	8 防災・減災・消防		
主な予算費目	款	2	項	1	目	11	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策		行政改革大綱	(1)
現状・実績	令和4～5年度に総合防災マップを作成し、全戸配布することで危険箇所の周知及び防災意識の向上を図った。 竜田川・富雄川の浸水想定区域となっている地域の電柱等に、浸水深及び避難誘導を記載した看板を20ヶ所設置した。										
課題とその原因	平時からさらに防災を意識できるまちづくりを進める必要がある。 また、中小河川の浸水想定区域を十分周知できていない。										
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・竜田川・富雄川・中小河川の浸水想定区域となっている地域の電柱等に、浸水深を記載した看板を設置 ・中小河川の浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップを新たに作成する。 										
期待する効果	平時から市民の目に触れる場所に看板を設置することで、潜在的に市民が防災を意識することができ、防災を「じぶんごと」に捉え、備えを進める。										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	▶ 看板等設置(50ヶ所) 693千円		▶ 洪水ハザードマップの作成 2,090千円								
総事業費(千円)	693		2,090		0		0		0		
	特定財源 (国・県補助金等)		346		1,045						
	市債										
	その他 一般財源		347		1,045		0		0		
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	看板設置、洪水ハザードマップの作成いずれも、国交省の防災・安全交付金(1/2)を充当。										
KPI	名称										
	看板等設置率		100		100		100		100		
	現状値	単位									
	30	%									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	避難所資機材の充実			事業区分	継続事業	担当課	危機管理課	施策体系	8 防災・減災・消防	
主な予算費目	款 2	項 1	目 11	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他		
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱 (1)	
現状・実績	令和6年度は避難所資機材として災害用トイレ用品の備蓄や携帯電話充電器等の配備を進めた。令和7年度はテント式パーティションや段ボールベッド等の備蓄を進める。									
課題とその原因	今後の大規模地震災害に備え、避難所資機材のさらなる充実・強化を図る必要がある。									
事業概要	令和6年能登半島地震での課題等を参考に、発災初動期の避難所生活の質の向上や衛生環境の維持・改善のため、避難所用資機材として、テント式パーティションや段ボールベッド等を充実・強化させる。									
期待する効果	避難所の備蓄物資を強化することで、初動期の避難所の環境が改善され、避難者のストレスや不安等を軽減させることができる。また、平時から地域の防災訓練等で使用することで、使用方法や備蓄物資、避難所生活への理解を深めていき、地域住民の防災意識向上につなげる。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	▶ 避難所資機材の整備 【R6補正(繰越分)】 追加整備全体 ①段ボールベッド 500台 ②テント式パーティション 500基 ③蓄電池・ソーラーパネル 35台 ④投光器 35台 ⑤循環型シャワーキット 1台 ⑥循環型手洗いスタンド 1台 【R7補正(繰越)】 36,043千円 ①段ボールベッド 500台 ②テント式パーティション 500基 ③蓄電池 35台 ④簡易トイレ(自動ラップ式) 33台	▶ 避難所資機材の整備 ①携帯トイレセット 207箱 【R7補正(繰越分)】 ①段ボールベッド 500台 ②テント式パーティション 500基 ③蓄電池 35台 ④簡易トイレ(自動ラップ式) 33台	▶ 避難所資機材の整備	▶ 避難所資機材の整備	▶ 避難所資機材の整備					
総事業費(千円)	36,043	10,409	0	0	0					
特定財源(国・県補助金等)	18,022	0								
市債										
その他										
一般財源	18,021	10,409								
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項	防災備蓄倉庫と併せて整備を進める。令和8年度に県で作成予定の備蓄計画に則り、備蓄を進める。国補：地域未来交付金(1/2補助)									
KPI	名称									
	資機材整備率				前年より上昇		前年より上昇		前年より上昇	
	現状値	単位								
	10	%								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	防災備蓄倉庫の整備			事業区分	継続事業	担当課	危機管理課	施策体系	8 防災・減災・消防	
主な予算費目	款	2	項	1	目	11	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱
根拠法令										
現状・実績	防災倉庫については、令和4年度までに全避難施設への設置が完了し、現在さらなる避難所資機材の追加配備を進めている。備蓄食糧については、令和8年度までに備蓄量約10万食を目標に購入を進めているが、既存倉庫スペース内に収容できない恐れがある。									
課題とその原因	備蓄食糧や避難所用資機材の充実を踏まえ、十分な収容能力を持った集中備蓄スペース(防災倉庫)を確保する必要がある。									
事業概要	まずは、追加整備する資機材を収納する備蓄倉庫を整備する。大型の集中備蓄倉庫については、今後も引き続き確保に向け検討を進める。									
期待する効果	大規模災害を想定した事前備蓄が可能となり、災害時の支援強化につながる。									
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11			
	【R6補正(繰越分)】 防災備蓄倉庫 10台 (資機材用)	既存施設の活用を検討 (備蓄食糧用)								
	既存施設の活用を検討 (備蓄食糧用)	【R7補正(繰越分)】 防災備蓄倉庫 9台								
	【R7補正(繰越)】 12,091千円 防災備蓄倉庫 9台									
総事業費(千円)	12,091	0			0	0	0			
特定財源 (国・県補助金等)	6,045	0								
市債	6,000	0								
その他										
一般財源	46	0								
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項	避難所資機材と併せて整備を進める。令和8年度に県で作成予定の備蓄計画に則り、備蓄を進める。国補：地域未来交付金(1/2)、市債：補正予算債 100%充当 50%算入(一般補助施設整備等事業債)									
KPI	名称									
	資機材整備率				前年より上昇	前年より上昇	前年より上昇	前年より上昇		
	現状値	単位								
	10	%								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	マンホールトイレ設置事業			事業区分	継続事業	担当課	危機管理課、下水道課、教育総務課	施策体系	8 防災・減災・消防		
主な予算費目	款	2	項	1	目	11	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(3)	
現状・実績	組立式仮設トイレを避難施設である学校に配備しているほか、令和6年度からトイレ用品の充実・強化のため、各施設の備蓄量を増やした。										
課題とその原因	令和6年能登半島地震においても、発災直後のトイレの確保は大きな問題であった。本市においても避難者に対してトイレの備蓄量は不足している。また、簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレ等複数のタイプを組み合わせる必要がある。										
事業概要	災害時のトイレ問題の軽減を図るため、避難施設へのマンホールトイレ設置を進める。 上部構造物(トイレテント・組立便器など):危機管理課実施 下部構造物(汚水処理部分):下水道課実施										
期待する効果	避難所の衛生環境の向上につながり、災害関連死等を防ぐことができる。										
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11		
	○マンホールトイレの新設・事業検討 (避難所への設置可能有無等の検討、補助金の活用等財源の研究他) ○生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業に合わせた対応 ・基本設計及び実施設計	○生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業に合わせた対応 ・基本設計及び実施設計			○生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業に合わせた対応 ・工事開始		○生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業に合わせた対応		○生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業に合わせた対応		
総事業費(千円)	0			0		0		0		0	
特定財源(国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源											
事業実施に当たっての懸念事項	設置候補場所の選定										
その他特記事項											
KPI	名称										
	マンホールトイレ基数(受口数)		0			0		0		0	
	現状値	単位									
	0	基									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

事業名	防災行政無線の再整備			事業区分	新規事業	担当課	危機管理課	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款 2	項 1	目 11	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱
現状・実績	現在、市の防災行政無線は屋外スピーカー(同報系)及び携帯型(移動系)の2種類保有しており、いずれもデジタルMCA無線サービス(MCA無線中継基地経由)を利用している。								
課題とその原因	令和11年5月末でデジタルMCA無線サービスが終了し、MCA無線が利用できなくなる。								
事業概要	令和11年5月末でデジタルMCA無線サービスが終了することから、同報系・移動系の防災行政無線について、職員の負担軽減・費用対効果等を踏まえて、より効果的な無線サービスを新たに導入する。								
期待する効果	災害時の情報発信手段や通信手段を切れ目なく移行することができる。								
各年度の取組	R7	R8		R9	R10	R11			
	○無線サービスの情報収集・研究	○代替サービスの検討及び決定 ・現状の課題に関する改善策を整理 ○実施計画の策定 ・具体的なスケジュール及び工法等を決定		○移動系防災無線の再整備 ○同報系防災無線の再整備(2ヶ年で実施) ※事業費未定 (特に同報系の整備は工法にもよるが、数億円かかる見込み)	○移動系防災無線の運用・維持管理 ○同報系防災無線の再整備(2ヶ年で実施) ※事業費未定	○移動系防災無線の運用・維持管理 ○同報系防災無線の運用・維持管理 ※事業費未定			
総事業費(千円)	0	0		0	0	0			
特定財源(国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源									
事業実施に当たっての懸念事項	財源の確保(緊急防災・減災事業債は令和7年度で終了予定)→令和12年度まで延長が示された(R7.12)								
その他特記事項	平成28年度整備の同報系無線の起債は、令和8年度(令和9年3月)に償還完了予定。償還期間中は、グレードアップ改修は可であるが、大幅な入れ替えは要協議。また、廃止は不可である。								
KPI	名称								
	無線の整備率								100
	現状値	単位	0		0		100		100
	0	%							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	地籍調査事業			事業区分	継続事業	担当課	事業計画課	施策体系	8 防災・減災・消防					
主な予算費目	款 6	項 2	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱 (1)				
根拠法令	国土調査法													
現状・実績	毎年、調査区域を0.2km ² を目安に地籍調査を実施。進捗率13.29%													
課題とその原因	土地所有者間の意見の食い違いにより筆界未定になる可能性がある。													
事業概要	国土調査法に基づき、土地について、所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、結果を地図及び簿冊に作成する。その後、測量精度について県を通じて国の認証を受け、その後登記所(法務局)へ送付して地籍図及び地籍簿の書換えを行う。													
期待する効果	本事業は災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、公共事業の円滑化、課税の適正化等の事業効果が高く、市行政のあらゆる分野で活用できる。													
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11									
	▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 (東菜畑一丁目・東生駒一丁目の各一部) ▶ 地籍調査成果の閲覧 (東生駒一丁目・東生駒二丁目・東生駒三丁目の各一部) ▶ 一筆地調査、測量 (東生駒三丁目の一部)	▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 (東生駒一丁目・東生駒二丁目・東生駒三丁目の各一部) ▶ 地籍調査成果の閲覧 (東生駒三丁目の一部) ▶ 一筆地調査、測量 (東生駒三丁目・東生駒四丁目の各一部)	▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 (東生駒三丁目の一部) ▶ 地籍調査成果の閲覧 (東生駒三丁目・東生駒四丁目の各一部) ▶ 一筆地調査、測量 (DID地区1地区)	▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 (東生駒三丁目・東生駒四丁目の各一部) ▶ 地籍調査成果の閲覧 (DID地区1地区) ▶ 一筆地調査、測量 (DID地区1地区)	▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 (DID地区1地区) ▶ 地籍調査成果の閲覧 (DID地区1地区) ▶ 一筆地調査、測量 (DID地区1地区)									
	20,229	43,398	50,000	50,000	50,000									
	特定財源 (国・県補助金等) 15,172	32,549	37,500	37,500	37,500									
	市債 その他 一般財源 5,057	10,849	12,500	12,500	12,500									
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項	地籍調査事業は、土地の筆界を明確にし法務局の公図を修正する事業であるため、土地所有者の立ち会い等の協力を要するが、DID地区は土地が細かく分かれている箇所が多く、筆界確認で土地所有者同士の意見が食い違うこと、また古い測量図が存在し測量方法の違いから面積の増減が発生することがあり、所有者の理解を得られない等の理由から筆界未定となることが懸念される。													
KPI	名称		進捗率		13.72		14.17		未定		未定			
	現状値		単位											
	13.29		%											
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		

事業名	橋梁耐震化事業			事業区分	継続事業	担当課	土木課	施策体系	8 防災・減災・消防	
主な予算費目	款 6	項 2	目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱 (3)
根拠法令	道路法、道路の修繕に関する法律									
現状・実績	今後30年以内に発生する確率が高いと予想される南海・東南海地震に対し、落橋などの致命的な事故を未然に防ぎ、災害時の緊急輸送道路の通行確保のために橋梁耐震化事業の加速化が急務とされている。橋梁耐震化率⇒15.2%(令和6年度末)									
課題とその原因	対象橋梁が46橋あり、その全ての対象橋梁の耐震化にはかなりの時間を要する。									
事業概要	防災上の重要路線である緊急輸送道路上の橋梁及び跨線橋等について、令和2年度に決定した耐震工事の優先順位をもとに、耐震工事を実施することで災害時の通行機能を確保する。									
期待する効果	「国土強靱化計画」・「災害に強いまちづくり」において、橋梁耐震化は必要不可欠であり、災害時の緊急輸送道路における通行機能を確保できる。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	<ul style="list-style-type: none"> 郡山坂橋 (L=21.4m W=4.6m) (委託費) 6,147千円 北山橋 (L=70.2m W=12.0m) (工事費) 101,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> 阿弥陀寺歩道橋 (L=28.4m W=1.9m) (委託費) 12,000千円 中菜畑歩道橋 (L=62.7m W=1.6m) (工事費) 41,000千円 (印紙代) 1千円 (賃借料) 3,123千円 	<ul style="list-style-type: none"> 大谷線横断歩道橋 (L=29.0m W=1.9m) (委託費) 10,000千円 阿弥陀寺歩道橋 (L=28.4m W=1.9m) (工事費) 31,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> 西村橋 (L=22.7m W=12.9m) (委託費) 10,000千円 郡山坂橋 (L=21.4m W=4.6m) (工事費) 21,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> 井出山3号橋 (L=60.1m W=4.0m) (委託費) 40,000千円 萩の台橋 (L=45.0m W=12.0m) (工事費) 41,000千円 					
総事業費(千円)	107,417	56,124	41,000	31,000	81,000					
特定財源 (国・県補助金等)			20,000	15,000	40,000					
市債	106,417	52,000	18,000	13,500	36,000					
その他										
一般財源	1,000	4,124	3,000	2,500	5,000					
事業実施に当たっての懸念事項	事業実施には、国の防災・安全交付金と緊急防災・減災事業債を活用しながら円滑に進める必要がある。									
その他特記事項	令和2年度に決定した耐震補強工事の優先順位を考慮し、計画的に進める必要がある(対象橋梁46橋)。									
KPI	名称		19.6	21.7	23.9	26.1				
	対象橋梁の耐震化率	単位								
	17.4	%								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○				

事業名	西旭ヶ丘地内水路溢水対策事業			事業区分	継続事業	担当課	土木課(管理課・事業計画課)	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款 6	項 2	目 4	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策
根拠法令	道路法							行政改革大綱	(3)
現状・実績	当該水路は老朽化とともに、昨今の大雨による溢水が一部区間で発生している。このまま放置すると隣接の法面が溢水により浸食され崩壊する恐れがあり法面上部の住宅にも影響を及ぼす恐れがある。また生活道路である隣接市道も通園路として利用され、通行者が多いものの、幅員も十分でないため円滑な通行に支障をきたしている。								
課題とその原因	水路の老朽化対策、溢水対策、法面崩壊防止対策及び隣接狭隘道路の拡幅整備を同時に行う必要がある。工事延長も長いことから多大な経費と複数年の工期を要することから、財源の確保と周辺住民の協力が不可欠である。								
事業概要	計画延長 L=170m 計画道路幅員 W=5.0~6.0m 水路改修工及び道路拡幅工								
期待する効果	既設水路を暗渠化し老朽化対策をすることで法面崩壊を防止するとともに隣接道路の拡幅も可能となり、通園路にもなっている生活道路の安全・安心な通行を確保する。								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	検討業務 902千円 L=170m		詳細設計業務 9,000千円 L=170m		工事費 44,000千円 L=60m		工事費 44,000千円 L=60m		工事費 36,000千円 L=50m
	902		9,000		44,000		44,000		36,000
	特定財源 (国・県補助金等)								
	市債		9,000		44,000		44,000		36,000
その他									
一般財源		902							
事業実施に当たっての懸念事項	事業執行には、緊急自然災害防止対策事業債を活用しながら円滑に進める必要がある。								
その他特記事項	下水道整備の計画予定があるため、下水道課との調整が必要である。								
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営
									○

事業名	消防署本署訓練塔付属倉庫解体工事			事業区分	継続事業	担当課	総務課(消防)	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款 7	項 1	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱 (3)
現状・実績	訓練塔付属倉庫の一部において、不同沈下とみられる現象が確認された。建築士に現場確認を依頼した結果、即時使用中止とはならなかったが、改修が必要な時期にあると助言を受けた。								
課題とその原因	経年により施設の老朽化が進み、改修が困難な状態であり維持管理が困難な状況となっている。								
事業概要	専門業者に設計を依頼し、不同沈下に対する措置として解体工事を実施する。								
期待する効果	施設の老朽化に伴うトラブルが解消される。								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	◇設計業務の外部委託		◇解体工事の実施						
総事業費(千円)	1,631		13,453		0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源	1,631		13,453						
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営
									○

事業名	消防本部庁舎高架水槽の更新			事業区分	新規事業	担当課	総務課(消防)	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款 7	項 1	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱
根拠法令									
現状・実績	令和5年度に高架水槽と配管の接続箇所にて漏水を発見した。現在、応急処置にて対応できているが設置から42年が経過しており、庁舎施設の機能維持と長寿命化を図るため、改修工事を行う。								
課題とその原因	設備が機能不全に陥ると庁舎での業務が困難になる。								
事業概要	専門業者等に設計を依頼し、庁舎施設の機能維持と長寿命化を図るため、消防本部庁舎の高架水槽を更新する。								
期待する効果	施設の老朽化に伴うトラブルが解消される。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	・設計に必要な経費の積算 (施設マネジメント課依頼)	・設計業務の外部委託	・更新工事の実施						
総事業費(千円)	0	2,393	0	0	0				
特定財源 (国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源		2,393							
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	消防施設照明器具LED化改修工事			事業区分	新規事業	担当課	総務課(消防)	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款 7	項 1	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱 (1)(3)
現状・実績	市内7か所の消防施設(消防団拠点施設含む)の照明器具の一部又は全部が蛍光灯照明器具である。								
課題とその原因	蛍光灯の製造と輸入が2027年までに禁止される。								
事業概要	専門業者等に設計を依頼し、庁舎施設の機能維持と長寿命化を図るため、消防施設の照明器具のLED化改修工事を行う。								
期待する効果	庁舎機能の維持が図れる。								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	・設計に必要な経費の積算 (施設マネジメント課依頼)		・設計業務の外部委託		・改修工事の実施				
	0		7,101		0		0		0
	特定財源 (国・県補助金等)								
	市債								
その他									
一般財源		7,101							
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項									
KPI	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営

事業名	救急施設外壁等塗装工事			事業区分	新規事業	担当課	総務課(消防)	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款 7	項 1	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令							戦略的施策		行政改革大綱
現状・実績	旧消防署東分署の建設から52年が経過しており、平成12年に現在の救急施設として改修後、経年劣化による外壁の剥離や金属表面の錆が著しいことから、庁舎施設の機能維持と長寿命化を図るため、改修工事を行う。								
課題とその原因	施設が機能不全に陥ると庁舎での業務が困難になる。								
事業概要	庁舎施設の機能維持と長寿命化を図るため、救急施設の外壁塗等の塗装工事を行う。								
期待する効果	庁舎機能の維持が図れる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	・設計に必要な経費の積算 (施設マネジメント課依頼)	・設計に必要な経費の積算 (施設マネジメント課依頼) ◇救急施設屋上荷重検討業務委託料 1,870千円	・設計業務の外部委託	・改修工事の実施					
総事業費(千円)	0	1,870	0	0	0				
特定財源 (国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源		1,870							
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	消防団車両更新整備事業			事業区分	継続事業	担当課	総務課(消防) 警防課	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款 7	項 1	目 3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱 (1)
根拠法令									
現状・実績	消防団車両更新整備計画に基づき更新整備を実施している。令和3年度から6年度までで毎年度1台ずつ計4台を更新した。								
課題とその原因	社会情勢の変化に伴い、必要となる費用の増大が懸念される。								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の使用年数等により更新計画を策定し、計画に基づき更新整備を実施する。 ・消防車両の更新は、財政状況、耐用年数及び他都市の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に故障等により市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施していく。また、更新に係る費用の平準化を図るため、各年度1台の更新計画とする。 (各年度の取組に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費・役務費・備品購入費・公課費を含む。)								
期待する効果	老朽化した車両・資機材の更新に伴い、各機能を充実(強化)させ、消防力の強化を図ることにより市民の安全・安心に繋げることができる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	【R7補正(繰越)】 ◇小型動力消防ポンプ付積載車(機動第3分団) 総事業費13,964千円繰越	【R8当初(繰越)】 ◇消防ポンプ自動車(機動第4分団) 30,032千円 (うち、30,032千円繰越) 【R7補正(繰越分)】 ◇小型動力消防ポンプ付積載車(機動第3分団)	◇消防ポンプ自動車(機動第4分団) 【R8当初(繰越分)】 ◇消防ポンプ自動車(機動第4分団)	◇小型動力消防ポンプ付積載車(機動第1分団)	◇小型動力消防ポンプ付積載車(機動第2分団)				
総事業費(千円)	13,964	30,032	30,132	13,964	13,964				
特定財源(国・県補助金等)									
市債	13,800								
その他		15,016	15,066	6,982	6,982				
一般財源	164	15,016	15,066	6,982	6,982				
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項	令和7年度の車両は「緊急防災・減災事業債」を活用(充当率:100%・交付税算入率:70%) 令和8年度以降の車両は「施設整備事業債」を活用(対象経費の支出額(1/2)×充当率:100%・交付税算入率:70%)								
KPI	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

事業名	消防本部・消防署車両更新整備事業			事業区分	継続事業	担当課	警防課	施策体系	8 防災・減災・消防			
主な予算費目 根拠法令	款	7	項	1	目	3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱 (1)		
現状・実績	消防本部・消防署車両更新整備計画に基づき更新整備を実施している。											
課題とその原因	社会情勢の変化により、必要となる費用の増大等が懸念される。											
事業概要	車両の使用年数等により更新計画を策定し、計画に基づき更新整備を実施する。 消防車両の更新整備は、財政状況、耐用年数及び他都市の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に故障等により市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施していく。(各年度の取組に記載の事業費には、車両更新整備に必要な旅費・役務費・備品購入費・公課費を含む。)											
期待する効果	老朽化した車両・資機材の更新に伴い、各機能を充実(強化)させ、消防力の強化を図ることにより市民の安全・安心に繋げることができる。											
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11
	【R7補正(繰越)】 ◇消防ポンプ自動車(北分署) 60,466千円(緊防債) (うち、60,466千円繰越) 【R7補正(繰越)】 ◇火災原因調査車(本署) 10,404千円 (うち、10,404千円繰越)			◇事務連絡車(本部) 1,469千円 ◇はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール 32,482千円 【R8当初(繰越)】 ◇指令車(本署) 11,629千円(うち、11,629千円繰越) ◇積載車(北分署) 14,370千円(うち、14,370千円繰越) 【R7補正(繰越分)】 ◇消防ポンプ自動車(北分署) ◇火災原因調査車(本署)			◇高規格救急自動車(本署) 39,449千円(補助金) ◇広報車(本部) 6,710千円 ◇事務連絡車(本部) 2,505千円 【R8当初(繰越分)】 ◇指令車(本署) ◇積載車(北分署)			◇高規格救急自動車(北分署) 39,449千円(補助金) ◇広報車(本署) 3,501千円		◇水槽付消防ポンプ自動車(南分署) 66,900千円
総事業費(千円)	70,870			59,950			48,664			42,950		66,900
特定財源 (国・県補助金等)				26,687			15,082			15,082		
市債	60,100			4,700								
その他	4,909											
一般財源	5,861			28,563			33,582			27,868		66,900
事業実施に当たっての 懸念事項												
その他特記事項	・令和7年度の消防ポンプ自動車は、「緊急防災・減災事業債」を活用(充当率:100%・交付税算入率:70%) ・令和8年度の積載車は、「施設整備事業債」を活用(対象事業費の3分の1・充当率:100%・交付税算入率:70%) ・令和8年度のはしご付消防ポンプ自動車オーバーホールは、ふるさと納税を充当 ・令和9、10年度の高規格救急自動車は、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」を活用(補助金=基準額の2分の1)											
K P I	名称											
	更新計画数			3			3			2		1
現状値			単位									
2			台									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	奈良市・生駒市消防指令センター通信指令システム更新整備事業			事業区分	継続事業	担当課	警防課	施策体系	8 防災・減災・消防	
主な予算費目	款	7	項	1	目	3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策
根拠法令								行政改革大綱	(1)	
現状・実績	平成28年度から運用を開始した奈良市・生駒市消防指令センターにおいて、24時間365日絶え間なく稼働する通信指令システムの安定した指令業務の継続や更なる市民サービスの向上を図ることを目的に、令和6年度に当該システムの更新整備に向けた調達を実施したが契約に至らなかったことから、更新整備の計画を見直し、令和7年度からの3か年をかけて更新整備を行う。									
課題とその原因	消防指令センターは、社会インフラの一部としての役割を担っていることから、引き続き奈良市と調整が必要である。令和7年度から3か年での更新整備に伴い、現行システムへの対応が必要となる。									
事業概要	平成28年度から運用を開始した奈良市・生駒市消防指令センターの機能を維持するため、24時間365日絶え間なく緊急通報を受報し、稼働する通信指令システムを更新整備して、引き続き安定した指令業務の継続と更なる市民サービスの向上を図る。									
期待する効果	安定した指令業務を継続することで、生駒市又は奈良市の出動可能な部隊がなくなった場合でも、通信指令システムにより自動で出動指令を行うことで、両市の更なる連携・協力が繋がり、迅速な消防活動等が期待できる。									
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11	
	【R7補正(繰越)】 ◇通信指令システム更新整備 概算整備費:2,777,000千円 生駒市負担額:725,074千円 うち、年割額(15%):108,878千円 (うち、108,878千円繰越) ◇車両運用管理装置更新業務(既設) 整備費:149,820千円 生駒市負担額:39,108千円 うち、年割額(80%):31,594千円	→			→		◇新)通信指令システム運用開始		→	
総事業費(千円)	140,472	370,444			253,267		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)										
市債	140,400	370,400			253,200					
その他										
一般財源	72	44			67					
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項	事業費については、奈良市と按分により負担 財源の市債は、「緊急防災・減災事業債」を活用(充当率:100%・交付税算入率:70%)									
K P I	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	大規模災害時の防災(減災)への取組			事業区分	継続事業	担当課	消防署・予防課・警防課	施策体系	8 防災・減災・消防						
主な予算費目 根拠法令	款 7	項 1	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)				
現状・実績	消防職員による作戦室訓練を毎年実施するとともに、災害対策本部等で被害状況を把握できるドローン映像伝送システムを運用し、訓練を実施する。また、大規模地震発生後の再通電による電気火災が危惧される。														
課題とその原因	リアルタイムで災害対策本部が被害状況を把握できるシステムを構築することで、更なる情報処理能力の向上と市関係部局との連携強化を図る。自主防災会に対し、災害に対する意識の向上のための訓練等は有効であり、継続する必要がある。また、地震災害への火災予防対策として、感震ブレーカー設置推進による電気火災リスクの低減が必要である。														
事業概要	ドローンによる早期の被害状況の把握と市・県・国との共有して迅速な受援体制の構築、市関係部局と消防との連携及び自主防災会等の地域防災を強化することにより、災害による被害を最小限度に抑える。また、各種消防イベントや自主防災会等を通じ、地震時の火災の危険性や電気火災のメカニズム、感震ブレーカー設置による火災防止効果等を説明し、効果的な広報活動を実施する。														
期待する効果	災害対応のハードとソフト面を充実させ、大規模地震発生時に市民が自発的に行動し、自助・共助・公助のバランスのとれた防災体制を整えることができる。														
各年度の取組	R7			R8			R9			R10			R11		
	◇災害対策本部及び消防作戦室へのドローン映像伝送システムの構築						→ (70千円)			→ (70千円)			→ (70千円)		
	◇消防作戦室運用訓練						→			→			→		
	◇大規模災害対応訓練(遠距離送水訓練)						→			→			→		
	◇自主防災会:自発的取組の促進 訓練指導者(消防団員)の養成と訓練指導						→			→			→		
◇市総合防災訓練						→			→			→			
◇緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(奈良県開催)						→			→			→			
◇各種イベントや自主防災会等における感震ブレーカー設置の広報活動						→			→			→			
総事業費(千円)	357			334			70			70			70		
特定財源 (国・県補助金等)															
市債															
その他															
一般財源	357			334			70			70			70		
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項	市関係部局と連携する訓練(研修)を継続実施し、災害対応の全体像を共通認識する。														
KPI	名称														
	消防団訓練指導回数														
	現状値			30			30			30			30		
35			回												
特に該当する経営的施策				I スマートシティ・DX		○		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

基本的施策9 産業・雇用就労(1)

R9年度末に目指す状態

地域の経済循環が高まり、多様な働き方が広がる職住近接のまちが実現している

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① コロナ禍においては、売上が減少した事業者への給付金の支給や市内需要を喚起する「さきめしいこま」を行った結果、市内事業者を支援するとともに市内事業者と市の関係性を高めることができました。 ② 市内で創業、第2創業、事業再構築、パラレルキャリアを目指す人材を創業セミナーや創業支援施設であるイコマドを開設したことにより、市民の創業比率は奈良県平均を上回り、県内で最も高くなっています。 ③ 県や生駒商工会議所等の関係機関と連携し、企業誘致を進めるとともに、住宅エリア・商業エリア・サテライトオフィス※4設立補助金を設け、準工業地域以外のまちなかでの開業支援に取り組んでいます。 ④ 雇用確保に課題を持つ市内企業が多いので、労働局と連携協定を締結し、市内企業に就業する市民を増やす機会を設けています。多様な働き方を進めるため、イコマドの活用や市の創業セミナー(Ikoma Local Business Hub)でパラレルキャリア育成支援を行っています。 ⑤ 既存の観光資源の活用を促進するだけでなく、新たな観光商品や体験プログラムを企画・開発し、観光客の誘客を行っています。 						
<p>主な課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 市内事業者との関係性は高まったが、各事業者の経営課題を深く把握できていない状態までには至っていない状況であり、事業者訪問を行い、更に深く経営課題を把握することが必要です。 ② これまで創業セミナー等を実施し、多くの創業者を輩出してきましたが、セミナー終了後は市と創業者との関係性が途切れてしまうため、創業者へのアフターフォローが必要です。 ③ 本市に立地した事業者や既存事業者が、市内で交流する機会が少ないため、交流する機会を増やすことが必要です。 ④ 現在の企業立地促進補助金制度では、対象業種や対象地域が限定されているため、誘致のすそ野を広げる必要があります。 ⑤ 市内企業の募集職種と市民の求職ニーズとのギャップがあります。市内事業者には、働きやすい環境づくりと多様な働き方の促進を啓発するとともに、こうした事業者の取組を市民に向けて発信する等、市内企業と市民のマッチングの機会を増やすことが必要です。 ⑥ 既存の観光資源の活用や新たに観光商品等を開発するだけでなく、市民の活動や市内事業者の取組等を観光資源として活用した観光施策の検討が必要です。 ⑦ 宿泊施設が少ないため、宿泊施設が多い地域と比べると、観光客の本市滞在時間は短く、消費額も少ないことから、宿泊施設を増やす取組の検討が必要です。 						
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 1173 1019 1236">I 市内従業者数(人)</th> <th data-bbox="1019 1173 1590 1236">II 起業・創業件数(件)(第2創業・副業含む)</th> <th data-bbox="1590 1173 2150 1236">III 市内就業率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1236 1019 1540"> </td> <td data-bbox="1019 1236 1590 1540"> </td> <td data-bbox="1590 1236 2150 1540"> </td> </tr> </tbody> </table>	I 市内従業者数(人)	II 起業・創業件数(件)(第2創業・副業含む)	III 市内就業率(%)			
I 市内従業者数(人)	II 起業・創業件数(件)(第2創業・副業含む)	III 市内就業率(%)					

基本的施策9 産業・雇用就労(1)

R9年度末に目指す状態

地域の経済循環が高まり、多様な働き方が広がる職住近接のまちが実現している

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)市内経済の活性化と循環の促進	No.1 市内におけるものづくり操業環境の確保(工業)・積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信(商業)(商工観光課)				
	No.2 幅広い企業誘致・開業支援と新たな産業集積の創造(商工観光課)				
	No.3 ローカルビジネス起業の促進(商工観光課)				
(2)市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方の促進	No.4 市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進(商工観光課)				
(3)身近な観光価値地域経済に繋がる観光振興	No.5 「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興(商工観光課)				
	No.6 持続可能な観光基盤整備推進(商工観光課)				

事業名	▶市内におけるものづくり操業環境の確保(工業) ▶積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信(商業)		事業区分	継続事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)			
主な予算費目	款	5	項	2	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			
根拠法令							戦略的施策	3-(2)	行政改革大綱	(2)	
現状・実績	▶市内製造業者等を訪問し、販路開拓・技術継承・雇用促進等の課題をヒアリングし、解決に向けた支援を行っている。 ▶市内事業者の訪問や、交流会開催等による商業者グループ化の支援等を計画に応じて推進している。										
課題とその原因	▶産業振興イベントの開催により市内企業の認知促進が出来た。今後は人材確保にもつながる取り組みとすることが必要。 ▶伴走支援により市内事業者との信頼関係構築と課題把握が進んだ。今後は各事業者の強みをつなげ、売上増や生産性向上に資する事業者間の共創・連携促進が必要。										
事業概要	▶生駒商工会議所と連携し経営支援や事業者同士の交流の場を提供する。 ▶市内企業の認知度向上に向け、産業振興イベント等を開催する。 ▶令和9年度末に商工観光ビジョンの計画期間が終了するため、令和8年度から改定に向けた調査に着手する。										
期待する効果	変革と挑戦に取り組む事業者の発掘、育成及び事業継続										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	▶EG推進補助金 14,000千円 (事業者伴走支援、商業者グループ化支援、販売機会創出のための催事実施、商いコーディネーターによる支援、等)		▶EG推進補助金 15,250千円 ▶商工観光ビジョン改定に向けた調査業務 1,586千円		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		
総事業費(千円)	14,000		16,836		0		0		0		
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	14,000		16,836								
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	職員による事業者訪問による情報収集				60		60		60		
	現状値	単位									
	60	件									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		○		IV 行政経営	

事業名	幅広い企業誘致・開業支援と新たな産業集積の創造			事業区分	継続事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)			
主な予算費目	款 5	項 2	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	3-(1)	行政改革大綱	(2)
根拠法令	生駒市企業立地促進条例											
現状・実績	本市の準工業地域には工場等の誘致が可能な大規模用地は限られている一方で、商業地域への店舗やオフィスの積極的な誘致を進めている。											
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大規模用地が限られる中、新たな雇用の受け皿として、職住近接に資するオフィスや店舗の立地促進が必要。 ▶ 市内における店舗・オフィス開設支援事業の周知は進んでいるが、市外からの誘致を促進するための発信が必要。 											
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 奈良県、関西文化学研都市推進機構、周辺自治体等との連携を深化させ、幅広い事業者を対象とした立地PRの強化および誘致施策を展開する。 ▶ 商業地域の活性化に資する店舗開業及び雇用の受け皿となるオフィス開設への重点的な支援を行う。 											
期待する効果	市内における雇用促進と地域経済循環の促進											
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業立地促進補助金 99,385千円 ▶ 展示会出展による誘致PR 1,808千円 ▶ 商業エリア補助金 8,800千円 ▶ オフィス等開設支援補助金 1,637千円 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業立地促進補助金 48,148千円 ▶ 展示会出展等による誘致PR 1,851千円 ▶ 商業エリア補助金 8,834千円 ▶ オフィス等開設支援補助金 2,334千円 			→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定	
総事業費(千円)	111,630			61,167			0		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	111,630			61,167								
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	現状値		単位									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	ローカルビジネス起業の促進			事業区分	継続事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)														
主な予算費目	款	5	項	2	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	3-(1) 3-(2)	行政改革大綱	(2) (4)											
根拠法令																							
現状・実績	ILBHは3年連続で120名超の参加者を輩出し、広域的にも評価される創業の場として定着した。これら多くの卒業生や市内創業者が、一時的な起業に留まらず持続的な事業発展を遂げられるようフォローアップを実施した。																						
課題とその原因	ILBHは創業者・第二創業者・副業人材・支援者の発掘において着実な成果を上げている。今後もこの機運を止めることなく、卒業生らが市内で持続的な事業発展を遂げられるよう、実践的な知見の習得支援と次なる挑戦を支える環境の高度化が必要。																						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 座学と実践を通じて創業者、第二創業者、副業人材、支援者を発掘・育成し、地域に根差した事業者を輩出する。 ▶ 創業後の事業者に対し個別支援を行う。各事業者の事業拡大期の課題である資金調達や販路開拓等に対し伴走支援を継続する。 ▶ テレワーク&インキュベーションセンター(イコマド)の2拠点目をセイセイビル1階に開設する。事業者同士の交流を促進し、新たなビジネス創出の場とする。 																						
期待する効果	創業から事業が軌道に乗るまでを一貫して支援することで、市内で新たなビジネスが生まれ、地域経済の活性化が期待される。																						
各年度の取組	R7			R8			R9			R10			R11										
	IKOMA LOCAL BUSINESS HUB 13,200千円 イコマド指定管理 427千円 イコマド(もやい館)改修工事等 7,307千円 イコマド(もやい館)什器等購入 24,163千円 イコマド(セイセイビル)什器等購入 20,330千円 創業者フォローアップ事業(創業支援者による訪問) 4,103千円			IKOMA LOCAL BUSINESS HUB 9,900千円 イコマド指定管理 7,250千円 創業者フォローアップ事業(創業支援者による訪問) 4,103千円			IKOMA LOCAL BUSINESS HUB イコマド指定管理 7,250千円 創業者フォローアップ事業(創業支援者による訪問) ※事業費未定			IKOMA LOCAL BUSINESS HUB イコマド指定管理 7,250千円 創業者フォローアップ事業(創業支援者による訪問) ※事業費未定			IKOMA LOCAL BUSINESS HUB イコマド指定管理 7,250千円 創業者フォローアップ事業(創業支援者による訪問) ※事業費未定										
	69,530			21,253			0			0			0										
	特定財源(国・県補助金等) 27,728			2,052																			
	市債 その他 200 一般財源 41,802			19,001																			
事業実施に当たっての懸念事項																							
その他特記事項																							
KPI	名称																						
	創業者数			5			5			5													
	現状値			単位																			
4			人																				
特に該当する経営的施策				I スマートシティ・DX				II 市民協働・公民連携				○				III 広報広聴・シティプロモーション				IV 行政経営			

事業名	市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進			事業区分	継続事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)			
主な予算費目	款	5	項	2	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	3-(1)	行政改革大綱	(2)
根拠法令												
現状・実績	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人材不足が深刻な業種・職種がある一方で最も求職数が多い事務的職業では求人が少ない等、雇用者と就労者のニーズのアンマッチがある。 ▶ 人材不足への対応策として、企業が行う採用活動・人材育成・資格取得等に対する補助金を交付した。 											
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働人口の減少に加え、物価高騰や最低賃金上昇による人件費負担の増大が、市内事業者を圧迫している。 ▶ 市内事業者の課題解決に向けた伴走支援及び専門人材とのマッチングは、着実に成果を上げている。今後は、経営課題をさらに深掘りして支援の精度を高め、市内人材の発掘と適切なマッチングを推進する。 											
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人件費負担が増す中小企業等に対し、人材確保や賃上げに対する補助を実施し、事業継続を支援する。 ▶ 専門家による伴走支援や専門人材の活用支援を通じて、企業の課題発掘と解決を図る。 											
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 雇用の確保と定着による市内事業者の基盤強化 ▶ 創業塾卒業生等の多様な人材が市内で活躍できる場を創出する 											
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11			
	【R6補正(繰越分)】 ▶ 人材確保等総合支援事業 【R7補正(繰越分)】 ▶ 中小企業等賃上げ促進給付金事業 83,061千円 (うち、83,061千円繰越)		▶ 人材確保等総合支援事業 40,000千円(内、補助金 20,000千円) 【R7補正(繰越分)】 ▶ 中小企業等賃上げ促進給付金事業		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定			
総事業費(千円)	83,061		40,000		0		0		0			
特定財源(国・県補助金等)	71,476		16,375									
市債												
その他												
一般財源	11,585		23,625									
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	面接会、セミナー等実施回数				12		12		12			
	現状値	単位										
	10	回										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営				

事業名	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興			事業区分	継続事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)				
主な予算費目	款	5	項	2	目	2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他		
根拠法令								戦略的施策	4-(1)	行政改革大綱	(2) (4)		
現状・実績	▶生駒市、東大阪市、両市の観光関連団体で構成される生駒山ブランド推進協議会に近鉄グループホールディングス株式会社、近畿日本鉄道株式会社が加入 ▶生駒駅前に観光案内所を開設 ▶ナビタイムジャパンが調査する「訪日外国人の人気上昇エリアランキング」で夏は全国10位、秋は全国6位と生駒の魅力が海外にも伝わりはじめている												
課題とその原因	▶生駒山ブランドの魅力深化と、来訪動機の形成が必要 ▶高山エリアにおける魅力発信の継続が必要 ▶地域特性を活かした多様な規模の宿泊施設の立地促進が必要 ▶観光協会を軸に会員間の連携強化と、ハード・ソフト両面の受入環境整備が必要 ▶観光案内所の情報充実による、市内周遊の促進が必要												
事業概要	▶生駒山エリアの地域資源発掘と、資源間連携による新たな魅力創出 ▶高山エリアの関係人口の創出と地域価値向上の促進 ▶地域特性を活かした、多様な宿泊施設の立地誘導 ▶観光協会における会員との連携深化と地域受入基盤の拡充 ▶観光案内所における情報機能の集約と充実												
期待する効果	▶住宅都市における観光として、魅力ある店舗やスポット等での市民の日常的な消費行動を通じて感じる楽しみや非日常体験といった「住んで楽しい」身近な観光価値の創造を図る ▶観光価値を市民が発信することによる関係人口づくりが、地元経済に繋がる観光振興を目指す ▶観光協会との連携による観光振興 ▶観光案内所利用者の増加及び満足度向上												
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11	
	▶観光案内所業務委託 【2,662千円】			▶観光案内所業務委託 【2,662千円】			▶観光案内所業務委託 【2,662千円】			▶観光案内所業務委託 【2,662千円】		▶観光案内所業務委託 【2,662千円】	
	▶宿泊環境整備支援事業 【6,243千円】			▶宿泊環境整備支援事業 【5,940千円】			▶宿泊環境整備支援事業 ▶高山振興事業補助金			▶宿泊環境整備支援事業 ▶高山振興事業補助金			
	▶高山振興ワークショップ事業 【6,160千円】			▶高山振興事業補助金 【2,000千円】			※事業費未定			※事業費未定			
	▶万博首長連合 LOCAL JAPAN展 【3,556千円】												
総事業費(千円)	21,321			15,402			2,662			2,662		2,662	
特定財源 (国・県補助金等)	7,742			1,980									
市債													
その他													
一般財源	13,579			13,422			2,662			2,662		2,662	
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
KPI	名称												
	現状値			単位									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営

事業名	持続可能な観光基盤整備推進			事業区分	新規事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)		
主な予算費目	款	5	項	2	目	2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input checked="" type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2) (3)
現状・実績	<ul style="list-style-type: none"> ▶高山竹林園の指定管理期間が令和8年度末で終了 ▶高山茶釜がCOOL JAPAN AWARD2025 受賞 ▶生駒山ブランド推進協議会において、生駒山を中心とした観光資源の魅力向上に資する事業に着手 										
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ▶高山竹林園の長寿命化を図りつつ、施設活用に向けた機能維持や充実が必要 ▶高山茶釜の持続的な生産に向け、原材料(淡竹)を安定的に確保できる仕組みが必要 ▶多様な観光需要に対応した、受入環境の整備が必要 										
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶高山竹林園老朽化調査 ▶高山茶釜ブランディング事業 ▶観光インフラ整備(道路、案内板等) 										
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶高山竹林園の適切な管理による施設としての魅力向上 ▶高山茶釜の安定的な生産体制の確立 ▶来訪環境の向上及び滞在満足度の向上 										
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11
	<ul style="list-style-type: none"> ▶高山竹林園 指定管理委託(4年目)【37,088千円】 ▶高山茶釜ブランディング事業【32千円】 			<ul style="list-style-type: none"> ▶高山竹林園 指定管理委託(5年目)【37,825千円】 ▶高山茶釜ブランディング事業【1,200千円】 ▶生駒山ブランド促進に向けた生駒山上市道美装化事業【4,817千円】 ▶高山竹林園老朽化調査【3,135千円】 			<ul style="list-style-type: none"> ▶高山竹林園 指定管理委託(1年目) ▶高山茶釜ブランディング事業 ▶観光インフラ整備 ※事業費未定		<ul style="list-style-type: none"> ▶高山竹林園 指定管理委託(2年目) ▶高山茶釜ブランディング事業 ▶観光インフラ整備 ※事業費未定		<ul style="list-style-type: none"> ▶高山竹林園 指定管理委託(3年目) ▶観光インフラ整備 ※事業費未定
総事業費(千円)	37,120			46,977			0		0		0
特定財源(国・県補助金等)	32			1,200							
市債											
その他											
一般財源	37,088			45,777							
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値		単位								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		○
											IV 行政経営

基本的施策9 産業・雇用就労(2)

R9年度末に目指す状態

農地が保全され、「農」のある新しいライフスタイルが広がっている

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業の担い手の高齢化や鳥獣被害等による営農意欲の低下等に起因して、遊休農地(耕作放棄地)が増加しつつあり、耕作地が年々減少傾向にあることから、新規就農者支援や鳥獣被害防止対策に取り組んでいます。 ② 市民農園、遊休農地活用事業、いこまファーマーズスクール(半農半X)の開講等により、リタイア層だけでなく、「農」のあるライフスタイルを希求する若い世代の潜在的なニーズを掘り起こし、多様な世代の非農家の市民が農と親しむ機会を創出する環境が整いつつあります。 ③ 有害鳥獣対策の推進や豚熱の流行により、農地の被害が減少しています。 ④ 非農家の市民の「農」と触れ合う機会の市民ニーズが高まっています。 																																																								
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業従事者が減少していることから、いこまファーマーズスクールを定期的に開催し、農業の担い手を継続的に養成していくとともに、スクール卒業生を就農に繋げていく必要があります。 ① 農機具の近代化・大型化により、農機具の利便性は高まっているものの、生駒市は山間部にも農地が多く、進入路が狭くて大型の農機具の使用が困難なことから、農地の活用に向けた環境整備が必要です。 ② 遊休農地が増加する一方で、遊休農地活用事業や新規就農者及びいこまファーマーズスクール卒業生の利用農地が無い等、活用農地の供給が不足しています。一部の農家では、第三者に農地を売却したり、貸したりすることへの抵抗感が見られることから、集落座談会の開催や農業委員会の現場活動を通じて、農家の理解促進と遊休農地解消を図り、農地としての有効利用を進めていく必要があります。 ② 農業の担い手が不足する中、農地活用を高めるためのスマート農業を推進する必要があります。 ② 生駒の気候風土に合った収益性の高い農産物が見つからないことが課題です。 ③ 豚熱の終息に伴い、今後有害鳥獣被害の拡大が懸念されます。 ④ 半農半Xのニーズに応えることができる指導者や農地の確保が必要です。 																																																								
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I いこまファーマーズスクール卒業生の農業従事者(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	0	0	R6	4	4	R7	4	4	R8	4	4	R9	8	8	<p>II 新規就農者(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	30	30	R6	36	36	R7	36	36	R8	36	36	R9	40	40	<p>III 遊休農地貸出面積(ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>5.7</td> <td>5.7</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5.8</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>5.8</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>5.8</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	5.7	5.7	R6	5.8	5.8	R7	5.8	5.8	R8	5.8	5.8	R9	8	8
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	0	0																																																							
R6	4	4																																																							
R7	4	4																																																							
R8	4	4																																																							
R9	8	8																																																							
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	30	30																																																							
R6	36	36																																																							
R7	36	36																																																							
R8	36	36																																																							
R9	40	40																																																							
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	5.7	5.7																																																							
R6	5.8	5.8																																																							
R7	5.8	5.8																																																							
R8	5.8	5.8																																																							
R9	8	8																																																							

基本的施策9 産業・雇用就労(2)

R9年度末に目指す状態

農地が保全され、「農」のある新しいライフスタイルが広がっている

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)稼ぐ農業のための生産者支援	No.1 半農半X支援事業(農林課)				
	No.2 生駒市スマート農業推進事業補助金(農林課)				
	No.3 地域計画を受けた農地活用事業(農林課)				
(2)販売促進のための取組	No.4 地元野菜等の販売促進(農林課)				
(3)鳥獣被害への徹底した対応	No.3 【再掲】生駒市スマート農業推進事業補助金(農林課)				
	No.5 生駒市森林整備事業(農林課)				
(4)農業を切り口としたまちづくり・コミュニティづくり	No.1 【再掲】半農半X支援事業(農林課)				
	No.6 農福連携等の促進(農林課・障がい福祉課)				

事業名	半農半X支援事業			事業区分	継続事業	担当課	農林課	施策体系	9 産業・雇用就労(2)					
主な予算費目	款	5	項	1	目	3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他			
根拠法令								戦略的施策	3-(1) 3-(2)	行政改革大綱	(1) (2)			
現状・実績	これまで6期90組の方が卒業され、現在7期目。4名が新規就農をされた。今まで延べ14名が遊休農地を利用されている。													
課題とその原因	新規就農された方が就農後、苦戦されている。ファーマーズスクールだけでは学習が不足していることが原因だと思われる。講師の確保が難しい。													
事業概要	本市が行う半農半X支援事業の「いこまファーマーズスクール」は、仕事をしながら農業をはじめたい人や自給農に取り組みたい人など向けの講座であり、農業の専門家を講師として1期半年間で15組の受講者に対して、毎週末、共同体験農園で講習を行っている。また、共同体験農園での講習以外に、就農計画や土作り、病虫害防除対策を学ぶ座学も毎月一回開催している。研修生の就農にあたっては、市内の認定農業者等にスクール卒業後の研修生を受け入れてもらう制度を構築しており、先輩農業者による生産履歴や就農計画、技術面を学べる機会を創出し、卒業後の進路相談も行っている。													
期待する効果	農業者の担い手確保、遊休農地利用者の増加													
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11			
	○ファーマーズスクールの実施 前期(4月～9月):15組22名 後期(10月～3月):15組22名 ○9月からファーマーズスクール運営及び卒業生に対するフォローアップを行っていく会計年度任用職員(農業推進担当)を2名任用。その会計年度任用職員を中心に、運営のブラッシュアップや卒業生のフォローアップの充実を図る。			○ファーマーズスクールの開催 前期・後期 各15組 ○受講生の集い(ファーマーズスクール卒業生)の開催によるフォローアップの実施			→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定			
総事業費(千円)	12,427			11,441			0		0		0			
特定財源(国・県補助金等)	2,000			2,000										
市債														
その他	300			300										
一般財源	10,127			9,141										
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項	卒業生に対する支援、市内農業者との連携、農地の斡旋、地域との調和を図る支援等のハード面だけでなくソフト面での支援も今後必要である。													
KPI	名称													
	新規就農者			1			1		1		1			
I	現状値			4										
	単位			人										
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		

事業名	生駒市スマート農業推進事業補助金			事業区分	継続事業	担当課	農林課	施策体系	9 産業・雇用就労(2)		
主な予算費目	款	5	項	1	目	3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策	
根拠法令								3-(2)	行政改革大綱	(1) (2)	
現状・実績	高齢化が進む中、農業の担い手不足が深刻化している。その原因の一つとして労働力不足があげられる。										
課題とその原因	高齢化により、従来通り農作業等を行うには労働力が不足しており、高齢者等の離農につながる可能性がある。										
事業概要	生駒市におけるスマート農業の普及促進と農業者の所得向上・農業産出額の向上を図り、市内農業者による先進的栽培技術設備等の購入及びAIを活用したICT鳥獣被害対策に補助金を支給する。										
期待する効果	農地保全、農作業の効率化										
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11				
	補助金要綱の策定 スマート農業機器購入費半額補助	スマート農業機器購入費半額補助			→	→					
総事業費(千円)	1,400	1,500			1,500	1,500	0				
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	1,400	1,500			1,500	1,500					
事業実施に当たっての懸念事項	本市の特性として、スマート農業機器については、一定数需要があると見込まれ、今後普及が見込まれる。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	補助件数		3			3			3		
	現状値	単位									
	0	件									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	地域計画を受けた農地活用事業			事業区分	継続事業	担当課	農林課	施策体系	9 産業・雇用就労(2)	
主な予算費目	款 5	項 1	目 3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他		
根拠法令	農業経営基盤強化促進法						戦略的施策		行政改革大綱	
現状・実績	令和6年度に24地区の農家区において地域計画を策定。 令和7年度から2地区のモデル地区を選定し、地域計画の実現に向けたロードマップを作製する。									
課題とその原因	各農家区とも、策定した地域計画を実現していくための具体策の構築に苦慮している。また、その作業として農家区ごとに集落座談会を開催し、地区の合意形成が必要となるため多大な時間を要する。									
事業概要	高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されている中、本市では令和6年度に地域農業の将来の在り方及び10年後の目指すべき姿を示した目標地図を示した「地域計画」を策定し、農地を利用しやすくするため、農地の集約化等の取り組みを進めていく。 令和7年度からは、6年度に策定した地域計画を実現していくための事業展開として、モデル地区を選定し農地の保全等に向けた施策を実施していく。									
期待する効果	農地集積・集約化による遊休農地の有効利用の促進									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	地域計画の実現に向けた取組支援業務 2地区のモデル地区を選定し、地域期計画の実現に向けたロードマップの作製	前年度に計画した内容の実践 ・遊休農地と新たな担い手のマッチング ・農業用施設(農業用道路及び農業用水路)環境の整備 ・実施における課題を整理し、解決策を検討する	計画した内容の実践 農業用施設(農業用道路及び農業用水路)環境の整備 新たな3地区のモデル地区を選定し、地域期計画の実現に向けたロードマップの作製	前年度に計画した内容の実践 ・遊休農地と新たな担い手のマッチング ・農業用施設(農業用道路及び農業用水路)環境の整備 ・実施における課題を整理し、解決策を検討する	計画した内容の実践 農業用施設(農業用道路及び農業用水路)環境の整備 新たな3地区のモデル地区を選定し、地域期計画の実現に向けたロードマップの作製					
総事業費(千円)	6,000	9,950	13,000	10,500	15,500					
特定財源(国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	6,000	9,950	13,000	10,500	15,500					
事業実施に当たっての懸念事項	地区における農地の集積集約化に対する農家の合意形成が必要である。									
その他特記事項										
KPI	名称									
	農地集約集積化地区		0	2	0	3				
	現状値	単位								
	0	地区								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名	地元野菜等の販売促進			事業区分	継続事業	担当課	農林課	施策体系	9 産業・雇用就労(2)		
主な予算費目	款	5	項	1	目	3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	3-(2)	行政改革大綱	(1) (2)
現状・実績	市内産野菜・果実の移動販売を令和4年度:11自治会 令和5年度:12自治会 令和6年度:13自治会で実施した。 いこまレストランを令和4年度:1回 令和5年度:3回 令和6年度:2回開催した。										
課題とその原因	移動販売については、自治会からの実施要望は多いが、生産者のマンパワーが追い付かず実施自治会を増やすことができない。 いこまレストランについては、野菜を提供してくれる農業者が少ない他、ワークショップ開催後、継続的な取引に繋げることが課題である。										
事業概要	市内農家と市内飲食店をつなぐツールの1つとして「いこまレストラン」を開催するとともに、移動販売等を各自治会で開催し、地元野菜等の販売促進を図るとともに地元野菜等の取扱店の拡大を目指す。販売流通の促進と消費者向け情報の強化とともに市内での食料自給率を上げ、市内農家に対して持続性の強化を図る。										
期待する効果	食料自給率の向上及び地産地消並びに旬産旬消の推進										
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11
	移動販売 会	13自治		移動販売	13自治会		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定
	いこまレストラン 実施店舗数:3店舗			いこまレストラン 実施店舗数:3店舗							
総事業費(千円)	2,062			2,246			0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	2,062			2,246							
事業実施に当たっての懸念事項	飲食店の要望に応えられる生産者の数が少ない。安定した数量を出荷できる生産者が少ない。										
その他特記事項	県内他市町村で実績なし。地場野菜の販売促進事業は野菜の試食や無料配布などの事業は行われている。										
K P I	名称										
	新規地元野菜使用店舗数		3			3		3		3	
	現状値	単位									
	3	店舗									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	生駒市森林整備事業			事業区分	継続事業	担当課	農林課	施策体系	9 産業・雇用就労(2)
主な予算費目	款 5	項 1	目 4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令	森林法						戦略的施策		行政改革大綱
現状・実績	令和6年3月に「生駒市森林整備事業に係る取組方針」を策定。令和6年度に「危険木伐採事業補助金要綱」を策定し、建物に影響のある危険木に対する伐採支援制度を構築。また、担い手としての森林ボランティア育成のため、研修補助制度を創設し支援を行っている。また、令和7年度には新たに取組方針の実現に向けた懇話会を設置し、取組を推進している。								
課題とその原因	本市には森林組合が存在しないことから森林の管理が行われず、また、不在地主及び相続の未登記者が多く、森林を管理するという意識が希薄であることから、荒廃が進んでいる。								
事業概要	令和6年3月に策定した「生駒市森林整備事業に係る取組方針」に基づき、市民と森林が共生する豊かな暮らしを叶える、市民力を生かした森林整備を行うため、担い手の育成や里山林整備を森林ボランティアに実施していただける制度の構築を行う。								
期待する効果	民家等に危害を及ぼす恐れのある危険木の伐採撤去、辺縁部の里山林の整備による住環境の向上								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	森林整備に係る取組方針の「4つの柱」に基づく各種事業の実施 ○危険木伐採補助制度による危険木伐採の促進 ○担い手の育成に向けた講習会の実施 ○モデル地区での里山林整備の試行的実施 ○森林所有者意識調査の実施	森林整備に係る取組方針の「4つの柱」に基づく各種事業の実施 ○森林所有者への調査・意識醸成、担い手育成の講習会の開催等 ○民家等への影響が懸念される危険木の伐採補助 ○森林ボランティアによる里山林整備に向けた制度構築 ○伐採木の再資源化に向けた調査の実施	→ ※事業費未定	→ ※事業費未定	→ ※事業費未定				
総事業費(千円)	15,000	13,882	0	0	0				
特定財源(国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源	15,000	13,882							
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項	KPIについては、「生駒市森林整備事業に係る取組方針」に掲げる、市民力を活かした森林整備の推進のため、1人でも多くの森林ボランティアの育成が求められることから、チェーンソーや刈払機の安全講習の受講者を増やすことを掲げるものとする。								
KPI	名称	チェーンソー・刈払機の安全講習受講修了者(新規)							
	現状値	29	単位	20	20	20	20	20	20
	特に該当する経営的施策	I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

事業名	農福連携等の促進			事業区分	継続事業	担当課	農林課 障がい福祉課	施策体系	9 産業・雇用就労(2)			
主な予算費目	款	項	目	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(1) (4)
根拠法令	食料・農業・農村基本法											
現状・実績	地域計画実現化業務の中で、生駒市内の社会福祉法人に対し、市内での農業についてのアンケート及びヒアリングを実施した。											
課題とその原因	生駒市では、農業法人が少なく、また、従業員を雇用する農家はほとんどない。											
事業概要	福祉事業者による農地利用の拡大を図り、障がい者の職域拡大、工賃向上、生きがいづくりの場を確保できるよう福祉事業所等と協議を行う。また、将来的な営農者の人手不足解消に向けて障がい者やフリースクール生等の就農に繋がるよう関係団体との連携を促進する。 今後は、授産施設で加工された6次産業品の販売、利用促進支援等について検討していく。											
期待する効果	将来的な営農者の人手不足の解消、障がい者の職域拡大											
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11							
	地域計画実現化業務の中で市内福祉事業者30者に対しアンケートを行い、関心を持った3者に対しヒアリング実施 両者を交えた意見交換会開催(遊休農地の斡旋) 地域計画実現化業務の中で、福祉事業者を新しい担い手として位置付け、ロードマップへ盛り込む	課題の抽出・整理 → ロードマップに基づく事業の実施	→	→	→	→						
総事業費(千円)	0	0	0	0	0							
特定財源(国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	0	0	0	0	0							
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称											
	農業の専門家派遣回数				2		2		2		2	
	現状値	2	単位	回								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

基本的施策10 生活環境

R9年度末に目指す状態

まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 「生駒市まちをきれいにする条例」に基づいた不良状態の空き地等に対する適正管理指導や、市民等と協働での河川・駅付近での清掃活動、環境美化啓発に取り組んでいます。 ② 公害苦情相談に対し、県等の関係機関と連携して対応しています。 ③ 不法投棄防止パトロールや不法投棄物の撤去を実施しています。 ④ 防犯カメラの設置補助等を通じて、地域の防犯意識を醸成しています。 ⑤ 学校園で出前防犯教室を実施し、児童・生徒や職員の防犯意識の向上を図っています。 ⑥ 生活上特に配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、「生駒市消費者安全確保地域協議会」を設置し、民生・児童委員、警察等と連携して見守り活動を実施しています。また、相談の内容により必要と思われた際には、成年後見制度について紹介しています ⑦ 特殊詐欺防止電話の補助金の支給や、特殊詐欺情報を積極的に発信し、注意喚起を呼びかける等の対策を進めています。 ⑧ 交通安全教室や交通安全運動、イベント等を開催し、市民の交通安全意識を向上させています。 ⑨ 交通指導員による定期的な巡回、啓発活動を行い、違法駐車への減少に向け取り組んでいます。 ⑩ 関係者と通学路の合同点検を行い、関係機関による対応を含め必要な対策を講じています。 																																																								
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 不良状態の空き地等に対する苦情が多く届いています。 ② 公害苦情件数は少ないものの、適宜、関係機関等と連携し、適切に対応する必要があります。 ③ 不法投棄の防止に向けて、関係機関との連携を強化していく必要があります。 ④⑤ 防犯用品の貸出や出前防犯教室等の機会を活用して、市民一人一人の防犯意識の醸成を図っていく必要があります。 ⑥⑦ 消費者トラブルの未然防止や被害の拡大防止に向けて、市民自らが判断・行動するための情報の提供や、消費生活センターの知名度を上げることが課題です。 ⑥⑦ 成人年齢が18歳に引き下げられ、自分の判断で様々な契約が出来るようになったこともあり、若年層を中心とした消費者トラブルの増加が懸念されます。 ⑨ 生駒駅周辺の自転車駐車場の老朽化が進み、各施設において劣化が見られるため、順次補修を行っていく必要があります。 ⑩ 通学路の合同点検による危険箇所の対策については、交通状況の変化やインフラの老朽化が急激に進むことが予想されることから、都度対応し続けることが求められます。 ⑩ 国の補助金や交付金等を活用しながら、引き続き生活道路安全対策工事を実施する必要があります。 																																																								
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 刑法犯罪の認知件数(件/年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>305</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>401</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>386</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	305	305	R6	401	386	R7	-	-	R8	-	-	R9	-	386	<p>II 快適な生活環境が保たれていると感じている市民の割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>45.2</td> <td>45.2</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>61.2</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	45.2	45.2	R6	61.2	50	R7	-	-	R8	-	-	R9	-	-	<p>III 不法投棄回収量(kg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>11928</td> <td>11928</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>4438</td> <td>11928</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> <td>10735</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	11928	11928	R6	4438	11928	R7	-	-	R8	-	-	R9	-	10735
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	305	305																																																							
R6	401	386																																																							
R7	-	-																																																							
R8	-	-																																																							
R9	-	386																																																							
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	45.2	45.2																																																							
R6	61.2	50																																																							
R7	-	-																																																							
R8	-	-																																																							
R9	-	-																																																							
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	11928	11928																																																							
R6	4438	11928																																																							
R7	-	-																																																							
R8	-	-																																																							
R9	-	10735																																																							

基本的施策10 生活環境

R9年度末に目指す状態

まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)環境美化・公害対策の推進	No.1 市内の環境状況の監視及び公害対策の実施(環境保全課)				
(2)防犯・消費者保護対策の推進	No.2 特殊詐欺防止装置の普及促進(防犯交通対策課)				
	No.3 自動車駐車場管理システム導入(防犯交通対策課)				
	【終了】 生駒駅周辺への防犯カメラ設置(防犯交通対策課)				
	No.4 市内街路灯・防犯灯の一斉点検・修繕(環境保全課)				
	No.5 消費者トラブルの未然防止(消費生活センター)				
(3)交通安全対策の推進	No.6 自転車駐車場の運営形態見直し(防犯交通対策課)				
	No.7 民間企業の交通データを生かした取組(防犯交通対策課)				
	No.8 生活道路安全対策事業(土木課)				

事業名	市内の環境状況の監視及び公害対策の実施			事業区分	継続事業	担当課	環境保全課	施策体系	10 生活環境	
主な予算費目	款 4	項 1	目 5	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策			行政改革大綱 (1)	
根拠法令	大気汚染防止法・水質汚濁防止法・騒音規制法・振動防止法									
現状・実績	関係法令に基づき、環境状況を監視するため毎年度実施している。									
課題とその原因	市内の公害苦情の件数は少なく、継続的な監視の効果があると考えられるため、今後も継続して実施する必要がある。									
事業概要	大気質・水質・騒音・振動等の環境測定を継続実施し、市内の環境状況を把握・監視するとともに、公害の発生源に対し適宜指導を行い良好な生活環境の保全につなげる。									
期待する効果	市内の環境状況を定期監視することにより、各種公害の抑止効果が期待できる。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	○大気質測定調査 ○水質測定調査 ○騒音・振動測定調査 ○学研高山地区環境保全に係る水質等調査 ○騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理及び指導	○大気質測定調査 ○水質測定調査 ○騒音・振動測定調査 ○学研高山地区環境保全に係る水質等調査 ○騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理及び指導	継続→	継続→	継続→					
総事業費(千円)	35,707	37,342	39,277	39,277	39,277					
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	35,707	37,342	39,277	39,277	39,277					
事業実施に当たっての懸念事項	人件費が毎年引き上げられているため、委託費の上昇が懸念事項である。									
その他特記事項										
KPI	名称									
	公害相談件数		7	7	7	7				
	現状値	単位								
	7	件								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名	特殊詐欺防止装置の普及促進			事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	10 生活環境		
主な予算費目	款	2	項	1	目	12	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
根拠法令							戦略的施策		行政改革大綱	(1)	
現状・実績	市内の特殊詐欺被害が増加傾向にあることから、令和8年度より予算を増額し申請を受け付ける。										
課題とその原因	本市の発令した「特殊詐欺、投資・ロマンス詐欺多発警報」を受け、警報期間中は減少傾向となったが、その後、手口の巧妙化等により発生件数は再び増加傾向となっており、予断を許さない状況である。										
事業概要	自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器を購入する市内の65歳以上の世帯に、購入・設置費用の2分の1の補助金を交付(8,000円が限度)。										
期待する効果	特殊詐欺被害の抑止										
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11	
	・特殊詐欺防止装置の普及促進(市HP、広報市、高齢者サロン) ・特殊詐欺防止装置の補助金交付		・警察や民生児童委員、地域団体、事業者等と連携した活動の一環としての特殊詐欺防止装置の普及促進 ・特殊詐欺防止装置の補助金交付			・警察や地域団体、事業者等と連携した活動の一環としての特殊詐欺防止装置の普及促進 ・特殊詐欺防止装置の補助金交付		・警察や地域団体、事業者等と連携した活動の一環としての特殊詐欺防止装置の普及促進 ・特殊詐欺防止装置の補助金交付		・警察や地域団体、事業者等と連携した活動の一環としての特殊詐欺防止装置の普及促進 ・特殊詐欺防止装置の補助金交付	
総事業費(千円)	800		960			960		960		960	
特定財源(国・県補助金等)	400		480			480		480		480	
市債											
その他											
一般財源	400		480			480		480		480	
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営

事業名	自動車駐車場管理システム導入			事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	10 生活環境	
主な予算費目	款 2	項 1	目 10	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他		
根拠法令	生駒市自動車駐車場条例						戦略的施策		行政改革大綱	(1)
現状・実績	生駒市駅周辺の市営自動車駐車場3施設をミディ総合管理株式会社が指定管理。									
課題とその原因	課題：市営自動車駐車場3施設の料金精算が、新紙幣・新硬貨に対応できていない。 原因：システムの経年劣化により部分改修では済まず、既存システムの更新が必要となる。									
事業概要	市営自動車駐車場(生駒駅南・生駒駅北地下・ベルテラスいこま自動車駐車場)は、生駒駅周辺の道路交通の円滑化を図り、都市機能の維持・増進のため、設置しているものである。本駐車場の管理システムを新紙幣・新硬貨対応にし、キャッシュレス決済もできるよう更新する。									
期待する効果	新紙幣・新硬貨対応やキャッシュレス決済による利用者の利便性向上									
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11
	・システム導入にあたっての課題整理		・キャッシュレス決済の導入							
	・プロポーザル方式による事業者の募集および選定									
	・自動車駐車管理システム更新の実装									
総事業費(千円)	55,000		2,348			0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)										
市債	49,500									
その他 一般財源	5,500		2,348							
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	市内街路灯・防犯灯の一斉点検及び修繕			事業区分	継続事業	担当課	環境保全課	施策体系	10 生活環境	
主な予算費目	款 4	項 1	目 4	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他		
根拠法令	道路法施行規則						戦略的施策		行政改革大綱	(1) (3)
現状・実績	街路灯の一斉点検については、令和6年度に完了し、点検結果に基づき緊急修繕を実施した。									
課題とその原因	街路灯については道路法に基づく道路付属物として点検が義務付けられており、平成26年度・令和6年度に点検（詳細点検）を実施した。しかし、防犯灯は同様の定期点検を実施していないため、安全性の検証ができていないことが課題である。									
事業概要	令和7・8年度に、独立柱形式の防犯灯を一斉点検し、修繕が必要と判断された防犯灯について優先度に応じ予算の平準化を考慮しつつ修繕工事を実施する。									
期待する効果	灯具の落下や照明柱の倒壊による事故を未然に防止する効果がある。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	○街路灯 修繕工事 ○防犯灯 独立柱点検(約1,100基) 修繕工事	○街路灯 修繕工事 ○防犯灯 独立柱点検(約1,100基) 修繕工事	○防犯灯 修繕工事	○防犯灯 修繕工事	○街路灯 独立柱点検(約1,200基) (中間点検) ○防犯灯 修繕工事					
総事業費(千円)	33,424	31,427	3,303	3,303	8,303					
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	33,424	31,427	3,303	3,303	8,303					
事業実施に当たっての懸念事項	人件費及び資材価格が上昇しており、事業費の増加が懸念される。また、対応できる職員の確保も課題である。									
その他特記事項	5年毎の詳細点検及び中間点検を定期的 to 実施し、街路灯及び防犯灯の安全性を継続的に確認する必要がある。また、今後LED照明器具及び無電極ランプの経年劣化による照度低下及び不点に対する対応も検討し、効率的な更新を視野に入れる必要がある。									
K P I	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○				

事業名	消費者トラブルの未然防止			事業区分	継続事業	担当課	消費生活センター	施策体系	10 生活環境		
主な予算費目	款 5	項 2	目 4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策			行政改革大綱	(1)	
根拠法令	消費者安全法・生駒市消費者保護条例									行政改革大綱	(4)
現状・実績	消費生活上特に配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、「生駒市消費者安全確保地域協議会」を活用し、民生・児童委員、警察等と連携して見守り活動を実施しています。										
課題とその原因	【課題】生駒市消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の構成機関が、自らを構成機関であると認識していない状況が見られる点です。地域協議会自体の認知度が低く、一部の構成員は協議会の存在自体を認識していないため、十分に活用されていないケースが想定されます。【原因】既存の福祉ネットワーク(重層的支援会議)に協議会を重ねて設置した経緯上、参加機関にとって地域協議会としての活動が意識されにくい。既存の高齢者見守り活動もあるため、別の協議会であると理解されない。										
事業概要	高齢者をはじめ認知症患者や障がい者など、生活上特に配慮を要する消費者の消費者被害の未然防止のために、生駒市消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)を設置し、地域全体での見守り活動を推進する。また、若年層を中心に、広く市民を対象として、消費者被害の啓発チラシ及び訪問販売お断りステッカーの配布や、消費者教育のための講演会を実施し、賢い消費者の育成を推進します。										
期待する効果	弁護士、福祉関係者、警察、民生児童委員等の様々な関係部署と連携し、情報共有や、消費者行政部局からのタイムリーな情報提供によって、消費者被害の手口の変化に対応し、未然防止、拡大防止を図ります。また、賢い消費者を育成することにより、消費者被害の早期発見や早期解決、拡大防止につなげることができます。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市消費者安全確保地域協議会の運営 市内の高校に啓発チラシを配布 消費生活に関する公開講演会の開催 訪問販売お断りステッカー 2,000部印刷 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市消費者安全確保地域協議会の運営 市内の高校に啓発チラシを配布 消費生活に関する公開講演会の開催 訪問販売お断りステッカー 52,000部印刷 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市消費者安全確保地域協議会の運営 市内の高校に啓発チラシを配布 消費生活に関する公開講演会の開催 訪問販売お断りステッカー 2,000部印刷 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市消費者安全確保地域協議会の運営 市内の高校に啓発チラシを配布 消費生活に関する公開講演会の開催 訪問販売お断りステッカー 2,000部印刷 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市消費者安全確保地域協議会の運営 市内の高校に啓発チラシを配布 消費生活に関する公開講演会の開催 訪問販売お断りステッカー 2,000部印刷 						
総事業費(千円)	1,030	3,700	1,030	1,030	1,030						
特定財源(国・県補助金等)	515	1,850	515	515	515						
市債											
その他											
一般財源	515	1,850	515	515	515						
事業実施に当たっての懸念事項	協議会構成機関の認知・連携が不十分だと、潜在的な消費者被害の兆候を見逃したり、対応が遅れたりする恐れがあります。										
その他特記事項	生駒市では令和5年10月に本協議会を設置し、400以上の多様な機関・事業者を構成員に含む広範なネットワークを構築しました。民生委員児童委員協議会、警察、介護事業者、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、見守り協力事業者(新聞配達・郵便局等)まで、福祉・見守りに関わるあらゆる主体を網羅しています										
KPI	名称		15	20	20	25					
	協議会を活用した相談件数	現状値					単位				
	15	件									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

事業名	自転車駐車場の運営形態見直し			事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	10 生活環境	
主な予算費目	款 2	項 1	目 10	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱 (3)	
根拠法令	生駒市自転車駐車場条例									
現状・実績	令和7年度より、生駒駅周辺の市営自転車駐車場7施設を株式会社アーキエムズが指定管理者として一体的に管理。									
課題とその原因	課題：これまで生駒駅周辺の自転車駐車場は恒常的な満車状態が続き、一部の利用者からは利用時間の延長等の要望が寄せられていた。 原因：自転車駐車場の不足と、人員管理による限られた営業時間(6:30～22:30)が主な原因。									
事業概要	自転車駐車場の不足に対応するため、令和7年1月に株式会社アーキエムズによる指定管理で谷田第3自転車駐車場(24時間営業、キャッシュレス決済)を新設。 令和7年度は、残り6施設を順次、機械化していくことにより、全ての自転車駐車場で24時間営業・キャッシュレス決済化を図る。 また、これまで紙申請だった定期利用の申込みをオンライン申請に切り替えていく予定。									
期待する効果	24時間営業やキャッシュレス決済による利便性向上、機械化による管理コストの低減 等									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	・新指定管理者による市営自転車駐車場7施設の運営開始 ・自転車駐車場の機械化を進め、順次、24時間営業化やキャッシュレス決済化を進める ・定期利用の申込みを紙申請からオンライン申請に切り替える準備 ※利用料金制による指定管理の為、運営事業費は0円	・自転車駐車場7施設の24時間営業化やキャッシュレス決済化、定期利用のオンライン申請導入等による利便性向上に伴う値上げを実施 ※利用料金制による指定管理のため、運営事業費は0円	※利用料金制による指定管理のため、運営事業費は0円	※利用料金制による指定管理のため、運営事業費は0円	※利用料金制による指定管理のため、運営事業費は0円					
総事業費(千円)	0	0	0	0	0					
特定財源(国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源										
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○

事業名	民間企業の交通データを生かした取組			事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	10 生活環境		
主な予算費目	款 2	項 1	目 10	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱	(1)	
根拠法令										(4)	
現状・実績	交通指導員による交通安全教室や立哨活動、市内巡回等のほか、自治会への電柱幕や横断旗等の貸し出し等による交通安全対策を図っている。										
課題とその原因	課題：交通事故の多い地点での注意喚起や自治会内で顕在化している交通対策ニーズには対応できている。 原因：データに基づいた潜在的なニーズの抽出や対策等、定量的なアプローチは不足している。										
事業概要	令和5年12月、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と「安全で住みよいまちづくりに関する連携協定」を締結。 この協定に基づき、同社から提供される自動車のブレーキ数が多い市内箇所のデータを活用し、交通安全対策に生かす。										
期待する効果	市内における交通事故の予防等										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	・交通安全マップ作成のための現地調査 ・民間企業から提供されるデータを基に市内危険箇所に優先順位をつけ、看板や道路標識等を設置	・交通安全施策支援ツールの作成に向けた検討事項の整理 ・民間企業から提供されるデータを基に市内危険箇所に優先順位をつけ、看板や道路標識等を設置	・交通安全施策支援ツールの運用開始 ・民間企業から提供されるデータを基に市内危険箇所に優先順位をつけ、看板や道路標識等を設置	・交通安全施策支援ツールの見直しや更新等 ・民間企業から提供されるデータを基に市内危険箇所に優先順位をつけ、看板や道路標識等を設置	・交通安全施策支援ツールの見直しや更新等 ・民間企業から提供されるデータを基に市内危険箇所に優先順位をつけ、看板や道路標識等を設置	・交通安全施策支援ツールの見直しや更新等 ・民間企業から提供されるデータを基に市内危険箇所に優先順位をつけ、看板や道路標識等を設置					
総事業費(千円)	250	1,000	1,000	1,000	1,000						
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	250	1,000	1,000	1,000	1,000						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	生活道路安全対策事業			事業区分	継続事業	担当課	土木課	施策体系	10 生活環境		
主な予算費目	款 6	項 2	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)
根拠法令	道路法										
現状・実績	地元自治会要望、令和元年度に行った幹線道路交差点の緊急点検結果や毎年実施している関係機関との通学路合同点検の結果をもとに、対策必要箇所に対し安全対策工事を実施している。										
課題とその原因	危険箇所の対策については、交通状況の変化やインフラの老朽化が進むことが予測されることから、都度対応し続けることが求められる。										
事業概要	幹線道路の交差点部における防護柵等の適正配置やハンブの整備を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施する。また、通学路合同点検結果をもとに、区画線やグリーンベルト、転落防止柵等の設置を行うことで安全・安心な通学路を確保する。										
期待する効果	速度が出やすい主要幹線道路(市管理道路)において、車両による交通事故が発生した場合、歩道あるいは沿道の市民の生命に危険が及ぶことが十分に想定されるため、防護柵等の適正配置を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施することで、歩行者への安全対策が向上するとともに市民の生命財産を守ることに寄与できる。										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	通学路安全対策工事 工事費 839千円 幹線道路交差点安全対策工事 委託費 440千円 工事費 4,093千円		通学路安全対策工事 委託費 3,426千円 工事費 2,000千円 幹線道路交差点安全対策工事 工事費 5,000千円		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		
総事業費(千円)	5,372		10,426		0		0		0		
特定財源 (国・県補助金等)	2,466		4,500								
市債	1,800		2,200								
その他											
一般財源	1,106		3,726								
事業実施に当たっての懸念事項	事業執行には、国の防災・安全交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

基本的施策11 脱炭素・循環型社会

R9年度末に目指す状態

多様な主体との協働により、環境にやさしいまちが実現できている

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ等の実現を目指す「脱炭素先行地域」に、国から選定され、取組を進めています。 ② 太陽光発電、蓄電池等の設備導入を支援する補助事業の実施等、地域の脱炭素化を進めています。 ③ 環境負荷軽減に向けて、長期優良住宅や低炭素住宅の認定や普及促進に取り組んでいます。 ④ 食品ロス低減に向けて、フードドライブに取り組んでいます。 ⑤ 清掃センターの延命化・省エネルギー化を進めています。 ⑥ 指定ごみ袋のバラ売り(レジ袋への活用)により、レジ袋のリデュースを進めています。 ⑦ ごみ減量・資源化の意識啓発や情報提供の担い手となる「こども5Rアドバイザー」の養成を進めています。 ⑧ 企業や市民団体、教育機関等の連携による「いこまSDGsアクションネットワーク」を発足し、SDGsの達成や持続可能なまちづくりを推進しています。 																																						
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 脱炭素先行地域の取組の推進に向けて、既存の住宅地を脱炭素化する事業モデルを確立し、域内に展開することで、効果的・効率的な脱炭素化の推進に取り組む必要があります。 ② いこま市民パワー(株)を核としたエネルギーの地産地消の実現に向け、公共施設、家庭等への太陽光発電及び蓄電池等の更なる普及・拡大に取り組む必要があります。 ③ 国等から省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームで活用できる支援策が創設されているため、市民への支援策の周知・誘導方法の確立や近年の動向に合わせた本市の支援事業等の見直しが必要です。 ⑤ ごみの処理に関する施設を計画的に更新、修繕していくために、今後の施設の在り方についての検討が必要です。 ⑥⑦ 清掃リレーセンターに持ち込まれた不要品の中から状態の良い家具等をリユース品として市民に販売していますが、より多くの市民に利用していただけるICT活用の環境づくりが必要です。 ・ 様々なライフスタイルに合わせたごみの減量、資源化を進めるため、5Rを実践し、食品ロス削減や資源ごみの分別促進等が必要です。 																																						
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 市域のCO2排出量(万t-CO2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (万t-CO2)</th> <th>目標値 (万t-CO2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>27.2</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>19.7</td> <td>19.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (万t-CO2)	目標値 (万t-CO2)	策定時	27	27	R6	27.2	25	R9	19.7	19.7	<p>II 住宅の省エネ化率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>8.2</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>12.6</td> <td>12.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	策定時	8.2	8.2	R6	9	9	R9	12.6	12.6	<p>III ごみ排出量(t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (t)</th> <th>目標値 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>32461</td> <td>32461</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>30236</td> <td>31500</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>30367</td> <td>30367</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (t)	目標値 (t)	策定時	32461	32461	R6	30236	31500	R9	30367	30367
年度	実績値 (万t-CO2)	目標値 (万t-CO2)																																					
策定時	27	27																																					
R6	27.2	25																																					
R9	19.7	19.7																																					
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																					
策定時	8.2	8.2																																					
R6	9	9																																					
R9	12.6	12.6																																					
年度	実績値 (t)	目標値 (t)																																					
策定時	32461	32461																																					
R6	30236	31500																																					
R9	30367	30367																																					

基本的施策11 脱炭素・循環型社会

R9年度末に目指す状態

多様な主体との協働により、環境にやさしいまちが実現できている

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)住宅都市における脱炭素化の実現	No.1 地域脱炭素移行・再エネ推進事業(脱炭素まちづくり推進課)				
	No.2 住宅の省エネ化の推進(建築課)				
(2)環境負荷低減に向けた取組の推進	No.3 エコパーク21長期包括運営業務委託更新等の実施(環境保全課)				
	No.4 ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり(環境保全課・清掃リレーセンター)				
	No.5 生駒市清掃センターでの他自治体の燃えるごみ受け入れ(環境保全課)				
	No.6 清掃リレーセンター更新計画に基づく更新工事の実施(清掃リレーセンター)				
(3)脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換	No.7 いこまSDGsアクションネットワークの活性化(SDGs・公民連携推進課)				

事業名	地域脱炭素移行・再エネ推進事業			事業区分	継続事業	担当課	脱炭素まちづくり推進課	施策体系	11 脱炭素・循環型社会	
主な予算費目	款 4	項 1	目 5	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(1) (4)
根拠法令	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱									
現状・実績	いこま市民パワー(ICP)による再生可能エネルギーの地産地消及び地域コミュニティの活性化を通じた脱炭素化の実現に向け、国が募集する脱炭素先行地域に応募し、令和5年4月に選定された。令和7年度は、令和6年度に引き続き公共施設等の施設群への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を進めるとともに、先行地域として選定した2地区(ひかりが丘自治会及び萩の台住宅地自治会内)の戸建住宅への太陽光発電設備等の補助事業を開始した。									
課題とその原因	・ICPの電力事業を通じたエネルギーの地産地消を推進するためには、ICPの電源として活用できる地産電源を確保する必要がある。 ・住宅都市である生駒市で脱炭素化を推進するためには、地域コミュニティ拠点づくりと連携した取組が必要となる。									
事業概要	脱炭素先行地域を対象とする施策を展開することで、既存住宅地を脱炭素化するモデル地区を創出し、市内外への波及を目指す。 【脱炭素先行地域】(施設群)公共施設、自治会集会所及び民間施設(住生活エリア)公募により選定した自治会 【取組の全体像】太陽光発電、蓄電池等の設備導入を行い、ICPを核とするエネルギーの地産地消を促進するとともに、地域コミュニティの活性化を通じた既存住宅地の脱炭素化を目指す。									
期待する効果	住宅都市の脱炭素化とコミュニティ活性化を実現する事業モデルの確立・波及により、持続可能なまちづくりと脱炭素社会の実現に貢献できる。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	▶太陽光発電設備の設置 ・公共施設 2件、283.8kW ・戸建住宅 36件、164.3kW ▶蓄電池の設置 ・戸建住宅 45件、401.1kWh ▶先行地域の追加募集	→	→	→						
総事業費(千円)	150,755	495,674	0	0	0					
特定財源 (国・県補助金等)	150,755	495,674	精査中							
市債										
その他										
一般財源										
事業実施に当たっての懸念事項	太陽光発電設備設置予定施設の現地確認等を踏まえ、設置容量が計画を下回る可能性がある。									
その他特記事項	・国補助金は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(R5～R9)を活用 ・国が推進する脱炭素先行地域は、第7回までに102提案が選定されている。									
KPI	名称		3,770	精査中						
	脱炭素先行地域内における新規太陽光発電設備の設置容量累計									
	現状値	単位								
	1,314	kW								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営			

事業名	住宅の省エネ化の推進		事業区分	継続事業	担当課	建築課	施策体系	11 脱炭素・循環型社会	
主な予算費目	款 6	項 1	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他		戦略的施策	行政改革大綱	(1)
根拠法令	建築物の省エネルギー消費性能の向上等に関する法律								
現状・実績	■令和6年度の実績 ・長期優良住宅実績 242件 ・低炭素住宅実績 19件 ・省エネ補助 実績 2件								
課題とその原因	既存住宅の省エネ化について、市が行っている住宅省エネルギー改修工事補助金は、既存住宅に対応した国の省エネ補助が創設されたため終了した。今後は国の補助金への誘導にシフトしていくため周知方法について検討する必要がある。								
事業概要	国が掲げるカーボンニュートラルに向けた取組として、2025年度にすべての建築物に省エネ基準適合を義務付け、2030年度以降新築される住宅等をZEH水準の省エネ性能確保を目指すこととされ、その周知・普及を図るとともに既存住宅についても国の動向に応じた省エネ化を推進する。 ▶ 新たに創設された国の多種多様な支援制度への誘導 ▶ 動向に応じた本市支援策等の見直しを図る。								
期待する効果	ZEH水準等の省エネルギー住宅性能の確保を目指す脱炭素社会の実現の要因となる。								
各年度の取組	R7		R8		R9	R10	R11		
	◇住宅の省エネ化推進目標 ▶ 新築住宅省エネ義務化 400件 (長期優良住宅120件含む) (低炭素住宅 5件含む) ▶ 省エネ改修補助廃止		◇住宅の省エネ化推進目標 ▶ 新築住宅省エネ義務化 400件 (長期優良住宅120件含む) (低炭素住宅 5件含む) ▶ 国の補助金への誘導		→	→	→		
総事業費(千円)	0		0		0	0	0		
特定財源 (国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源									
事業実施に当たっての懸念事項	市内の既存住宅の省エネ化について、国の省エネ補助への誘導を積極的に行う。								
その他特記事項	長期優良住宅、低炭素住宅の認定については、全国の行政庁で実施されている。								
KPI	名称								
	住宅の省エネ化率				11.3	12.6	13.9	15.2	
	現状値	単位							
	9.1	%							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	エコパーク21長期包括運營業務委託更新等の実施			事業区分	継続事業	担当課	環境保全課	施策体系	11 脱炭素・循環型社会		
主な予算費目	款	4	項	2	目	5	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)
根拠法令											
現状・実績	エコパーク21については、令和8年度末までの長期包括運營業務委託契約を締結しており、令和9年度以降の委託契約の締結が必要である。										
課題とその原因	令和8年度末時点で竣工から約25年経過するため、エコパーク21の操業のために必要な整備内容を適正に判断する必要がある。										
事業概要	令和9年度から10年間の長期包括運營業務委託契約締結を予定しており、令和6年に実施した精密機能検査に基づき仕様書作成や積算を行い、令和8年度に公募型プロポーザルを実施し、事業者の選定を行う。										
期待する効果	長期包括運營業務委託の契約により令和9年度以降においても、し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理体制を確立する。										
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11				
	▶ R6年度の調査結果に基づき、エコパーク21の設備ごとに、更新・補修の必要性や時期等を整理し、仕様書作成や積算等を行う。 現エコパーク21長期包括運營業務委託(平成29年度～令和8年度)	▶ 次期運営委託業者の選定(プロポーザル)									
		→				→		→			
総事業費(千円)	247,729	262,233			287,211	287,058	286,888				
特定財源(国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	247,729	262,233			287,211	287,058	286,888				
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

事業名	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり			事業区分	継続事業	担当課	環境保全課 清掃リレーセンター	施策体系	11 脱炭素・循環型社会			
主な予算費目	款	4	項	2	目	2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(1) (4)	
現状・実績	ごみ減量に向けた取組として、対面形式による「もったいない食器市」の開催回数を増やし、市民との接点を拡大することで、食器のリユース率が向上した。また、小学校や事業者などからのフードドライブの提供が増加し、食品ロス削減に向けた協力体制も広がってきている。さらに、「まちのえき」を拠点としたごみ減量の取組についても、地域説明等を進め、導入に向けた準備を進めている段階である。											
課題とその原因	ごみの減量が単なる排出量の削減にとどまらず、資源の循環や人と人とのつながり、地域の活性化へと発展するような仕組みづくりが今後の課題である。											
事業概要	リユース市やもったいない食器市、フードドライブ、キエーロの普及、資源ごみの回収等の取組を市民が身近に参加できる「まちのえき」を拠点に展開し、ごみの減量と資源循環の促進を図る。あわせて、奈良先端科学技術大学院大学との連携によるリユース市の開催や、民間事業者・リペア団体等との協働を進めるとともに、こども5Rアドバイザーの育成による次世代への意識啓発を通じて、多世代・多主体による循環型地域社会の形成をめざす。											
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の5Rに対する理解と実践が進み、資源循環が定着する。 ・多世代・多主体が参加する活動を通じて、地域コミュニティの活性化と廃棄物削減が同時に図られる。 											
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶まちのえきでのごみ減量活動の導入実施 ▶キエーロモニター募集・作成講座 ▶フードドライブの実施・拠点拡大 ▶対面型もったいない食器市拡大 ▶こども5Rアドバイザー育成 ▶自治会等の出張型教育 ▶剪定枝のエネルギー資源活用の拡充 ▶リユース品販売の販路拡大(まちのえき) 			<ul style="list-style-type: none"> ▶「まちのえき」を拠点としたごみ減量・資源循環プログラムの展開(リユース市、食器市、フードドライブ、キエーロ、資源回収など) ▶奈良先端大との連携による学内リユース市の開催 ▶フードドライブの継続実施と拠点拡充 ▶民間サービスとの連携によるリユース促進 ▶こども5Rアドバイザーの育成による次世代への意識啓発 ▶リペア活動団体との連携による修理・再利用の促進 ▶キエーロモニター募集・作成講座 ▶対面型もったいない食器市拡大 ▶エコクッキングの実施 			→		→		→	
総事業費(千円)	3,996			3,726			3,726		3,726		3,726	
特定財源 (国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	3,996			3,726			3,726		3,726		3,726	
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称											
	イベント実施回数		24			24		24		24		
	現状値	単位										
	24	回										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営

事業名	生駒市清掃センターでの他自治体の燃えるごみ受け入れ			事業区分	新規事業	担当課	環境保全課	施策体系	11 脱炭素・循環型社会
主な予算費目	款 4	項 2	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策		行政改革大綱	(2)
根拠法令									
現状・実績	平成3年に竣工した清掃センターは、令和4年度から令和6年度の間で生駒市清掃センター基幹的設備改良工事を実施し施設の延命化を図るとともに、高効率モーターを採用するなどCO2の削減対策(省エネルギー化)や排ガスをよりクリーンに処理するなど環境性能をさらに向上させ、安全で安定したごみ処理が可能となった。その一方、ごみ処理量はごみ有料化や人口減少等により年々減少しており、処理能力に余力があるため、令和8年4月から平群町及び斑鳩町の燃えるごみ受け入れを開始する。								
課題とその原因	生駒市清掃センターの操業については、令和21年度末まで長期包括運營業務委託を締結しているが、近年、電気代や人件費等の高騰により、処理費用の増加への対応が課題となっている。								
事業概要	平群町・斑鳩町で発生する燃えるごみを生駒市清掃センターで焼却処理する。								
期待する効果	延命化により令和21年度まで運転予定である生駒市清掃センターの余力を活用するため、2町から燃えるごみを受け入れ、処理料を徴収することで生駒市のごみ処理費用負担軽減を図る。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	▶ 平群町・斑鳩町の燃えるごみ受け入れに向けた協議	▶ 平群町・斑鳩町の燃えるごみ受け入れ開始 ※委託料(歳出) 88,741千円 ※ごみ処理負担金(歳入) 244,170千円	※委託料(歳出) 86,865千円 ※ごみ処理負担金(歳入) 239,835千円	※委託料(歳出) 85,022千円 ※ごみ処理負担金(歳入) 235,578千円	※委託料(歳出) 83,179千円 ※ごみ処理負担金(歳入) 231,321千円				
総事業費(千円)	0	88,741	86,865	85,022	83,179				
特定財源(国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源	0	88,741	86,865	85,022	83,179				
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項	2町の燃えるごみを受け入れることにより追加費用が発生するため、990,246千円の債務負担行為(R9-R21年度分)の設定が必要。								
KPI	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

事業名	清掃リレーセンター更新計画に基づく更新工事の実施			事業区分	継続事業	担当課	清掃リレーセンター	施策体系	11 脱炭素・循環型社会	
主な予算費目	款	4	項	2	目	3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(3)
現状・実績	清掃リレーセンター更新計画を策定し、効率化・延命化について検討した。									
課題とその原因	施設の老朽化が進んでいるため、適切な機能維持管理を行う必要がある。									
事業概要	清掃リレーセンター更新計画に基づく更新工事を実施し、中継施設としての延命化及び安定した持込対応を行う。									
期待する効果	老朽化が進む中、計画的に修繕等を施すことで延命化につながる。									
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11
	・R6年度の更新計画策定に基づき、清掃リレーセンターの設備ごとに、更新・補修の必要性や時期等を整理し、今後実施する整備内容を決定する ・中央制御・中央監視盤補修 42,162千円		・策定した更新計画を基に整備工事を実施する ・クローズドコンテナ更新 7,645千円 ・アームロール車更新 24,981千円 ・油圧ユニット等交換工事 36,520千円			・策定した更新計画を基に整備工事を実施する		・策定した更新計画を基に整備工事を実施する		・策定した更新計画を基に整備工事を実施する
総事業費(千円)	42,162		69,146			111,837		103,807		74,140
特定財源 (国・県補助金等)										
市債	31,600									
その他	10,562									
一般財源			69,146			111,837		103,807		74,140
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○

事業名	いこまSDGsアクションネットワークの活性化			事業区分	継続事業	担当課	SDGs・公民連携推進課	施策体系	11 脱炭素・循環型社会			
主な予算費目	款	4	項	1	目	5	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	2-(1) 2-(2)	行政改革大綱	(4)	
現状・実績	<ul style="list-style-type: none"> いこまSDGsアクションネットワークの運営を行い、民間企業・団体間の連携を促進。 会員同士が連携し、地域のSDGsに資する事業に対してSDGs推進事業補助金の交付。 市内の学校・団体向けにいこまSDGsアクションネットワークの会員企業・団体が、いこまSDGsデリバリーの実施。 											
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> 会員企業・団体の拡大と既存会員の交流の活性化と学び合いによるSDGs機運の醸成 SDGsに関心を持つ市民・企業・団体のすそ野拡大 											
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 会員企業・団体の連携促進支援(地域で取り組める小規模プロジェクト形成のワークショップや交流会、セミナーほか) 連携事例を継続的な取組として定着させるためのSDGs推進事業補助金の継続実施 											
期待する効果												
各年度の取組	R7			R8			R9	R10	R11			
	<ul style="list-style-type: none"> SDGs推進事業補助金 連携事業のマッチング支援(会員交流会、セミナー、セクションミーティングほか) いこまSDGsデリバリー 会員紹介パンフレットの作成 くらしのブンカサイ ホームページの改修 			<ul style="list-style-type: none"> SDGs推進事業補助金 連携事業のマッチング支援(交流会、セミナー、他) 小規模プロジェクト形成のためのワークショップ等 会員紹介パンフレットの作成 			→					
総事業費(千円)	6,575			7,350			7,350	0	0			
特定財源(国・県補助金等)	2,328			2,590			2,590					
市債												
その他												
一般財源	4,247			4,760			4,760					
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	SDGs推進事業補助件数		5									
	現状値	単位	-									
	2	件										
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営

基本的施策12 街の空間づくり

R9年度末に目指す状態

快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 公民連携のまちづくり組織「生駒駅南口エリアプラットフォーム」を発足し、まちの将来像や取組方針等を取りまとめた「生駒駅南口みらいビジョン」の策定等、中心市街地の再構築に取り組んでいます。 ② 市民団体等による里山保全や活用の支援、専門家によるアドバイス、学びや交流の支援、活動場所の提供等を行っています。 ③ 市民が主体的に公園等を利活用する取組が生まれています。 ④ バリアフリー特定事業計画に基づき、鉄道駅及び道路等のバリアフリー化に向けて、取組を進めています。 ⑤ 公共交通に係る関係者が参画する「生駒市地域公共交通活性化協議会」を中心に、持続可能な公共交通サービスの提供に向けて取り組んでいます。 ⑥ 廃止・見直しの提案があった市内バス4路線沿線地域において、市民・事業者・市の三者で持続的な路線バスのあり方等の話し合いを継続しており、利用促進に係る地域主体の取組を協働で進めています。 																																																								
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 生駒駅南口みらいビジョンの実現に向けたまちづくり推進体制の強化や、ハード、ソフト両面でエリア価値向上に資する取組の推進が必要です。 ② まちなかの花や緑、里山、農地等を手入れする担い手が固定化・高齢化しており、次世代の確保に課題があります。 ③ 公共施設等の身近な空間を活用した交流・滞在の場の創出を促進していくことが必要です。 ④ 鉄道駅及び道路等のバリアフリー化には、多額の費用と期間を要するほか、関係者との協議、調整が必要です。 ⑤ 持続可能な公共交通サービスの運営に向けた市内公共交通の再構築が求められます。 ⑥ 自動車から公共交通を利用した移動へ、安心して転換できる環境づくりとまちづくりとの連携が必要です。 ⑥ 買い物や通院等が不便な地区の移動、高齢者等の近距離移動の支援等、地域の特性に応じた日常生活を支える地域公共交通サービスの検討が必要です。 ⑥ 歩行者空間整備ガイドラインに基づき、計画的に事業を進めていく必要があります。 																																																								
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 中心市街地における主要な通りの滞留人口(人/時、平日・休日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	15	15	R6	-	-	R7	-	-	R8	-	-	R9	30	30	<p>II 市民主体の公園利用件数(件/年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>46</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	35	35	R6	46	40	R7	-	-	R8	-	-	R9	50	50	<p>III 都市拠点へのアクセス性(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>68.3</td> <td>68.3</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>68.3</td> <td>68.3</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>73.8</td> <td>73.8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	策定時	68.3	68.3	R6	68.3	68.3	R7	-	-	R8	-	-	R9	73.8	73.8
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	15	15																																																							
R6	-	-																																																							
R7	-	-																																																							
R8	-	-																																																							
R9	30	30																																																							
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	35	35																																																							
R6	46	40																																																							
R7	-	-																																																							
R8	-	-																																																							
R9	50	50																																																							
年度	実績値	目標値																																																							
策定時	68.3	68.3																																																							
R6	68.3	68.3																																																							
R7	-	-																																																							
R8	-	-																																																							
R9	73.8	73.8																																																							

基本的施策12 街の空間づくり

R9年度末に目指す状態

快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)魅力あふれる 都市拠点の形成	No.1	生駒駅南口参道周辺の景観づくり(都市づくり推進課・事業計画課)			
	No.2	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業(拠点形成室)			
	No.3	生駒駅南口エリアリノベーションプロジェクト(拠点形成室)			
	No.4	生駒駅周辺都市再生(まちなかウォークブル推進)事業(拠点形成室)			
(2)身近な空間の利活用	No.2	【再掲】生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業(拠点形成室)			
	No.4	【再掲】生駒駅周辺都市再生(まちなかウォークブル推進)事業(拠点形成室)			
	No.9	【再掲】公園利活用促進プロジェクト(みどり公園課)			
		【関連】複合型コミュニティづくり「まちのえき」(地域コミュニティ推進課) ※施策1「市民自治活動・学び」を参照			
		【関連】図書館リニューアル事業(図書館) ※施策1「市民自治活動・学び」を参照			
		【関連】ローカルビジネス起業の促進(商工観光課) ※施策9「産業・雇用就労(1)」を参照			
(3)魅力ある緑・ 景観づくり	No.5	生駒市緑の基本計画の見直し・推進(みどり公園課)			
	No.6	公園施設長寿命化事業(みどり公園課)			
	No.7	生駒山麓公園の今後のあり方検討(みどり公園課)			
	No.8	緑地等の保全整備事業(みどり公園課)			
	No.9	公園利活用促進プロジェクト(みどり公園課)			
		No.10 街路樹管理計画の策定(みどり公園課)			

基本的施策12 街の空間づくり

R9年度末に目指す状態

快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている

	R7	R8	R9	R10	R11
(4)移動しやすい まちづくり	No.11 公共交通利用促進事業(防犯交通対策課)				
	No.12 グリーンスローモビリティ導入検証事業(防犯交通対策課)				
	No.13 地域公共交通計画の再策定事業(防犯交通対策課)				
	No.14 市内バス路線運航維持事業(防犯交通対策課)				
	No.15 南生駒駅周辺地区バリアフリー整備事業(事業計画課・土木課)				
	No.16 鉄道駅バリアフリー整備事業(事業計画課)				
	No.17 歩行者空間整備事業(土木課)				

事業名	生駒駅南口参道周辺の景観づくり			事業区分	継続事業	担当課	都市づくり推進課 事業計画課	施策体系	12 街の空間づくり					
主な予算費目	款 6	項 3	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input checked="" type="checkbox"/> その他	戦略的施策	4-(2) 4-(3)	(1) (4)			
根拠法令	景観法								行政改革大綱	(4)				
現状・実績	生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスタープランで都市拠点と位置づけられ、生駒駅南口エリアでは、現在、拠点形成室を中心に生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい、にぎわいと風格のある都市拠点形成に向けての事業を進める一方で、宝山寺参道沿道を対象とした景観に関する基準はなく、景観を守るための規制誘導も行っていない。													
課題とその原因	専用住宅(低層建築物)と商業店舗、高層マンションが混在しており、統一感の欠如や宝山寺の門前町としての趣きを感じにくい状況にある。宝山寺駅前から参道までの間の道路(宝山寺駅前線)が未整備で空き地・空き旅館も目立ち、観光客を迎える雰囲気乏しく、地元からも整備等の改善要望を受けている。また、参道の中間付近は現状住宅地となっており、過年度の調査でも住環境の維持を望む声が少なくない。													
事業概要	令和7年度作成した街なみ環境整備事業計画をもとに、民間への住宅等修景補助を行うとともに、宝山寺駅前線の整備(舗装の美装化、街灯の設置等)を実施する。街なみ保全に向けた民間主導の取組への支援を実施することで、住民主体のまちづくりを推進し、エリアの価値向上を目指す。													
期待する効果	生駒市の玄関口及び宝山寺の門前町らしいにぎわいと趣ある街なみ空間や景観形成の実現に近づけることができる。													
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11		
	<ul style="list-style-type: none"> ■街なみ環境整備事業検討支援業務 4,950千円 ・住民との意見交換 ・街なみ環境整備事業計画 ■景観計画の一部改定 3,960千円 (景観形成地区の追加) ・景観形成基準等の検討 ・南口広場前屋外広告物調査 ■謝礼・視察等 193千円 			<ul style="list-style-type: none"> ■街なみ環境整備 ○宝山寺参道エリア価値向上 6,630千円 ・基本構想作成 ・案内サイン及び回遊性向上調査 ○住宅等修景補助の実施 3,000千円 ○公共事業の実施 ・予備設計、測量 11,044千円 ■景観形成地区指定、計画に基づく届出 			<ul style="list-style-type: none"> ■街なみ環境整備 ○遊休不動産活用支援 2,000千円 ○住宅等修景補助の実施 3,000千円 ○公共事業の実施 ・詳細設計 8,000千円 ■景観計画等に基づく届出 			<ul style="list-style-type: none"> ■街なみ環境整備 ○住宅等修景補助の実施 ○公共事業の実施 ■景観計画等に基づく届出 ※事業費未定 		<ul style="list-style-type: none"> ■街なみ環境整備 ○住宅等修景補助の実施 ○公共事業の実施 ■景観計画等に基づく届出 ※事業費未定 		
総事業費(千円)	9,103			20,674			13,000							
特定財源 (国・県補助金等)	4,455			10,272			6,500							
市債				2,700										
その他														
一般財源	4,648			7,702			6,500							
事業実施に当たっての懸念事項	本市の玄関口及び宝山寺の門前町らしいにぎわいと趣ある街なみ空間のイメージについて、市民、事業者と共有していく必要がある。													
その他特記事項	地域未来交付金 1/2(インフラ整備:R7~11、ソフト事業:R7~9) R10以降のソフト事業は社会資本整備事業交付金(街なみ環境整備事業)1/2 を想定													
K P I	名称													
	現状値 単位													
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業			事業区分	継続事業	担当課	拠点形成室	施策体系	12 街の空間づくり							
主な予算費目	款	6	項	3	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(1)				
根拠法令											(4)					
現状・実績	生駒駅南口周辺の関係者や本市で構成する「生駒駅南口エリアプラットフォーム(以下、「APF」という。)」がとりまとめた「生駒駅南口みらいビジョン」(令和5年5月作成)に基づき、公民連携で生駒駅南口周辺の都市空間再編に向けた取組を推進している。															
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ▶ APFの構成員は、商工会議所や商店街組合、自治会などであり、情報発信・事業実施等を実施できる構成員が必要。 ▶ APFの自立自走に向け、自主財源の確保が不可欠。 															
事業概要	「生駒駅南口みらいビジョン」の「めざす将来像」を実現するため、公民連携で生駒駅南口周辺の都市空間再編に向けた取組を推進しながら、APFの令和10年度の自立自走を目指す。 また、地区計画等の規制・誘導施策の導入を検討し、多様で魅力ある都市機能の立地誘導と魅力あるまちなみ空間の形成に加え、歩きたくなる環境の充実(ウォークアブルな空間形成)を図る。															
期待する効果	生駒駅南口エリアの魅力創出や本エリアを含む周辺地域の価値向上															
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11				
	◇AP運営支援補助金 1,200千円 ▶ エリアプロモーションの実施 ▶ 収益・自主事業の検討・実施 ▶ 運営体制の検討・強化 等 ◇勉強会・研修会 171千円			◇AP運営支援補助金 1,000千円 ▶ エリアプロモーションの実施 ▶ 収益・自主事業の検討・実施 ▶ 運営体制の検討・強化 等 ◇先進地視察等 66千円			◇AP運営支援補助金 1,000千円 ▶ エリアプロモーションの実施 ▶ 収益・自主事業の検討・実施 ▶ 運営体制の検討・強化 等			◇APの自立自走によるエリアマネジメント、まちづくり推進 ※ 事業費未定		◇APの自立自走によるエリアマネジメント、まちづくり推進 ※ 事業費未定				
総事業費(千円)	1,371			1,066			1,000			0		0				
特定財源(国・県補助金等)				500			500									
市債																
その他																
一般財源	1,371			566			500									
事業実施に当たっての懸念事項	▶ 自主財源の確保、運営体制の高度化にむけた検討															
その他特記事項	▶ 令和9年度以降のKPIについては、他事業の進捗を踏まえて設定する。 ▶ 令和8年度から2か年は内閣府「地域未来交付金」(補助率1/2)の活用を見込んでいる。															
KPI	名称															
	公民連携事業						8		未定		未定					
	現状値	単位														
	6	事業														
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		○		IV 行政経営	

事業名	生駒駅南口エリアリノベーションプロジェクト			事業区分	継続事業	担当課	拠点形成室	施策体系	12 街の空間づくり			
主な予算費目	款	6	項	3	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2)
根拠法令											(4)	
現状・実績	生駒駅南口地区では、生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい、にぎわいと趣ある都市拠点の形成を公民連携で進めており、取組に関心を持った方が新規出店するといった動きが生まれている。											
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共空間や遊休不動産が活用されていない。 ▶ 具体的なプロジェクトを実現する担い手が顕在化していない。 											
事業概要	「生駒駅南口エリアみらいビジョン」のめざす将来像等に共感し、生駒駅南口エリアで活動したいという思いを持つ市民等(プレイヤー)から、『公共空間や遊休不動産を活かし、エリア価値向上と地域活性化に資するプロジェクト』を募集する。行政・地域組織・物件オーナー・商店主等が連携した事業者育成プログラムを実施し、プレイヤーの育成を行うとともに、実行力のある組織や自走・継続に向けたファイナンスの仕組みの構築を目指す。											
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等の参加を通じたコミュニティ形成とエリアの価値向上 ・プロジェクトの担い手の顕在化・民間主導での継続性を持ったまちづくりの実現 											
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11		
	◇伴走型事業者育成プログラムの実施 10,366千円 ▶ プロジェクトの募集・伴走支援・実証実験 ◇組織の構築支援 ▶ 公開プレゼンの開催 ◇財団への報告等 130千円		◇伴走型事業者育成プログラムの実施(継続) ▶ プロジェクトの募集・伴走支援・実証実験 ▶ 公開プレゼンの開催 ◇組織の構築支援 ▶ 遊休不動産活用の強化 ▶ ファイナンス機能の検討 10,326千円 ◇財団への報告等 104千円 ◇遊休不動産活用補助金(GCF) 4,000千円			◇伴走型事業者育成プログラムの実施(継続) ▶ プロジェクトの募集・伴走支援・実証実験 ▶ 公開プレゼンの開催 ◇ファイナンスの仕組み構築支援 ▶ ファンドの組成支援 10,370千円 ◇財団への報告等 130千円 ◇遊休不動産活用補助金(GCF) 4,000千円		◇民間主導によるまちづくりの実施		◇民間主導によるまちづくりの実施		
総事業費(千円)	10,496		14,430			14,500		0		0		
特定財源(国・県補助金等)	6,997		6,952			7,000						
市債												
その他			4,000			4,000						
一般財源	3,499		3,478			3,500						
事業実施に当たっての懸念事項	▶ プレイヤー及び活用できる遊休不動産が発掘できるか											
その他特記事項	▶ 令和7年度から3か年は(一財)地域総合整備財団の「まちなか再生事業」(補助率2/3)の活用を見込んでいる。											
KPI	名称											
	実現したプロジェクト		4			9						
	現状値	単位										
	1	件										
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○			
						III 広報広聴・シティプロモーション			○			
									IV 行政経営			
									○			

事業名	生駒駅周辺都市再生(まちなかウォークアブル推進)事業			事業区分	継続事業	担当課	拠点形成室	施策体系	12 街の空間づくり			
主な予算費目	款	6	項	3	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	4-(2) 4-(3)	行政改革大綱	(3) (4)
根拠法令												
現状・実績	生駒駅周辺地区都市再生整備計画(令和6年3月)を策定し、居心地が良く歩きたくなるまちなかの実現に向けた整備等を進めている。											
課題とその原因	▶ 人の集う空間がない、歩車分離されておらず歩行者の安全確保されていない道路がある、空き店舗の増加等により商店街機能が低下しているなど、都市拠点として質の高い空間形成が十分に図られているとは言えない状況にある											
事業概要	本市唯一の都市拠点である生駒駅周辺地区において、既存ストックを活かした社会実験を実施し、本エリアに求められる様々な都市機能や公共空間の利活用等について課題や効果を検証しながら、居心地がよく歩きたくなるまちなかの実現に向けた整備を行う。 また、公共施設等の適正配置及び民間活力の導入による、公共施設マネジメント事業等と連携しながら、都市再生につながるハード(道路、施設等)の整備に向けた計画を作成し、本市の玄関口にふさわしい都市拠点としての空間を形成する。											
期待する効果	住民や来街者にとって居心地が良く歩きやすいまちなかの実現											
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11		
	◇ウォークアブル推進事業 33,682千円 〈地域生活基盤施設整備〉 ▶ 案内サインの設置(北口) 〈滞在環境整備社会実験〉 ▶ 道路内への滞留空間の設置 〈計画策定事業〉 ▶ ハード整備のための調査、ヒアリング等 ◇先進地視察等 125千円 ◇地区計画等の規制・誘導施策の導入検討 ▶ 関係者との調整・合意		◇ウォークアブル推進事業 21,780千円 〈計画策定事業〉 ▶ ハード整備のための調査、ヒアリング、社会実験等 ◇先進地視察等 126千円 ◇第2期都市再生整備計画の策定 ◇地区計画等の規制・誘導施策の導入 ▶ 都市計画手続きなど			◇第2期都市再生整備計画に基づく事業推進 ※ 事業費未定 ◇地区計画等の規制・誘導施策の導入 ▶ 都市計画手続きなど		◇第2期都市再生整備計画に基づく事業推進 ※ 事業費未定		◇第2期都市再生整備計画に基づく事業推進 ※ 事業費未定		
総事業費(千円)	33,807		21,906			0		0		0		
特定財源(国・県補助金等)	16,700		10,890									
市債												
その他												
一般財源	17,107		11,016									
事業実施に当たっての懸念事項	▶ 公共施設の整備等に係る地元調整											
その他特記事項	▶ 令和9年度以降の事業費・KPIについては、それまでの取組の効果を踏まえて策定する第2期都市再生整備計画に基づき算出計上。											
KPI	名称											
	主要な通りの滞留人口		29			未定		未定		未定		
	現状値	単位										
	26	名/時										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		○	
									IV 行政経営		○	

事業名	生駒市緑の基本計画の見直し・推進			事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課	施策体系	12 街の空間づくり	
主な予算費目	款 6	項 3	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他		
根拠法令	都市公園法、都市緑地法						戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
現状・実績	R6・R7 緑の基本計画改定業務(アンケート調査、基礎調査結果からの課題抽出、取組・施策の検討など) R7年度に、緑の基本計画(案)のパブリックコメントを実施									
課題とその原因	緑の基本計画策定から約20年が経過し、気候変動の影響により局所的な大雨・台風などの自然災害が頻発し、また、社会情勢の変化や法制度の動向など緑の取り巻く状況は大きく変化しており、これまでの取り組みを引き継ぎながら、さらに発展させる新たな視点と計画の見直しが求められている。									
事業概要	前述の課題に対応し、生駒市の緑の将来像の実現に向けて、安全・安心で快適な都市生活を支えるグリーンインフラとしての機能を発揮させるための「緑の質の向上」や、市民等の多様な主体が緑に関わることによるウェルビーイングの向上などを図り、豊かな暮らしの実現を図る。									
期待する効果	現在の生駒市に相応しい新しい緑の都市像を示すことで、第6次総合計画で掲げる魅力ある緑の空間や緑の保全、緑の利活用が協創により進んでいく効果がある。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	◇緑の基本計画改定業務(債務負担行為R6~R7)) 10,428千円 ▶評価指標等の検討 ▶計画の素案作成 ◇パブリックコメントの実施 ◇改定懇話会 謝礼等 530千円 ◇推進体制(リビングラボ)の設立 526千円	◇計画に基づく施策の実施と評価 ▶緑の基本計画に係る懇話会謝礼 420千円	◇計画に基づく施策の実施と評価							
総事業費(千円)	11,484	420	0	0	0					
特定財源(国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	11,484	420	未定	未定	未定					
事業実施に当たっての懸念事項	人口減少・財政縮減の中、効果的に緑の機能・魅力を高める必要がある。また、これまで緑の保全や維持管理に携わっている市民等の担い手不足や高齢化が進んでおり、より多様な主体・世代を含めて市民生活を向上していく施策が求められる。									
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

事業名	公園施設長寿命化事業			事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課	施策体系	12 街の空間づくり	
主な予算費目	款 6	項 3	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱 (3)
根拠法令	都市公園法									
現状・実績	令和2年度から実施している公園施設長寿命化計画では、特に複合遊具においては画一的ではない遊具案を提案しアンケート方式などにより利用者の意見を取り入れて決定しており、公園利用者のニーズにあった安全な遊具を整備している。R2:53施設、R3:10施設、R4:8施設、R5:24施設、R6:3施設 生駒山麓公園のキュービクル、給水ポンプは耐用年数を大きく過ぎており、定期点検においても不良判定が出ていることから早期の更新が必要。									
課題とその原因	特に遊具に関しては、公園利用者ニーズを丁寧に把握し整備効果を高めたいが、整備可能な遊具案とユーザーニーズとの調整に期間を要している。									
事業概要	約240箇所の都市公園における各施設の定期点検及び撤去更新工事を実施することにより、公園施設の安全確保や機能保全とともに、維持管理費用の縮減や業務の平準化を図る。 また、公園遊具の更新については、インクルーシブ要素のある遊具の検討を進める。									
期待する効果	維持補修も含めて計画どおりに公園施設の維持管理を行うことができれば、安全と機能を確保しつつ、管理費の平準化を行うことができるとともに、公園の利用者の増加も期待できる。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	【R7補正(繰越)】 ◇生駒山麓公園大型遊具更新 測量調査費 2,013千円 (うち、2,013千円繰越) ◇遊具の定期点検 4,521千円 【R6補正(繰越分)】 ◇各施設の撤去更新工事 27,824千円	【R7補正(繰越分)】 ◇生駒山麓公園大型遊具更新 測量調査費 ◇生駒山麓公園施設更新 ▶キュービクル 60,000千円 ▶給水ポンプ 4,000千円 ◇遊具の定期点検 4,939千円 ◇遊具の更新工事 6,193千円	◇生駒山麓公園大型遊具更新工事(R9~R10:債務負担行為) ◇遊具の定期点検 5,000千円	◇生駒山麓公園大型遊具更新工事(R9~R10:債務負担行為) 100,000千円 ◇遊具の定期点検 5,000千円	◇各施設の撤去更新工事 30,000千円 ◇遊具の定期点検 5,000千円					
総事業費(千円)	6,534	75,132	5,000	105,000	35,000					
特定財源 (国・県補助金等)	1,006	35,096		50,000	15,000					
市債	900	31,500		45,000	13,500					
その他										
一般財源	4,628	8,536	5,000	10,000	6,500					
事業実施に当たっての懸念事項	年度ごとの事業費の差が大きいため、大きい年度の補助金が満額付かない可能性がある。									
その他特記事項	令和6年度に長寿命化計画の見直しが完了。今後は遊具の更新だけではなく、面積2ha以上の都市公園における施設(園路、柵、園内灯など)の更新を進める。									
KPI	名称									
	長寿命化実施数		3	0	1	5				
	現状値	単位								
	98	施設								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○				

事業名	生駒山麓公園の今後のあり方検討			事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課	施策体系	12 街の空間づくり	
主な予算費目	款 6	項 3	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱 (3)
根拠法令	都市公園法									
現状・実績	R5:新指定管理者の決定/R6:将来計画に係る施設の基礎調査/R7:将来計画の基本構想									
課題とその原因	全国初の公園内社会福祉施設を有する自然豊かな人気の公園である一方、開園30年が経過する中、施設・設備の老朽化、財政負担増大、社会ニーズの変化による一部施設の稼働率低迷等が起きている。									
事業概要	現行の指定管理期間である令和6年7月1日から令和10年3月31日までの3年9ヶ月の間に、時勢のニーズにあった公園づくりや持続可能な公園運営方法を検討する。将来における山麓公園の利用者増加や観光資源としての公園の活性化とともに、管理運営に係る財政負担の軽減を図る。同時に、老朽化している施設・設備のうち、運営手法によらず公園運営継続に必要な不可欠かつ緊急度の高いもののみ更新する。									
期待する効果	効率的かつ効果的なストック活用を検討することにより、生駒山麓公園の魅力向上が期待できる。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	【R6補正(繰越分)】 ◇将来計画の検討業務 24,013千円 ▶現状と課題の整理 ▶アンケート調査 ▶施設更新等の基本的方針の検討 ▶運営手法の検討 等 ◇検討会の運営 280千円 ◇公園運営継続上、主要かつ緊急度が高い設備の更新 3,660千円	◇生駒山麓公園再整備による地域活性化のための基盤整備基本計画策定業務 16,036千円 ◇検討会謝礼等 431千円 ◇視察旅費等 193千円 ◇公園運営継続上、主要かつ緊急度が高い設備の更新(ロッジ) 6,160千円	◇次期指定管理者の公募・選定 ◇公園施設の再整備 ◇公園施設再整備の詳細設計	◇新たな生駒山麓公園の管理運営 ◇公園施設の再整備 ◇公園施設再整備の詳細設計	➔					
総事業費(千円)	27,953	22,820	0	0	0					
特定財源(国・県補助金等)	11,450									
市債										
その他										
一般財源	16,503	22,820	未定	未定	未定					
事業実施に当たっての懸念事項	生駒山麓公園は開設してから30年以上経過し、様々な園内施設の老朽化が進み、検討業務等の結果によっては、更新等に多額の費用が必要となることが想定される。									
その他特記事項										
KPI	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○				

事業名	緑地等の保全整備事業			事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課	施策体系	12 街の空間づくり	
主な予算費目	款 6	項 3	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策		行政改革大綱		(1) (3)
根拠法令	都市公園法									
現状・実績	令和4年度から事業実施 ◇対象数:35箇所(緑地・公園) R4:4箇所、R5:4箇所、R6:6箇所									
課題とその原因	本市の緑地・公園は、一部を除き民間開発などに伴い、法令に基づく帰属により設置されたもので、特に緑地のストック状況は121箇所(約51ha)であり、その大多数は住宅地や道路等の公共施設に隣接している。大木化・老朽化した樹木の倒木に起因する事故が発生しており、市民等への被害を未然に防ぐ必要がある。									
事業概要	設置後30~40年が経過し、樹木そのもの大木化・老木化も進んでおり、日常の目視パトロールでは外観上は健全に見えても内部枯損の度合いが判断できない樹木が多数ある。市民等への被害を未然に防ぐため、危険度に応じて順次、間伐等を中心とした整備を適切に実施する。 ◇ 対象数:35箇所(緑地・公園) R4:4箇所、R5:4箇所、R6:6箇所、R7:5箇所、R8:5箇所、R9:5箇所、R10:6箇所 ◇ 計画期間:7か年(R4年度~R10年度)									
期待する効果	大木化・老木化による倒木被害の未然防止効果とともに、緑の質の保全にもつながる。									
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11
	◇緑地等の保全整備 40,000千円 ▶滝寺公園 ▶北大和第2緑地 ▶鹿ノ台第9緑地 ▶青山台第2緑地 ▶白庭台第2緑地 ◇特別緑地保全地区指定に係る準備 ▶法改正に伴う情報収集		◇緑地等の保全整備 21,989千円 ▶鹿ノ台第10緑地 ▶白庭台第7緑地 ▶あすか野第6緑地 ▶東山第5緑地 ▶萩の台さつき公園 ◇特別緑地保全地区指定 10,000千円 ▶都市計画決定支援:データ整理、審議会資料、地元説明、リーフレット等			◇緑地等の保全整備 30,000千円 ▶喜里が丘第6緑地 ▶白庭台第8緑地 ▶白庭台第1緑地 ▶あすか野第3緑地 ▶美鹿の台第3緑地 ◇緑地保全整備計画の更新		◇緑地等の保全整備 30,000千円 ▶鹿畑第2緑地 ▶喜里が丘第7緑地 ▶ひかりが丘第2緑地 ▶萩の台第1緑地 ▶萩の台第2緑地 ▶白庭台第7緑地		※令和9年度末の計画見直しにより実施予定
総事業費(千円)	40,000		31,989			30,000		30,000		0
特定財源 (国・県補助金等)						15,000		15,000		
市債										
その他										
一般財源	40,000		31,989			15,000		15,000		未定
事業実施に当たっての懸念事項	人件費の更なる上昇による事業費の増加が懸念される。									
その他特記事項	次期整備箇所の選定・精査及び整備済箇所の事後検証が必要である。 ※R6.12法改正に伴い、今後、1/2の国補助見込あり(特別緑地保全地区の都市計画決定が必要)									
K P I	名称									
	緑地等の保全整備			5			6			6
現状値		単位								
19		箇所								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○

事業名	公園利活用促進プロジェクト			事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課	施策体系	12 街の空間づくり		
主な予算費目	款 6	項 3	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策		4-(3)	行政改革大綱	(3) (4)	
根拠法令	都市公園法										
現状・実績	R5まで:PARK REMAKE QUEST MISSION1実施(利活用を考えるセミナー・ワークショップの実施)、個別の公園利活用の伴走支援、他課連携等 R6:PARK REMAKE QUEST MISSION2実施(公園あそび方見本市)、個別の公園利活用の伴走支援、他課連携等										
課題とその原因	キッチンカーの事業者や市民団体が行うマルシェ、自治会が行う取組は増えたものの、まだまだ、利活用が一部の市民等に留まっており、日常的な文化として市全域で定着するには至っていない。原因として「公園は規制が厳しく、新しいことができない場所」という市民のイメージがあるので更なる情報発信により払拭する必要がある。										
事業概要	市民や事業者が主体的に取り組む新たな公園の利活用を促進するため、多様なSNSを活用するとともに、利活用や管理について市民等と一緒に考え話し合い実走に繋げる。 令和4年度:公園の利活用を考える「PARK REMEAKE QUEST MISSION1」として、「セミナー・ワークショップ」を開催 令和6年度:公園でできることの周知「PARK REMEAKE QUEST MISSION2」として、「公園あそび方見本市」を開催 「PARK REMEAKE QUEST MISSION3」では、市民等に対して、きめ細やかな“伴走支援”を行い、公園利活用の実走につなげる。また、継続して、複合型コミュニティ、移動販売等支援事業との連携に取り組む										
期待する効果	緑の豊かさを活かした暮らしの実現のため、市民等が自主的に行う活動を支援し、公共空間である公園の利活用が人の交流・滞在の場として寄与することができる。										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	◇公園利活用のリーフレット作成 480千円 ◇公園利活用の実走(伴走支援) ▶謝礼 70千円 ▶備品等購入 282千円		◇公園利活用の実走(伴走支援) ▶謝礼 70千円 ▶消耗品費 48千円		➡		➡		➡		
総事業費(千円)	832		118		0		0		0		
特定財源(国・県補助金等)	416		59								
市債											
その他											
一般財源	416		59		未定		未定		未定		
事業実施に当たっての懸念事項	公園を利活用する市民等の継続性が懸念される。										
その他特記事項	地域住民や市民等が自ら企画し、マルシェやキッチンカー、野菜販売などのイベントを実施している公園があり、徐々に利活用は増えている。										
K P I	名称										
	市民主体の公園利用件数				3		3		3		
	現状値	単位									
	49	件									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	
										○	

事業名	街路樹管理計画の策定			事業区分	新規事業	担当課	みどり公園課	施策体系	12 街の空間づくり
主な予算費目	款 6	項 3	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策
根拠法令	道路法							行政改革大綱	(3)
現状・実績	本市では、社会基盤整備を推進した高度経済成長期以降、都市の緑を確保するため、道路空間においてもナンキンハゼやケヤキ、ユリノキなどの成長が早く、大きな緑量が見込める街路樹を推進し、通行者に快適な空間を提供するとともに、まちの景観形成や環境保全にも貢献してきた。								
課題とその原因	植栽後30～40年が経過し、大木化・老木化の進行とともに、枝葉の成長による視認性の妨げ、根上りによる通行障害、樹勢衰退による倒木の危険性等、さらには維持管理費の増大など多くの課題が生じてきている。								
事業概要	車道、歩道の幅員や交差点の形状に応じた整備基準を定めるとともに、市内の街路樹がある134路線の内、歩車道分離されている60路線において調査を行い、安全性や経済性を考慮した上で街路樹の更新、間引き、樹種変更等を含めた管理計画を策定する。								
期待する効果	老木や大木が更新されることにより、通行者の安全が確保されるとともに、剪定等の維持管理コストも縮減される。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	◇更新路線の選定 ▶関係課と協議し現地調査を実施。更新の検討が必要と思われる路線を選定	◇街路樹管理計画の策定 ▶街路樹管理計画策定業務 24,746千円	◇街路樹台帳作成業務 4,000千円 ◇街路樹更新工事実施 ▶街路樹更新工事 1路線 (約500m) 15,000千円	◇街路樹更新工事実施 ▶街路樹更新工事 1路線 (約500m) 15,000千円	◇街路樹更新工事実施 ▶街路樹更新工事 1路線 (約500m) 15,000千円		➔		
総事業費(千円)	0	24,746	19,000	15,000	15,000				
特定財源 (国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源		24,746	19,000	15,000	15,000				
事業実施に当たっての懸念事項	自治会や周辺住民の反対により、整備基準に基づいた一律の更新ができない可能性がある。								
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			

事業名	公共交通利用促進事業			事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	12 街の空間づくり		
主な予算費目	款	2	項	1	目	10	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1)
根拠法令											
現状・実績	市内バス路線については、令和4年3月に交通事業者から一部路線の廃止を含めた再編案が提示されたが、その後「バス運賃100円DAY」など、沿線住民・交通事業者・市の3者で継続して利用促進に取り組んだことで、令和6年3月に交通事業者と市との間で協定を締結し、市内バス路線の運行継続が決まった。										
課題とその原因	市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を保障する公共交通サービスの維持が難しくなっており、モータリゼーションの進展や少子高齢化、コロナ禍による交通事業者の収支の悪化、運転士不足が原因となっている。										
事業概要	令和7年度には市内路線バスが1日無料となる「バス運賃無料DAY」を開催し、市内周遊を促進するイベントを合わせて開催することでより効果的な利用促進を実行した。また、事業者が実施する運転体験イベントについて、市のSNSを活用して周知協力する等、運転士不足解消に向けた取り組みも進めた他、利便増進実施計画を策定した富雄庄田線においては沿線の生駒北小学校でバスの乗り方講座等のモビリティマネジメント教育を実施した。令和8年度以降については、令和7年度に作成した「いこま公共交通マップ」を活用し、路線バス沿線の各地域に入って直接的なバス利用につながる利用促進策を新たに実施する。										
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用啓発、利用促進によりバス利用者が増加することで、市内路線バスの収支改善が図られ、持続性の高い公共交通網を形成することができる。 ▶ 地域公共交通の必要性が市内に浸透することで、マイカーから公共交通を利用した移動への転換を図ることができる。 										
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11	
	◇バス運賃無料DAYの開催 2,606千円		◇バス運賃無料DAYの開催 2,428千円			◇利用促進事業の継続					
	◇市内周遊促進イベントの開催 1,228千円		◇地域と共に取り組む利用促進活動 (公共交通マップ印刷費) 377千円								
	◇モビリティマネジメント教育の実施 83千円		◇モビリティマネジメント教育の実施 246千円					→		→	
	◇バスで発見！みんなのフォト大冒険イベントの実施 533千円										
総事業費(千円)	4,450		3,051			0		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	4,450		3,051								
事業実施に当たっての懸念事項	利用促進による、即時的な利用者数増加等の効果を得ることは難しい。しかし、バスに乗るきっかけづくり、マイバスの意識醸成につながる取組みを継続していくことで、公共交通が地域にとって必要であるという認識を持っていただき、公共交通の維持を図る必要がある。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	グリーンスローモビリティ導入検証事業		事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	12 街の空間づくり	
主な予算費目	款	2	項	1	目	10	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	
根拠法令							戦略的施策	行政改革大綱	(1)
現状・実績	令和6年10月3日から実証運行を開始。コミュニティバス萩の台線の運行していない曜日(月、木)で運行。 乗車実績:延べ利用者数1,679人(令和7年12月末時点)。ボランティア登録者数19名(内ドライバー9名、添乗員10名)。								
課題とその原因	地域住民により無償で運行する形態であるため、高齢化が進む中、ボランティアドライバーの継続的な確保が課題である。時速20km未満という低速車両による運行であるため、幹線道路は運行できない等の制約があり、またドライバーの確保や運行管理体制の確立、運行記録の整理などを運行地域の負担が大きく、今後の横展開に向けたハードルが高い。								
事業概要	高齢化が進む萩の台地域での新たな移動手段として低速の小さな移動手段「グリーンスローモビリティ」を導入し、利用が伸び悩む既存コミュニティバスとの比較検証を通じて、地域における最適な交通手段を模索する。また、同様の課題を抱える地域への横展開の可能性について検証を進める。								
期待する効果	▶ 地域住民の外出・交流機会を創出することにより、地域活力の増進を図る。 ▶ 脱炭素事業の推進により創出される地産エネルギーを動力とすることで、二酸化炭素排出ゼロの地域づくりを促進する。								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	◇実証運行の継続、横展開の条件整理 ▶ コミバスとの比較検証 4,500千円 ▶ 車両点検費 20千円 ▶ 交換用タイヤ 11千円 ▶ 自動車保険料 221千円 ▶ 運転講習費 167千円		◇実証運行の継続、横展開の検討 ▶ 車両点検費 11千円 ▶ 自動車保険料 217千円 ▶ 運転講習費 84千円 ▶ インストラクター講習費 120千円		◇横展開の検討等		→		→
	総事業費(千円)		4,919		432		0		0
	特定財源 (国・県補助金等)		3,258						
	市債 その他 一般財源		1,661		432				
事業実施に当たっての懸念事項	▶ 行政、地域等関係者にとって、持続可能な運行形態とするため、運行経費や労力が分散できる仕組みの構築 ▶ 地域主体でありながら、ボランティアドライバー等特定の方への負担とならない仕組みづくりが重要								
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション
									IV 行政経営

事業名	地域公共交通計画の再策定事業			事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	12 街の空間づくり			
主な予算費目	款	2	項	1	目	10	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(4)	
根拠法令												
現状・実績	令和3年3月に生駒市地域公共交通計画を策定し、その後計画に基づいて鹿ノ台地区におけるコミュニティバス「たけまる号」の導入、桜ヶ丘地区における実証運行や、イベント等を通じた公共交通の利用啓発等を実施してきた。											
課題とその原因	計画策定当時から社会情勢が大きく変化しており、コロナ禍による人々の生活様式の変化、人件費や燃料費の高騰による公共交通事業者の収支の悪化、社会問題となっている運転士不足などへの対応が喫緊の課題となっている。											
事業概要	計画の中間年次である令和7年度に中間見直しを行う予定であったが、計画策定当時から大きく状況が変化しているため、地域公共交通計画の再策定を実施する。具体的には令和7年度に計画策定に必要な背景と目的の整理、現状と課題分析等の基礎調査を行い、令和8年度に計画の基本方針と目標の設定、パブリックコメントを実施した上で、計画を再策定する。なお、計画策定は地域公共交通活性化協議会が実施し、市がその費用を負担する。											
期待する効果	▶ 大きく変化した現在の状況を踏まえた地域公共交通計画を再策定することで、より実情に即した実効性の高い計画を推進することができる。											
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11					
	◇基礎調査及び分析・整理 ▶計画策定にあたっての背景と目的の整理 ▶生駒市総合計画及び関連計画の整理 ▶地域及び地域公共交通の現状、課題分析 ▶将来のまちづくりに向けた地域公共交通のあり方検討 ◇県補助金の受給(生駒市地域公共交通活性化協議会で受給 3,000千円)	◇次期計画の策定 ▶計画の基本方針と目標の設定 ▶目標を達成するために行う事業、施策 ▶パブリックコメント実施 ▶計画の策定			◇必要に応じ一部改訂	→		→				
総事業費(千円)	7,417			6,171			0		0		0	
特定財源(国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	7,417			6,171								
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	現状値		単位									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営

事業名	市内バス路線運行維持事業			事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	12 街の空間づくり		
主な予算費目	款	2	項	1	目	10	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(4)
根拠法令											
現状・実績	高山地区を運行する奈良交通(株)のバス路線である富雄庄田線は、慢性的な赤字路線であり、令和4年3月に学研北生駒駅以北の廃止案が提示されたが、令和6年3月に今後市が財政支援することで運行の継続が決定した。令和7年10月には利便増進実施計画に基づき富雄北生駒線と北生駒傍示線へ再編を行った。										
課題とその原因	市内バス路線の運行継続は、市内路線バス全体の収支均衡が前提であるため、今後さらに収支が悪化すると、再度運行の見直しが提示される恐れがある。										
事業概要	富雄北生駒線・北生駒傍示線を対象とした利便増進実施計画に基づき、国のフィーダー補助を最大限を活用した上で、市も協調補助することで慢性的な赤字路線である富雄北生駒線・北生駒傍示線の収支均衡を図る。それにより、市内バス路線を維持していくための前提条件である、市内バス路線全体の収支均衡についても状況が改善できる見込みである。										
期待する効果	▶ 市内路線バス全体の収支均衡による、市内バス路線の運行継続。										
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11				
	◇利便増進実施計画の国土交通大臣認定 ◇富雄庄田線の運行見直し(R7.10～) ◇フィーダー補助金の申請 ◇奈良交通と協定の締結	◇市の協調補助金の支給 48,843千円 (上記以外に、奈良交通へは国費補助あり(18,595千円))			市の協調補助金額未定	市の協調補助金額未定	市の協調補助金額未定				
総事業費(千円)	0	48,843			0	0	0				
特定財源(国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	0	48,843			0	0	0				
事業実施に当たっての懸念事項	利便増進実施計画の策定により、フィーダー補助金の額が増額される予定だが、年度ごとに補助上限額は変動しているため、当初見込んでいた補助額とならない恐れがある。										
その他特記事項	社会的な問題となっているバス運転士不足により、収支均衡を達成していても現行バス路線を維持できない恐れがある。										
KPI	名称										
	現状値 単位										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営

事業名	南生駒駅周辺地区バリアフリー整備事業		事業区分	継続事業	担当課	事業計画課、土木課	施策体系	12 街の空間づくり			
主な予算費目	款 6	項 2	目 3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策	行政改革大綱	(3)		
根拠法令	バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)、道路法					(4)					
現状・実績	・南生駒駅を含む周辺地区は、生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の地域拠点として位置づけられているが、駅前を通る国道(現道)は十分な幅員がなく、高齢者や障がい者を含めた周辺住民の円滑な移動に支障をきたしている。また浸水想定区域にバリアフリー化されていない南生駒駅の地下改札口があり、安全が確保されていない状況である。										
課題とその原因	・道路特定事業として定めた南生駒駅跨線横断歩道橋については市が整備するが、公共交通特定事業である鉄道駅のバリアフリー化については鉄道事業者が実施するため設置位置や施工時期等の調整が必要 ・駅周辺の道路等の整備については、県管理国道や県の河川改修事業等があり、各事業に合わせた事業実施が必要										
事業概要	▶ 令和2年度に生駒市バリアフリー基本構想、令和3年度に生駒市バリアフリー特定事業計画を策定。 ▶ 令和4年度から計画に基づき、バリアフリー整備事業を実施。										
期待する効果	高齢者や障がい者の方々をはじめ、妊婦、子育て層など、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与する他、通学路の安全対策も見込める。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	【R6補正(繰越分)】 ■ 跨線横断歩道橋整備 ▶ 詳細設計業務 等 ▶ 補償費算定業務	■ 跨線横断歩道橋整備 ■ 乗降帯、歩行者空間整備 ▶ 駅前道路整備検討 (8,547千円) ▶ 用地調査 → 地権者調査	■ 跨線横断歩道橋整備 (54,200千円) ▶ 工事着手(施工ヤード整備) → 西側駐輪場の移設 西側仮設ヤード整備 東側仮設ヤード整備 ▶ 賃借料 ■ 乗降帯、歩行者空間整備 (5,000千円) ▶ 用地調査 → 補償費算定業務 境界確定業務	■ 跨線横断歩道橋整備(701,200千円) ▶ 工事施工(本体工事) ※R10、R11債務負担予定 ▶ 賃借料 ■ 乗降帯、歩行者空間整備 (40,000千円) ▶ 用地費 ▶ 補償費	■ 跨線横断歩道橋整備 (1,200千円) ▶ 工事施工(本体工事) ※R10、R11債務負担予定 ▶ 賃借料 ■ 乗降帯、歩行者空間整備						
総事業費(千円)	1,364	8,547	59,200	741,200	1,200						
特定財源(国・県補助金等)			28,000	370,000							
市債											
その他											
一般財源	1,364	8,547	31,200	371,200	1,200						
事業実施に当たったの懸念事項	▶ 駅周辺の県管理道路の整備にあたっては、奈良県が実施している小平尾バイパス整備事業や今後実施予定となっている河川改修事業との連携が必要な他、財源の確保が課題となっている。実現には河川改修事業の早期着手が求められることから、事業者である奈良県との協議、調整が必要。										
その他特記事項	▶ 跨線横断歩道橋の事業にあたっては、整備後の利用動線や施工時期等に配慮する必要があるため、鉄道駅バリアフリー整備事業の事業者である鉄道事業者と協議、調整が必要。										
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	
										○	

事業名	鉄道駅バリアフリー整備事業			事業区分	継続事業	担当課	事業計画課	施策体系	12 街の空間づくり		
主な予算費目	款 6	項 1	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱	(4)	
根拠法令	バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)、道路法										
現状・実績	南生駒駅、一分駅、東生駒駅の3駅において、エレベーターの設置等のバリアフリー化がされておらず、高齢者や障がい者等の移動等の円滑化に支障をきたしている状況である。										
課題とその原因	東生駒駅は駅構外のバリアフリー経路に課題があるが、駅前ロータリーは鉄道事業者の所有地となっている。 一分駅のバリアフリー化にあたっては鉄道事業者の敷地内のみで行うことが難しいため、事業実施に向けた調整、協議が必要。										
事業概要	▶ 南生駒駅、一分駅について鉄道事業者がバリアフリー法の趣旨に則り、三位一体により整備を推進する理念のもと、国、県、市のそれぞれが補助（国1/3 県1/6 市1/6）を行う。既存のスロープの改修、多目的トイレの設置等を実施する。 ▶ 東生駒駅について鉄道事業者との協議に基づく負担割合（鉄道事業者1/3 市2/3）により、エレベーター及びスロープ等を整備し、供用後の維持管理費用の一部を負担する。										
期待する効果	鉄道駅のバリアフリー化により、高齢者や障がい者の方々をはじめ、妊婦、子育て層など、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与する。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	■南生駒駅 地上部に改札口の設置他 施工 (37,000千円) ■一分駅 事業手法等の検討、協議 ■東生駒駅 詳細設計 (3,000千円)	■南生駒駅 地上部に改札口の設置他 施工 (26,676千円) ■一分駅 → ■東生駒駅 駅構外にエレベーター等の設置 施工 (123,700千円)	■南生駒駅 → ■一分駅 → ■東生駒駅 施設管理費 (600千円)	■一分駅 → ■東生駒駅 施設管理費 (600千円)	■一分駅 → ■東生駒駅 施設管理費 (600千円)	■一分駅 → ■東生駒駅 施設管理費 (600千円)					
総事業費(千円)	40,000	150,376	600	600	600						
特定財源 (国・県補助金等)		61,850									
市債											
その他											
一般財源	40,000	88,526	600	600	600						
事業実施にあたっての懸念事項	▶ 南生駒駅のバリアフリー化にあたっては「南生駒駅周辺地区バリアフリー整備事業」における「跨線横断歩道橋整備」と近接での事業となるため、両事業に関し、スケジュール等の調整、連携を図る。 ▶ 東生駒駅のバリアフリー化にあたっては鉄道事業者が1/3、市が2/3の負担割合により事業が進められるが、施工時は国からバリアフリー環境整備促進事業により市負担額の1/2の助成が見込まれている。										
その他特記事項	▶ 一分駅のバリアフリー化にあたっては鉄道事業者の敷地内のみで行うことが難しいため、事業実施に向けた検討、協議が必要。										
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	歩行者空間整備事業			事業区分	継続事業	担当課	土木課	施策体系	12 街の空間づくり		
主な予算費目	款 6	項 2	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)
根拠法令	道路法										
現状・実績	通学路合同点検結果等を踏まえ、関係機関や地元との調整を行いながら、年間数カ所程度の歩行者空間整備工事を実施。										
課題とその原因	事業の進め方については、交通規制を伴う事業もあるため、地元との調整が必要であり、整備内容についても意見を聞きながら実施していく必要がある。										
事業概要	「生駒市歩行者空間ガイドライン」(平成27年度策定)を基本として、優先度等を考慮した歩行者空間を整備する。										
期待する効果	速度が出やすい主要幹線道路(市管理道路)においては、車両による交通事故が発生した場合、歩道あるいは沿道の市民の生命に危険が及ぶことが想定されることから、防護柵等の適正配置を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施することで、歩行者への安全対策が向上するとともに市民の生命財産を守ることに寄与できる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	歩行者空間整備工事 役務費 551千円 委託費 330千円 工事費 759千円 用地費 1,474千円	歩行者空間整備工事 工事費 5,500千円	→ ※事業費未定	→ ※事業費未定	→ ※事業費未定						
総事業費(千円)	3,114	5,500	0	0	0						
特定財源 (国・県補助金等)	737	2,750									
市債		2,400									
その他											
一般財源	2,377	350									
事業実施に当たっての懸念事項	事業執行には、国の防災・安全交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

<p>施策の現状 (取組成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を目標とする「都市計画マスタープラン」を策定し、適切な土地利用を進めています。 ② いこま空き家流通促進プラットフォームによる売却・賃貸の支援、空き家所有者に向けたセミナー開催や活用者に向けた中古住宅の活用事例の紹介等、空き家の流通を促進しています。 ③ 市営住宅等は、各種対策工事等を実施することにより、建物の耐久性と居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図っています。 ④ 学研高山地区では、本市が目指す第2工区のまちづくりの方針を策定し、先行個別地区として、学研高山地区南エリアまちづくり協議会を設立しました。 ⑤ 学研北生駒駅北地区では、まちづくり協議会を設立し、まちづくり基本構想の実現に向けた取組を進めています。 ⑥ 広域幹線道路の早期整備に向けて、事業主体である国や県と共に、地元説明や用地交渉等の事業協力を実施しています。 ⑦ 市道については、安全な歩行者空間の整備と適切な維持保全に取り組んでいます。 ⑧ 県域水道一体化に向けて、関係団体等と協議・検討、調整を進めています。 ⑨ 下水道の面整備事業を実施するとともに、合併処理浄化槽の普及を促進することで、効率的な污水处理を進めています。 																																																								
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 市街地等における都市機能・生活機能の維持や産業機能の集積が必要です。 ② 多様な住まいのニーズに対応できるよう、賃貸住宅の供給を促進するとともに、マンションの管理適正化に向け、関係団体と連携し相談体制の構築等に取り組む必要があります。 ③ 市営住宅については、計画的かつ適正な維持管理が必要です。 ④⑤ 学研高山地区第2工区は産業・学術研究拠点形成、学研北生駒駅北地区は北部地域の地域拠点形成に向けて、民間企業の参画によるノウハウを活用したまちづくりが必要です。 ⑥ 広域幹線道路の整備にあわせて、その効果を最大限に発揮させるための道路ネットワークを形成する周辺道路の整備が必要です。 ⑧ 県域水道一体化後も、市民サービスを低下させないよう円滑に事業を移行する必要があります。 ⑨ 持続可能な下水道事業の運営に向けて、施設や経営状況の健全性を高める必要があります。 ⑨ 補助制度等を活用して、合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。 																																																								
<p>施策の進捗状況を測る 代表的な指標</p>	<p>I 地区計画の決定・変更件数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値	目標値	策定時	0	0	R6	5	0	R7			R8			R9	5	5	<p>II 補修が必要な橋梁の工事完了率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値	目標値	策定時	20	20	R6	20	20	R7			R8			R9	100	100	<p>III 下水道普及率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>72.6</td> <td>72.6</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>73.4</td> <td>73.4</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>74.8</td> <td>74.8</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績値	目標値	策定時	72.6	72.6	R6	73.4	73.4	R7			R8			R9	74.8	74.8
時期	実績値	目標値																																																							
策定時	0	0																																																							
R6	5	0																																																							
R7																																																									
R8																																																									
R9	5	5																																																							
時期	実績値	目標値																																																							
策定時	20	20																																																							
R6	20	20																																																							
R7																																																									
R8																																																									
R9	100	100																																																							
時期	実績値	目標値																																																							
策定時	72.6	72.6																																																							
R6	73.4	73.4																																																							
R7																																																									
R8																																																									
R9	74.8	74.8																																																							

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

	R7	R8	R9	R10	R11
(1)都市環境の整備	【終了】立地適正化計画策定事業(都市づくり推進課)				
	No.1 中古住宅の流通・活用促進事業(住宅課)				
	No.2 マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業(住宅課)				
	No.3 ニュータウン再生・再編事業(住宅課)				
	No.4 市営住宅等長寿命化計画推進等事業(住宅課)				
(2)学研都市づくり	No.5 耐震改修促進計画の改定(建築課)				
	No.6 学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業(学研推進課)				
	No.7 学研高山地区第2工区まちづくり事業(学研推進課)				
	No.8 学研高山地区南エリアまちづくり事業(学研推進課)				
	No.9 学研高山地区ゲートエリアまちづくり事業(学研推進課)				
	No.10 学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業(学研推進課)				
		No.11 都市計画道路上町芝線道路整備事業(事業計画・学研推進課・土木課)			

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

	R7	R8	R9	R10	R11
(3)道路の整備・維持保全	No.12 橋梁長寿命化修繕事業(管理課)				
	【終了】生駒駅前EV・ES更新事業(管理課)				
	No.13 国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業(事業計画課・土木課)				
	No.14 辻町IC整備促進支援事業(事業計画課)				
	No.15 松ヶ丘通り線道路改良事業(事業計画課・土木課)				
	No.16 谷田小明線道路改良事業(土木課)				
(4)安定的な上下水道(4)の供給・処理	No.17 公共下水道管渠整備事業(下水道課)				
	No.18 下水道ストックマネジメント計画に基づく施設更新事業(下水道課)				
	No.19 管理・更新一体マネジメント方式導入可能性調査業務(下水道課・竜田川浄化センター)				

事業名	中古住宅の流通・活用促進事業			事業区分	継続事業	担当課	住宅課	施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目	款 6	項 1	目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(2)	行政改革大綱 (1)(2)(4)
根拠法令											
現状・実績	本市では、住宅ストックの約7割が戸建て住宅であるという都市の特性を踏まえ、戸建て空き家の有効活用に重点を置き、平成30年に不動産関連の7業種8団体と連携した「いこま空き家流通促進プラットフォーム」を設立した。これまで、プラットフォームを中心に空き家所有者に寄り添った支援を実施し、空き家数は、1,444棟(平成28年度)から1,306棟(令和5年度)に減少した。										
課題とその原因	今後は、さらなる高齢化の進行に伴い空き家の増加が予測されるため、引き続き事業者と連携しながら、流通の促進に取り組むとともに、新規空き家の早期把握など対策を強化する必要がある。また、ライフスタイルや価値観の変化に対応し、多様な住まい方・暮らし方が実現できるよう中古住宅の流通や活用を促進する必要がある。										
事業概要	中古住宅の魅力や可能性を伝える事例発信から売却・賃貸化の支援まで、中古住宅の流通・活用につながる取組みを総合的に実施する。また、新規空き家の調査を定期的に実施し、相談制度や流通・活用の支援策を空き家所有者に周知することで、プラットフォームを中心とした流通促進を強化するとともに、空き家の長期化を予防し、良好な住環境を維持する。										
期待する効果	空き家を含めた中古住宅の流通・活用を支援することによって、空き家の長期化の予防や住まいの選択肢を充実させることができる。										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	①プラットフォーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦新規・既存空き家調査 ⑧戸建て住宅賃貸化促進奨励金		①プラットフォーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦新規空き家の所有者へのアプローチ ⑧戸建て住宅賃貸化促進奨励金 ⑨空き家利活用改修補助金		①プラットフォーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦新規・既存空き家調査 ⑧戸建て住宅賃貸化促進奨励金		①プラットフォーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦新規空き家の所有者へのアプローチ		①プラットフォーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦新規・既存空き家調査		
	7,562		4,974		8,000		3,000		6,000		
	特定財源 (国・県補助金等) 1,741		648		1,800		200		1,800		
	市債 その他 一般財源 5,821		4,326		6,200		2,800		4,200		
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	プラットフォーム取扱件数				18		18		18		
	現状値	単位									
	18	件/年									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業			事業区分	継続事業	担当課	住宅課	施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目	款 6	項 1	目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	1-(2)	行政改革大綱 (1)(2)(4)	
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律										
現状・実績	全国的に、築40年を超える高経年分譲マンションが増加し、老朽化や管理組合の担い手不足が叫ばれるなか、令和2年に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」(マンション管理適正化法)が改正された。本市では、令和4年度に管理実態の調査を実施し、今後の高経年マンションの急増に備え、令和6年6月にマンション管理適正化推進計画を策定した。また、新婚世帯等の転入の受け皿になっている賃貸共同住宅においては、全国的に見てもストック割合が低いことから、オーナーへのヒアリング等を実施し、流通促進策を検討した。										
課題とその原因	分譲マンションの管理実態調査の結果、長期修繕計画がないなど管理不全の可能性のあるマンションや自身のマンションの管理状況等を十分に把握していない管理組合が見られることから、全体的な管理水準の向上を図りつつ、管理状況に応じた個別の支援も行う必要がある。また、賃貸共同住宅においては、設備が古く、間取りが新婚世帯等のニーズに合っていない住宅に空き室が多い傾向があることから、そういった賃貸共同住宅のオーナーを対象に、流通促進策の提案を進めていく必要がある。										
事業概要	令和6年6月に策定したマンション管理適正化推進計画に基づき、管理計画の認定、セミナーの開催等による管理水準の向上や管理不全化の恐れのあるマンションに対する訪問調査、助言等による管理不全化の予防・解消を進めるなど適正管理を推進する。また、賃貸共同住宅においては、オーナーへのヒアリング等を実施しながら、個々の事情に応じた改修プラン等を提案するなど流通を促進する。										
期待する効果	マンション管理の適正化を推進することによって、管理不全な状態になることを予防することができる。また、賃貸共同住宅の流通を促進することによって、新婚世帯等の転入者の受け皿を充実させることができる。										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	①賃貸共同住宅に関する事例発信 ②マンション管理計画の認定 ③マンション管理相談窓口 ④マンション管理セミナー ⑤マンション訪問調査 ⑥管理不全先への助言等 ⑦認定マンションの事例紹介		①賃貸共同住宅実態調査 ②マンション管理計画の認定 ③マンション管理相談窓口 ④マンション管理セミナー ⑤マンション訪問調査 ⑥管理不全先への助言等 ⑦認定マンションの事例紹介		①賃貸共同住宅流通促進 ②マンション管理計画の認定 ③マンション管理相談窓口 ④マンション管理セミナー ⑤マンション訪問調査 ⑥管理不全先への助言等 ⑦認定マンションの事例紹介		→		→		
総事業費(千円)	343		391		1,000		1,000		1,000		
特定財源(国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	343		391		1,000		1,000		1,000		
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	賃貸共同住宅の立地誘導に関する取組は、北生駒・生駒駅周辺など、今後土地利用やまちづくりが進む事業の中で実施										
KPI	名称										
	マンション管理計画認定件数(累計)				5		6		7		
	現状値	単位									
	4	件									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	ニュータウン再生・再編事業			事業区分	継続事業	担当課	住宅課	施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目	款 6	項 1	目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(2)	行政改革大綱 (1)(2)(4)
根拠法令											
現状・実績	市内に24地区あるニュータウンのうち、令和6年時点で16地区が入居開始から40年を経過している。ニュータウンは、開発時に同世代が一斉に入居するため、高齢化の進行や空き家の増加が同時多発的に発生する恐れがある。このことから、空き家率や高齢化率が高い住宅地をモデル地区に選定し、住民と地域資源や課題の情報共有、意見交換等を行いながら、課題解決に向けた取組みを進めている。										
課題とその原因	住宅地ごとに課題や地域特性が異なるため、その地域に相応しい手法を検討し、多様な主体と連携しながら取組みを進めていく必要がある。また、高齢化率の高い住宅地では、毎年新たな空き家が多数発生するため、既に空き家率が高い住宅地の場合には、重点的な空き家対策に継続的に取り組む必要がある。										
事業概要	空き家率や高齢化率等が高い住宅地等を対象に、当該住宅地への転入や定住を促進し、まちとしての新陳代謝を高めるため、住宅の売却・賃貸化や空き家・住まいの使われていないスペース等の有効活用等を支援する。また、地域内の移動手段的確保など他分野の事業とも連携を図りながら効率的・効果的に取組みを進めていく。										
期待する効果	対象地内の空き家の流通促進や未利用空間の有効活用によって、子育て世帯の転入・定住を促進し、空き家の増加を防ぐことができる。										
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11		
	対象地：萩の台住宅地 ①空き家実態や流通状況把握 ②空き家の流通促進 ③未利用空間の活用促進 ④未利用空間の活用事例発信 ⑤住民ワークショップ等		対象地：萩の台住宅地 ①空き家実態や流通状況把握 ②空き家の流通促進 ③未利用空間の活用促進 ④未利用空間の活用事例発信 ⑤住民ワークショップ等		未定		未定		未定		
総事業費(千円)	988		800		0		0		0		
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	988		800								
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	令和9年度以降については、令和8年度までの結果や住宅流通状況等により、検討する。										
KPI	名称										
	モデル地区空き家数				維持						
	現状値	単位									
	29	件									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	市営住宅等長寿命化計画推進等事業			事業区分	継続事業	担当課	住宅課	施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目	款 6	項 4	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)
根拠法令	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律										
現状・実績	本市が管理する市営住宅等は、竣工から約30年～40年が経過しており、外壁、設備機器等の経年劣化が進んでいる。住宅確保要配慮者の住まいを長期にわたって安定確保するため、これまで、市営住宅長寿命化計画に基づく修繕工事を実施し、ライフサイクルコストの削減と財政負担の平準化を図ってきた。また、市営住宅の他、住まいの確保に配慮が必要な人の入居支援に関する情報を発信するなど居住の安定確保を図ってきた。										
課題とその原因	高齢化や居住ニーズの多様化が進む中、住宅確保要配慮者の円滑な賃貸住宅への入居を実現するためには、引き続き市営住宅等の長寿命化を推進するとともに、民間賃貸住宅への入居を支援する各種制度の周知等に取り組む必要がある。										
事業概要	市営住宅長寿命化計画に基づき、換気設備の機能強化や給湯設備の改修工事を計画的に実施する。また、民間の賃貸住宅において、居住支援法人等が入居者の見守り等を行う居住サポート住宅の認定制度等の推進により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図る。										
期待する効果	長寿命化計画を推進することにより、市営住宅等の長期的な活用を図るとともに、居住支援に関する各種制度等の推進により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図ることができる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	<ul style="list-style-type: none"> 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1・2号棟)の換気設備機能強化工事 22,913千円 入居支援に関する情報発信 居住サポート住宅の認定 	<ul style="list-style-type: none"> 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1・2号棟)の給湯設備改修工事設計業務 6,600千円 市営住宅LED改修設計業務 1,000千円 市営緑ヶ丘住宅公共下水道切替工事 5,852千円 再開発住宅の外壁・屋根改修等工事 35,013千円 入居支援に関する情報発信 居住サポート住宅の認定 	<ul style="list-style-type: none"> 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1号棟)の給湯設備改修工事 78,683千円 入居支援に関する情報発信 居住サポート住宅の認定 	<ul style="list-style-type: none"> 市営小平尾桜ヶ丘住宅(2号棟)の給湯設備改修工事 78,683千円 入居支援に関する情報発信 居住サポート住宅の認定 	<ul style="list-style-type: none"> 入居支援に関する情報発信 居住サポート住宅の認定 						
総事業費(千円)	22,913	48,465	78,683	78,683	0						
特定財源(国・県補助金等)	10,310	22,137	35,407	35,407	0						
市債											
その他											
一般財源	12,603	26,328	43,276	43,276	0						
事業実施に当たっての懸念事項	既存の施設にはアスベスト含有建材があり、除去方法が限定的なことから、改修等工事の際には、除去の困難さ及び財政負担増加が懸念される。										
その他特記事項											
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

事業名	耐震改修促進計画の改定			事業区分	継続事業	担当課	建築課	施策体系	13 都市基盤
主な予算費目	款 6	項 1	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令	耐震改修促進法						戦略的施策		行政改革大綱
現状・実績	生駒市所有建築物の耐震化 99%→100% ●耐震診断補助金 R3～R6年度 156件 ●耐震改修補助金 R3～R6年度 23件 ●住宅解体補助金 R3～R6年度 113件 ●ブロック塀撤去補助金 R3～R6年度 20件								
課題とその原因	現行計画が令和7年度に計画期間満了を迎えるが、耐震化率の目標95%を達成しているか検証が必要である。 民間建築物の耐震化に関する事業(耐震診断、耐震改修等の補助金)は当計画への位置付けがなければ国費の補助を受けることができない。								
事業概要	現行の耐震改修促進計画が計画期間:令和3年度～令和7年度であり、令和7年度に計画期間満了を迎える。目標耐震化率95%を達成しているか検証が必要であり、また令和6年1月に能登半島地震が発生し市民の耐震化への関心は高まっている。生駒市内の建築物における耐震化を更に促進するため、耐震改修促進計画を改定するものである。								
期待する効果	建替え事業が円滑に進み、耐震化率が向上するなど、令和8年度～計画期間満了まで、国費を活用した補助制度を実施することができる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	・現計画に基づく取り組み成果の把握 ・耐震化率の推計 ・建物危険度マップの見直し	・改定版 耐震改修促進計画に基づく市内建築物の耐震化事業(耐震診断、耐震改修補助金等)の継続実施	・改定版 耐震改修促進計画に基づく市内建築物の耐震化事業(耐震診断、耐震改修補助金等)の継続実施	・改定版 耐震改修促進計画に基づく市内建築物の耐震化事業(耐震診断、耐震改修補助金等)の継続実施	・改定版 耐震改修促進計画に基づく市内建築物の耐震化事業(耐震診断、耐震改修補助金等)の継続実施				
総事業費(千円)	8,922	0	0	0	0				
特定財源 (国・県補助金等)	4,461								
市債									
その他									
一般財源	4,461								
事業実施に当たっての懸念事項	民間建築物の耐震化に関する事業(耐震診断、耐震改修等の補助金)は当計画への位置付けがなければ国費の補助を受けることができない。								
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業			事業区分	継続事業	担当課	学研推進課	施策体系	13 都市基盤							
主な予算費目	款	6	項	3	目	4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他					
根拠法令								戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)					
現状・実績	学研高山地区及び周辺地域の価値向上につながる、公民連携による施設立地に向け、学研高山地区第2工区の地権者、周辺住民、奈良先端大等の関係者との意見交換を実施。															
課題とその原因	学研高山地区のみならず、その整備効果を周辺地域にも波及させる必要がある。															
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 伝統文化・歴史や自然と最先端が融合した拠点形成を目指し、地権者や周辺住民、奈良先端大と連携し、意見交換を交えつつ、学研高山地区及び周辺地域の価値向上につながる公民連携による施設立地に向けた検討を進める。 ▶ 奈良先端大との連携強化によるオープンイノベーションを創出するまちづくりを進める。 															
期待する効果	学研高山地区周辺地域への整備効果の波及															
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11				
	◇関係機関協議 ◇公民連携による施設構想案作成 ▶地域関係者との意見交換 4,180千円			◇施設立地に向けた庁内関係部署による検討(各担当課) ◇施設構想案の実現手法の検討 ▶基本調査 ▶導入可能性の検討 ▶素案作成 10,051千円			◇施設立地に向けた庁内関係部署による検討(各担当課) ◇施設基本計画作成 5,000千円 ◇官民連携基盤整備推進調査 ▶整備効果検討 ▶管理運営方策の検討 ※事業費未定			◇施設立地に向けた庁内関係部署による検討(各担当課) ◇官民連携基盤整備推進調査 ▶概略設計 ▶整備効果検討 ▶管理運営方策の検討 ※事業費未定		◇施設立地に向けた庁内関係部署による検討(各担当課) ◇官民連携基盤整備推進調査 ▶実施設計 ▶整備効果検討 ▶管理運営方策の検討 ※事業費未定				
総事業費(千円)	4,180			10,051			5,000			0		0				
特定財源(国・県補助金等)	4,180			10,051			5,000									
市債																
その他																
一般財源																
事業実施に当たっての懸念事項	施設立地の候補地となる学研高山地区第2工区個別地区等の事業化(事業進捗にあわせた施設立地)															
その他特記事項	R9以降の事業実施に伴う調査・整備費については、構想案に基づき別途計上が必要。また、施設の詳細等については、各担当課での検討が必要となる。															
KPI	名称															
	現状値			単位												
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		○		IV 行政経営	

事業名	学研高山地区第2工区まちづくり事業			事業区分	継続事業	担当課	学研推進課	施策体系	13 都市基盤				
主な予算費目	款 6	項 3	目 4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)	
根拠法令													
現状・実績	学研高山地区第2工区マスタープランをR4.6に策定。国、奈良県との協議を行いながら、地権者や民間事業者、関係機関との公民連携によりまちづくりを進めている。H30.11に発足した地権者の会参加者は790名(1082名中)。地権者の会及び各個別地区ごとの円滑な事業化や地区全体の事業推進について意見を求める事業推進会議を適宜開催。												
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ・広大な面積(288ha)の早期事業化 ・民間事業者の事業リスクを軽減した段階的な整備 												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学研高山地区第2工区マスタープランを基本に、地権者組織と連携を図りつつ事業推進会議や事業アドバイザーからの意見を踏まえ、順次・段階的整備による早期事業化を目指し、各個別エリアにおいて組合施行の土地区画整理事業によりまちづくりを進める。 ▶ 時代のニーズに柔軟に対応しつつ、産業施設を中心に文化・教育・、商業・業務施設などの機能が集積する「多機能複合市街地」の整備を図る。 ▶ 上水・下水の認可区域編入に向けた協議を進める。 												
期待する効果	本事業は学研促進法に基づく国家的プロジェクトであり、文化学術研究の基盤となる創造都市の形成による成果は、世界の文化学術研究の発展及び我が国の経済発達に寄与する。												
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11			
	◇事業化推進業務等 4,210千円 ▶ 会議運営支援 ▶ 次工区個別地区の検討 ◇埋蔵文化財調査(生涯学習課) ◇上下水道認可変更協議(各担当課) ◇土地維持管理費等 11,992千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,008千円 ◇都市再生整備計画作成等 3,850千円		◇事業化推進業務等 1,239千円 ▶ 会議運営支援 ◇埋蔵文化財本調査(生涯学習課) ◇上下水道認可変更協議(各担当課) ◇立地誘導戦略調査 12,380千円 ◇次工区個別地区の検討・調査 20,526千円 ◇土地維持管理費等 14,703千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,009千円			◇事業化推進業務等 500千円 ▶ 会議運営支援 ◇上下水道認可変更手続き(各担当課) ◇土地維持管理費等 14,000千円		◇事業化推進業務等 500千円 ▶ 会議運営支援 ◇土地維持管理費等 14,000千円		◇事業化推進業務等 500千円 ▶ 会議運営支援 ◇土地維持管理費等 14,000千円			
総事業費(千円)	29,060		57,857			14,500		14,500		14,500			
特定財源(国・県補助金等)	17,066		43,150			500		500		500			
市債													
その他													
一般財源	11,994		14,707			14,000		14,000		14,000			
事業実施に当たっての懸念事項	地権者の合意形成、流域下水道への接続、水道一体化後の水道施設整備費の負担												
その他特記事項	事業実施に伴う地区外インフラ施設(道路、給排水設備)整備費について、別途計上が必要。												
KPI	名称												
	地権者の会参加率		76			78		80		82			
	現状値	単位											
	73	%											
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	学研高山地区南エリアまちづくり事業			事業区分	継続事業	担当課	学研推進課	施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目	款	6	項	3	目	4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)
現状・実績	学研高山地区南エリア基本構想及び基本計画図(案)をR6.8に作成。R6.12多くの地権者同意を得て学研高山地区南エリア土地区画整理準備組合を設立。準組の設立とあわせ事業化に向け実効性のある取組みを一層推進するため、事業協力者を決定。										
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> 資材価格・人件費等の建設コストの上昇による事業費の増加 地権者の合意形成 市有地の有効活用 										
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 学研高山地区第2工区マスタープランを基本に、事業推進会議や事業アドバイザーからの意見を踏まえ、全体地権者組織において設定した南エリア(約47ha)において、組合施行の土地区画整理事業によりまちづくりを進める。 事業実施に必要な各種調査や計画作成など、地区内地権者主体のまちづくりに向けた支援を行う。 第2工区の実験地となる地区として、今後順次整備される隣接地区とのつながりの起点となる事業推進を図る。 										
期待する効果	産業施設誘致による新たな雇用の創出と税収の確保										
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11
	[R7補正(繰越)](うち、35,640千円繰越) ◇区画整理促進調査等 29,100千円 ▶事業計画案作成、換地設計準備、準備組合運営支援 ◇都市計画(案)検討及び各種都市計画図書作成等 6,619千円 [R7補正(繰越)](うち、11,880千円繰越) ◇環境に関する各種調査(債務負担行為) 11,880千円 ◇開発事前協議等 ◇土地区画整理事業準備団体補助金 300千円 ◇業務代行予定者公募・選定準備			◇区画整理促進調査 48,000千円 ▶換地設計準備 ▶会議運営支援 ◇認可図書等作成(業代予定者業務) ◇換地設計等(業代予定者業務) ◇都市計画変更手続き ◇土地区画整理組合設立・業務代行者決定 42千円 ◇環境に関する各種調査(債務負担行為) 35,000千円 ◇市有地活用の検討・調査 5,860千円 ◇立地施設の誘導 ◇土地区画整理事業準備団体補助金 300千円 [R7補正(繰越)] ◇区画整理促進調査等 ◇都市計画(案)検討及び各種都市計画図書作成 ◇環境に関する各種調査(債務負担行為) ◇業務代行予定者公募・選定			◇地区内外インフラ整備(各担当課) ◇市有地活用の検討・調査 ◇立地施設の誘導 ※事業費未定		◇組合等区画整理補助 ◇地区内外インフラ整備(各担当課) ※事業費未定		◇組合等区画整理補助 ◇地区内外インフラ整備(各担当課) ※事業費未定
総事業費(千円)	47,899			89,202			0		0		0
特定財源(国・県補助金等)	47,899			89,202							
市債											
その他											
一般財源											
事業実施に当たっての懸念事項	地権者の合意形成										
その他特記事項	R9以降の事業費について、別途計上が必要 事業実施に伴う地区外インフラ施設整備費について、別途計上が必要										
KPI	名称										
	組合設立に向けた同意率					90					
	現状値	単位									
	—	%									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション
											IV 行政経営

事業名	学研高山地区ゲートエリアまちづくり事業			事業区分	継続事業	担当課	学研推進課	施策体系	13 都市基盤				
主な予算費目	款	6	項	3	目	4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)	
根拠法令													
現状・実績	R6,12多くの地権者の賛同を得て学研高山地区ゲートエリアまちづくり協議会を設立。学研高山地区第2工区全体土地利用計画の考え方を基本に、ゲートエリアの基本構想及び基本計画の作成を進める。												
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ゲートエリアのポテンシャルを最大限活かした実効性のある土地区画整理事業によるまちづくりを進めていくためのパートナーとなる事業者等の早期決定 地権者の合意形成 市有地の有効活用 												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 学研高山地区第2工区マスタープランを基本に、事業推進会議や事業アドバイザーからの意見を踏まえ、ゲートエリア(約43ha)において、組合施行の土地区画整理事業によりまちづくりを進める。 事業実施に必要な各種調査や計画作成など、地区内地権者主体のまちづくりに向けた支援を行う。 先行地区である南エリアと連携しつつ地権者の意向集約・合意形成を進め事業化を図る。 												
期待する効果	産業施設誘致による新たな雇用の創出と税収の確保												
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11	
	<ul style="list-style-type: none"> ◇基本計画作成等【R6補正(繰越分)】 ◇区画整理促進調査等 12,500千円 ▶事業計画素案作成等 ▶準備組合設立準備 ▶まちづくり協議会運営支援 ▶仮同意取得 ◇土地区画整理準備組合設立準備 ◇事業協力者選定準備 ◇公共施設管理者協議 			<ul style="list-style-type: none"> ◇土地区画整理準備組合設立 ◇事業協力者選定 ◇区画整理促進調査等 43,000千円 ▶事業計画案作成 ▶準備組合運営支援 ▶都市計画(案)検討及び各種都市計画図書作成等 ◇環境に関する各種調査(債務負担行為) 10,692千円 ◇市有地活用の検討・調査 ◇立地施設の誘導 ◇業務代行予定者公募・選定 			<ul style="list-style-type: none"> ◇区画整理促進調査 48,000千円 ▶換地設計準備 ▶会議運営支援 ◇認可図書等作成(業代予定者業務) ◇換地設計等(業代予定者業務) ◇都市計画変更手続き ◇土地区画整理組合設立・業務代行者決定 ◇環境に関する各種調査(債務負担行為) 43,175千円 ◇市有地活用の検討・調査 ◇立地施設の誘導 ◇土地区画整理事業準備団体補助金 300千円 			<ul style="list-style-type: none"> ◇地区内外インフラ整備(各担当課) ◇市有地活用の検討・調査 ◇立地施設の誘導 <p>※事業費未定</p>		<ul style="list-style-type: none"> ◇組合等区画整理補助 ◇地区内外インフラ整備(各担当課) <p>※事業費未定</p>	
総事業費(千円)	12,500			53,692			91,475			0		0	
特定財源(国・県補助金等)	12,500			53,692			91,475						
市債													
その他													
一般財源													
事業実施に当たっての懸念事項	地権者の合意形成												
その他特記事項	R10以降の事業費について、別途計上が必要 事業実施に伴う地区外インフラ施設整備費について、別途計上が必要												
KPI	名称												
	準備組合仮同意率												
	現状値	85											
	—	%											
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○			III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営

事業名	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業			事業区分	継続事業	担当課	学研推進課	施策体系	13 都市基盤								
主な予算費目	款	6	項	3	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	1-(2) 4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)					
根拠法令																	
現状・実績	R6.6多くの地権者同意を得て学研北生駒駅北土地区画整理準備組合設立。学研北生駒駅北地区基本構想図実現の可能性を探るため、R6.8～立地検討企業の募集を開始。事業化に向けた実効性のある取組を推進するため、R7.2一括業務代行予定者を選定。R7.4市街化編入及び用途地域等に係る都市計画を変更し、土地区画整理事業事業認可を目指している。																
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ・資材価格・人件費等の建設コストの上昇による事業費の増加 ・地権者の合意形成 																
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶学研北生駒駅北地区にて、組合施行の土地区画整理事業によるまちづくりを進める。 ▶地区内地権者主体のまちづくりに向けた支援を行うとともに、事業化に向けた協議支援や事業計画作成に係る業務を実施。 ▶土地区画整理事業による駅前広場や道路等の基盤整備に加え、「学研高山地区の玄関口」「北部地域の拠点」にふさわしい、地域の顔となり、身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成を図る。 																
期待する効果	身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成 都市機能の集積による税収の確保																
各年度の取組	R7			R8			R9			R10			R11				
	◇区画整理促進調査等【R6補正(繰越分)】			◇中心地区事業計画会議運営等 250千円 ◇エリアマネジメント検討 4,986千円			◇組合等区画整理補助 ◇都市再生土地区画整理事業補助			◇組合等区画整理補助 ◇都市再生土地区画整理事業補助			◇組合等区画整理補助 ◇都市再生土地区画整理事業補助				
	◇関係機関協議等支援 9,966千円			◇都市計画道路上町芝線整備(建設部)			◇中心地区事業計画会議運営等 250千円			◇中心地区事業計画会議運営等 250千円			◇中心地区事業計画会議運営等 250千円				
	◇景観形成ガイドライン作成 4,202千円			◇地区内外インフラ整備(各担当課)			◇都市計画道路上町芝線整備 (建設部)			◇都市計画道路上町芝線整備 (建設部)			◇都市計画道路上町芝線整備 (建設部)				
	◇土地区画整理事業準備団体補助金 100千円			◇景観形成ガイドライン作成 4,950千円			◇地区内外インフラ整備 (各担当課)			◇地区内外インフラ整備(各担当課)			◇地区内外インフラ整備(各担当課)				
◇中心地区事業計画会議運営等 177千円			◇土地区画整理事業準備団体補助金 100千円			※事業費未定			※事業費未定			※事業費未定					
◇組合設立認可			◇中心地区事業計画会議運営等 177千円			◇都市計画道路上町芝線整備 (建設部)			◇都市計画道路上町芝線整備 (建設部)			◇都市計画道路上町芝線整備 (建設部)					
◇業務代行者決定			◇中心地区事業計画会議運営等 177千円			◇地区内外インフラ整備 (各担当課)			◇地区内外インフラ整備(各担当課)			◇地区内外インフラ整備(各担当課)					
総事業費(千円)	14,445			10,286			250			250			250				
特定財源 (国・県補助金等)	14,431			10,284			248			248			248				
市債																	
その他																	
一般財源	14			2			2			2			2				
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶事業化に向けた地権者の合意形成 ▶学研高山地区第2工区事業と連携・連動した事業実施 																
その他特記事項	R9以降の事業実施に伴う補助金額は事業計画策定に伴い別途計上																
K P I	名称																
	現状値																
単位																	
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		

事業名	都市計画道路上町芝線道路整備事業			事業区分	新規事業	担当課	事業計画課（学研推進課、土木課）	施策体系	13 都市基盤
主な予算費目	款 6	項 2	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策		1-(2) 4-(2)	行政改革大綱
根拠法令	道路法								
現状・実績	学研推進課により、R6.6多くの地権者同意を得て学研北生駒駅北土地区画準備組合設立するとともに、業務代行予定者を決定するなど、都市計画基盤整備に向け、着実に事業を推進。R7.4.25告示で周辺の都市計画道路区域の変更を完了している。								
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> 多数の権利者が存在し、組合主導の地権者の合意形成を得るのに時間がかかり、それに伴う本事業の実施時期の調整が必要となる。 資材価格、人件費等の建設コストの上昇により、事業費が多額となる。 								
事業概要	学研推進課による「学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業」と連携し、周辺道路の整備を行い、「学研高山地区の玄関口」「北部地域の拠点」にふさわしい、地域の顔となり、身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成を図る。								
期待する効果	事業の実施により、学研北生駒駅周辺の交通利便性を確保し、身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点を形成する。また、周辺道路の交通混雑解消に寄与する。								
各年度の取組	R7	R8		R9	R10	R11			
	-	・予備設計(A)業務(19,048千円)		・用地調査 ・予備設計(B)業務 ・土質調査業務	・用地調査 ・用地取得 ・詳細設計業務	・用地調査 ・用地取得			
	0	19,048		12,000	18,000	0			
	特定財源 (国・県補助金等)				9,000				
	市債 その他 一般財源	19,048		12,000	9,000				
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収等地権者の合意形成 ・財源確保 								
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			

事業名	橋梁長寿命化修繕事業			事業区分	継続事業	担当課	管理課	施策体系	13 都市基盤	
主な予算費目	款 6	項 2	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱	(3)
根拠法令	道路法									
現状・実績	定期点検の結果を基に長寿命化修繕計画を策定し橋梁の補修を進めている。									
課題とその原因	架設されてから長期の年数が経過している橋梁が多いため、予防保全への移行が難しい。									
事業概要	5年ごとに長寿命化修繕計画を策定することが定められており、令和6年度に3回目の長寿命化修繕計画を策定。その計画に基づき、補助金を活用し、補修設計、工事を進めている。									
期待する効果	効果的な補修や予防保全を行い長寿命化を図る。									
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11					
	〈工事〉 【R6補正(繰越分)】 第2阪奈1号橋(一般部第1、2径間) 150,093千円 中菜畑歩道橋(跨線部)10,000千円 芝辻橋20,000千円 【R7現年】 中菜畑歩道橋(跨線部) 50,000千円 芝辻橋 10,000千円 〈委託〉 無名橋530 3,000千円 無名橋550 3,000千円	〈工事〉 菜畑乙田線横断4号橋 15,000千円 〈委託〉 無名橋530 6,000千円 阿弥陀寺歩道橋 6,000千円	〈工事〉 第2阪奈1号橋(跨線部) 60,000千円 阿弥陀寺歩道橋 15,000千円 〈委託〉 辻合橋 3,000千円	〈工事〉 第2阪奈1号橋(跨線部) 90,000千円 清水橋1 15,000千円 〈委託〉 新清流橋 3,000千円	〈工事〉 無名橋530 15,000千円 〈委託〉 宮橋 3,000千円					
総事業費(千円)	246,093	27,000	78,000	108,000	33,000					
特定財源(国・県補助金等)	135,351	14,850	42,900	59,400	18,150					
市債	99,600	10,900	31,500	43,700	13,300					
その他										
一般財源	11,142	1,250	3,600	4,900	1,550					
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI	名称									
	補修が必要な橋梁の工事完了率									
	現状値	単位								
	28	%								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○				

事業名	国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業			事業区分	継続事業	担当課	事業計画課(土木課)	施策体系	13 都市基盤				
主な予算費目	款	項	目	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)		
根拠法令				道路法									
現状・実績	<p>・現国道163号は北部地域における東西方向の重要な幹線路線であるが、交通渋滞が慢性化している。このため国道163号バイパス清滝生駒道路の早期完成が望まれている。</p> <p>・企業誘致に関する提言に基づく道路ネットワーク整備の一環として、現在、国道163号バイパス南側において、北田原中学校線の拡幅事業を行っているところ。一方、バイパス北側の周辺道路については、道路ネットワークとしては十分とはいえない状況である。</p> <p>・企業誘致施策立案プロジェクト提言書において、学研生駒テクノエリア内における道路ネットワークの必要性が示されており、国道163号バイパス事業及び民間開発事業の進捗に併せて整備を進めていくこととなっている。</p>												
課題とその原因	<p>・国道163号清滝生駒道路は、学研都市へのアクセス道路として重要な路線に位置付けられているが、生駒区間では整備に時間を要している。</p> <p>・国道事業と並行して、学研生駒テクノエリアを中心とした周辺道路ネットワーク形成の必要性がある。</p>												
事業概要	<p>現在、当エリアでは民間開発事業による道路整備が進められつつあり、国道事業についても進捗していることから、それぞれの整備効果を高めるための周辺道路ネットワークを形成するとともに、国が実施している国道163号清滝生駒道路整備事業について、早期完成に向けた事業支援を行う。</p>												
期待する効果	交通混雑の緩和や交通安全確保、地域の活性化(企業誘致等)、利便性向上等に寄与する。												
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11				
	▶国道事業に伴う支援業務 ▶周辺道路整備予備設計(A)業務(東工区) ▶周辺道路概略修正設計業務(西工区)		▶国道事業に伴う支援業務 ▶周辺道路整備用地調査業務		▶国道事業に伴う支援業務 ▶周辺道路整備用地境界確定業務 ▶予備設計(B)業務		▶国道事業に伴う支援業務 ▶周辺道路整備詳細設計業務		▶国道事業に伴う支援業務 ▶周辺道路整備工事着手				
総事業費(千円)	4,554		2,119		20,000		10,000		50,000				
特定財源(国・県補助金等)							5,000		25,000				
市債													
その他													
一般財源	4,554		2,119		20,000		5,000		25,000				
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	現時点においては、国道163号バイパス清滝生駒道路の暫定供用開始時期が未定の状況ではあるが、大阪府側(下田原東)～高山大橋間の供用開始時期に合わせて本市道も整備する必要がある。												
KPI	名称												
	現状値					単位							
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営	○

事業名	辻町IC整備促進支援事業			事業区分	継続事業	担当課	事業計画課	施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目	款 6	項 2	目 3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1)
根拠法令	道路法										
現状・実績	<p>・奈良県が管理する阪奈道路の辻町ICは、大阪方面のランプは整備されているが奈良方面は整備されていない。このため隣接する生駒IC、富雄ICに車両が集中し、周辺道路に交通渋滞が発生する要因となっているため、交通の分散を図る必要がある。</p> <p>・過去に奈良方面ランプの設置について、各方面より要望が出されているが、様々な理由により実現に至っていない。</p>										
課題とその原因	辻町ICの整備に伴い、周辺道路における交通量の変化が想定されることから、安全対策を含めた道路整備が必要と考えられる。										
事業概要	大阪側のランプのみが供用中のハーフランプ状態となっている阪奈道路辻町ICにおいて、奈良側のランプを整備し、フルランプ化を図る奈良県の事業に対し、地元調整等に関する支援を行う。										
期待する効果	阪奈道路の利便性向上の他、災害時等の緊急輸送道路の確保や周辺道路の渋滞対策等の効果が期待できる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	▶県事業支援業務 辻町IC周辺道路整備検討業務 辻町IC周辺道路整備に伴う測量等業務	▶県事業支援業務 →地元調整等支援（直接実施） →辻町IC整備に伴う周辺道路交通影響検討業務（4,444千円）	▶県事業支援業務 →地元調整等支援（直接実施）	→	→						
総事業費(千円)	1,430	4,444	0	0	0						
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	1,430	4,444	0	0	0						
事業実施に当たっての懸念事項	令和8年度に実施予定の検討業務の成果により、令和9年度以降に周辺市道の改良等に関する検討を行う可能性がある。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	松ヶ丘通り線道路改良事業			事業区分	継続事業	担当課	事業計画課(土木課)	施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目	款 6	項 2	目 3	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)
根拠法令	道路法										
現状・実績	松ヶ丘通り線は、生駒駅へのアクセス道路となるため1日をとおして多くの歩行者、車両が往来する道路であるが、一部区間では歩行者空間が十分ではない他、近接地が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されていることから適切な保全と道路改良が求められる。										
課題とその原因	事業の実施にあたっては、民間事業者による開発事業の計画内容や実施時期に関する調整が必要な他、隣接地との調整も要する。										
事業概要	都市計画道路松ヶ丘通り線における未整備区間の一部箇所について土砂災害特別警戒区域に指定されており、のり面保護と道路改良を実施することで、「安心・快適に通行できる道路環境の確保」を図る。										
期待する効果	事業の実施により、歩行者の安全性を確保できる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	・関係者との協議 ・道路改良検討業務	・関係者との協議 ・道路法面予備設計業務(4,045千円)	・関係者との協議 ・測量等調査業務 ・道路法面詳細設計業務	・関係者との協議 ・法面防護工事着手(市所有地部分)							
総事業費(千円)	6,648	4,045	11,000	40,000	0						
特定財源(国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	6,648	4,045	11,000	40,000							
事業実施に当たっての懸念事項	民間事業者による開発事業の計画内容や実施時期に関する調整が必要な他、隣接地との調整も要するため、各年度の取組について実施年度が前後する可能性がある。										
その他特記事項											
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○					

事業名	谷田小明線道路改良事業			事業区分	継続事業	担当課	土木課	施策体系	13 都市基盤			
主な予算費目	款 6	項 2	目 3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)	
根拠法令	道路法											
現状・実績	工事完成にむけて引き続き事業を進めているところである。											
課題とその原因	狭隘な生活道路での工事となるため、近隣住民の協力が必要不可欠である。											
事業概要	当該道路は通学路にも指定されているものの、通過交通量が多く道路幅員も十分でないため円滑な通行に支障をきたしている。そこで一部区間をバイパス化することで安全・安心な歩行者空間を確保する。 計画延長 L=230m 道路幅員 W=8.0m(車道:5.5m 歩道:2.5m)											
期待する効果	市道谷田小明線の当該区間をバイパス化することで、通学路の安全対策及び安全・安心な歩行者空間の確保ができることから大きな効果が期待できる。											
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11	
	第1工区(東側):L=108m 【R7補正(線越)】工事費 83,387千円 (うち、42,848千円線越) 測量・設計等委託 4,678千円 賃借料 1,187千円 用地費(公社買戻し) 20,755千円 役務費(不動産鑑定・印鑑証明) 89千円 印紙代 1千円 【R6補正(線越分)】 補償費			第2工区:L=230m 工事費 70,000千円 測量・設計等委託 1,000千円 賃借料 820千円 印紙代 1千円 【R7補正(線越分)】 工事費								
	110,097			71,821			0		0		0	
	特定財源 (国・県補助金等)			37,212			32,500					
	市債			33,400			29,200					
その他												
一般財源			39,485			10,121						
事業実施に当たっての懸念事項	事業執行には、国の防災・安全交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。											
その他特記事項												
K P I	名称											
	現状値			単位								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○

事業名	公共下水道管渠整備事業			事業区分	継続事業	担当課	下水道課	施策体系	13 都市基盤	
主な予算費目	款 4	項 1	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策		行政改革大綱 (3)
根拠法令	下水道法・都市計画法・水質汚濁法									
現状・実績	令和6年度末の下水道普及率は73.4%と奈良県内でも高い水準とは言えない状況であり、今後も普及率が低い竜田川流域を中心に未普及地区解消に向けて、公共下水道の管渠整備を継続的に進めていく必要がある。									
課題とその原因	流域下水道竜田川幹線が平成19年3月に供用開始されたことから、竜田川処理区の整備が遅れている。									
事業概要	下水道全体計画区域 2,485.1ha		下水道事業計画区域 1,708.1ha							
	竜田川処理区(単独) 260.7ha		260.7ha							
	山田川処理区(単独) 153.3ha		110.0ha							
	竜田川処理区(流関) 1,264.6ha		755.9ha							
	富雄川処理区(流関) 806.5ha		581.5ha							
期待する効果	汚水処理普及率の向上を図るため、公共下水道と合併処理浄化槽の適切な役割分担の下に、公共下水道の管渠整備を計画的に進めることで、良好な生活環境と河川の水質保全に貢献することができる。									
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11	
	整備工事 工事延長 L=1,100m 整備面積 2.5ha		整備工事 工事延長 L=1,300m 整備面積 3.0ha		→		→		→	
総事業費(千円)	300,000		300,000		300,000		300,000		300,000	
特定財源 (国・県補助金等)	80,000		90,000		90,000		90,000		90,000	
市債	212,000		202,000		202,000		202,000		202,000	
その他										
一般財源	8,000		8,000		8,000		8,000		8,000	
事業実施に当たっての懸念事項	今後の管渠整備地域は、地下埋設物や狭隘な道路状況により整備費用が増加し、整備面積が減少する事が懸念される。									
その他特記事項	▶ 下水道普及率:奈良市92.6%、大和郡山市96.7%、天理市97.6%(R6末) 県内12市中8位 ▶ 令和6年度改定の生駒市下水事業経営戦略により、令和8年度以降の事業費を、見直した(4億円/年→3億円/年)。									
KPI	名称									
	下水道普及率		74.2		74.6		75.0		75.4	
	現状値	単位								
	73.4(R6末)	%								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○

事業名	下水道ストックマネジメント計画に基づく施設更新事業			事業区分	継続事業	担当課	下水道課	施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目	款	4	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(3)
根拠法令	下水道法・都市計画法・水質汚濁法										
現状・実績	多種で膨大な下水道ストックの老朽化に対応するため、長期的な視点で下水道施設(処理場・管渠)全体の状態を考慮し、リスク評価による優先順位付けを行うことで、施設管理の最適化を図る「下水道ストックマネジメント計画(実施方針・実施計画)」を令和6年度に策定。この計画に基づき、改築更新工事を実施する。										
課題とその原因	処理場においては、供用開始後、約40年が経過し、老朽化が著しく、能力の低下が見られる。 管渠においては、古いものでは供用開始後50年を超過しているため、老朽化による破損が懸念されるとともに、雨水時浸入水の防止が必要。										
事業概要	処理場においては、令和7年度に改築更新工事の基本設計、令和8年度に詳細設計、令和9年度から11年度にかけて更新工事を実施する。 管渠においては、人孔鉄蓋更新工事を計画的(400箇所/年)に実施するとともに、真弓地区で人孔の改築と管渠の更生工事を行う。										
期待する効果	長期予測を踏まえた改築費用の平準化により、適正かつ合理的な施設管理を実施することができる。										
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11		
	①山田川浄化センター改築更新工事基本設計(15,000千円) ・大まかな工事仕様、方向性及び概算費用を決定 ②人孔鉄蓋更新工事(100,000千円) ・400箇所	①山田川浄化センター改築更新工事詳細設計(46,400千円) ・詳しい工事仕様を決定 ②人孔鉄蓋更新工事(120,000千円) ・400箇所 ③人孔改築・管更生工事(66,000千円)			①改築更新工事受変電設備・監視制御設備(150,000千円) ②人孔鉄蓋更新工事(120,000千円) ・400箇所 ④人孔改築・管更生工事(36,000千円)		①改築更新工事受変電設備・監視制御盤(392,000千円) ②改築更新工事詳細設計脱水設備・監視制御(20,000千円) ③人孔鉄蓋更新工事(120,000千円) ・400箇所 ④人孔改築・管更生工事(36,000千円) ⑤第二期ストックマネジメント計画(R10~R11)(41,000千円)		①改築更新工事脱水設備(228,000千円) ②人孔鉄蓋更新工事(120,000千円) ・400箇所 ③人孔改築・管更生工事(36,000千円) ④第二期ストックマネジメント計画(R10~R11)(66,000千円)		
総事業費(千円)	115,000	232,400			306,000		609,000		450,000		
特定財源(国・県補助金等)	57,500	105,500			82,500		247,100		218,400		
市債	50,000	126,900			223,500		341,400		198,600		
その他											
一般財源	7,500						20,500		33,000		
事業実施に当たっての懸念事項	処理場において、更新すべき機器が多く、費用が増大する可能性がある。 令和9年度以降、管理・更新一体マネジメント方式を導入決定済であることが管渠改築に係る国庫補助金の要件となるため、実施規模の調整が必要。										
その他特記事項											
KPI	名称										
	事業費の実施率				20		38		73		100
	現状値	単位									
	7	%									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

事業名	管理・更新一体マネジメント方式導入可能性調査業務			事業区分	継続事業	担当課	下水道課 竜田川浄化センター	施策体系	13 都市基盤						
主な予算費目	款	4	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他							
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(3) (4)					
現状・実績	全国的に下水道事業の技術系職員が不足する中、本市においても技術系職員の減少が続いている。														
課題とその原因	技術力の不足、継承困難による執行体制の脆弱化														
事業概要	本市に適した新たな官民連携を構築するため、管理・更新一体マネジメント方式の導入を検討する。														
期待する効果	性能発注により民間の創意工夫が発揮され、効率的な事業運営が期待できるとともに、職員不足や技術力の低下を補う。														
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11				
	国庫補助金が交付されなかったため未着手			・導入可能性調査 ・デューデリジェンス ・マーケットサウンディング			入札・公募準備		公募型プロポーザルの実施		事業実施				
総事業費(千円)	0			20,000			0		0		0				
特定財源 (国・県補助金等)				20,000											
市債															
その他															
一般財源															
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項	令和9年度以降に污水管改築の交付金を受けるには、管理・更新一体マネジメント方式の導入を決定済みであることが要件化されている。(緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除く)。														
KPI	名称														
	事業の進捗度		70			80		90		100					
	現状値	単位													
	0	%													
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営		○	

経営的施策 I スマートシティ・DX

R9年度末に目指す状態

デジタル技術やデータの活用による、スマートシティの実現に向けた取組が進んでいる

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none">① マイナンバーカードの普及促進により、人口に対する保有率は76.9%(令和5年10月末時点)となり、マイナポータルを活用した32手続(令和5年3月時点)の受付を開始しました。② 来庁手続における利便性の向上のため、「書かない窓口」の一環として、一部の窓口に窓口申請タブレットを導入しています。③ RPAやAI-OCRの導入により、業務の効率化を進めています。④ 庁内Wi-Fiの整備やモバイルパソコンの導入、ペーパーレスの推進等、デジタルワークプレイスの整備に向けた取組を進めています。⑤ 人口動態等の統計情報や公共施設の情報、古い風景写真のアーカイブ等、オープンデータの整備を進めています。⑥ 市民が意見を出し合う機会として、参加型合意形成プラットフォームを整備しています。
主な課題	<ul style="list-style-type: none">①② 多くの行政手続で来庁が必要となっています。<ul style="list-style-type: none">・ デジタル技術を活用したまちづくりの具体的な取組を実践する必要があります。③④ 紙中心の業務スタイルから脱却するための意識改革や環境構築が求められます。⑤⑥ 「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向けた取組は、行政だけでなく事業者や市民の参画等により、持続可能なものとしていくことが必要です。⑥ 市民や事業者の地域参画を促す取組や、より参画しやすい環境の整備が求められます。

事業名	行政手続のオンライン化			事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(1) (5)	
現状・実績	デジタル手続条例の制定を踏まえ、取り組みを推進した結果、令和7年3月末現在オンライン申請可能な手続は、212件となった。										
課題とその原因	事業の継続性を鑑みると、市民や事業者の利便性向上と職員側の業務改善が必須となり、特に現課での工数捻出が課題である。										
事業概要	窓口や郵送などで対応している行政手続をオンラインで完結できることを目指し、申請受付システムの導入と手続のオンライン化推進を行う。行政手続きのオンライン化の推進にあたっては、年度ごとに申請件数や市民ニーズを踏まえて重点分野を設定し、関係課との連携のもとオンライン化できるよう支援を行う。										
期待する効果	行政手続をオンラインで完結できるようになることで、住民が24時間、どこでも手続ができるようになり、利便性の向上が期待できる。あわせて、申請内容がデジタル化されることで、職員の業務効率向上につながる。										
各年度の取組	R7		R8			R9	R10	R11			
	▶ 申請受付システム運用 ▶ 申請受付システムにおける窓口オプション追加 ▶ 各担当部門でのオンライン化支援 ▶ 業務プロセスの見直しが必要な手続きのオンライン化対応 ▶ 市民への周知・啓発		▶ 申請受付システム運用 ▶ 各担当部門でのオンライン化支援 ▶ 業務プロセスの見直しが必要な手続きのオンライン化対応 ▶ 市民への周知・啓発			→	→	→			
総事業費(千円)	2,855		3,310			3,310	3,310	3,310			
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	2,855		3,310			3,310	3,310	3,310			
事業実施に当たっての懸念事項	紙の申請がなくなるわけではないため、担当課の業務負担増大にならないよう業務フローを組み変える必要がある。										
その他特記事項	行政手続のオンライン化は、住民利便性の向上に大きな効果があるため、各自治体とも積極的な取組を進めている。										
K P I	名称										
	オンライン化率(年間申請件数10件以上)					37	54	68	83		
	現状値	単位									
	24	%									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○

事業名	庁内データ共有基盤の構築			事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX				
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
根拠法令							戦略的施策		行政改革大綱	(1) (5)			
現状・実績	庁内データ共有基盤の構築に向け、準備を進めている。												
課題とその原因	各課所管のデータをできるだけ全庁的に共有した方が業務の質や効率化の改善につながるが、個別管理しているデータを提供してもらうことへのハードルが高い。												
事業概要	庁内データ共有基盤を整備することで、各課が個別で所有しているデータ(ExcelやAccess等で個別管理しているもの)の管理コストを下げ、庁内へのデータ流通促進による業務の質の改善を図り、更には各課で共通する業務プロセスの標準化・共通化やEBPMへつなげる。												
期待する効果	各課所管のデータを全庁的に共有でき、業務の質や効率化の改善、業務の高度化につながる。また、各課が持っているデータを様々な帳票に入力して提出させるような事務については、本基盤上のデータを活用してとりまとめを必要とする所属が自ら加工して利用することにより、各課の重複・繰り返し事務が削減できる。												
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11				
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ データ共有基盤運用 ▶ 全庁的な共通データ移行、構築 ▶ (各課)個別管理データ移行、庁内公開 ▶ 庁内周知・活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ データ共有基盤運用 ▶ (各課)個別管理データ移行、庁内公開 ▶ 庁内周知・活用促進 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ データ共有基盤運用 ▶ データ共有基盤の庁内活用促進 ▶ 共通の業務プロセスの可視化 		→		→				
総事業費(千円)	4,711			4,101		4,101		4,101		4,101			
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	4,711			4,101		4,101		4,101		4,101			
事業実施に当たっての懸念事項	庁内でのデータ利活用に関しては、システム面はもとより、総計アクションプランの事業評価におけるEBPMの徹底や人材育成を含めたソフト面での対応が重要となる。												
その他特記事項													
KPI	名称												
	庁内共有データ数				60		80		110		150		
	現状値	単位											
	50	件											
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

事業名	公共インフラDX			事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
根拠法令							戦略的施策		行政改革大綱	(1) (5)	
現状・実績	公共インフラ分野に関し、現場でのタブレット活用、申請・受付のデジタル化等について、順次取り組みを始めている。										
課題とその原因	今後技術職の職員が減少する中、道路や下水道、公園等のインフラを維持・管理し続けるためには、BPRが必須となり、現課業務と並行した取り組みを進める必要がある。そのための現課での工数捻出と現場業務のBPRに関する素養がある人員の育成が課題である。										
事業概要	全国的に技術職の人材不足が問題になっており、技術継承や工事関連情報の連携が困難になりつつある。このような状況に対応するため、組織横断的に業務プロセスを検討し、デジタル技術を活用して情報共有や事務の効率化を図るとともに、紙文書のデータ化を図る。具体的には、工事現場等でのタブレット端末やデジタル図面の活用検討、紙で保管されている図面等のデータ化、設計や積算業務における業務プロセスの検討等を実施する。										
期待する効果	本分野における効率化に資するだけでなく、技術職採用にあたり、デジタル化の効果をアピールすることで、人材獲得につながる。										
各年度の取組	R7	R8		R9		R10		R11			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現場作業におけるデジタル図面の利用・タブレット端末の実証導入 ▶ 工事関係書類のデータ化検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現場におけるタブレット端末等の活用 ▶ 工事関係書類のデータ化 ▶ 受発注者の監督・検査業務を効率化するツールの検討 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現場におけるタブレット端末等の活用 ▶ 工事関係書類のデータ化 ▶ 受発注者の監督・検査業務を効率化するツールの導入 ▶ 設計・積算業務改善に資するシステム等の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現場におけるタブレット端末等の活用 ▶ 工事関係書類のデータ化 ▶ 受発注者の監督・検査業務を効率化するツールの活用 ▶ 設計・積算業務改善に資するシステム等の導入 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現場におけるタブレット端末等の活用 ▶ 工事関係書類のデータ化 ▶ 受発注者の監督・検査業務を効率化するツールの活用 ▶ 設計・積算業務改善に資するシステム等の活用 			
総事業費(千円)	2,062		373		0		0		0		
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	2,062		373		未定		未定		未定		
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	モデル事業実施数				2		3		3		
	現状値	単位									
	1	件									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	
										○	

事業名	誰一人取り残さないデジタル化の推進			事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)
根拠法令											
現状・実績	スマホサポーターの育成講座を実施し、スマホサポーターを育成し、高齢者が集まる場で相談会を実施することで、共助によるデジタルディバイド是正に向けた取り組みを始めたところである。										
課題とその原因	誰もがデジタル化の恩恵を享受できるようにするためには、自治体だけで対策を実施し続けてもなかなか効果が広がらない。そのため、様々な主体による対策が必要である。										
事業概要	「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向け、スマートフォン相談会の実施、スマホサポーターの育成をはじめとする共助体制の形成、域内キャリア店舗との連携等を通じて、市民がデジタル技術に触れ、これらを安全に利用できるようになるための取組を行う。										
期待する効果	デジタル化が進む中で、デジタル技術を安全に利用することで、市民の利便性向上が期待できる。あわせて、住民接点のデジタル化推進による業務効率化を図る。										
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11		
	▶ スマホサポーター育成講座の実施 ▶ 域内キャリア店舗との連携 ▶ スマホサポーターによるスマホ相談会 ▶ 学生等によるスマホ相談会等より効果のある方法を検討	→			→		→		→		
総事業費(千円)	492			1,100		0		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	492			1,100		未定		未定		未定	
事業実施に当たっての懸念事項	域内の事業者/スマホサポーター等による施策、国の事業等と連携しながら、共助の仕組み創出に向けて、中長期的に取り組む必要がある。これらの施策については、対象者が多い上にアウトカムによる評価が困難であるため、費用対効果だけで判断するのは困難である。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	スマホ操作等支援者数		20			25		30		30	
	現状値	単位									
	11	人									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	地域ポイント			事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input checked="" type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	3-(2)	行政改革大綱	(1) (4)
現状・実績	地域ポイントの実証実験中で、令和7年5月末日時点で約2,400人の参加、スポット数は約80となっている。										
課題とその原因	地域ポイントの本格導入に向けて、貯まったポイントを消費できるスポットや体験の創出に、どれだけ域内の団体や事業者等が協力してくれるかが課題である。										
事業概要	「市民力」の更なる強化、市民との協創によるまちづくりを実現する手段として、地域ポイントを導入する。換金性のないポイント制度からのスモールスタートで効果を検証したうえで、市全体への展開を実施する。本事業を通じて、市内の施設や事業者、イベントを含む活動等を知り、参加することで、ボランティア等の活動へ参加するきっかけとなり、地域での助け合いの環境づくりへとつなげる。										
期待する効果	自分の活動がポイントとして可視化されることで、市への帰属意識を高め、新たな活動へ参加する人が増える。										
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11
	▶地域ポイントに関する実証実験の継続 ▶実証結果の取りまとめ、事業化判断 ▶(判断の上)本格導入に向けた調達 ▶地域ポイントの本格導入			▶地域ポイント事業の運用継続			→		→		→
総事業費(千円)	1,953			1,360			0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	1,953			1,360			未定		未定		未定
事業実施に当たっての懸念事項	期待する費用対効果が得られ、徐々にでも流通量が増えるかをスモールスタートで実証実験しているものの、他の換金性のあるポイント制度を別の部署等で導入する際には整理が必要。										
その他特記事項											
KPI	名称										
	市民利用率					3		5		7	
	現状値	単位									
	1	%									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			○		II 市民協働・公民連携		○	
								Ⅲ広報広聴・シティプロモーション			
										IV行政経営	

事業名	協創による市民参加型スマートシティを実現するための基盤整備			事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX				
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)			
現状・実績	地域幸福度指標を利用したモデルを構築し、活用方法の検討を終えた。また、オンラインプラットフォームを活用した市民対話が庁内6事業で実施された。												
課題とその原因	市民参加型スマートシティの実現には、デジタルプラットフォームの活用を含め、様々な参画手段を検討する必要がある。												
事業概要	スマートシティ構想における理念である協創や市民中心主義を実現するため、市民ひとりひとりのウェルビーイング向上に向け、地域幸福度指標を活用する。これにより、市民実感度調査では捕捉しきれなかった潜在的なニーズや個人の主観的な課題を定量的に分析し、政策間連携や本市に関わる全ての人や組織との協働の好循環の構築を目指す。また、市の各種施策と連携しながら、オンラインプラットフォームを活用することで、市民等の対話を促し、新たな市民団体や企業による活動を醸成し、自律的な市民によるプロジェクトを創出する。												
期待する効果	政策間連携や本市に関わる全ての人や組織の協働を促すとともに、市民等の幸福度向上を目指す。												
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11	
	▶地域幸福度指標を活用した市民アンケート ▶市の各種施策でのオンラインプラットフォーム活用			▶政策と地域幸福度指標の連携 ⇒市民実感度調査への反映 ▶新たな市民団体・活動の醸成施策 ⇒仕組みの土壌構築 ▶市の各種施策でのオンラインプラットフォーム活用 2,640千円			▶政策と地域幸福度指標連携 ⇒継続実施 ⇒市民参加型プロジェクトの創出のためのオンラインプラットフォーム活用 2,640千円			→		→	
総事業費(千円)	6,275			2,640			2,640			2,640		2,640	
特定財源(国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	6,275			2,640			2,640			2,640		2,640	
事業実施に当たっての懸念事項	地域幸福度指標や市民参加型オンラインプラットフォームを有効に活用するためには、総合計画策定・検証や政策形成過程に溶け込ませる必要がある。												
その他特記事項													
KPI	名称												
	オンラインプラットフォーム活用事業		6			8			10		12		
	現状値	単位											
	6	件											
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	窓口DX			事業区分	継続事業	担当課	窓口DX推進室・総務部・財務部・地域活力創生部・福祉部・子育て健康部・教育部関係各課	施策体系	I スマートシティ・DX							
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他					
根拠法令								戦略的施策		行政改革大綱	(1) (5)					
現状・実績	令和8年度中にワンストップ窓口を稼働するため、令和7年度から推進体制を整え、ライフイベントに係る手続きを洗い出し、業務BPRの実施とデジタルを活用した効率的な窓口の導入に向け検討を行っている。															
課題とその原因	今後職員数が減少しても、定評のある窓口サービスレベルを維持できるよう、業務BPRは喫緊の課題である。窓口業務を円滑に進めつつ、効率的なワンストップ窓口を実現するため、庁内横断的に業務BPRを進める必要がある。															
事業概要	市民の「書く・待つ・回る」の省力化や職員の業務効率化を図り、また、現在の窓口サービスレベルを維持するため、ライフイベントに係る手続きのある課が連携して、手続き方法・業務フローや様式等の見直しを行い、デジタルを活用した「ワンストップ窓口」を実現する。															
期待する効果	市民が来庁して行う必要がある手続きについて、申請書等を書く回数・待つ時間・複数の課を回る負担が軽減される。ワンストップで行える業務とそうでない業務でフローを設定し、デジタルを活用することで、職員の業務効率化と負担軽減が見込まれる。															
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11					
	<ul style="list-style-type: none"> ▶窓口DX推進体制の整備 ▶業務BPRの実施 ▶オンライン来庁予約システムの導入 			<ul style="list-style-type: none"> ▶業務BPRの実施 ▶窓口DXSaaSの導入 ▶窓口レイアウト変更(発券機システム導入) ▶ワンストップ窓口の稼働 ▶オンライン来庁予約システムの運用 			<ul style="list-style-type: none"> ▶業務BPRの継続 ▶窓口DXSaaS、発券機システム、オンライン来庁予約システムの運用 		<ul style="list-style-type: none"> ▶業務BPRの継続 ▶窓口DXSaaS、発券機システム、オンライン来庁予約システムの運用 		<ul style="list-style-type: none"> ▶業務BPRの継続 ▶窓口DXSaaS、発券機システム、オンライン来庁予約システムの運用 					
総事業費(千円)	365			83,408			36,752		36,752		36,752					
特定財源(国・県補助金等)				41,565												
市債																
その他																
一般財源	365			41,843			36,752		36,752		36,752					
事業実施に当たっての懸念事項																
その他特記事項																
KPI	名称															
	ライフイベントに係る手続きのワンストップ化															
	現状値	24		単位	%		100		100		100					
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			○	II 市民協働・公民連携				III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		○

事業名	自治体情報システムの標準化・共通化			事業区分	継続事業	担当課	情報システム管理室	施策体系	I スマートシティ・DX	
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	
根拠法令	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律								行政改革大綱	(1) (5)
現状・実績	標準化対象の20業務について、一部の機能(滞納管理)を除き、すべて標準準拠システムへの移行を完了した。									
課題とその原因	標準準拠システム移行により、システム運用費が大幅に増加。									
事業概要	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、標準化対象である20業務の基幹システムを、R7年度中に標準準拠システムに移行する。 ▶ ガバメントクラウド接続ネットワーク環境の調査・構築 ▶ 標準化準拠システムのベンダー選定 ▶ 新システムテスト ▶ 現行システムと標準化仕様の差分調査(Fit&Gap) ▶ 住基系PC/プリンタの更新(350台) ▶ システム切り替え ▶ 標準化仕様に沿った業務の見直し(各課) ▶ 本市外字と標準化文字との文字同定作業									
期待する効果	標準準拠システムに移行することで、システム連携が図りやすくなり、既存システムベンダーに縛られることなくシステム変更が可能となることで、将来的にシステムに係る費用の軽減が図れる。									
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11
	【標準準拠システムへの移行】 ▶ ガバメントクラウドへのデータ移行 ▶ 各種検証作業 ▶ 標準化システム利用環境の整備 ▶ 職員研修 / 本番切り替え ▶ PCセットアップ(350台) ▶ PC周辺機器調達(350台分) ▶ プリンタ更新(15台) 【R7補正】 ▶ 対応作業の見直しや作業工程の精査による減額 70,302千円		【一部機能の標準準拠システムへの移行】 ▶ 標準化システム利用環境の整備 ▶ ガバメントクラウドへのデータ移行							
総事業費(千円)	303,666		17,820			0		0		0
特定財源(国・県補助金等)	267,459		17,820							
市債										
その他										
一般財源	36,207									
事業実施に当たっての懸念事項	令和8年度中に標準化対象20業務全ての標準準拠システム移行が完了する予定であるが、令和7年度末時点の標準仕様に合致させる改修(経過措置対応)が残っている。経過措置対応における国の財政措置の方針は未定である。									
その他特記事項	本事業は、法律に基づき原則全自治体が令和7年度末までに実施する必要があるものである。一部機能は令和8年度末までに標準準拠システムに対応する予定である(国へ特定移行支援システムとして認可済)									
KPI	名称									
	標準準拠システムへの対応件数									1
	現状値	単位								
	20	件								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○

事業名	アナログ規制の点検・見直し			事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(1) (5)	
現状・実績	書面や対面といったアナログ的な手法を前提とするものについては、デジタル手続条例の制定を踏まえ、行政手続のオンライン化の取り組みを推進しているが、目視規制や実地監査規制等の「アナログ規制」についてはいまだ改善されていない。										
課題とその原因	市民や事業者がデジタル社会の恩恵をより一層実感できるようにするためには、地方公共団体における書面や対面といったアナログ的手法を前提とする法制度やルールの見直しが重要となる。										
事業概要	国が先行して実施した「アナログ規制の点検・見直し」を参考に、まずは、組織の意思統一や推進体制の構築を行った後、アナログ規制7項目※を中心とした条例・規則等の点検を行い、その後の見直しの検討、見直しの実施につなげる。 ※アナログ規制7項目：目視、実地監査、定期検査・点検、常駐・専任、対面講習、書面掲示、往訪閲覧・縦覧										
期待する効果	市民や事業者がデジタル社会の恩恵をより一層実感でき、デジタル技術の社会実装が進むことでさらなる住民参画や事業者との連携が進む。										
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11		
	・国や先行団体によるアナログ規制の点検・見直し事例やマニュアル等の研究 ・DX推進アクションプランにおけるプロジェクトや各課支援業務にて必要に応じてアナログ規制見直し	・アナログ規制の点検 - 条例・規則等に含まれるアナログ規制、該当部分の抽出 - 点検・見直し方針の策定			・アナログ規制の見直し(1項目) - 方針に基づき、アナログ規制の1項目について、該当部分の見直しに関する検討、必要となる条例・規則等の改正の着手		・アナログ規制の見直し(1項目) - 方針に基づき、アナログ規制の1項目について、該当部分の見直しに関する検討、必要となる条例・規則等の改正の着手		・アナログ規制の見直し(1項目) - 方針に基づき、アナログ規制の1項目について、該当部分の見直しに関する検討、必要となる条例・規則等の改正の着手		
総事業費(千円)	0			0		0		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	0			0		未定		未定		未定	
事業実施に当たっての懸念事項	現段階では地方公共団体は努力義務であるが、アナログ規制に点検・見直しについての国からの調査及び公表が始まっていることから、数年以内に義務化されることが想定される。										
その他特記事項											
KPI	名称										
	見直しまで実施した件数										
	現状値	単位	0		1		2		3		
	0	件									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		○		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	
										○	

事業名	AI・RPA等の活用による業務の効率化			事業区分	継続事業	担当課	情報システム管理室	施策体系	I スマートシティ・DX			
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1)	
根拠法令												
現状・実績	RPAの横展開ができるように、職員が使いやすいツールの選定を行い、利用方法や導入前の検証を実施した。											
課題とその原因	各課職員によるRPAシナリオ作成に向けた取り組みを目指したが、作成難易度が高く各課業務への導入に至らない。											
事業概要	繰り返しとなる単純作業やシステムへの手入力など、AI・RPA等を活用できる業務について、これらのデジタル技術を導入する前提で対象部門の業務プロセスを見直し、業務効率化を図る。特に、RPA/AI-OCRの導入には、業務フローの見直し等が必要となるため、定期的に特定の部門/事務に向けた集中導入取り組みを実施し、横展開を図る。 この取組を通して、表面的なデジタル技術の導入ではなく、組織や人材、考え方などをデジタルに適した形に変えてゆくことを目的とする。											
期待する効果	作業の自動化・省力化が図れることで、職員の業務負荷軽減が見込める。また、手作業によるミスの防止にもつながる。											
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11
	▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ 事業者によるRPAシナリオ作成支援 ▶ RPA等の活用による業務効率化事例の横展開			▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ 特定業務におけるRPA等の活用に向けた業務のプロセス見直し、RPA等の集中導入 ▶ RPA等の活用による業務効率化事例の横展開			▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ RPA等の活用による業務効率化事例の横展開					
総事業費(千円)	4,396			4,542			4,542			0		0
特定財源 (国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	4,396			4,542			4,542					
事業実施に当たっての懸念事項	RPA導入には、BPRを行うなど担当課にも相応の負担が求められる。RPAを介さずデータ連携による課題解決が実現できるなら、精度が高く課題解決ができるためRPAシナリオが不要になる場合がある。											
その他特記事項	RPAやAIを業務に組み込むことで時間外時間の削減や業務にかかる時間を削減した事例が多数ある。											
K P I	名称											
	新規RPA導入件数					3						
	現状値	単位										
	3	件										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○		

事業名	業務系情報環境の整備			事業区分	継続事業	担当課	情報システム管理室	施策体系	I スマートシティ・DX		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策		行政改革大綱	(1) (5)
現状・実績	2年ごとにPC更新を行うPC更新サイクルの適正化の取組を実施。R6からR7年度にかけて、職員利用PCを順次モバイルPCへ更新している。										
課題とその原因	業務ニーズが多様化しており、全てに対応することが困難である。										
事業概要	業務系(LG-WAN)の情報環境について、職員利用PC、情報ネットワーク等の整備や、基盤となる業務システム等の提供を通じて、職員のワークスタイル変化や業務ニーズに応じた適切な業務環境を提供する。将来の業務用クラウドサービスの導入や、次期ネットワークモデルへの移行等に向けた検討を行う。										
期待する効果											
各年度の取組	R7	R8			R9			R10		R11	
	◇機器更新計画に準じた機器更新 ▶ ネットワーク機器:7台 ▶ サーバ:1台 ◇業務用クラウドサービスの導入検討	◇次期ネットワークモデルへの移行検討 ◇機器更新計画に準じた機器更新 ▶ 業務系パソコン一式:400台 ▶ ネットワーク機器:8台 ▶ サーバ:2台			◇次期ネットワークモデルへの移行検討 ◇機器更新計画に準じた機器更新 ▶ ネットワーク機器:8台 ▶ サーバ:2台			◇次期ネットワークモデルへの移行検討 ◇機器更新計画に準じた機器更新 ▶ 業務系パソコン一式:400台 ▶ ネットワーク機器:8台 ▶ サーバ:2台			
総事業費(千円)	9,382			153,712			16,238		153,712		0
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	9,382			153,712			16,238		153,712		
事業実施に当たっての懸念事項	次期ネットワークモデル(αモデル、βモデル、β'モデル等)への移行やゼロトラストアーキテクチャの導入などに向け、政府の方針や新しいセキュリティ技術を鑑みた中長期的な対応が必要である。										
その他特記事項	他市町村におけるパソコン更新サイクルの平均は5年である。										
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	
											○

事業名	職員向けPCヘルプデスク業務の外部委託			事業区分	新規事業	担当課	情報システム管理室	施策体系	I スマートシティ・DX
主な予算費目	款 2	項 1	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱 (1) (5)
現状・実績	現在、職員がパソコンやシステムの使い方等がわからない場合の問合せ対応を行うPCヘルプデスク業務は、主に情報システム管理室の会計年度任用職員で行っているが、庁内で使われるシステムの数が増加しており、他システムとの連携など複雑化しているため、正規職員もヘルプデスク対応に追われている。一方で、業務にはITの知識やスキル等が求められるため、適切な人材確保が困難になってきている。								
課題とその原因	日々のPCサポート対応に追われ、PCヘルプデスク業務の整理が進んでいない。								
事業概要	PCヘルプデスク業務や定型業務を外部委託し、一定のサービスレベルでのPCヘルプデスク対応を行う。								
期待する効果	職員が庁内のデジタル環境に係る重要事項の調査・検討や、中長期に渡る計画を立案・推進に注力できる。								
各年度の取組	R7	R8		R9		R10		R11	
		<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託仕様書の作成 ・業務委託見積取得 ・R8年度予算計上 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定(プロポーザル) ・ヘルプデスク業務委託契約の締結 ・業務委託に向けた体制と環境整備 ・外部委託ヘルプデスクの開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプデスク業務内容の精査と範囲拡大に向けた仕様検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプデスク業務委託 	
総事業費(千円)	0	25,740		50,400		56,400		56,400	
特定財源(国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源		25,740		50,400		56,400		56,400	
事業実施に当たっての懸念事項	委託事業者の業務場所によって、サポート業務で必要な環境の整備にコストとセキュリティ確保が必要となる。								
その他特記事項									
KPI	名称								
	外部委託する業務数		0	3	5	5			
	現状値	単位							
	0	件							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	市民課窓口業務委託			事業区分	継続事業	担当課	市民課	施策体系	I スマートシティ・DX		
主な予算費目	款 2	項 3	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1)
根拠法令											
現状・実績	平成27年1月から市民課の窓口業務の一部を民間委託しており、窓口受付業務、証明書発行業務、住所異動入力、戸籍入力、マイナンバーカード申請・交付受付業務等の民間委託を行っている。										
課題とその原因	令和8年度には窓口DXやオフィス改革による全庁的な窓口の見直しがあるため、委託業務における仕様や運用の変更が必要になる。										
事業概要	民間等の有する多様な専門性やノウハウを活かし、繁忙期の人員配置など機動性のある運営を実施できるため、引き続き窓口業務の委託を行うものである。全庁的な窓口DXの取り組みを進めており、令和9年3月からワンストップ窓口を実施するため、令和8年度は窓口受付システムの活用やワンストップ窓口の運用など業務内容について検討を行う。 現在の市民課窓口業務委託は令和9年2月末までとし、令和9年3月以降はマイナンバーカード関連業務のみ業務委託を継続する。										
期待する効果	ワンストップ窓口を民間事業者に委託するのは難しいため、職員で対応することにより市民の待ち時間の軽減が図れる。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 窓口業務委託 ▶ 業務内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 窓口業務委託 ▶ 業務内容の見直し ▶ 次期委託に係る仕様書作成、業者選定 ▶ 契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 窓口業務委託 								
総事業費(千円)	89,760	103,950	31,294	31,294	31,294						
特定財源 (国・県補助金等)	19,800	37,313	31,294	31,294	31,294						
市債											
その他											
一般財源	69,960	66,637	0	0	0						
事業実施に当たっての懸念事項	マイナンバーカード交付事務費補助金の継続は未定。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名	建築計画概要情報の一部公開(窓口DX)			事業区分	継続事業	担当課	建築課	施策体系	I スマートシティ・DX					
主な予算費目	款	6	項	1	目	2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他			
根拠法令								戦略的施策		行政改革大綱	(1) (5)			
現状・実績	建築計画概要書の閲覧や写しの交付は、年間約2000件程度あり、その都度窓口で職員が対応している。													
課題とその原因	閲覧や写しの交付はその都度職員が対応しているが、今後窓口の混雑や相談、通報対応の維持のため簡易な閲覧等の対応についてはスリム化を図る必要がある。													
事業概要	建築計画概要書等の閲覧事務に係る窓口の混雑解消や相談、通報案件の対応の希薄化防止のため、建築課の窓口で閲覧対象としている情報について公開し、オンライン(GIS)上で閲覧できるようにする。													
期待する効果	窓口の混雑緩和や相談案件への対応の質の維持向上													
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11			
	<ul style="list-style-type: none"> ・建築計画概要書から抜粋した建築計画概要情報の一部公開 ・契約 ・システム構築、運用開始 			<ul style="list-style-type: none"> ・建築計画概要書のオンライン閲覧システム導入検討 ・年度更新作業 ・保守 			<ul style="list-style-type: none"> ・年度更新作業 ・保守 		→		→			
総事業費(千円)	3,003			0			0		0		0			
特定財源(国・県補助金等)														
市債														
その他														
一般財源	3,003													
事業実施に当たっての懸念事項	令和8年度以降オンライン上で概要書を閲覧できるようにする場合、個人情報や著作権の関係、手数料などの検討が必要である。													
その他特記事項														
KPI	名称													
	現状値		単位											
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			○	II 市民協働・公民連携				III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○

事業名	施設予約システム構築業務			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課	施策体系	I スマートシティ・DX
主な予算費目	款 8	項 5	目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱 (4)
根拠法令									
現状・実績	各公共施設利用の際には事前予約が必要で、その予約ツールとして現在「e-古都なら」を利用しているが、令和7年12月末にサービス提供が終了した。								
課題とその原因	現在使用しているe-古都ならでは、キャッシュレス決済の機能はなく、現金のみの取り扱いであり、予約から当日使用するまで何度も施設へ行く必要がある。								
事業概要	各公共施設利用の際には事前予約が必要で、その予約ツールとして現在「e-古都なら」を利用しているが、令和7年12月に終了することに伴い、別システムへの移行が必要となる。この施設予約システムは、住民の利便性向上や施設予約受付業務の効率化などを目的に導入しているが、社会ニーズの変更に伴い、新たに使用料や利用料金のオンライン決済やスマートロック機能を新たに付加し、更なる利便性の向上につなげるため、SaaS方式による新たな施設予約システムの導入を行う。								
期待する効果	現在は施設窓口での現金払いのみの扱いだが、キャッシュレス決済を導入することで、施設利用者の更なる利便性の向上が期待できる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	▶ 施設予約システム構築業務契約 ▶ 各種検証作業 ▶ 利用環境の整備 ▶ 施設職員研修 / 本番切り替え ▶ システム利用料	▶ システム利用料	▶ システム利用料	▶ システム利用料	▶ システム利用料				
	4,550	1,730	1,730	1,730	1,730				
	特定財源 (国・県補助金等)								
	市債 その他 一般財源	3,300 1,250	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730		
事業実施に当たっての懸念事項	施設利用者にとって利便性の向上につながるが、システム移行に伴い、施設側や施設利用者側にとってシステムに慣れるまで一定の対応が必要となる可能性がある。								
その他特記事項									
KPI	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

経営的施策Ⅱ 市民協働・公民連携

R9年度末に目指す状態

それぞれの強みを活かし、多様な主体との協創のまちづくりが進んでいる

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none">① 市政研修会等で市政に関する情報を市民に届ける等、市政への参画機会の拡大に取り組んでいます。② 「生駒市自治基本条例」及び「参画と協働の指針」に基づき、参画と協働のまちづくりへの取組を進めるとともに、取組状況の調査等を通じて、市民協働がより効果的に進むよう努めています。③ 公民連携のワンストップ窓口である「生駒市協創対話窓口」等を通じて、公民連携事例の創出に取り組んでいます。④ 公民連携の実証実験の提案数や事業化件数は増加傾向であり、地域課題を解決するものから、公共サービスの利便性向上につながるものまで幅広く実施しています。⑤ 参画と協働のまちづくり研修を実施し、職員の参画と協働への意識醸成に取り組んでいます。
主な課題	<ul style="list-style-type: none">① 市政への関心を高めるために、市民や事業者等の参画の機会等の環境づくりが必要です。② 参画と協働の推進に向けて、市民や事業者、教育・研究機関等の意識向上が必要です。③④ 各部署での公民連携による取組が創出されるよう、連携事例を発信していく必要があります。③④ 事業者から積極的かつ効果的な提案が得られるよう行政課題やニーズに関する情報発信を継続する体制が課題です。⑤ 参画と協働、公民連携に対する職員の意識醸成が必要です。

事業名	参画と協働のまちづくりの推進			事業区分	継続事業	担当課	地域コミュニティ推進課	施策体系	II 市民協働・公民連携		
主な予算費目	款	2	項	1	目	8	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策	
根拠法令	自治基本条例							行政改革大綱	(1) (4)		
現状・実績	・参画と協働の事務事業調査及び市民自治推進委員会の開催を通じて、参画と協働のまちづくりの進捗状況を把握している。 ・研修等の機会を通じて、職員へ参画と協働のまちづくりの浸透を図っている。 ・5年ごとに自治基本条例の見直しを行っている。										
課題とその原因	・職員、市民、事業者等、まちづくりに関わる主体に対して、参画と協働のまちづくりの理念を浸透させる必要がある。										
事業概要	参画と協働のまちづくりを進める上で、参画と協働に対する理解や意識の高揚を、市民、事業者等への啓発だけでなく、行政、庁内各課職員に対しても意識付け、浸透するために、下記の取組を実施する。 ▶ 参画と協働のまちづくり事務事業調査 ▶ 参画と協働の職員研修 ▶ どこでも講座の実施(テーマ:参画と協働のまちづくり・自治基本条例) ▶ 自治基本条例や参画と協働の指針(概略版)のリーフレットの配布 ▶ イコマニアイベントの実施等 ▶ 自治基本条例の見直し、進捗管理										
期待する効果	市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて協働し、まちづくりが進むこと。										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例進捗管理	▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例進捗管理	▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例進捗管理	▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例の見直し	▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例の見直し						
総事業費(千円)	455	742	618	618	618						
特定財源(国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	455	742	618	618	618						
事業実施に当たっての懸念事項	参画と協働の推進に向けては、市民や事業者等だけでなく職員の意識の醸成も必要である。引き続き、市民、事業者等への周知、啓発また職員に対しては研修を実施する。										
その他特記事項											
KPI	名称										
	まちや地域をより良くしていくために活動に参加している市民の割合		20.0		20.3		20.6		20.9		
	現状値	単位									
	19.7	%									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	公民連携の推進			事業区分	継続事業	担当課	SDGs・公民連携推進課	施策体系	II 市民協働・公民連携			
主な予算費目	款	4	項	1	目	5	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	2-(1) 2-(2)	行政改革大綱	(4)
根拠法令												
現状・実績	<p>・公民連携のワンストップ窓口「生駒市協創対話窓口」を令和2年度から運用し、民間事業者等からの提案は年間20件以上に増加してきつつある一方、事業化の件数は伸び悩んでいる。</p> <p>・令和7年度から中間支援組織を活用して行政課題の抽出・選定、企業マッチングから実証・実装を図る「マッチング支援事業」を実施し、市から提示した課題について民間事業者と実証実験を実施中。</p> <p>・奈良先端大との連携においては、令和6年度から「いこま産学官アクセラレーションプログラム」により同大学が有する研究シーズの事業化支援を実施している。</p>											
課題とその原因	<p>・全国的に公民連携に取り組む自治体が増加している中、民間事業者等から積極的な事業提案を受けるためには、生駒市が目指すまちづくりのビジョンや行政課題をよりわかりやすく提示するとともに、実証実験を進めやすい環境づくりも必要である。</p> <p>・奈良先端大が有する研究シーズの多くが基礎研究で早期の社会実装が困難であり、研究者・学生による事業化を支援するためには中長期的な視野での継続的な支援が必要となる。</p>											
事業概要	<p>・中間支援組織を活用した「マッチング支援事業」を引き続き実施するとともに、本市の地域課題を踏まえた連携事例のさらなる創出を図る。</p> <p>・奈良先端大との連携をさらに進めていくため、同大学の研究者や学生が有する研究シーズをベースとした事業化支援を行う「いこま産学官アクセラレーションプログラム」を引き続き実施するとともに、「ふるさと納税」を活用して同大学による産学官連携（研究者が行政や企業と共に行う研究等）の取組に対する補助を行う。</p>											
期待する効果	<p>・地域課題の解決を図る公民連携事例の創出・定着が期待される。</p> <p>・大学発スタートアップの創出及び育成支援体制を充実させることで、将来的な地域コミュニティと地域産業の活性化が期待される。</p>											
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11	
	▶協創対話窓口の運用 ▶協創対話レポートの作成 500千円 ▶中間支援団体によるマッチング支援事業 6,225千円 ▶「いこま産学官アクセラレーションプログラム(I-SAP)」実施 4,846千円			▶協創対話窓口の運用 ▶協創対話レポートの作成 671千円 ▶中間支援団体によるマッチング支援事業 7,500千円 ▶「いこま産学官アクセラレーションプログラム(I-SAP)」実施 5,500千円 ▶ふるさと納税を活用した先端大による産学官連携の取組に対する補助 1,000千円			→		→		→	
	総事業費(千円)			11,571			14,671		14,671			
	特定財源(国・県補助金等)			3,856								
	市債 その他 一般財源			7,715			2,314 12,357		2,314 12,357			
事業実施に当たっての懸念事項											7	
その他特記事項												
KPI	名称											
	協創対話窓口件数 提案/実施率					25/45		30/50		35/55	40/60	
	現状値 33/10		単位 件/%									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営

経営的施策Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション

R9年度末に目指す状態

まちへの愛着・まちづくりへの共感が広がり、地域に関わろうとする意欲が増えている

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none">① 多様な広報媒体による情報発信と共有を通じて行政活動を可視化するほか、地域への興味・関心を高め、行政・地域・市民相互のより良い関係づくりをサポートしています。② パブリックコメント、住民説明会、市長懇談会やティーミーティング、ワークショップ、アンケート等により市民の意向を把握し、市政への反映に努めています。③ いこまち宣伝部やプロモーションサイト「グッドサイクルいこま」等、地域との関わりをデザインして、地域の協力者を増やしています。④ 生駒山や宝山寺、茶釜といった観光資源を活かし、市外からの認知獲得や来訪者増加につなげています。
主な課題	<ul style="list-style-type: none">①② 多様な主体とのコミュニケーションを充実させ、行政運営に反映させたり、市民参画につなげたりすることが必要です。①③ 「住む」「働く」「楽しむ」が満たされるまちへと転換する時期にあることを伝え、その方向性に共感を広げることが必要です。③ 機能的な価値にとどまらず、心理的な価値を軸にした情報編集によって、都市イメージをより豊かに発展させることが必要です。④ 観光資源だけでなく、日常生活を豊かにする活動を知ってもらい、来訪意欲や居住・参画意欲につなげる必要があります。

事業名	道の駅の整備に向けた調査検討業務			事業区分	継続事業	担当課	企画政策課	施策体系	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション			
主な予算費目	款	2	項	1	目	6	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(2)
根拠法令												
現状・実績	本市においては、商業集積や広域的な交流拠点が少なく、地域内消費の創出や交流・滞在の場づくり等が求められている中、第6次生駒市総合計画において脱ベッドタウンを掲げ、「住む」「働く」「楽しむ」が融合したまちづくりを進めている。そこで、交流人口の増加による市場規模の拡大や、地域内消費の創出による地域内経済循環の向上、あらゆる世代が活躍できる地域の場づくり等を主な目的として、令和6年度より本市のまちづくりにおける道の駅の役割を明確にするとともに、本市の状況や社会情勢を調査し、道の駅整備の可能性及び方向性を検討する基礎調査を行った。											
課題とその原因	令和7年度の調査検討業務に基づき、必要性や方向性を見極める必要がある。その上で、事業を実施する場合においては、設定した基本コンセプト等に基づき、適切なアウトカム指標を設定するとともに多様なステークホルダーとの連携、整備に伴う財政負担の軽減につながる補助金等の活用が今後の課題である。											
事業概要	雇用就労の機会創出や地域経済循環の促進による産業の活性化、交流人口増加による経済規模の拡大、拠点整備による交流・滞在の場の創出等といった効果が見込まれる道の駅について、多様な視点からまちづくりにおける道の駅の役割を明確にするとともに本市の状況や社会情勢を調査し、道の駅整備の可能性及び方向性を検討する。											
期待する効果	基礎調査等の実施により、道の駅整備の方向性を検討する材料を収集することができる。											
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11					
	【R6補正(繰越分)】 委託内容 (1)市域等の現状把握と課題の整理 (2)先進地事例調査 (3)コンセプトの立案 (4)立地条件と規模の検討 (5)施設整備と管理運営手法 等 道の駅整備の可能性と方向性を決定していくための検討	道の駅整備の可能性と方向性を決定していくための検討			未定	未定	未定					
総事業費(千円)	0	0			0	0	0	0				
特定財源 (国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	0	0			0	0	0	0				
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称											
	現状値	単位										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		○		IV 行政経営	

事業名	まち知るプロジェクト			事業区分	継続事業	担当課	広報広聴課	施策体系	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション
主な予算費目	款 2	項 1	目 4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱 (4)
現状・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、市ホームページ、SNS(LINE、X、Facebook、YouTube、Instagram、note、ピアッツァ)などの多様なツールで市政情報を配信。 ・記者会見、プレスリリース等報道関係へ情報を配信(R6年度:288件) ・どこでも講座の実施(R6年度:43件1,739人) 								
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を中心とした情報発信や申込みにもとづく「どこでも講座」は実施しているものの、能動的かつ全体的な市政情報の発信が不足している。 ・パブコメや公募委員など市民が意見を述べる機会はあるものの、事前説明が全体的に不足している。また、政策決定後の説明機会も不足しており、市民参加が限定的で、市民の意見を施策の立案や改善に十分に生かしているとは言えない状況である。 								
事業概要	既存事業である「どこでも講座」を見直すとともに、まちの課題と市政の取り組みを政策テーマ別に体系的に学べる市政講座「いこま考座(仮称)」を実施する。								
期待する効果	市民の市政への理解向上により、政策や事業への市民参画につながる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	<ul style="list-style-type: none"> ・どこでも講座メニューの見直し ・タウンミーティング開催(5月に3回) ・いこま考座の開催(7月以降に各部ごとに開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の実績やアンケートなどを踏まえ改善 ・どこでも講座メニューの見直し ・タウンミーティング開催(3回) ・いこま考座の開催(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の実績やアンケートなどを踏まえ改善 	R9と同じ	R9と同じ				
総事業費(千円)	74	18	18	18	18				
特定財源(国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源	74	18	18	18	18				
事業実施に当たっての懸念事項	講座を受講した人については、総務課が所管する公募市民等候補者登録名簿登録者リストの備考欄に、講座受講済の旨を記載する予定であるが、実際に審議会のメンバーとして選ばれるかは各事業担当課の判断になる。								
その他特記事項									
KPI	名称								
	いこま考座の開催回数								
	現状値	単位	1		1		1		1
	0	回							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営		

事業名	e-広聴プロジェクト			事業区分	継続事業	担当課	広報広聴課	施策体系	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション
主な予算費目	款 2	項 1	目 4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱 (1)
現状・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・陳情・要望等の受領(R6年度:120件) ・CMSのご意見・お問合せ(R6年度:2,360件)→1週間以内を期限に迅速に回答・対応 ・広報紙読者アンケート(年12回) ・ティーミーティングの開催(R6年度:2回、12人) 								
課題とその原因	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の広聴は、問合せと団体広聴が主体で、政策の立案や改善、事務の改善につながる問題発見のきっかけとなる市民の声を広く聴く取り組みが充分と言えない。 ・また、CMSの問合せなどの対応が各課での回答処理のみで、その内容の分析や庁内での共有ができていない。市民の声を分析・共有することで、さらなる政策の立案や改善、事務の改善につなげていく必要がある。 								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・以前行っていた「ききみみポスト」のデジタル版を実施する。「いつでも」「どこでも」「簡単に」意見が言えるシステムを構築する。 ・CMSのご意見・お問合せのデータを活用し、分析することで、市民の要望の傾向をつかみ、共有する。 								
期待する効果	市民の声を、各課での施策の実現や改善につなげる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルききみみポストの実装と周知(CMSなどのツールを活用し、二次元コードから自由に回答してもらう(6月契約8月頃実装)) ・テキストマイニング分析ツール等の導入検討 ・分析内容の各課での共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルききみみポストを含めた各種広聴ツールの、政策の立案や改善、事務の改善に向けた活用 	令和8年度の実績やアンケートなどを踏まえ改善	令和9年度と同じ	令和9年度と同じ				
総事業費(千円)	286	0	0	0	0				
特定財源(国・県補助金等)	143								
市債									
その他									
一般財源	143	0	0	0	0				
事業実施に当たっての懸念事項	テキストマイニング分析について、個人情報のクラウド上での分析が困難であることが判明。協創対話窓口の活用も見据えつつ、テキストマイニングの手法に頼らない分析や活用も検討する必要がある。								
その他特記事項									
KPI	名称								
	デジタルききみみポストの受付件数		120	120	120	120			
	現状値	単位							
	0	件							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営	

事業名	都市イメージ形成事業			事業区分	継続事業	担当課	広報広聴課	施策体系	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション			
主な予算費目	款 2	項 1	目 4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	4-(1)	行政改革大綱	(4)
根拠法令												
現状・実績	プロモーションサイト・SNS「グッドサイクルいこま」を中心に、市民PRチーム「いこまち宣伝部」と協働した情報発信を行う。多様なメディアや広告等を活用し、生駒の魅力や多様な暮らし方、働き方を届ける。また、いこまち宣伝部やいこまちマーケット部を通じて、事業参加者の地域に関わる意欲(推奨・参画・感謝)の向上を図る。											
課題とその原因	本市のイメージは、「自然」「住宅街」「アクセスが良い」といった地域資源で捉えられることが多く、単なるベッドタウンとしてのイメージが根強い。生駒市ならではの多様な暮らし方と住まい方のさらなる提案・発信を継続し、「住む」「働く」「楽しむ」が満たされるまちづくりを進めていくことを伝え、共感を広げていく必要がある。											
事業概要	①いこまち宣伝部…生駒の魅力を生駒市公式SNS「グッドサイクルいこま」で発信する市民PRチームの運営 ②プロモーションサイト「good cycle ikoma」の運営…主に働き盛り世代を対象に、生駒市の魅力や多様な暮らし方・働き方を発信する。 ③各種情報発信…市内外に生駒市の魅力を届けるために、SNSや広告の運用・効果分析、メディアプロモーション・動画制作などを行う。 ④いこまちマーケット部…「生駒で暮らす喜びを感じる」をテーマに、地域の多様な魅力が可視化・認知・体験できるマーケットの、市民による自走化開催を支援する。											
期待する効果	市民と協働した情報発信により、アクセスや施策といった「機能的価値」にとどまらず、感情や心に訴求する「心理的価値」を付与した情報発信が期待できる。その結果、生駒市の認知度や来訪意欲の向上だけでなく、まちへの愛着や共感を高め、地域に関わる意欲(推奨・参画・感謝)の向上も期待できる。											
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11							
	①いこまち宣伝部 476千円	①いこまち宣伝部 1,091千円										
	①いこまち宣伝部10周年事業 2,250千円	②プロモーションサイト運営 2,005千円										
	②プロモーションサイト運営 1,838千円	③各種情報発信 5,923千円										
	③各種情報発信 4,339千円	④いこまちマーケット部 60千円	→	→	→							
④いこまちマーケット部 191千円												
総事業費(千円)	9,094	9,079	9,079	9,079	9,079							
特定財源 (国・県補助金等)	3,460	4,475	2,482	0	0							
市債	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0							
一般財源	5,634	4,604	6,597	9,079	9,079							
事業実施に当たっての懸念事項	R10以降の特定財源が未定である。											
その他特記事項	R7～R9は新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)を活用(R8のみ移住・定住・交流推進支援事業助成も活用)											
KPI	名称		110,000	115,000	120,000	125,000						
	PRサイト年間閲覧数											
	現状値	単位										
	—	PV										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営					

経営的施策Ⅳ 行政経営

R9年度末に目指す状態

財政規律を維持しながら、社会や住民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方・働き方ができている

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none">① 補助金制度の見直しやファシリティマネジメントの推進等、行財政改革の取組を進めています。② 後年度の経常経費の増加を意識した事業設計や市債の借入れを厳選する等の取組から、財政運営は総じて健全な状態を維持しています。③ 納期内納付の推進と徴収率の向上に向けて取り組んでいます。④ 生駒駅前の公共施設の機能集約や複合化を中心に、公共施設の適正配置の調整、検討を進めています。⑤ 市民に対する説明責任を果たせるよう、「生駒市情報公開条例」に基づき、行政文書の管理体制を整備し、情報公開制度を適正に運用しています。⑥ 社会人採用等の取組を通じて、官民で活躍する専門性の高い人材を積極的に採用し、行政課題の解決に向けて取り組んでいます。⑦ 人材育成基本方針V・M・V(ビジョン・ミッション・バリュー)を軸とした人事施策を実施しています。⑧ 時差出勤、育児休業の拡大やテレワークの推進等、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。
主な課題	<ul style="list-style-type: none">①② 市税収入の増加が見込めない中、高齢化に伴う社会保障関係費の歳出増加や、公共施設の更新需要の増加に加え、新たな行政課題にも対応できる財政運営を行っていく必要があります。③ 納付環境の整備や適正な滞納処分により、納期内納付を推進する必要があります。④ 公共施設の適正配置について、利用者等との調整を含め、計画的に進めていくことが必要です。⑥⑦ V・M・Vのより一層の理解・実践が課題です。⑧ 職員の成長やモチベーションの維持向上のため、さらなる柔軟な働き方、組織全体の心理的安全性の向上が必要です。

事業名	行政改革の推進			事業区分	継続事業	担当課	企画政策課	施策体系	IV 行政経営					
主な予算費目	款	2	項	1	目	6	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)			
根拠法令														
現状・実績	令和6年度から運用を開始した新たな行政改革大綱の進行管理に係る取組状況評価を行った。また、物価高騰等の現状から、施設使用料の見直しについて諮問を行い、料金の適正化を図る。													
課題とその原因	行政改革推進委員会において、公募市民等の意見を取り入れているが、多様化する市民ニーズを十分に反映できているか疑義がある。行政改革推進委員会における市民参画のあり方について十分に検討できていない。													
事業概要	第6次総合計画第2期基本計画における行政改革大綱に基づき、毎年度、次年度の方針を「行政改革方針」として定めるとともに、行政改革大綱の「目指すべき方向性」を具体化する取組をアクションプランで定めている。進行管理に当たっては、行政内部で進捗状況を検証するとともに、行政改革推進委員会において審議を行い、次年度の取組につなげている。													
期待する効果	総合計画に掲げる将来都市像の実現にむけた施策や事業の積極的な展開をバックアップし、効率的・効果的な行政経営を推進することができる。													
各年度の取組	R7	R8			R9			R10		R11				
	▶ 行政改革推進委員会の運営 ・新たな評価方法による大綱に基づく取組状況評価の審議 ・個別の諮問事項に係る審議 ・行政改革の推進に係る市民参画WSの実施	▶ 行政改革推進委員会の運営 ・第3期基本計画(案)の策定に伴う行政改革大綱の見直し ・取組状況評価の審議 ・市民の意見聴取の検討 ・個別の諮問事項に係る審議			▶ 行政改革推進委員会の運営 ・第3期基本計画(案)の策定に伴う行政改革大綱の見直し ・市民の意見聴取の検討			▶ 行政改革推進委員会の運営 ・新たな行政改革大綱に基づく評価方法の検討等 ・翌年度の諮問事項に係る意見交換		▶ 行政改革推進委員会の運営 ・新たな評価方法による大綱に基づく取組状況評価の審議 ・個別の諮問事項に係る審議				
総事業費(千円)	976			1,072			537		総事業費は未定					
特定財源 (国・県補助金等)														
市債														
その他														
	976			1,072			537							
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項														
K P I	名称													
	現状値			単位										
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		○

事業名	第6次生駒市総合計画の推進			事業区分	継続事業	担当課	企画政策課	施策体系	IV 行政経営		
主な予算費目	款 2	項 1	目 6	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input checked="" type="checkbox"/> その他	戦略的施策	4-(1)	行政改革大綱 (1)
根拠法令	生駒市自治基本条例									行政改革大綱	(4)
現状・実績	平成31年3月に第6次生駒市総合計画が策定され、総合的な市政運営の指針として計画的に推進している。令和6年3月には、第2期基本計画(令和6年度～9年度)を策定した。										
課題とその原因	計画の進行管理において、各担当課の取り組む事業が施策ごとのめざす状態へどのように寄与しているか論理的に評価する意識が庁内で醸成されていない。施策の評価について、統一した方法を案内することができていないことが原因である。										
事業概要	第2期基本計画について毎年度の進行管理及び第3期基本計画の策定に向けた取組を進める。										
期待する効果	本市が掲げる将来ビジョンを実現する計画のPDCAサイクルによる推進及びまちづくりの指針としての市民周知										
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11						
	第6次総合計画の啓発と第2期基本計画の進行管理 ▶ 総合計画審議会 786千円 ▶ 第6次総合計画PR動画制作 1,000千円 ▶ 市民実感度調査(簡易版) 239千円	第2期基本計画の進行管理・基本構想の中間見直し・第3期基本計画(案)の策定 ▶ 総合計画審議会 1,704千円 ▶ 進行管理にかかる研修 42千円 ▶ 策定支援(債務負担行為) 3,423千円 ▶ 市民実感度調査	第2期基本計画の進行管理・基本構想の中間見直し・第3期基本計画(案)の策定 ▶ 総合計画審議会 1,358千円 ▶ 進行管理にかかる研修 42千円 ▶ 策定支援(債務負担行為) 15,466千円 ▶ 市民実感度調査(簡易版) 239千円	見直し後の基本構想と第3期基本計画の啓発と進行管理 ▶ 共有に向けた冊子作成 4,000千円 ▶ 総合計画審議会 未定 ▶ 市民実感度調査 未定	第6次総合計画の啓発と第3期基本計画の進行管理 ▶ 総合計画審議会 未定 ▶ 市民実感度調査(簡易版) 未定						
総事業費(千円)	2,025	5,067	22,172	総事業費は未定							
特定財源(国・県補助金等)	500										
市債											
一般財源	1,525	5,067	22,172								
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称		40	40							
	純移動数-「住んでいる地域が住みやすい」・「街や地域をより良くするために活動している」市民の割合		68.0	68.0							
	現状値	単位	20.8	20.8							
	-64・68.4・26.0	人・%・%									
特に該当する経営的施策	I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営							

事業名	多様な収入源の確保			事業区分	継続事業	担当課	企画政策課・会計課	施策体系	IV 行政経営				
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
根拠法令								戦略的施策		行政改革大綱	(2)		
現状・実績	人口減少等にもない、市の主な収入源である市税は減少傾向にあり、とりわけふるさと納税制度においては、収入額(市への寄附)より流出額(市民の他市への寄附)がはるかに上回っている。												
課題とその原因	市の財源が減り行政サービスの低下が懸念されるため、ふるさと納税寄附額を増加させるとともに多様な方法で収益を確保する必要がある。												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 多様な収入策として、企業版ふるさと納税について、ノウハウを持つ事業者へ営業等業務を委託し、企業からの寄附金を募る。また職員が自ら資金を調達できるようクラウドファンディングや補助金の活用を促進する。 ふるさと納税寄附額を増加させるため、いこまち宣伝部などを活用しSNSによるふるさと納税のプロモーションを行う。また各種寄附受付ポータルサイトを活用し、新規寄附者の獲得を図るとともに、ふるさと納税返礼品の充実を図るため、新たな返礼品を開発・改良し提供する事業者を支援する制度を整える。 定期預金、債券による効率的な基金運用を行い、利子収入の確保増に努める。 												
期待する効果	ふるさと納税及び企業版ふるさと納税などその他多様な方法による歳入の増加												
各年度の取組	R7	R8			R9	R10	R11						
	<ul style="list-style-type: none"> 「Amazonふるさと納税」ほか寄附受付ポータルサイトの運営 企業版ふるさと納税の獲得強化 いこまち宣伝部などを活用したSNSによるふるさと納税のプロモーション クラウドファンディング等多様な歳入策の積極的活用 ふるさと納税返礼品創出支援事業の実施 預金、債券による効率的な基金運用 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附受付ポータルサイトの運営 企業版ふるさと納税の獲得強化 いこまち宣伝部などを活用したSNSによるふるさと納税のプロモーション クラウドファンディング等多様な歳入策の積極的活用 ふるさと納税返礼品創出支援事業の実施 多様な主体との連携による遺贈寄附の周知・啓発 預金、債券による効率的な基金運用 			→	→	→						
総事業費(千円)	98,322	99,135			111,233	118,389	総事業費は未定						
特定財源(国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	98,322	99,135			111,233	118,389							
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
KPI	名称		ふるさと生駒応援寄附金 215,000千円			ふるさと生駒応援寄附金 238,400千円			ふるさと生駒応援寄附金 254,200千円			未設定	
	現状値	単位	企業版ふるさと納税寄附金 10,000千円 基金運用による収入 108,393千円			企業版ふるさと納税寄附金 10,000千円 基金運用による収入 108,393千円			企業版ふるさと納税寄附金 10,000千円 基金運用による収入 108,393千円				
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			○	IV 行政経営	○

事業名	オフィス改革			事業区分	継続事業	担当課	総務課	施策体系	IV 行政経営	
主な予算費目	款	2	項	1	目	5	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱 (5)
根拠法令										
現状・実績	多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応じていくために、窓口DXの実施による効率的な窓口受付や一層の部門間の連携を図るとともに、多様な働き方が可能な、機能的で快適な職場環境を整備する必要がある。									
課題とその原因	市庁舎では、ハイカウンターと記載台により立ったまま手続きを進めている。倉庫が少なく、物品の整理整頓ができていない。ペーパーレス化が進んでおらず、大量の紙文書を保存するキャビネットが執務スペースを圧迫している。既存什器では、将来のニーズ変化に追従しにくい。									
事業概要	多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応じていくために、効率的な窓口受付が可能な窓口DXに適応したオフィスを整備するとともに、一層の部門間の連携や、多様な働き方が可能な、機能的で快適な職場環境を整備する必要がある。そのためには以下の課題に取り組む必要がある。 ▶ ローカウンターによるワンストップ窓口の整備 ▶ 分かりやすい動線やサインの整備 ▶ 各課共用できる転用可能な什器の導入 ▶ 執務室内の机・椅子等を効率的な配置 ▶ 少人数の打合せ、大人数の会議等、様々な形態に対応できるような備品の整備									
期待する効果	効率的な窓口受付となることで市民満足度が高まるとともに、業務の効率化が図られる。また、働きやすい環境を整備することで職員の満足度が高まり、生産性の向上が図られる。また、転用可能な什器の導入により、将来の住民・行政ニーズに基づくレイアウト変更等に柔軟に対応できる。									
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11
	◇オフィス改革方針策定 ▶ 基本計画 ▶ 基本設計 ▶ 実施設計 ▶ 入替計画策定 等 ◇行政文書電子化の試行		◇オフィス備品等購入・移転費用(1F) ▶ 移転等業務委託 ▶ フロア改修等工事 ▶ 机椅子、什器等 ◇行政文書電子化の実施 ◇庁内サイン/1Fホールに関する整備 ◇窓口DXに係る受付案内 ◇携帯端末による内線電話の導入			令和8年度の実施状況を踏まえ、実施時期を検討				
総事業費(千円)	11,335		246,036					0		0
特定財源 (国・県補助金等)			40,000							
市債										
その他										
一般財源	11,335		206,036			-		-		-
事業実施に当たっての懸念事項	部門位置の変更を伴う変更を行う際には、日常業務を維持する必要があることから、工事中は一時的に会議室等に執務スペースを移さなければならない可能性がある。(仮オフィスでの業務の実施)									
その他特記事項	オフィス改革に合わせて、紙中心の業務からデジタル中心の業務に転換を進めていく必要がある。(ペーパーレス化)									
KPI	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営 ○	

事業名	政策法務の推進			事業区分	新規事業	担当課	総務課	施策体系	IV 行政経営				
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策	行政改革大綱	(5)	
根拠法令													
現状・実績	事務執行に当たり、不適正な執行(例規の解釈運用の誤り、行政手続法(条例)や行政不服審査法などの認識不足など)となる可能性がある。既存例規についても、社会環境の変化など現状を踏まえた見直しが行われていない場合がある。												
課題とその原因	行政手続法や行政不服審査法などの法令の知識・視点が不足している。策定・前回改定より時間がたっている例規が存在し、適時的な点検や見直し等が行われていないものが存在する。												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内弁護士による法律相談の推進 ・行政手続法や行政不服審査法、関連民法などの習得に向けた施策(自治体職員基礎研修受講者(係長クラス:政策法務担当者)を対象) ・条例マネジメントの実施による、積極的な例規の点検・見直しの実現等 												
期待する効果	一定の法務能力を備えた職員(政策法務担当者)の育成・配置(係長が該当)等により、不適正な事務執行を是正・予防し、より適正な事務執行を実現する。条例の見直しにより、条例を積極的かつ効果的に活用し、多様化する行政課題に対応した適切な政策の実行に資する。外部環境の変化に適応した例規を維持できる。												
各年度の取組	R7	R8			R9			R10			R11		
	<ul style="list-style-type: none"> ◇庁内弁護士による法律相談実施 ◇条例マネジメントの試行 ※自治体職員基礎研修受講者(政策法務担当者)を各課担当者とする。 ◇庁内弁護士による研修の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ◇庁内弁護士による法律相談実施 ◇法務能力向上研修実施 ▶自治体職員基礎研修受講者に対する追加研修 行政手続法・契約・行政不服審査法など ▶庁内弁護士による研修 ◇条例マネジメントの実施 確認のポイント ▶条例の課題や目的に変化がないか ▶規定内容の適法性 ▶効果及び負担の公平性 等 			<ul style="list-style-type: none"> ◇庁内弁護士による法律相談実施 ◇法務能力向上研修実施 ▶自治体職員基礎研修受講者に対する追加研修 行政手続法・契約・行政不服審査法など ▶庁内弁護士による研修 ◇条例マネジメントの実施 確認のポイント ▶条例の課題や目的に変化がないか ▶規定内容の適法性 ▶効果及び負担の公平性 等 			<ul style="list-style-type: none"> ◇庁内弁護士による法律相談実施 ◇法務能力向上研修実施 ▶自治体職員基礎研修受講者に対する追加研修 行政手続法・契約・行政不服審査法など ▶庁内弁護士による研修 ◇条例マネジメントの実施 確認のポイント ▶条例の課題や目的に変化がないか ▶規定内容の適法性 ▶効果及び負担の公平性 等 			<ul style="list-style-type: none"> ◇庁内弁護士による法律相談実施 ◇法務能力向上研修実施 ▶自治体職員基礎研修受講者に対する追加研修 行政手続法・契約・行政不服審査法など ▶庁内弁護士による研修 ◇条例マネジメントの実施 確認のポイント ▶条例の課題や目的に変化がないか ▶規定内容の適法性 ▶効果及び負担の公平性 等 		
総事業費(千円)	0			0			0			0		0	
特定財源(国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源													
事業実施に当たっての懸念事項	条例マネジメントの実施においては、総務課法制係への人的負担が大きくなることが想定される。												
その他特記事項													
KPI	名称												
	現状値	単位											
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		○

事業名	完全フレックスタイム制度の導入と勤怠管理の効率化			事業区分	継続事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営			
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令	生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・規則							戦略的施策		行政改革大綱	(1) (5)	
現状・実績	新たな勤怠管理システムの業者を選定し、来年度からの運用開始に向け、構築を進めている。											
課題とその原因	令和7年4月からの完全フレックスタイム制度開始を検討していたが、新しい勤怠管理システムの運用開始と重なり、全庁的に混乱を生じる可能性があることから、新システムの定着度合いを伺いながら、なるべく早期に同制度開始を検討する必要がある。											
事業概要	1週間の勤務時間(38時間45分)を維持した上で、週休3日を可能とする完全フレックスタイム制度を導入することで、各職員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能とし、職員の職場満足度向上に繋げる。また、同制度の導入にあたっては、勤務情報システムを更新する必要があるが、現在のシステムは導入から10年以上が経過しており、システムのサーバーやカードリーダー等のハード面のトラブルが今後懸念されるとともに、消防職員(約140人)や市内小・中学校の会計年度任用職員(約200人)が同システムで管理できず、事務が煩雑となっている所属もあることから、システム更新により、あわせて課題解決を図る。											
期待する効果	当該制度の導入に伴い、働きやすい勤務環境を整えることで、職員の職場満足度向上に繋げる。											
各年度の取組	R7			R8			R9		R10		R11	
	<ul style="list-style-type: none"> 完全フレックスタイム制度導入にあたり、必要に応じた条例・規則の改正 新システム運用開始 開庁時間の短縮 			<ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制度運用開始 新システム運用 			→		→		→	
総事業費(千円)	14,864			14,864			14,864		14,864		14,864	
特定財源 (国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	14,864			14,864			14,864		14,864		14,864	
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項	令和5年度人事院勧告により、令和7年4月1日から国において完全フレックスタイム制度の導入が決まり、全国の地方自治体においても同制度の導入が求められている。											
KPI	名称											
	今後も生駒市で働き続けたいと思う職員の割合			前年度以上			前年度以上		前年度以上		前年度以上	
	現状値		単位									
	81		%									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営	○

事業名	人材育成と良好な職場環境づくりのための人事評価等			事業区分	継続事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営		
主な予算費目	款	項	目	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(5)
根拠法令											
現状・実績	仕事の達成度に係る目標達成度評価と職員の能力に係る職務行動評価について、適正な人事評価の運用を行っている。										
課題とその原因	人事評価制度は随時見直しを行っているが、人事評価制度のベースとなる人材育成基本方針の見直しを令和8年度に控えており、その見直しとあわせ、現行の人事評価制度についても全体的に見直しを行う必要がある。										
事業概要	人事評価については随時見直しを行っているところであるが、令和6年度から、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始や多様な働き方の推進など、今後も市や国の制度改正等に応じて、人材育成に資する制度として人事評価の見直しを行う。 また、人事評価とは別に部下から上司の評価を行う上司モニタリング制度を導入し、良好な職場環境づくりの一助とする。										
期待する効果	多くの職員にとって納得感がある人事評価制度等が構築され、その制度が適正に運用されることで、職員のモチベーション向上の一助となる。										
各年度の取組	R7	R8		R9		R10		R11			
	・人材育成基本方針見直し ・人事評価制度の見直し ・上司モニタリング制度実施	・人材育成基本方針見直し ・人事評価制度の見直し ・上司モニタリング制度実施		・新人材育成基本方針に基づく新人事評価制度開始 ・上司モニタリング制度実施		→		→			
総事業費(千円)	0		0		0		0		0		
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源											
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	自分の能力を發揮できていると思う職員の割合				前年度以上		前年度以上		前年度以上		
	現状値	単位									
	73	%									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	

事業名	業務量増加対応任期付職員の採用試験等実施			事業区分	継続事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令	生駒市職員採用規程							戦略的施策		行政改革大綱	(5)
現状・実績	業務量の増加や育児休業等の取得者の代替に対応するための職員の確保が必要。										
課題とその原因	行政課題が多様化・複雑化しており、業務量の増加に対応する必要がある。										
事業概要	一定の期間内に業務量の増加が見込まれる場合や職員が産前・産後休暇や育児休業等を取得した場合に対応するため、任期付職員(短時間勤務)の採用を行う。										
期待する効果	即戦力となる人材を任期付職員として登録・採用することで、働きやすい職場環境を整備することができる。										
各年度の取組	R7		R8			R9		R10		R11	
	・任期付職員の採用試験の実施 ・任期付職員の任用 (3,000千円/人×3)		→			※事業費未定		※事業費未定		※事業費未定	
	9,000		9,000			0		0		0	
	特定財源 (国・県補助金等)										
	市債 その他 一般財源		9,000			0		0		0	
総事業費(千円)	9,000		9,000			0		0		0	
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	採用予定人数に対する名簿登録率		70			70		70		70	
	現状値	単位									
	70	%									
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	
										○	

事業名	障がい者任用・定着支援業務			事業区分	継続事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営			
主な予算費目	款 2	項 1	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(5)	
根拠法令	障害者の雇用の促進等に関する法律											
現状・実績	地方公共団体の障がい者の法定雇用率が令和6年4月に2.8%、令和8年7月に3.0%と段階的に引き上げられる。											
課題とその原因	障がいを持つ職員の個々の状況に応じた理解と配慮が必要。											
事業概要	障がい者任用を推進し職場環境の整備及び定着支援を実施するため、障がいをもつ職員と受け入れる職場の職員に対して、障がい者任用の専門家による相談支援と理解促進業務を実施する。											
期待する効果	障がい者任用の専門家の支援を受けることで、障がいを持つ職員が能力を最大限に発揮し、生き生きと活躍できる職場環境を作ることができる。											
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11							
	・障がい者任用における職場適応・定着支援相談業務 ・障がい者任用の理解促進・職場対応研修	→	→	→	→							
総事業費(千円)	1,320	880	880	880	880							
特定財源 (国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	1,320	880	880	880	880							
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	障がい者雇用率		法定雇用率以上		法定雇用率以上		法定雇用率以上		法定雇用率以上		法定雇用率以上	
	現状値	単位										
3.06	%											
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○		

事業名	カスタマーハラスメント対策事業			事業区分	継続事業	担当課	人事課 総務課	施策体系	IV 行政経営				
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他		
根拠法令								戦略的施策		行政改革大綱	(5)		
現状・実績	令和6年10月より、名札の氏名表示を名字(平仮名)のみとすることや人事異動の公表を管理職のみにするとともに、令和7年度中に電話録音機能整備や防犯カメラ設置のハード面での対策をあわせて進める予定など、カスタマーハラスメント対策を進めている。												
課題とその原因	令和6年度に管理職を対象とするカスタマーハラスメント研修を実施した。それ以外の階層に対しても順次研修を実施し、カスタマーハラスメントの対応策などを全庁的に広めていく必要がある。												
事業概要	近年、カスタマーハラスメントが社会問題化するなか、本市においても研修を定期的に実施することで対策を行うとともに、市役所本庁舎における電話録音機能の整備と庁舎内各階への防犯カメラの設置により、カスタマーハラスメントを抑止し、職員が快適に働くことができる職場環境を維持する。												
期待する効果	ソフトとハードの両面からカスタマーハラスメント対策を行うことで、抑止力を高めると共に、カスタマーハラスメントによる職員の精神的負担を最小限にし、効率的な行政運営を目指す。												
各年度の取組	R7			R8			R9			R10		R11	
	<ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメント研修の実施 ・電話録音機能整備 ・防犯カメラ設置 ・法令遵守推進制度研修の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメント研修の実施 ・法令遵守推進制度研修の実施 ・録音装置・防犯カメラの適切な運用 			<ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメント研修の実施 ・法令遵守推進制度研修の実施 ・録音装置・防犯カメラの適切な運用 			<ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメント研修の実施 ・法令遵守推進制度研修の実施 ・録音装置・防犯カメラの適切な運用 		<ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメント研修の実施 ・法令遵守推進制度研修の実施 ・録音装置・防犯カメラの適切な運用 	
総事業費(千円)	18,180			917			1,207			1,207		1,207	
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	18,180			917			1,207			1,207		1,207	
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
KPI	名称												
	現状値			単位									
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○

事業名	カムバック採用の実施			事業区分	継続事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営
主な予算費目	款 2	項 1	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱 (5)
根拠法令	生駒市職員採用規程								
現状・実績	結婚や出産などのやむを得ない事情により退職した職員が、事情が変更したとしても再度経験値を活かして活躍する機会がない。								
課題とその原因	受入れ体制の整備と復職支援。								
事業概要	結婚・出産・育児・介護等家庭の事情やライフプラン等の変更のために退職した元職員を対象に採用試験を実施することで、元職員が再度活躍できる環境を創出するとともに、在職時及び退職後に得た知識や技能を持つ経験値のある優秀な人材を採用し、即戦力となる職員の確保を図る。								
期待する効果	業務や職場風土に理解がある元職員を再度採用することで、退職前に培った業務経験を活かして働くことが可能となる。								
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11				
	・カムバック採用試験の内容 考課 ・カムバック採用試験の実施	・カムバック採用者の任用 ・カムバック採用の実施 (6,000千円×2人)	→	→	→				
総事業費(千円)	0	12,000	12,000	12,000	12,000				
特定財源 (国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源		12,000	12,000	12,000	12,000				
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項	寝屋川市(大阪府)、宮崎市など他自治体でも実施。								
KPI	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			

事業名	作業服のリニューアル事業			事業区分	継続事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営	
主な予算費目	款 2	項 1	目 1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他			戦略的施策	行政改革大綱	(5)
根拠法令	生駒市職員被服貸与規程									
現状・実績	令和6年7月に「生駒市職員被服貸与規程」を改正。									
課題とその原因	現在の作業服は平成14年頃から20年以上規格変更しておらず、職員から機能性・素材感・着心地等に改善の声が上がっている。									
事業概要	作業服の貸与の対象者を拡大し、現在使用している作業服のリニューアルを実施。									
期待する効果	機能性向上により、職員の作業効率及びモチベーションの向上									
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11	
	・新作業服切替準備 ・新作業服の貸与開始		・新作業服の貸与		※事業費未定		※事業費未定		※事業費未定	
	20,618		16,494		0		0		0	
	特定財源 (国・県補助金等)									
	市債 その他 一般財源		20,618		16,494		0		0	
総事業費(千円)	20,618		16,494		0		0		0	
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	
									○	

事業名	職員のマネジメント等能力強化研修		事業区分	継続事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営	
主な予算費目	款 2	項 1	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		戦略的施策	行政改革大綱	(5)
根拠法令	地方公務員法								
現状・実績	令和5年度に課長級を対象としたマネジメント等を学ぶ研修を実施した。								
課題とその原因	令和5年度に課長級に対してマネジメント等を学ぶ研修をした。それまで管理職に対するマネジメント等を学ぶ研修は実施しておらず、受講した職員から課長補佐級や主幹級など次世代を担う層も同様の研修を受講すべきという声があり、職員がマネジメント等について学ぶ機会を増やし、マネジメント力を強化する必要がある。								
事業概要	令和7年度に課長補佐級以上、令和8年度以降は、主幹級以上の職員を対象に職員のマネジメント等能力強化研修を実施し、職員のマネジメント力の強化と組織力の向上を図る。								
期待する効果	管理職等の職員のマネジメント力を強化することで、所属ごとの業務内容に応じた職員配置の最適化を図り、効率的な行政運営を目指す。								
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11
	・課長補佐級(※)を対象としたマネジメント等能力強化研修の実施 ※幼保、消防を除く約50名		・主幹級(※)を対象としたマネジメント等能力強化研修の実施 ※幼保、消防を除く約50名		※事業費未定		※事業費未定		※事業費未定
	443		90		0		0		0
	443		90		0		0		0
総事業費(千円)	443		90		0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)									
市債									
その他									
一般財源	443		90		0		0		0
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営
									○

事業名	社会人採用試験に基礎能力検査を導入			事業区分	継続事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営			
主な予算費目	款 2	項 1	目 1	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	戦略的施策	行政改革大綱	(5)	
根拠法令	生駒市職員採用規程											
現状・実績	現状の採用試験では、客観的に受験生の基礎的な知識やスキルを評価する指標がない。											
課題とその原因	社会構造の変化や行政需要の多様化、複雑化が進む中、職員に求められる能力の高度化が進んでいる。											
事業概要	社会人採用試験に基礎能力検査を導入し、人物重視の面接と併用する。											
期待する効果	社会人採用試験に基礎能力検査を導入することで、面接で見極め難い受験者の基礎能力を可視化し、優秀な人材を確保することができる。											
各年度の取組	R7	R8	R9	R10	R11							
	・基礎能力検査の実施 ・社会人向け求人媒体利用	→	→	→	→							
総事業費(千円)	1,375	913	913	913	913							
特定財源 (国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	1,375	913	913	913	913							
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項	社会人採用試験に注力している神戸市、横浜市においてSPI3試験を実施。											
KPI	名称											
	現状値	単位										
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○		

事業名	南コミュニティセンター期日前投票所の開設			事業区分	継続事業	担当課	選挙管理委員会事務局	施策体系	IV 行政経営	
主な予算費目	款	2	項	4	目	2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令							戦略的施策	行政改革大綱		
現状・実績	選挙時に市役所と北コミュニティセンターの2カ所に加えて、令和7年執行の参議院議員通常選挙から南コミュニティセンターに期日前投票所を開設。									
課題とその原因	市役所、北コミュニティセンターに比べ、南コミュニティセンターの利用率が低く、引き続き周知が必要。									
事業概要	南地区に居住する選挙人の投票環境向上のため、市役所、北コミュニティセンターに加えて、南地区に3カ所目となる南コミュニティセンター期日前投票所を開設。									
期待する効果	南地区に居住する選挙人の投票環境の向上を図ることによる期日前投票者の増加と投票率の向上。									
各年度の取組	R7		R8		R9		R10		R11	
	参議院議員通常選挙で増設 ・二重投票防止のためシステム・機器の増設 ・必要物品の準備 ・人員の確保 ・事前周知		統一地方選挙 前半：知事及び県議会議員選挙 ・必要物品の準備 ・人員の確保 ・事前周知		統一地方選挙 前半：知事及び県議会議員選挙 後半：市長及び市議会議員選挙 ・必要物品の準備 ・人員の確保 ・事前周知		参議院議員通常選挙 ・必要物品の準備 ・人員の確保 ・事前周知			
	総事業費(千円)		4,772		431		1,931		1,227	0
	特定財源 (国・県補助金等)		4,772		431		797		1,227	
	市債									
その他										
一般財源						1,134				
事業実施に当たっての懸念事項	投票立会人、事務従事職員の確保									
その他特記事項	特定財源で実施するが、一部一般財源が必要となることがある。 衆議院議員総選挙については、解散総選挙となることあるため未記入									
KPI	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策			I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	

事業名	公共施設マネジメントの推進			事業区分	継続事業	担当課	施設マネジメント課	施策体系	IV 行政経営		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令								戦略的施策	行政改革大綱	(3)	
現状・実績	生駒市公共施設等総合管理計画等に基づき、生駒駅前を中心に市内公共施設の機能集約や複合化をもって適正配置と総量縮減を進めている。										
課題とその原因	市民や施設利用者の理解を得ることが必要。施設の適正配置に必要な条件を備えた移転先が課題										
事業概要	公共施設マネジメントを推進するため、下記の事業を実施する。 生駒駅前周辺施設の再配置と総量縮減の推進 ▶ 個別施設計画に基づく適正配置と土地建物利活用の検討										
期待する効果	公共施設の総量削減による財政負担の軽減と生駒駅前エリアの価値向上・利便性向上が期待できる。										
各年度の取組	R7	R8			R9		R10		R11		
	◇生駒駅前周辺施設の事業再配置による整備と移転 ▶セイセイビルへの交流拠点の整備と移転 ・設計【R6補正(繰越分)】 ・工事 ▶適正配置と土地建物利活用の検討 ・利活用の方向性の検討(債務負担) ◇ 公共施設マネジメントシステムの運用と活用	◇生駒駅前周辺施設の事業再配置による整備と移転 ▶適正配置と土地建物利活用の検討 ・利活用の方向性の決定(債務負担) ・検討結果に基づき機能集約と適正配置の一部を履行 ◇ 公共施設マネジメントシステムの運用と活用			◇生駒駅前周辺施設の事業再配置による整備と移転 ▶適正配置と土地建物利活用 ・検討結果に基づき一部を履行 ◇ 公共施設マネジメントシステムの運用と活用 ▶公共施設マネジメントシステムの更新		◇生駒駅前周辺施設の事業再配置による整備と移転 ◇ 新公共施設マネジメントシステムの運用と活用 ◇公共施設の有効活用のためのPPP/PFI手法の検討		◇生駒駅前周辺施設の事業再配置による整備と移転 ◇ 新公共施設マネジメントシステムの運用と活用		
総事業費(千円)	67,179	11,539			1,584		0		0		
特定財源(国・県補助金等)	32,797										
市債											
その他											
一般財源	34,382	11,539			1,584						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位						事業費未定		事業費未定	
特に該当する経営的施策		I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり

(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり

施策	No.	事業名
施策3	No.4	教育・保育の質の向上
	No.5	保育DX推進事業
	No.6	待機児童の解消
	No.7	幼稚園再編に係る基本方針の推進
	No.8	壱分幼稚園のこども園化
	No.9	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)
	No.10	学童保育の充実
	No.13	地域スポーツ推進事業
	No.14	母子保健事業の充実
	No.15	ファミリー・サポート利用料助成事業
	No.16	子育て世帯訪問支援事業
	No.17	こども医療費等の現物給付
	No.18	育児支援サービスの推進
No.19	保育料の段階的な無償化	

戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり

(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり

施策	No.	事業名
施策4	No.1	医療的ケアが必要な児童生徒に対する校外学習等における支援
	No.2	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援
	No.3	校内サポートルーム事業
	No.4	小学校高学年教科担任制推進事業
	No.8	より一層の熱中症対策の推進
	No.10	市立小中学校給食費無償化事業
	No.16	学びの多様化学校整備事業
	No.17	特別支援教育推進事業
	No.18	スクールソーシャルワーカー活用事業
	No.20	生駒南小学校・中学校教育課程特例校準備
施策6	No.21	学校管理職及び管理職候補者の越境・伴走型研修
	No.22	小中学校の魅力化・個性化推進事業
	No.10	生活困窮子育て世帯への食料品等の配布

戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり

(2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実

施策	No.	事業名
施策13	No.1	中古住宅の流通・活用促進事業
	No.2	マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業
	No.3	ニュータウン再生・再編事業
	No.10	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業
	No.11	都市計画道路上町芝線道路整備事業

戦略的施策2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

(1)市民や地域による支え合いの環境づくり

施策	No.	事業名
施策1	No.3	市民公益活動の創出・発展支援事業
施策3	No.21	子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営
施策5	No.1	生活支援体制の整備と総合事業の充実
	No.5	RAKU-RAKUはうす廃止及び幸楽の機能移転
	No.8	介護予防福祉複合施設整備事業
	No.13	生活支援にかかるサービスの充実(グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実等)
施策6	No.1	重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)
	No.2	ひきこもり支援事業
	No.3	生駒市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定
	No.4	高齢者を支える地域の体制づくり
施策11	No.7	いこまSDGsアクションネットワークの活性化
施策Ⅱ	No.2	公民連携の推進

戦略的施策2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

(2)市民主体の住みやすい地域づくり

施策	No.	事業名
施策1	No.1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり
	No.2	新しい地域コミュニティ構築推進事業
	No.3	市民公益活動の創出・発展支援事業
施策3	No.13	地域スポーツ推進事業
施策5	No.6	地域包括ケアシステムの深化・推進
	No.7	認知症施策の推進
施策6	No.3	生駒市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定
	No.4	高齢者を支える地域の体制づくり
施策9(2)	No.6	農福連携等の促進
施策11	No.1	地域脱炭素移行・再エネ推進事業
	No.4	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり
	No.7	いこまSDGsアクションネットワークの活性化
施策Ⅱ	No.2	公民連携の推進

戦略的施策3 多様な働き方と市内での経済循環の促進

(1)新しいワークスタイルの普及促進

施策	No.	事業名
施策3	No.12	「多様な働き方を考える講座」の実施
施策4	No.13	講師不足対策及び授業改善意欲の高い市費講師の採用
施策9(1)	No.2	幅広い企業誘致・開業支援と新たな産業集積の創造
	No.3	ローカルビジネス起業の促進
	No.4	市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進
	No.5	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興
	No.1	半農半X支援事業
施策9(2)	No.1	半農半X支援事業

戦略的施策3 多様な働き方と市内での経済循環の促進

(2)市内での経済循環の向上

施策	No.	事業名
施策9(1)	No.1	・市内におけるものづくり創業環境の確保(工業) ・積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信(商業)
	No.3	ローカルビジネス起業の促進
施策9(2)	No.1	半農半X支援事業
	No.2	生駒市スマート農業推進事業補助金
	No.4	地元野菜等の販売促進
施策 I	No.5	地域ポイント

戦略的施策4 都市ブランドの構築

(1)多様な主体がつくる魅力の発信

施策	No.	事業名
施策9(1)	No.5	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興
施策Ⅲ	No.4	都市イメージ形成事業
施策Ⅳ	No.2	第6次生駒市総合計画の推進

戦略的施策4 都市ブランドの構築

(2) エリアブランディングの推進

施策	No.	事業名
施策9(1)	No.6	持続可能な観光基盤整備推進
施策12	No.1	生駒駅南口参道周辺の景観づくり
	No.2	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業
	No.3	生駒駅南口エリアリノベーションプロジェクト
	No.4	生駒駅周辺都市再生(まちなかウォークブル推進)事業
施策13	No.6	学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業
	No.7	学研高山地区第2工区まちづくり事業
	No.8	学研高山地区南エリアまちづくり事業
	No.9	学研高山地区ゲートエリアまちづくり事業
	No.10	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業
	No.11	都市計画道路上町芝線道路整備事業

戦略的施策4 都市ブランドの構築

(3)公共空間を活用した交流・滞在の場の創出

施策	No.	事業名
施策1	No.1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり
	No.6	図書館リニューアル事業
	No.7	まちづくりの拠点としての図書館づくり
	No.8	市内生涯学習施設整備事業
	No.11	「音楽のまち生駒」推進事業
施策12	No.1	生駒駅南口参道周辺の景観づくり
	No.4	生駒駅周辺都市再生(まちなかウォークブル推進)事業
	No.9	公園利活用促進プロジェクト
施策Ⅲ	No.1	道の駅の整備に向けた調査検討業務